
令和5年 9月19日開会

令和5年10月 4日閉会

令和5年 第3回
大分県議会定例会会議録

大 分 県 議 会

日 程 と 目 次

会期16日間〔本会議5日間、休会11日（議案調査3日、委員会3日、議事整理1日、県の休日4日）〕

月 日	曜	議 事	ページ
9. 19	火	本 会 議（第1号）	
		1 開会……………	1
		1 諸般の報告（7月及び8月の例月出納検査結果、報告31件及び書類の提出）……………	1
		1 会議録署名議員の指名……………	2
		1 会期決定の件……………	2
		1 第70号議案から第90号議案までを一括議題……………	2
		1 佐藤知事の提案理由説明……………	3
9. 20	水	休会（議案調査のため）	
9. 21	木	休会（議案調査のため）	
9. 22	金	休会（議案調査のため）	
9. 23	土	休会（県の休日のため）	
9. 24	日	休会（県の休日のため）	
9. 25	月	本 会 議（第2号）	
		1 一般質問及び質疑……………	7
		1 守永議員（県民クラブ）の質問……………	7
		・公共交通を巡る諸課題について	
		・循環型社会の構築について	
		・農協改革について	
		・職員の定数・配置について	
		・学校教育活動における事故防止について	
		・大分分屯地の火薬庫について	
		・パートナーシップ宣誓制度について	
		1 木付議員（自由民主党）の質問……………	18
		・ホーバーの運航について	
		・安全・安心の確保について	
		・ツーリズム施策について	
		・政策を下支えする基盤について	
		1 澤田議員（公明党）の質問……………	28
		・インバウンド戦略について	
		・芸術文化の振興について	
		・教育行政の諸課題について	
		・災害時要配慮者の避難について	
		・人権が尊重される社会づくりについて	
		・土木行政の諸課題について	
		1 中野議員（自由民主党）の質問……………	39
		・自然災害への対応について	
		・旧町村部の振興について	

		<ul style="list-style-type: none"> ・2024年問題への対応について ・道路整備について 	
9. 26	火	本 会 議 (第3号) <ul style="list-style-type: none"> 1 一般質問及び質疑…………… 49 1 今吉議員 (自由民主党) の質問…………… 49 <ul style="list-style-type: none"> ・県経済について ・宇宙港構想について ・福祉保健施策について ・こどもに対する施策について ・外国人との共生について ・道路整備について 1 末宗議員 (志士の会) の質問…………… 61 <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少対策について ・地域の高校の在り方について ・県北地域を巡る諸課題について 1 小川議員 (自由民主党) の質問…………… 69 <ul style="list-style-type: none"> ・再度災害防止に向けた取組について ・農業の成長産業化について ・自然との共生について ・水素の地産地消に向けた取組について ・国道387号引治バイパスについて 1 御手洗 (朋) 議員 (県民クラブ) の質問…………… 78 <ul style="list-style-type: none"> ・DXの推進について ・教員を取り巻く現状について ・インクルーシブ教育について ・大分市東部地域の道路整備について ・福島第一原発ALPS処理水の海洋放出について 	
9. 27	水	本 会 議 (第4号) <ul style="list-style-type: none"> 1 諸般の報告 (教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について報告書の提出) …… 89 1 一般質問及び質疑、委員会付託…………… 89 1 太田議員 (自由民主党) の質問…………… 90 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の活力づくりについて ・コロナ禍後の中小企業支援について ・農林水産業の復旧について ・観光の振興について ・農業の振興について ・学校における熱中症事故防止について 1 若山議員 (県民クラブ) の質問…………… 99 <ul style="list-style-type: none"> ・災害対策について ・小中学校給食費の保護者負担について ・駅館川地区国営かんがい排水事業について 	

		<ul style="list-style-type: none"> ・教育現場を巡る諸課題について 	
		1 穴見議員（自由民主党）の質問……………	107
		<ul style="list-style-type: none"> ・次世代に向けた施策の展開について ・子育て支援について ・教育の充実について ・要人警護について 	
		1 宮成議員（自由民主党）の質問……………	117
		<ul style="list-style-type: none"> ・地域の担い手不足対策について ・農業の振興について ・祖母・傾・大崩ユネスコエコパークについて ・ふるさと納税について ・行政基盤について 	
		1 猿渡議員（日本共産党）の質疑……………	126
		<ul style="list-style-type: none"> ・決算関連について 	
		1 第70号議案から第78号議案まで及び請願2件を所管の常任委員会に付託……………	131
		1 付託表……………	131
		1 第79号議案から第90号議案までを付託の上、期間中、継続審査に付することに決定……………	131
9. 28	木	休会（常任委員会のため）	
9. 29	金	休会（常任委員会のため）	
9. 30	土	休会（県の休日のため）	
10. 01	日	休会（県の休日のため）	
10. 02	月	休会（常任委員会のため）	
10. 03	火	休会（議事整理のため）	
10. 04	水	本 会 議（第5号）	
		1 第70号議案から第78号議案まで及び請願3、請願4、継続請願2に対する各常任委員長の報告……………	134
		1 今吉福祉保健生活環境委員長の報告……………	134
		1 清田商工観光労働企業委員長の報告……………	134
		1 阿部（長）農林水産委員長の報告……………	134
		1 太田土木建築委員長の報告……………	134
		1 森文教警察委員長の報告……………	135
		1 小川総務企画委員長の報告……………	135
		1 堤議員の討論……………	135
		1 猿渡議員の賛成討論……………	136
		1 第70号議案、第72号議案から第76号議案まで、第78号議案及び請願3を委員長の報告のとおり決定……………	137
		1 第71号議案及び第77号議案を委員長の報告のとおり可決……………	137
		1 請願4を委員長の報告のとおり不採択……………	138
		1 継続請願2を委員長の報告のとおり不採択……………	138
		1 議員提出第12号議案（私学助成制度の堅持及び拡充強化を求	

第3回 大分県議会定例会会議録 日程と目次

		める意見書)、議員提出第13号議案(陸上自衛隊大分分屯地に新設する火薬庫への長距離射程ミサイルの保管に反対する意見書)、議員提出第14号議案(健康保険証の存続を求める意見書)、議員提出第15号議案(硬膜外自家血注入療法に対する適正な診療上の評価等を求める意見書)、議員提出第16号議案(サーキュラーエコノミーの実現を目指した施策の推進を求める意見書)、議員提出第17号議案(下水サーベイランス事業の実施を求める意見書)を一括議題……………	138
	1	井上議員の提案理由説明……………	138
	1	福崎議員の提案理由説明……………	138
	1	吉村議員の提案理由説明……………	139
	1	堤議員の賛成討論……………	140
	1	議員提出第12号議案、第15号議案から第17号議案までを原案のとおり可決……………	141
	1	議員提出第13号議案を否決……………	141
	1	議員提出第14号議案を否決……………	141
	1	委員会提出第2号議案(軽油引取税の課税免除措置の継続等を求める意見書)を議題……………	141
	1	清田商工観光労働企業委員長の提案理由説明……………	141
	1	委員会提出第2号議案を原案のとおり可決……………	142
	1	特別委員会設置の件……………	142
	1	議員派遣の件……………	143
	1	閉会中の継続調査の件……………	143
	1	閉会……………	144
付	1	請願……………	145
	1	継続請願……………	147

令和5年第3回大分県議会定例会会議録（第1号）

令和5年9月19日（火曜日）

議事日程第1号

令和5年9月19日
午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 会期決定の件
第3 第70号議案から第90号議案まで
(議題、提出者の説明)

本日の会議に付した案件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期決定の件
日程第3 第70号議案から第90号議案まで
(議題、提出者の説明)

出席議員 42名

議長 元吉 俊博	副議長 木付 親次
志村 学	御手洗吉生
梶田 貢	穴見 憲昭
岡野 涼子	中野 哲朗
宮成公一郎	首藤健二郎
清田 哲也	今吉 次郎
阿部 長夫	小川 克己
太田 正美	後藤慎太郎
森 誠一	大友 栄二
井上 明夫	三浦 正臣
古手川正治	嶋 幸一
麻生 栄作	阿部 英仁
御手洗朋宏	福崎 智幸
吉村 尚久	若山 雅敏
成迫 健児	木田 昇
二ノ宮健治	守永 信幸
原田 孝司	玉田 輝義
澤田 友広	吉村 哲彦
戸高 賢史	猿渡 久子
堤 栄三	末宗 秀雄
佐藤 之則	三浦 由紀

欠席議員 1名

高橋 肇

出席した県側関係者

知事	佐藤樹一郎
副知事	尾野 賢治
副知事	吉田 一生
教育長	岡本天津男
公安委員長	板井 良助
人事委員長	石井 久子
代表監査委員	長谷尾雅通
労働委員会会長	深田 茂人
総務部長	若林 拓
企画振興部長	山田 雅文
企業局長	渡辺 文雄
病院局長	井上 敏郎
警察本部長	種田 英明
福祉保健部長	工藤 哲史
生活環境部長	高橋 強
商工観光労働部長	利光 秀方
農林水産部長	佐藤 章
土木建築部長	三村 一
会計管理者兼会計管理局長	渡辺 栞彦
防災局長	岡本 文雄
観光局長	渡辺 修武

午前10時 開会

元吉議長 皆さんおはようございます。

ただいまから令和5年第3回定例会を開会します。

元吉議長 これより本日の会議を開きます。

諸般の報告

元吉議長 日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。

まず、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により、7月及び8月の例月

出納検査の結果について、それぞれ文書をもって報告がありました。

なお、調書は朗読を省略します。

次に、知事から、損害賠償の額の決定についてなど、31件の報告及び書類の提出がありました。

なお、報告書等は、いずれも議案書の末尾に添付しています。

以上で報告を終わります。

—————→…←—————

元吉議長 本日の議事は、議事日程第1号により行います。

—————→…←—————

日程第1 会議録署名議員の指名

元吉議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、穴見憲昭君及び末宗秀雄君を指名します。

—————→…←—————

日程第2 会期決定の件

元吉議長 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日から10月4日までの16日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

元吉議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は16日間と決定します。

—————→…←—————

日程第3 第70号議案から第90号議案まで

(議題、提出者の説明)

元吉議長 日程第3、第70号議案から第90号議案までを一括議題とします。

—————→…←—————

第70号議案 令和5年度大分県一般会計補正予算(第2号)

第71号議案 令和5年度大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算(第1号)

第72号議案 大分県長者原園地の設置及び管理に関する条例の廃止について

第73号議案 旅館業法施行条例の一部改正について

第74号議案 工事委託契約の締結について

第75号議案 工事請負契約の締結について

第76号議案 工事請負契約の変更について

第77号議案 特定事業契約の締結について

第78号議案 大分県立学校の設置に関する条例の一部改正について

第79号議案 令和4年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定について

第80号議案 令和4年度大分県公債管理特別会計歳入歳出決算の認定について

第81号議案 令和4年度大分県国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第82号議案 令和4年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算の認定について

第83号議案 令和4年度大分県中小企業設備導入資金特別会計歳入歳出決算の認定について

第84号議案 令和4年度大分県流通業務団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第85号議案 令和4年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計歳入歳出決算の認定について

第86号議案 令和4年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出決算の認定について

第87号議案 令和4年度大分県県営林事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第88号議案 令和4年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第89号議案 令和4年度大分県港湾施設整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第90号議案 令和4年度大分県用品調達特別会計歳入歳出決算の認定について

て

元吉議長 提出者の説明を求めます。佐藤知事。

〔佐藤知事登壇〕

佐藤知事 おはようございます。令和5年第3回定例県議会の開会にあたり、県政諸般の報告を申し上げ、あわせて今回提出した諸議案について説明します。

今年の梅雨時期においては、由布市で観測史上最大となる1時間降水量を記録したほか、日田市と中津市では大雨特別警報が発表されるなど、たび重なる大雨により、大きな被害が発生しました。改めて亡くなられた方々の御冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

この梅雨前線による大雨は、全国各地にも相次いで被害をもたらしました。そのため国は、先月末に、一連の災害を激甚災害として指定したところです。本県でも、河川や砂防施設などを中心に、被害額は約260億円に上っており、今後、本格的な復旧・復興に取り組んでいきます。

まずは、土木施設や農林水産施設等の社会インフラの復旧です。過去の災害において改良復旧を実施した箇所では、浸水被害が低減するなど、着実に効果が出ています。そこで、今回の復旧にあたっては、原形復旧はもとより、再度災害防止に向けた機能強化を図っていきます。

また、被災した住家の再建や農林漁業者、中小企業・小規模事業者等の事業継続に向けた支援も急ぎます。国や市と連携を密にし、様々な金融支援、各種助成制度等を活用しながら、迅速に対応します。

他方、災害からの復興を告げる、明るい話題もありました。一つは、先月28日、待ちに待った日田彦山線BRTひこぼしラインが開業したことです。平成29年の九州北部豪雨により被災した日田彦山線の復活は、正に復興のシンボルであり、これまで以上に沿線の皆さんの暮らしに身近なものとして、生まれ変わりました。そうした中、いよいよ来月9日には、近年九州を襲った自然災害からの復興を象徴するイベン

トでもあるツール・ド・九州大分ステージが、日田市を舞台に繰り広げられます。加えて、来年4月からは、福岡・大分デスティネーションキャンペーンも開催されます。両県を全国、そして世界にアピールする絶好の機会であり、復興が確実なものとなるよう、県としても力を入れ、盛り上げていきたいと思っています。

そして、BRT開業の翌週には、晴れて、津久見川竣工の日を迎えることもできました。同じ平成29年の台風第18号では、市の中心部を流れる津久見川が氾濫し、大規模な浸水被害が発生しました。そのため県では、こうした災害が二度と起こらないよう、河床掘削をはじめ、河川の拡幅や橋梁の架け替えなど、抜本的な河川改修を実施してきたところです。一方、津久見市でも、復旧とあわせて、都市再生整備計画を策定し、市中心部及びみなどオアシス津久見周辺の活性化に取り組んでおり、今後、水害からの復興を契機としたまちづくりが一層進むものと期待しています。

こうして災害からの復旧・復興を進めつつ、県としてはもう一つ、危機管理の観点から忘れてはならないのが、新型コロナウイルス感染症です。

5類への移行後、本県における定点当たりの感染者数は、緩やかな増加傾向が続いています。準用している季節性インフルエンザの警報・注意報レベルの基準値によれば、県内注意報レベルに相当しており、安心できる状況にはありません。引き続き、換気や手洗い、場面に応じたマスクの着用など、基本的な感染対策の徹底をお願いします。

このような状況の中、明日から順次、生後6か月以上の全ての方を対象に、現在の主流であるオミクロン株のXBB系統に対応したワクチン接種が始まります。特に高齢者や基礎疾患のある方は、重症化リスクを軽減するためにも、接種をお勧めします。

また、今年は、インフルエンザの季節外れの流行が続きました。今月に入り、再び感染拡大の兆しが見えています。冬場には本格的な流行期を迎えることが予想され、新型コロナとの同

時流行に備えた医療提供体制の整備が重要となってきます。そのため、医師会の協力の下、コロナの外来診療について、目標である650医療機関の確保に努めているところであり、油断なく万全の体制で臨んでいきます。

そして、これから目指すべきは、県経済の持続的な発展です。

県内の経済情勢は、人流の回復によりサービスの需要等を中心に個人消費が戻ってきているほか、半導体不足の緩和に伴い生産活動も持ち直すなど、緩やかに回復しつつあります。また、県経済に与える影響が大きい観光業も、7月の県内延べ宿泊客数が昨年と比較して約3割増加し、ようやくコロナ禍前の水準にまで戻ってきました。

一方で、もう一段の活性化に向けて懸念されるのが、人材不足の問題です。県の500社企業訪問調査によると、半数以上の企業が経営上の課題として人材不足を挙げており、さきほどの観光では、客室稼働率を下げざるを得ない宿泊施設も見られました。

今後、社会経済活動がさらに活発になるにつれ、不足感がより高まることが見込まれる中、多くの企業で人材確保に向けた対応が急務となっています。

このため、まずは、官民を挙げて力強い賃上げを実現していくことが肝要です。そうした折、大分労働局は、先月、本県の最低賃金について、大分地方最低賃金審議会の答申どおり、現行から45円引き上げ、899円とすることを決定しました。国が示した目安額を上回る今回の賃上げは、人材確保に資するとともに、物価高に苦しむ県民生活を支えるものと考えています。しかしながら、本県経済の大宗を占める中小企業・小規模事業者にとって、その実現は容易なことではありません。そこで、県では、こうした厳しい経営環境の中にあっても、持続的な賃上げに必要な原資を事業者が確保できるよう、次の2点について、特に力を入れながら支援していきます。

一つは、生産性向上の取組への支援です。最賃の引上げとあわせて行う生産性向上に資する

設備投資等に対して、国の業務改善助成金に県独自の奨励金を上乗せします。また、さきの補正予算では、業務省力化などを促進する複数の補助事業について、上限額や補助率を引き上げる賃上枠を設けたところです。加えて、IT企業をパートナーとして、DXやデジタル化による生産性向上を目指す事業者への支援も加速させます。

もう一つは、労務費をはじめ、原材料費や燃料費等の上昇分を適切に価格転嫁できる環境づくりへの支援です。県は、今年2月に経済団体等と締結した価格転嫁の円滑化に関する協定に基づき、価格交渉への具体的な対応等について宣言する、パートナーシップ構築宣言企業の拡大に努めています。現在、400を超える企業に賛同していただいております。引き続き、その周知を図り拡大を目指すとともに、県の補助金審査における加点措置等を実施し、円滑な価格転嫁を後押しします。

また、賃上原資の確保とあわせ、多様な人材の活用により、人材不足に対処していくことも重要です。幸い、年収の壁を意識し就業時間を調整せざるを得ない方や、短時間勤務を希望する方などにとって、追い風となる制度の見直しが進められています。県としても、多様な人材がその能力を最大限いかすことができるよう、柔軟な働き方を支える就労環境づくりをサポートしていきます。

加えて、次代を担う若者の確保も不可欠です。県内企業の魅力発信や各般の返還免除付き修学資金の充実などにより、若年者の県内就職・定着を促進するほか、本県への移住を希望する若者に寄り添った伴走型の転職支援にも新たに取組みます。

今後とも、こうした取組を一つ一つ積み重ねながら、賃上げを実現し、人材確保につなげるとともに、物価高騰に打ち勝つ好循環を創出することにより、県経済の発展を持続的なものにしていきます。

現下の危機管理や喫緊の課題に対処しつつ、いよいよ、県政運営の道標となる新長期総合計画の策定に向けた議論をスタートさせました。

これからの大分県を夢と希望あふれる新たなステージへと発展させていくという、強い決意を持って取り組んでいきます。

策定にあたっては、県民一人一人の声が政策の原点であり、各界各層から幅広い御意見や多様なお考えを伺いたいと考えています。そこで、今月6日、長期総合計画では初めてとなる、公募委員3人を含む、総勢60人の委員からなる県民会議を立ち上げたところです。当日の会議では、時代の要請や潮流の変化について、想定を上回るスピードで進む人口減少、デジタル社会の進展と加速する先端技術の活用など、六つの論点をお示しし、議論していただきました。早速、これからの時代を考えていく上で、貴重なお話を聞かせていただき、大変ありがたく思っています。

今後は、県政執行の方針である「安心」「元気」「未来創造」の三つの分野別部会や総合調整部会を中心に、政策の方向性や具体的な取組などについて、議論を深めていきます。

また、県議会の皆様からの御提言をはじめ、県民意識調査や全高校生を対象としたオンラインアンケートの分析結果、さらには県政ふれあい対話における御意見などもしっかり反映していきます。

加えて、市町村との連携も重要であり、新しいおおいた共創会議や地域別部会の場を活用するほか、専門家等の議論が必要となった場合には、個別に研究会を設置し、検討を行います。

こうして、県民の皆さんと目標を共有しながら、誰もが安心して元気に活躍できる大分県、知恵と努力が報われ未来を創造できる大分県を目指し、共に歩んでいくことができる計画を練り上げていきたいと考えています。

あわせて、計画に掲げる政策を着実に実現できるように、時を同じくして、新たな行財政改革計画についても策定を進め、確固たる行財政基盤の構築に努めていきます。

次に、提出した諸議案について、主な内容を説明します。

初めに、第70号議案令和5年度大分県一般会計補正予算（第2号）についてです。今回補

正する額は192億2,450万9千円であり、これに既決予算額を合わせると、7,438億3,550万9千円となります。

以下、主なものを説明します。

まず、復旧・復興対策です。

大雨により被災した土木施設や農林水産施設などの災害復旧について、原形復旧に加え、災害の再発防止に向けた機能強化を図るため、既決予算の不足額を追加します。

次に、貨物自動車運送業の経営や労働環境の改善に向けた支援です。県内の物流を支えるトラック運送業は、ドライバー不足に加え、燃料費の上昇分を運賃に転嫁するサーチャージ制の導入がなかなか進まず、経営状況が厳しさを増しています。このような中、来年4月から適用されるドライバーの時間外労働に係る上限規制により、輸送力が低下し、物流の停滞が懸念される、いわゆる2024年問題への対応は、待ったなしの状況です。そこで、適切な運賃転嫁を実現するための荷主との交渉や、人材確保に向けた労働条件の改善等に取り組む事業者を後押しするため、県独自の支援金を支給します。

そのほか、令和4年度の決算剰余金の処分について、条例に基づき、その3分の1を下らない39億893万8千円を財政調整基金に、29億4,547万2千円を減債基金に積み立てます。また、18億3,604万7千円をおおいた元気創出基金に積み立てます。

次に、予算外議案です。

第72号議案大分県長者原園地の設置及び管理に関する条例の廃止については、行財政改革における施設の在り方の見直しに基づき、九重町に譲与するものです。

第78号議案大分県立学校の設置に関する条例の一部改正については、第3次大分県特別支援教育推進計画に基づき、大分地区における特別支援学校に在籍する児童生徒数の増加に対応するため、新たに県立中央支援学校を設置するものです。

以上をもって提出した諸議案の説明を終わります。

何とぞ慎重御審議の上、御賛同いただくよう

をお願いします。

元吉議長 これをもって提出者の説明は終わりました。

—————→…←—————

元吉議長 以上で本日の議事日程は終了しました。

お諮りします。明20日から22日までは、議案調査のため休会としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

元吉議長 御異議なしと認めます。

よって、明20日から22日までは休会と決定しました。

なお、23日、24日は、県の休日のため休会とします。

次会は、25日定刻より開きます。日程は、決定次第通知します。

—————→…←—————

元吉議長 本日はこれをもって散会します。お疲れ様でした。

午前10時18分 散会

令和5年第3回大分県議会定例会会議録（第2号）

令和5年9月25日（月曜日）

議事日程第2号

令和5年9月25日
午前10時開議

第1 一般質問及び質疑

本日の会議に付した案件

日程第1 一般質問及び質疑

出席議員 41名

議長 元吉 俊博	副議長 木付 親次
志村 学	御手洗吉生
榊田 貢	穴見 憲昭
岡野 涼子	中野 哲朗
宮成公一郎	首藤健二郎
清田 哲也	今吉 次郎
阿部 長夫	小川 克己
太田 正美	後藤慎太郎
森 誠一	大友 栄二
井上 明夫	三浦 正臣
古手川正治	嶋 幸一
麻生 栄作	阿部 英仁
御手洗朋宏	福崎 智幸
吉村 尚久	若山 雅敏
成迫 健児	木田 昇
二ノ宮健治	守永 信幸
原田 孝司	玉田 輝義
澤田 友広	戸高 賢史
猿渡 久子	堤 栄三
末宗 秀雄	佐藤 之則
三浦 由紀	

欠席議員 2名

高橋 肇	吉村 哲彦
------	-------

出席した県側関係者

知事	佐藤樹一郎
副知事	尾野 賢治

副知事	吉田 一生
教育長	岡本天津男
代表監査委員	長谷尾雅通
総務部長	若林 拓
企画振興部長	山田 雅文
企業局長	渡辺 文雄
病院局長	井上 敏郎
警察本部長	種田 英明
福祉保健部長	工藤 哲史
生活環境部長	高橋 強
商工観光労働部長	利光 秀方
農林水産部長	佐藤 章
土木建築部長	三村 一
会計管理者兼会計管理局長	渡辺 柝彦
防災局長	岡本 文雄
観光局長	渡辺 修武
人事委員会事務局長	塩月 裕士
労働委員会事務局長	幸 清二

午前10時 開議

元吉議長 皆さんおはようございます。
これより本日の会議を開きます。

元吉議長 本日の議事は、議事日程第2号により行います。

日程第1 一般質問及び質疑

元吉議長 日程第1、第70号議案から第90号議案までを一括議題とし、これより一般質問及び質疑に入ります。

発言の通告がありますので、順次これを許します。守永信幸君。

〔守永議員登壇〕

守永議員 皆さんおはようございます。33番、県民クラブ、守永信幸です。今回、一般質問の機会を与えていただいた同僚議員の皆様、誠にありがとうございました。そして、傍聴においていただいた皆さん、インターネットで御覧い

ただいている皆さん、ありがとうございます。
御支援を受けて頑張っていきます。

新たに知事になられた佐藤樹一郎知事が、どのようにして県民の皆様の心豊かな暮らしを実現し、笑顔あふれる環境づくりをなさるのか、お答えいただきたいので、佐藤知事よろしくお願いします。

では早速、質問に入ります。

最初に、公共交通をめぐる諸課題について質問します。

県内の公共交通鉄道については、JR九州が日豊本線、豊肥本線、久大本線を大分駅から福岡、宮崎、熊本方面への動脈として走らせています。今後、東九州新幹線が整備計画路線に格上げされても、在来線の重要性は変わりありません。引き続き大分県の公共交通の要として私たちの生活を支えていただかなくてはなりません。

また、鉄道網を核としながら、バス路線が県下を縦横無尽にカバーしていますが、人口減少とあいまって利用者が減少していることから、バス事業者も運行本数を制限せざるを得ない状況です。利用者の減少が乗務員の賃金面に大きく影響するでしょうし、運転手の確保も厳しいと伺っています。本県は運転手の確保に向けて補助事業等により支援してきましたが、県内の交通体系をどのように整備していくのか、再度検討すべき時期が到来しています。

2022年10月1日時点の県内高齢化率は33.9%であり、既に高齢社会となっている本県において、運転免許返納の決断をする高齢者の声をよく耳にします。事故を起こしてからでは遅いとの思いは尊い判断です。その高齢者が免許を返納してから生活面で不自由を感じることなく暮らせる環境をつくるのが大切です。中心市街地から離れた住宅団地に暮らす方々が、たとえ便数が少ないとしても公共交通網を利用できるよう、しっかりと整備すべきと考えます。

バスの交通網としては、例えば、大分市内では大分駅がハブとなっています。大分駅に行き、大分駅から目的地に向かうのは合理的ではありますが、ケースによっては時間のかかる場合も

あります。そこで、大分駅だけでなく、JRの各駅を地域の拠点としてネットワークを組むことで、バスと鉄道とを活用して合理的に目的地に行くことができるような公共交通網を編成することはできないものかと考えます。

今年8月26日、栃木県宇都宮市と芳賀町が整備した次世代型路面電車LRT、ライトレールトランジットの宇都宮芳賀ライトレール線が開業しました。高齢化や人口減が進む中、利便性が高いまちづくりにつながると期待されているようです。

本県においては2020年に県都大分市交通円滑化基本方針が取りまとめられ、LRTは課題が大きいとして見送られ、大分駅－鶴崎間と大分駅－明野間にBRT、バスラビットトランジットの導入を目指すとされています。

現在、大在・坂ノ市地域の居住者は増加傾向にありますが、中心市街地への通勤、通学が多いようであれば、大在・坂ノ市地域と中心市街地とをどのように結ぶべきか、大分市の公共交通の在り方を再度詰めていく必要があると考えます。大分駅以南の日豊本線や久大本線、豊肥本線は複線化されていません。特に大分駅から東のエリアの人口が増えている状況を踏まえるべきであり、道路を活用した公共交通であるBRTだけでなく、鉄道がこの東エリアの課題解決の助けになるのではないかと考えます。そのためには、その複線化も検討しなければならないのではないかと思います。

さらに、先日、大分市田ノ浦地区に建設されるたのうらが道の駅に登録されましたが、高崎山などの観光客のためにも日豊本線に新駅を建設すると、さらに相乗効果が高まるかもしれません。また、渋滞対策のための下郡地区への新駅、仮称宗麟大橋東口駅設置の議論が以前からなされています。

知事が所信表明された際に、東九州新幹線や四国新幹線に言及されていましたが、新幹線の計画が本格化すれば、並行在来線をどうするか検討しなければなりません。新幹線により大分から遠隔地に行く、若しくは遠隔地から大分に来られる方の利便性は増すかもしれませんが、

地域の公共交通については、人口の少ない地域が不採算部門として切り捨てられてしまうことも懸念されます。県として包括的に様々な公共交通の在り方を検討していくべきと考えます。

こうしたことを踏まえ、県内の公共交通の現状と課題について知事に伺います。

また、JRの複線化や県都大分市交通円滑化基本方針の再検討なども含め、県都大分市の交通の円滑化に向けた検討を行ってはどうかと考えますが、どのようにお考えか、あわせて伺います。

以後は対面席から質問します。

〔守永議員、対面演壇横の待機席へ移動〕

元吉議長 ただいまの守永信幸君の質問に対する答弁を求めます。佐藤知事。

〔佐藤知事登壇〕

佐藤知事 おはようございます。守永議員の公共交通についての御質問にお答えします。

公共交通は豊かな暮らしの実現や社会経済活動に不可欠なものです。人口の減少やライフスタイルの変化等に伴い、サービスの継続が困難となる地域が増加するなど、多くの課題を抱えています。

こうした中、県では地域の公共交通網が持続可能なものとなるよう、県内を6地域に分けて地域公共交通計画を策定してきました。

本年3月に策定した大分市を含む計画では、移動弱者に寄り添う公共交通への転換を課題の一つに掲げ、高齢者等の通院や買物需要に対応した路線やダイヤの改善等について検討することとしています。

また、大分市東部の人口が増加している地域では、交通渋滞が深刻化しています。そこで、市内中心部につながる鶴崎地域において、国道の拡幅工事を行うなど、渋滞解消や公共交通の利便性向上に努めています。

さらに、路線バスの運転手不足も深刻な課題です。コロナ前と比較して、バスの運転手は約13%減少しており、若者の採用が難しく、高齢化が加速しています。県としては、路線バスを安定的に維持できるよう、人材確保の取組に対する支援を進めます。

なお、県都大分市交通円滑化基本方針では、将来、BRTの導入を目指すこととしていますが、周辺の道路整備が前提となることから、長期的な検討課題となっています。

議員御指摘の鉄道の複線化については、県と日豊本線沿線の市町で組織する日豊本線高速・複線化大分県期成同盟会が、大分駅以南の全線複線化の早期実現をJR九州に対して働きかけています。

また、下郡地区の新駅設置は、私も市長時代から課題と捉えており、今後の関係者の検討状況を踏まえつつ、必要に応じて助言を行うなど協力していきたいと考えています。

東九州新幹線、四国新幹線の整備新幹線路線への格上げとあわせて、在来線の維持、確保も重要な課題です。本年10月には地域公共交通活性化再生法が改正され、地方路線の在り方が議論されることとなっています。しかしながら、県内の路線はいずれも特急や貨物列車が走行する重要な幹線なので、当然維持されるものと考えていますが、その動きを注目していきます。

今後とも利用者のニーズにきめ細かく対応できる公共交通の整備を目指して、市町村や関係者と連携しながら、県としての役割を果たしていきたいと考えています。

元吉議長 守永信幸君。

守永議員 ありがとうございます。さきほど言ったように、例えば、大分市内では大分駅周辺が公共交通のハブ拠点になっています。大分駅まで出かければ様々なバスの選択肢があるという状況、いろんなところに行ける状況にありますが、逆に言うと、大分駅まで出かけなければどこにも行けないということにもなってしまいます。マイカー中心という社会の中でそういうことが営まれてきたわけですが、高齢者が免許を返納するという状況の中で、また、高齢者の免許返納を促している部分もあるので、そういったことを考えたときに、高齢者の免許返納という重い、尊い判断を促す方向で、さらにそれを支えていける交通体系を整備することは私たちの重要な課題ではないかと考えています。

今、知事から御答弁いただいたところですが、

今後の公共交通について、県民の皆さんが納得できる方向性を示せないかと考えます。もちろんバス会社も鉄道会社も民間企業ですし、利用者の減少が乗務員の賃金面に大きく影響すると考えられます。運転手の確保も大変厳しい状況の中で、これは要望になりますが、バスと鉄道を活用して合理的に目的地に行くことができるような公共交通網の整備について、県、バス会社、鉄道会社の3者で具体的な方向性を共有するなど、まずはアクションを起こしていただきたいと考えています。御検討をお願いします。

では次に、公共交通の鉄道に関わる県民の安全の確保についてお尋ねします。

スマート・サポート・ステーションの取組が、7月1日から高城、鶴崎、大在、坂ノ市、中判田の各駅でもスタートを切り、当初予定された10駅全てで運用されることとなりました。7月18日から当面の間、大分市が見守り要員を配置していますが、この対応は、これらが乗降客の多い駅でもあり、高齢者や障がいのある方々に安心して鉄道を利用いただくために合理的な配慮が必要だろうと大分市として考えてのことと思います。

JR駅無人化の問題については裁判闘争も行われていますが、県としてJRの無人化に関する安全対策について、どのように考え、JRと連携しながらどのように取り組んでいくのか、企画振興部長に伺います。

元吉議長 山田企画振興部長。

山田企画振興部長 駅の無人化についてお答えします。

鉄道駅については、障がい者や高齢者はもとより、全ての人が不自由なく利用できる環境を整えることが重要と考えています。

昨年7月に国が示した駅の無人化に関するガイドラインでは、駅の遠隔監視やカメラ・モニター付インターホンによる相談対応、事前申込みによる乗務員の乗降介助等が、安全で円滑な駅利用に資するとされています。

県としてもこのガイドラインの遵守が重要と考えており、昨年12月に鉄道沿線自治体と共に、運用の徹底をJR九州に要望しました。

本年7月に大分市内5駅に新たにスマート・サポート・ステーションが導入された際には、従来の要望に加え、IoT等を活用した、より高性能な安全装置等の研究を進めるよう働きかけたところです。

また8月には、JR九州が視覚障がい者を対象にスマート・サポート・ステーションとバリアフリー設備の体験会を開催しており、今後は聴覚障がい者や身体障がい者等への対象拡大も検討中と伺っています。

今後とも引き続き、利用者の声に耳を傾け、とりわけ障がい者や高齢者に配慮した安全・安心な輸送サービスの提供を行うよう、JR九州に対し要望、提言を行ってまいります。

元吉議長 守永信幸君。

守永議員 ありがとうございます。スマート・サポート・ステーションのシステムそのものについては、各駅に設置されている装備、いろんな想定をしながら設置されているとは思いますが、実際カメラの死角もあるし、想定外の事態が起きたときにどう対応できるかが、そこに人がいる、いないで随分と違ってきます。利用者が単独で線路に転落したときに、転落する際、カメラできちんと見ていれば、その状況を把握し、そして、どう対応しなければならないかが判断できますが、その場面を見落としたときにどうなっているかが分からない、誰かの声が聞こえるがという事態も想定しなければなりませんし、そのときそのときの状況の違いを的確に判断できるのは、そこに人がいることが重要だと考えています。

JR九州は鉄道部門の合理化を進め、列車の乗務員を削減する取組を今しています。ワンマンで運行する列車が増えていますし、今回、SSSを予定どおりの駅でスタートしたことによって、大分市内にある17の駅のうち、駅員がいるのは大分駅と西大分駅、南大分駅の3駅だけとなりました。

また、これは九州の東海岸という捉え方になりますが、日豊本線の大分駅から宮崎空港駅までの駅の中で終日駅員のいる駅は大分、佐伯、延岡、宮崎、南宮崎駅のみという状況になって

います。しかも来春以降、佐伯駅も19時以降の時間帯を無人駅にする計画を立てているとの話も伺いました。

駅が無人化され、列車がワンマン化される中で、大分―宮崎間の課題は、南海トラフを震源とする巨大地震が起きたときに、一人でも多くの命を守るための体制を整備しなければならないはずが、異常時に乗客の命を守れない状況になろうとしていることに県として手をこまねいてよいものかどうか、企画振興部長にどのようにお考えかを伺います。

元吉議長 山田企画振興部長。

山田企画振興部長 駅への要員配置は鉄道事業者が適切に判断すべきですが、その際、大事なのは、無人か有人かよりも、障がい者、高齢者も含めた利用者が不自由なく安全に利用できる環境が確保されているかどうかではないかと考えています。

JR九州に対しては、駅員の継続的な配置、あるいは無人駅の解消を従来から要望していますが、やむなく無人化する場合は地元としっかり協議して、さきほど言ったガイドラインに沿った運用をきっちり行うことを今後も要望していきます。

元吉議長 守永信幸君。

守永議員 ありがとうございます。いずれにしても、JR九州を含めてどう対応するか、どう対応できるかを考えていかなければならない課題だと思うので、共にJR九州に対して求めていきたいと思うので、よろしくお願いします。

次に、循環型社会の構築について質問します。

先日、うつくし作戦推進課のお誘いで、大分市内の幼稚園で幼児向け環境劇巡回公演を見ました。幼児、園児約70人と共に体育室で人形劇を見たのですが、三つの話で約60分間の長い時間にもかかわらず、子どもたちは皆、人形劇に集中していました。

リサイクルについての話では、ゴミとされていたものがリサイクル、リユースによってゴミではなく資源とされていくことの大切さを感覚的に理解できたのではないかと感じました。子どものときからこのようなチャンスに巡り合え

ることが、資源の循環社会を形づくるためには必要だと感じました。

限りある資源を将来へ継承するとともに、環境への負荷を軽減させるため、循環型社会構築に向けた取組の必要性がますます高まっています。

その循環型社会の構築に向け、大きな課題となるのがプラスチックごみの問題です。我が国では、一人当たりのプラスチック容器包装の廃棄量がアメリカに次いで世界2位であり、また、リサイクル率も低いことから、その対策が急務となっています。

本県においても、全国に先駆けて行ったレジ袋の無料配布中止といった発生抑止対策や、3Rの推進などプラスチックごみ削減に向け様々な施策を展開しており、さらに8月には、おおいとうつくし作戦県民会議との連名でおおいたプラごみゼロ宣言も行いました。この宣言は県の姿勢を明確にしたという点で大変意義深いものと考えますが、当然大事なことは、この宣言に基づきどのように対策に取り組んでいくかです。

そこで、伺いますが、このおおいたプラごみゼロ宣言に込めた知事の思いと、今後プラスチックごみの削減をはじめとする循環型社会の構築に向け具体的にどのように取り組んでいくのか、知事の考えをお聞かせください。

元吉議長 佐藤知事。

佐藤知事 本県の恵まれた環境を次の世代に継承することは、今を生きる私たちの責務です。一人一人が意識と行動を変え、社会全体で資源の消費を抑制し、再資源化を進める循環型社会を構築するため、次の三つの対策を進めていきます。

まずはプラスチックごみ対策です。

生態系や健康への影響が懸念される喫緊の課題であり、これまでの取組をさらに一步踏み出す総合的な対策に県民総参加で取り組むために、プラごみゼロ宣言を行いました。宣言に基づき、県民、事業者、行政が一体となり、排出抑制や資源循環等に取り組みます。

具体的には、ペットボトルや食品トレー等を

回収する参加型啓発運動を進め、県民意識の醸成を図ります。また、その削減行動に対して、環境アプリ内で県産品が当たるポイント付与を行うなど、取組の拡大も狙います。

事業者向けには、プラスチック削減の取組を独自に認証するおおいグリーン事業者認証制度を創設しました。認証後は、企業の継続的な削減に要する費用を支援するなど、取組の横展開を進めます。

二つ目は、食品ロス対策です。

ごみの焼却処理はCO₂の排出を増加させ、地球温暖化にもつながります。そのため、スーパー等での食材の購入時に、消費・賞味期限の短いものから選んでもらう手前取りを促進しています。

加えて本年度は、コロナ禍後の外食機会の増加に対し、現在400を超える県内の協力飲食店を中心に食べきりキャンペーンを実施するなど、普及啓発を強化します。

三つ目は、循環型社会を支える仕組みづくりです。

事業者の排出抑制と資源循環に向けて、平成17年度に導入した産業廃棄物税を活用し、県内企業の先進的な取組を支援します。

また、市町村におけるプラごみの分別回収に向けた検討を後押しします。中津市におけるGPSを活用した効率的な収集ルートの検証を支援し、回収方式の見直しにつながりました。こうした優良事例を県内に広げていきます。

未来を担う子どもたちへの環境教育にも力を入れ、持続可能な循環型社会の構築に努めていきます。

元吉議長 守永信幸君。

守永議員 ありがとうございます。ぜひそういった取組の一つ一つを着実に進めていただいて、誰が見ても大分県が美しい整備されたきれいな地域であるという印象を深められるようにしていただければと思います。

また、そういう取組をする際に、子どもたちに環境劇を示して意識付けさせたように、それぞれの世代世代でどういうことを取り組めるといった問題意識を持っていただくことも大事だ

と思うので、世代ごとにプラごみゼロに向けて行動できるように啓発していただければと思います。

次に、農林水産業の成長産業化について質問します。

県内の各地域が元気であるためには、若い方が地域に暮らし、結婚して、子どもを産み育てていくことが必要です。その暮らしの基礎となる産業の一つとして農林水産業がしっかりと役割を果たすことが重要です。農林水産業には、産物の加工をはじめとする製造業や、産物の流通、販売などのサービス産業へ波及し、地域経済を好循環させるスタートとなる大切な機能があります。

例えば、農業においては、これらの機能を効率的に活用する一役を担ってきたのが農業協同組合だと思っています。組合員に対して平等であるという精神を持ちながら、経営規模を拡大する組合員に対しては経営安定のための支援的活動も果たすという課題について、組合員と農協とで協議を重ねながら、よりよい方向性を模索しているのだろうと推察します。

このように農協も、その組合員でもある農業者の皆さんも、これまで懸命に本県農業の活性化に取り組んでこられたと承知していますが、人口減少等の外的要因もあり、本県の農業算出額は伸び悩んでおり、2021年に大分県農業非常事態宣言が発出されたことは記憶に新しいところです。

その後、非常事態宣言を踏まえた農業システム再生に向けた行動宣言が取りまとめられ、その中で営農指導や流通販売の強化といった農協改革もうたわれています。農協の改革を後押しすべく、県でも2022年度から農業成長産業化推進室を設置し、農協などの農業団体と一体となった農業の成長産業化を目指した取組を推進していると伺っています。

国内の人口が減少する中で、産地間競争の激化や産物の輸出増大に向けた取組など、農業をめぐる課題も多数ある中で、本県農業の持続的発展に向けては、正にこの農協改革が重要な鍵を握ると考えています。

こうしたことを踏まえ、農業振興を図る上で、県と農協との役割の分担についてどのように考え、連携していくのかを含め、農業の成長産業化に向けた農協改革の現状と今後の取組について、農林水産部長に伺います。

元吉議長 佐藤農林水産部長。

佐藤農林水産部長 生産者組織である農協については、生産、流通の面で中心的な役割を担っており、やはり本県農業の振興には、営農指導をはじめ、農協の体制強化が欠かせません。

このため、戦略会議において営農指導体制の確立に向け、共に議論を進めています。その結果、県農協では、専任の営農指導員を172人へと大幅に増員するとともに、技術力の高い生産者を特別指導員として活用するなど、体制の強化が進んでいます。加えて、営農指導員を県普及員の研修に参加させるなど、能力向上にも努めています。

また、産地競争力の源である品目ごとの生産部会の活動強化にも取り組んでいます。ピーマン部会では、産地一丸となった防除の徹底や全戸巡回指導により、重要病害の発生が前年比95%減と大幅に改善しています。さらに、流通販売の面においても、ピーマン選果場の検査体制の強化や市場での品質調査を行い、今年度は大きなクレームがなく、市場からの信頼も高まっています。

今後も戦略会議を軸に改革を進め、本県農業の成長産業化を担い、頼れる農協となっていきたいと思えます。

元吉議長 守永信幸君。

守永議員 ありがとうございます。ぜひそういった技術的な指導、また、経営的な指導も含めて、農家が元気になるように体制を整えていただければと思います。

また、農林水産業における関係団体との連携については、今、農協にスポットを当ててお話ししたわけですが、森林組合や漁協など、林業、水産業の分野でも算出額を高め、農林水産業を活性化していくために連携していくべき団体があります。こうした団体との連携における現状と課題、また、今後の取組について、農林水産

部長の見解を伺います。

元吉議長 佐藤農林水産部長。

佐藤農林水産部長 林業では、森林組合、木造協同組合と連携して、職員の育成研修や経営改善に向けた会議など、共に実施しています。

また、水産業については、水産物の消費が低迷しており、県漁協と一体となって県外への販促に向けての売り込みとか、県内では魚食の普及に向けた取組を連携しながら進めています。

そういった中ですが、昨今、激変する社会情勢に対応するためには、いかに柔軟にスピード感を持っているるんなことに対応していくかが大事だと思うので、今後とも関係団体としっかりと連携しながら、いろんな事象事象に応じた課題の解決に向けて取り組んでいきます。

元吉議長 守永信幸君。

守永議員 ありがとうございます。農林水産業を元気付けていくということでは、どれだけ農林水産業の算出額が上がっていくかが大きな課題であるし、それを九州何位というので頑張ろうという声も上がってくるわけですが、大事なのは九州の中で何位ということよりも、その農業に根ざして若い方々が地域に残れるかどうか大事だと思うので、そういった観点で地域に若者が残る農業を目指して取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、県職員の定数、配置について質問します。

職員の働き方については、県民の皆様へ行政サービスをしっかりと提供するために、常に体制を整えることができる環境が確保されなければなりません。新型コロナウイルス感染症対策では、福祉保健部の保健所や感染症対策関連の各課に他の職場から応援の職員を手配しましたし、自然災害への対応などでは、復旧のために必要な技術職員を他の地域から手配したり、他県との協力体制を構築していました。また、災害等に対応する間は、通常業務を必要最低限のものに絞り込んだわけです。しかしながら、新型コロナのように対応する災害等が長期間にわたる場合は、様々な支障が生じかねません。ふだんやっている業務を放棄することもできない

と悩む職員もいると思います。

広瀬前知事時代の前半については、財政健全化に向けて人員削減などの総人件費抑制策に力を入れてきました。これにより、班や係を総括する班長や係長は事業を自ら担当しながら、班員の超過勤務や健康管理業務などの事務処理をしなければなりません。一人一人が受け持つ業務量も次第に増大し、超過勤務が恒常化している様子もうかがわれました。このままでは大変なことになると、2012年度以降は定数の削減目標はなくなりましたが、限られた人材をどこに配置するのかをめぐって人の争奪戦となっているのではないかと危惧しています。これまでも職場と協議を行いながら、超過勤務の実態を踏まえ、人員配置を適正なものにしようと努力されてきたことには敬意を払います。しかし、勤務時間外に仕事をした場合でも、何らかの理由で本人の申出がなされず、実態として反映されないことがあるのではないかと心配しています。

県庁の職場において、住民へのサービスの質を落とさずに業務を遂行することが大切なことであるし、その水準を維持するために必要な職員の定数や配置について、しっかり現場実態を踏まえた上で確保されるべきと考えます。

こうしたことを踏まえ、今後の職員の定数、配置についての考え方を総務部長に伺います。

元吉議長 若林総務部長。

若林総務部長 職員の定数、配置についてお答えします。

少子高齢化・人口減少により、官民とも人材確保が困難となっている中、本県の一般行政部門における人口10万人当たりの職員数を見ると、人口の類似する24県のうち13位となっており、平均的な人員を確保できている状況です。

しかし、変化する行政ニーズに的確に対応し、質の高い行政サービスを今後も提供していくためには、業務のスクラップ・アンド・ビルドに加え、デジタルの活用による効率化等の努力が必要不可欠です。

そのため、業務システム間のデータ連携やペ

ーパーレスの推進、生成AIといった新たな技術の研究等を行っていくとともに、こうしたデジタル人材の育成にも努めていきます。

こうした業務効率化や実情に応じた配置に取り組んだ上でも、現行の職員数で対応が困難な業務があれば定数を増やして対応してきており、虐待の相談件数が増加している児童相談所では、この4年間で児童福祉司等32人を増員しました。

また、勤務時間管理システムをしっかりと活用して、職員の勤務実態を把握し、特定の人に業務が集中することのないよう、引き続き留意していきます。

今後とも業務効率化を徹底するとともに、職員の業務量を十分に勘案して、その実態に応じた人員配置に努めていきます。

元吉議長 守永信幸君。

守永議員 ありがとうございます。職員の定数については、業務量に応じて実態に合ったものに適正化していくというスタンスは大事だと思いますが、ただ、実態そのものがなかなか把握できていない、目の前にある数字だけが実態ではなく、職員一人一人がこういう中で働いているというのをしっかりと上司に伝えていく姿勢を持たせないと、自分が我慢すればいいという中で、それが後々、事務を継承する他の職員に影響するということも含めて啓発をお願いします。

また、これまで働き方改革を進めるとして、労働時間の上限を設定したり、Web会議を導入しながら職場以外でも仕事ができるようにするなど、限られた時間の中で仕事が効率的にできるように、正に働き方の改革が進められてきたわけです。しかし、定数が限られた中、限られた労働時間の中で仕事を効率的に進めたとしても、職場の中で伝達できるノウハウやスキル、ネットワークの量が減少することは明白だと思います。実際、今の職場では人を育てることができていないのではないかと危惧しています。

働き方改革以上に育て方改革を進めていかなければ、県民が満足できる行政サービスを提供できなくなるのではないのでしょうか。こうした

点について、総務部長の見解を伺います。

元吉議長 若林総務部長。

若林総務部長 人材の育成についてお尋ねいただきました。近年、新規採用職員を多く迎えています。御指摘のとおり、これまで以上に人材育成は重要と考えています。

従来より行ってきた上司や先輩を通じた若手職員へのOJTに加え、現在、部局、あるいは職種ごとの特性に応じた専門的、技術的な研修を行っているほか、新規採用、あるいは中堅など階層ごとに研修を行って、そういった体系的な研修体系を行っているほか、職員が自ら主体的に能力開発ができるよう、選択制の研修も数多く用意しています。また、中央省庁、あるいは民間企業への研修派遣、また、長期の海外派遣も検討しており、こうしたことを通じて幅広い視野を持つ職員を今後も養成していきたいと考えています。

引き続き時代の変化をしっかりと捉まえながら、個々の職員が主体的にキャリアを考え、そして、成長が実感できることが大事かと思うので、努めていきます。

元吉議長 守永信幸君。

守永議員 ありがとうございます。どうぞよろしくをお願いします。

では、学校教育活動における事故防止について質問します。

学校の運動部活動は、それぞれのスポーツに興味、関心のある生徒が参加し、教師等の指導の下、学校教育の一環として行われ、我が国のスポーツ振興を大きく支えてきました。また、体力や技能の向上を図る目的以外にも、年齢を超えた交流の中で、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築、学習意欲の向上、自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、生徒の多様な学びの場、そして活躍の場として、教育的意義を持っています。

一方で、スポーツにけがは付き物と言われますが、スポーツの快適さや高度な技術を追い求めて活発に活動するほど、事故の発生と無縁ではなくなります。スポーツには、それぞれ特有の技術、道具や練習方法があり、固有の危険性

が内在していますが、経験の少ない生徒にはそれらを予見し、未然に回避する知識と能力が備わっているとは言えません。

過去には、県立学校において、部活動中の事故で生徒の命を救えなかった事例も発生しており、運動部活動を実施する上で、事故の予防は最も重視すべきものだと考えます。将来の夢を持ち、日々部活動に汗を流し、勉学に励んでいる生徒たちが、部活動で危険にさらされることになれば、部活動の意義そのものが揺らぎかねません。

そうした中で、県教育委員会では、各学校における運動部活動が、信頼関係の下、安全・安心を確保して実施されるよう、運動部活動指導の手引を作成しています。特に手引の中でも、事故防止のための基本的な留意事項や事故発生時の対応、学校における組織的対応という部分が重要です。

事故防止のための基本的な留意事項においては、「指導にあたる教員は、外部環境や生徒の能力等を勘案して発生する可能性のある危険を予見し、これを回避するための適切な予防措置等をとらなければならない」とされています。また、その他の項目においても教職員が対応すべき内容が記載されており、現場の先生方はこの手引に基づいて日々安全な部活動の運営に努力されていると思います。

一方で、ICTへの対応など学校現場の変革にも迫られる中で、年々先生方は忙しくなっていると伺います。これに加えて、事故防止のための対応が求められるということであれば、その点も踏まえた人員配置の在り方を考えていく必要があるのではないのでしょうか。

また、学校生活における危険性は運動部活動に限ったことではなく、通常の授業等での事故も考えられるし、さらに生徒だけでなく、先生方や学校職員が事故に巻き込まれる可能性もあります。

生徒が充実した学校生活を送り、人生を豊かに過ごしていくためにも、学校生活における安全対策は教育行政の根幹とも言える重要なものです。

こうしたことを踏まえ、これまでの学校における事故やその対応などの反省も含め、学校教育活動における生徒や先生方、職員の皆さんの安全確保の対策にどのように取り組んでいくのか、教育長に伺います。

元吉議長 岡本教育長。

岡本教育長 児童生徒及び教職員の安全確保は最重要事項と認識し、取組を進めています。

県内外の学校で事件、事故が発生した場合には、その都度、事案の概要を県立学校・市町村教委と共有し、注意喚起しています。

このほか、全ての校種の管理職及び防災教育コーディネーターを対象に、学校事故対応研修を毎年実施しています。そこでは、実際に起こったヒヤリ・ハット事例を持ち寄って、迅速、的確な対応策を検討するなど、実践的なものとなるよう内容の充実を図っています。

県立学校では、運動部活動において指導の手引に即した対応を心がけるとともに、県教委からの通知などを踏まえ、教職員に対する周知徹底を随時行っています。

今後も各学校の危機管理マニュアルを組織的に活用し、安全確保の取組を推進していきます。

元吉議長 守永信幸君。

守永議員 ありがとうございます。ぜひ安全対策、そして、必要な人員はそれなりに増やしていくことも含めて検討をお願いします。

次に、大分分屯地の火薬庫について質問します。

第2回定例県議会での代表質問の際、県民クラブの玉田団長から、県民の安全・安心の確保のテーマで、大分市駕野にある陸上自衛隊大分分屯地に新設される大型火薬庫について質問がなされました。知事からの答弁では、国が責任を持って地元で丁寧な説明を行うとともに、安全対策などに万全を期していただきたいと考えている、県としては引き続き地元市町と連携を密にして、県民の不安解消と安全確保に取り組むとのことでした。

大型火薬庫の建設工事については、2棟のうち1棟は既に国において予算化されており、設置に関する調査・設計も昨年度終わっていると

伺っています。今年11月に着工し、完成予定は2025年12月頃と住民への説明会資料には掲載されています。さらに報道によれば、湯布院駐屯地への地対艦ミサイル連隊が発足することであり、県民の間ではますます不安感が高まっています。

地元の何人かにお尋ねしたところ、報道で聞いたが、説明会は全く呼ばれていないとのこと、住民に対して丁寧な説明はされていないようです。自衛隊の火薬庫に何が保管されているかを事細かに知らせることができないことはある程度理解します。しかし、接近戦を想定した武器、弾薬ならまだしも、長距離射程ミサイルが格納されるとなれば、国際情勢の変化で自分たちの生活の場が先制攻撃の標的にされるかもしれない、県民が不安になるのも当然です。大分分屯地のような住宅密集地域であり、大学などがある文教地域に隣接する火薬庫に、長距離射程ミサイルなどを保管すべきではないと考えます。また、国が決めることだから権限がないとはいえ、県民の安全・安心を確保するために県として意見すべきだと考えます。

こうしたことを踏まえ、陸上自衛隊大分分屯地の火薬庫について、国への意見表明などを含め、これまでの対応について、防災局長に伺います。

また県として、地元の大分市と連携し、県民の不安解消と安全確保にどのように取り組んでいくのか、あわせてお尋ねします。

元吉議長 岡本防災局長。

岡本防災局長 陸上自衛隊大分分屯地の火薬庫新設は、昨年12月に閣議決定された国家防衛戦略及び防衛力整備計画に基づくもので、自衛隊の継戦能力の維持が目的であると伺っています。

この件に関しては、本年2月に九州防衛局から説明があり、県からは、火薬類の保管についての安全確保や、工事の地元への影響を最小限にするよう要請しました。また、説明会開催の要望があった駕野校区の各自治会長に対しては、5月に概要説明が行われたと聞いています。議員御指摘の県民の不安などに対しては、国が責

任を持って地元にて丁寧な説明を行うとともに、安全対策などに万全を期していただきたいと考えています。

県としても、引き続き国の動きや工事の進捗などを注視し、大分市と情報共有や連絡を密にしながら、県民の不安解消と安全確保に取り組んでいきます。

元吉議長 守永信幸君。

守永議員 ありがとうございます。ぜひ県民の安全・安心をどう守っていくかという観点で様々な投げ掛けをしていただきたいと思うので、よろしくをお願いします。

では、最後にパートナーシップ宣誓制度について質問します。

9月1日に大分市でパートナーシップ宣誓制度の運用が開始され、14日には県内初のパートナーシップの申請があったとの報道もありました。パートナーシップ宣誓制度は、2021年に臼杵市がトップを切って運用を開始して以来、県下では六つの自治体が運用を始めています。全国的には2023年6月28日時点で328自治体が導入しており、都道府県での導入は12都府県に至っています。

県民クラブの玉田議員の代表質問における人権を尊重する共生社会づくりについての質問に、生活環境部長は、人権尊重の社会づくりを進めるために、全ての人が互いを尊重し、多様な価値観が認められることが大切と答弁されています。そして、パートナーシップ宣誓制度に関しては、検討すべき課題と受け止めていると答弁いただきました。

佐藤知事は、大分市長時代に人権擁護の問題に積極的に取り組んでこられたと私は認識しています。パートナーシップ宣誓制度についても、2022年の第1回定例大分市議会での代表質問の中で見解を質問され、大分市内では、性的少数者の人権を守るとともに、多様な性に対する理解を深め、誰もが自分らしく人生を送ることができる社会の実現を目指し、人権教育と人権啓発を推進している、パートナーシップ宣誓制度については2022年1月4日現在で導入している自治体で我が国の人口の4割をカバーし

ている状況であることから、本制度の導入について検討していきたいと考えていると答弁しています。

県内の人口の多くを占める大分市で導入されたことを踏まえ、県でもパートナーシップ宣誓制度について前向きに検討をお願いしたいと考えています。

こういった状況を踏まえ、パートナーシップ宣誓制度について、どのようにお考えなのか、生活環境部長に伺います。

また、大分市では本制度導入を契機にシンポジウムを開催し、この取組の意義を多くの市民に理解していただくよう企画しているようですが、県では県民にどのような啓発を進めていくのか、あわせて伺います。

元吉議長 高橋生活環境部長。

高橋生活環境部長 性的少数者の人権課題に関しては、調査研究会を設置し幅広く議論を重ねました。

本年1月には、パートナーシップ宣誓制度について、様々な意見を踏まえつつ、県全体での合意形成が望まれる、市町村格差の解消のためには県全体での導入が効果的との提言を受けました。

現在、庁内の関係課と、先進事例も参考に検討、課題整理を行っています。県域導入を行う場合には、市町村との調整が重要となります。具体には、導入済みの6市とは制度のすり合わせ、未導入の市町村とは制度導入の考え方や検討状況を踏まえた調整が必要だと考えています。

また、パートナーシップ宣誓制度を考えるにあたっては、性の多様性の正しい理解が重要です。これまで「りんごの色」といった若者向け漫画やメディアを活用したイベントなど幅広い啓発を実施してきました。加えて、LGBT理解促進法の施行により、企業や子育て世代が身近な問題として認識されつつあり、職場での配慮を学ぶ講座の開設や、親子で学ぶセミナーの開催支援など、ニーズに応じた啓発も実施しています。

今後も県民や事業者に向け、効果的に性的少数者の理解増進を図っていきます。

元吉議長 守永信幸君。

守永議員 ありがとうございます。

以上で一般質問を終わります。手話通訳の方にいろいろ御迷惑かけました。(拍手)

元吉議長 以上で守永信幸君の質問及び答弁は終わりました。木付親次君。

〔木付議員登壇〕(拍手)

木付議員 おはようございます。18番、自由民主党の木付親次です。佐藤県政になって初めての一般質問です。知事、そしてまた執行部の皆さん、よろしくお願ひします。

それでは、最初にホーバーの運航についてお尋ねします。

今月9日によくホーバークラフトの1番船「Ba i e n (バイエン)」の納入式が田ノ浦ビーチで開催されました。建造中には予期せぬことも発生し、なかなか調整に苦労されたことと思いますが、ぜひ安全な船舶を建造していただきたいと思ひます。

さて、海から陸、そして、宇宙へとつながるドリームポートおおいたとして新たに生まれ変わろうとしている大分空港への海上アクセスの整備は、今後、人の流れ、物の流れを活性化させ、大分県版地方創生を推進していくためにも必要不可欠です。

しかしながら、運航開始にあたり、少し懸念される点もあります。運航ダイヤや運賃などはまだ公表されていませんが、足下では燃油高騰が継続しており、収支に影響を与えないかと心配しています。船体の製造が英国であり、部品調達やメンテナンスの観点からも為替変動の影響を受け、採算が取れるのかも心配されます。

また、今後のスケジュールについても気になります。当初は7月に1番船が納入され、船員トレーニングなどを経て来年3月末頃開業とのことでしたが、1番船の納入遅延による影響が気になります。来年4月にはデスティネーションキャンペーンが開催されることなど、何とか予定していた本年度中の運航開始には間に合っただけと考へています。

加えて、事業実施の効果を経済的な側面から検証、分析すると、運航開始から20年で県内

に約614億円の経済波及効果をもたらすとの推計結果も出ていますが、コロナ禍後の行動変容により、その試算に変動はないかも心配されます。さて、その効果を高めるためにも、大分空港への海上アクセスとしての活用のみならず、例えば、空き時間に予備機を活用した運航を検討するなど、さらなる観光需要の取り込みを図っていくことも大切です。

こうしたことを踏まえ、円滑なホーバーの運航に向けどのように取り組んでいくのか、知事に伺ひます。

〔木付議員、対面演壇横の待機席へ移動〕

元吉議長 ただいまの木付親次君の質問に対する答弁を求めます。佐藤知事。

〔佐藤知事登壇〕

佐藤知事 木付議員のホーバーの運航についての御質問にお答えします。

大分空港は、本県の空の玄関口として地域の発展に欠かせない重要な拠点です。地域間競争が激化する中で、観光振興や企業誘致、関係人口の創出など、本県の地方創生を加速させるためには、課題である空港アクセスを改善し、利便性の向上を図る必要があります。

このため県では、ホーバークラフトによる海上アクセスの導入を進めており、今月、英国の造船事業者から1番船「Ba i e n (バイエン)」の引渡しを受けました。その後、運航事業者が操縦士や整備士のトレーニングを早期に開始できるよう、1番船の貸付契約の締結に向けた準備を進めています。

現在、運航事業者は、燃油高騰や人件費上昇などの状況も踏まえて、運航ダイヤや運賃について検討しており、今後、1番船を使って最適なルートや運航速度などを検証した上で決定される予定になっています。

なお、運航開始時期については、本年度中の就航を目指して、運航事業者と調整を行っていますが、あくまで利用者の安全確保が第一なので、今後のトレーニングの進捗を見守りたいと考へています。

また、運航事業者においては、ホーバークラフトの利用者数を年間約45万人と見込み、2

0年間の運航期間の中で採算を確保できる収支計画を立てています。

収益確保のため、議員御提案の予備機を活用した別府湾周遊など、観光利用についても検討されています。国内唯一となるホーバークラフトの希少性やアクティビティとしての魅力をいかした観光需要の取り込みに向けて、県としても柔軟な活用を後押ししていきたいと思います。

一方、部品調達やメンテナンスについては、県が船舶の建造にあたり、国内で調達できる部品を可能な限り採用し、日常的な点検整備を運航事業者が行えるようにしています。また、外国製のエンジンについても、県内企業が検査や修理できるよう、メーカー等との協議を進めており、メンテナンスにかかる時間の短縮や経費の節減に配慮しています。

今月10日に大分空港で開催した一般公開では、その姿を見ようと家族連れなど約2千人の見学者が訪れ、県民の期待や関心の高まりを感じています。

また、大分市側と空港側の旅客ターミナルについては工事が順調に進んでおり、いずれも本年12月中の完成を予定しています。引き続きホーバークラフトの円滑な運航に向けて、しっかりと準備を進めていきたいと考えています。

元吉議長 木付親次君。

木付議員 ありがとうございます。年間45万人の乗降客を予定しているということですが、空港バスもあるし、大分空港の利用客をいかに増やすか、これが一番大切だと思います。チェジュ航空で韓国の運航も始まりましたが、さらに台湾とか、そういうインバウンドを求めること、そしてまた、国内での新規航空路の開発等々しっかりとやっていただきたいと思えます。

また、観光面で今話がありましたが、ぜひ姫島に来て、クルマエビを食べて、上陸できますから、そしてジオクルージング、あそこはジオパークに選定されているので、ぜひそういうところも旅行商品として増設してもらいたいと期待しています。よろしくお願いします。

それでは続いて、安全・安心の確保について

お尋ねします。

最初に、子育て世帯の経済的負担軽減について伺います。

今年7月に厚生労働省が発表した令和4年国民生活基礎調査では、児童のいる世帯の平均所得金額の状況が報告されています。それによると、令和3年は785万円と、10年前と比べると2割ほど増えていますが、平成元年から10年当時の水準とほぼ変わらない状況であり、物価高騰が続く社会経済の現状を考慮すると、子育て世帯にとっては、苦しい家計をやりくりせざるを得ない状況であることが推測できる数値であると考えます。

実際に、地元の子育て世帯の方々に話を聞くと、所得が伸びない中での将来への不安、特に今の経済状況と比較して、高校、大学と子どもが育っていく上での経済的不安を皆さん口にされており、世帯所得が増加している実感に乏しい状況です。

こうした中、6月に岸田首相自らが発表したこども未来戦略方針では、子育て世帯の所得向上と次元の異なる少子化対策を車の両輪として、3年間で集中的に進めていくこととしています。

県でも、これまでも積極的に子育て世帯の経済的負担軽減を行ってきたと思いますが、国の動きを受け、一歩踏み込んだ議論を進める時期に来ているものと考えます。例えば、こども医療費です。現在、県では、未就学児の通院、入院と小中学生の入院に係る医療費等を自己負担額500円で現物給付しており、また、市町村独自の取組により、全ての市町村で中学生までの通院についても医療費の現物給付が実現しています。一方で、高校生の医療費の現物給付を行っている市町村は一部にとどまり、市町村間で格差が生じています。この現状を踏まえ、県が市町村と連携して高校生まで制度を拡充し、県内均一のサービスを受けられるようにする必要がありますのではないかと思います。保護者や将来の子育て世帯の経済的な不安を払拭する意味でも検討に値すると思えます。

ただし、こうした支援の拡充には財政負担が伴います。国でも次元の異なる少子化対策への

財源が議論されているのと同様、県でもこの議論を避けて通ることはできません。さきほどの医療費をそのまま拡充すると毎年多額の経費を恒常的に支出し続けなければなりません。制度拡充というのは簡単ですが、将来の財政負担も考慮する必要があります。加えて、来年度から実施される児童手当の拡充など、こども未来戦略方針で示された対策の地方負担も念頭に置かなければなりません。

子育て満足度日本一を目指す本県としては、将来を見据え、子育て世帯への経済的支援の拡充に向け、財政規律を考慮し検討すべきだと思います。こども医療費を含む子育て世帯への経済的負担軽減について、これまでの取組を踏まえどのように考えなのか、知事の見解を伺います。

元吉議長 佐藤知事。

佐藤知事 県が毎年実施している子育て中の方を対象とした意識調査によると、毎回約7割の方が、理想とする人数の子どもを持つためには経済的な支援が必要と回答しています。

こうした声も踏まえ、県ではこれまで、こども医療費や第2子以降の保育料助成などを行うとともに、今年からは、妊娠・出産時に10万円の応援金を支給するなど、子育て世帯の経済的支援の充実に努めてきました。

国においても先般、こども未来戦略方針の中で、児童手当や育児休業給付の拡充等を打ち出し、今後3年間で集中的に取り組むこととしており、私もその実現に期待しています。

県としても、出生数の急速な減少を深刻に受け止め、さらなる対策を講じる必要があると考えていますが、その一つがこども医療費です。

本県では、市町村の協力もいただきながら、既に何らかの中学生までの入院、通院の助成制度が県内全域で導入されています。

加えて、九つの市町村では、進学、就職を控え、家計の負担が大きくなる高校生まで対象を拡充しており、来年度に向けて大分市や別府市でも同様の動きが見られます。一方で、高校生を対象としていない市町もあり、先般の市町村長との意見交換会では、県の支援を求める御意

見もいただいています。

高校生については、市町村を超えて通学する生徒もいることから、住んでいる地域によって格差が生じないことが望ましいと考えています。

しかしながら、安定的な助成制度とするためには、財政の健全性にも一定の配慮が必要です。今後予定される児童手当の拡充や、保育士等の処遇改善などに伴う新たな地方負担も想定されるため、その動向も十分注視していかなければなりません。

子育てに係る経済的支援としては、こども医療費以外にも、保育料や給食費の助成、奨学金の支援など、様々なニーズがあります。市町村との役割分担や財政状況も勘案しながら、どのような支援が必要か、今後ともしっかりと検討していきたいと考えています。

元吉議長 木付親次君。

木付議員 ありがとうございます。今、知事から前向きな答弁をいただきました。

そして、今財政の面も話しましたが、やはり国の地方財政計画でも社会保障費が伸びて、一般財源総額は横ばいで措置されています。地方が自由に使える支出には実質的にキャップがはめられている状態です。

実際、本年の令和5年度肉付予算を見ても、基金取崩しは財政調整基金が前年度からプラス5億円、そして、おおいた元気創出基金や県有施設整備基金等を活用するなど財源対策に苦慮していることがかいま見えます。この中における支出増が継続していることも要因と考えますが、新しい県政がスタートした今、まずは時世にそぐわない事業をやめ、その上で新しい取組を積み上げていくスクラップ・アンド・ビルドの徹底が県財政の健全性確保の観点から必要ではないかと考えています。佐藤県政初となる本格予算の編成を控えていますが、新施策を展開するためにも、ぜひ積極的にスクラップ・アンド・ビルドに取り組んでいただくようお願いします。

ここで再質問しますが、平成29年第1回の大友議員の質問に対し、県は、こども医療費の拡充を議論するときに、現物給付型の助成をす

る自治体に対し、国保国庫負担金の減額措置、いわゆる国保ペナルティーが県と県内市町村の財政を圧迫する足かせとなっている旨の答弁があったと記憶しています。

国のこども未来戦略方針では、このペナルティーを廃止することが盛り込まれています。この辺りがどう影響するのか、福祉保健部長に伺います。

元吉議長 工藤福祉保健部長。

工藤福祉保健部長 現物給付型の医療費助成を行うと安易な受診につながりかねないということで、国は実施自治体に対して国民健康保険の国庫負担額の減額措置、いわゆる国保ペナルティーと言っていますが、これを設けています。

県では、これまで全国知事会等を通じて、このペナルティーの廃止を国に重ねて要望してきていますが、平成30年度からは未就学児の分についてはペナルティーを廃止いただいたものの、小学生から上の年代、大人も含めて、その年代については減額措置がまだ残っています。本県の制度に置き換えると、今言ったこども医療費、それから、ひとり親の医療費助成、この二つの医療費助成が現物給付型ということで、この分についての減額措置の影響額が残っています。これが今、県全体で約7千万円と見込んでいます。

国のこども未来戦略方針では、その全面廃止が盛り込まれていて、これが実現すると、その分の国庫が復元されることになるので、我々県や市町村の子育て支援の充実に向けた新たな財源ということで十分期待はできますが、一方で実施時期などがまだ明確に示されていません。国の動向を踏まえて検討していきますが、十分注視していく必要があると考えています。

元吉議長 木付親次君。

木付議員 ぜひ子育てで満足度日本一を目指して、市町村と連携してしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

続いて、安岐川の治水対策について伺います。

近年、気候変動の影響が顕在化し、全国各地で毎年のように洪水被害が発生しています。本県でも、今年も梅雨前線豪雨が猛威を振るい、

各地で被害が発生しました。

一方、県土強靱化の成果も着実に現れており、九州北部豪雨を契機に改良復旧事業を実施した日田市大肥川や中津市山国川などでは、家屋への浸水被害が軽減され、その効果を実感しています。

私の地元である国東市に目を向けると、これまで安岐川において、昭和36年の集中豪雨で発生した災害、このとき私は5歳でしたが、実家の1階が浸水しました。これを契機に、下流部約4キロメートル区間の河川改修工事を実施するとともに、当時の抜本的な治水対策として、安岐ダムの建設を行い、昭和46年に完成して現在に至っています。

しかしながら、気候変動の影響は国東市でも現れており、平成9年、10年には2年連続で、ダムがありながら洪水が発生し、特に平成9年の洪水では安岐町市街地で床上浸水142戸、床下浸水217戸の甚大な被害が発生するなど安全・安心が脅かされ、地域の社会経済にも大きな影響を与えました。

幸いにも、近年は家屋浸水など出水による被害はありませんが、線状降水帯の発生による豪雨などを前に、地域住民からは台風時期など不安で安心して眠ることができないなどの声を聞いています。

国では近年、全国的に水害が頻発化、激甚化している状況を踏まえ、トータルコストを抑制し、既存ストックを有効活用することが重要との認識の下、平成29年にダム再生ビジョンを策定し、既存ダムを有効活用するダム再生事業を推進していると聞いています。私は、安岐川についても、安岐ダムを有効活用した治水能力の向上を図ることが必要ではないかと考えます。

また、安岐ダムの湖畔は、毎年桜まつりが開催されるなど、地域に愛され、地域の憩う場所としても利用されていることなどから、ダム再生事業を進める場合には、地域のつながりや産業、自然環境にも配慮することが大切です。

先月には安岐川水系河川整備基本方針が発表され、地元説明会が開催されたほか、現在河川整備計画を策定中とのことであり、地元住民と

しては整備に向けた期待が高まっています。

こうしたことを踏まえ、安岐川の治水対策について今後どのように取り組んでいくのか、土木建築部長に伺います。

次に、盛土規制法に基づく取組についてです。

令和3年に静岡県熱海市で梅雨前線豪雨により盛土が崩壊し、大規模な土石流災害が発生したことや、危険な盛土等に関する各種法令の規制が必ずしも十分でないエリアが存在していること等を踏まえ、土地の用途や目的にかかわらず、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する宅地造成及び特定盛土等規制法、通称盛土規制法が今年5月26日に施行されました。

本県においては、本年4月の組織改正により、土木建築部都市・まちづくり推進課に盛土対策監及び盛土対策班を設置するなど法施行に素早く対応されています。

この法では、盛土等による災害から国民の生命、財産を守ることを目的に、盛土等により人家等に被害を及ぼし得る区域を規制区域に指定し、盛土等の造成を都道府県知事等による許可制とすることが柱となっています。さらに都道府県知事等は、災害防止の観点から、土地所有者や造成業者に是正措置を命令できるほか、無許可で造成又は命令に違反した法人に最大3億円の罰金を科するなど、罰則も強化されています。

まず、規制区域の指定を行うことと思いますが、指定後は、許認可業務に加え、盛土を早期に発見し対処するためのパトロールや、不法・危険な盛土に関する監督処分、改善命令といった行政処分などの新たな事務や経費の増加が見込まれることから、関係機関との連携が不可欠です。

こうしたことを踏まえ、盛土崩壊の防止に向けた規制区間の指定及び連携体制の構築について今後どのように取り組んでいくのか、土木建築部長に伺います。

元吉議長 三村土木建築部長。

三村土木建築部長 二つの御質問をいただきました。

まずは、安岐川の治水対策についてお答えし

ます。

昭和36年の洪水被害を受け、再度災害防止のため、河道拡幅とあわせ、安岐ダムを建設しました。しかしながら、近年の気候変動の影響があり、平成9年、10年と2年連続して現況の流下能力を超える洪水により浸水被害が発生しました。

県では、この状況を鑑み、安岐川の抜本的な治水対策を検討してきました。新たな河道拡幅や遊水地整備など複数の対策案を比較検討した結果、現在の安岐ダムを活用し、洪水調節機能の向上を図ることが最適であるとの結論に至りました。

これを受けて、現在、ダムのかさ上げなどを行うダム再生事業の新規事業化に向け、関係機関と協議、調整を行っています。

議員御提案のとおり、事業実施にあたっては、ダム周辺の自然環境や歴史文化、田畑などの土地利用への影響が少なくなるよう努めていきます。

今後も地域の皆さんへ事業内容の説明を丁寧に行うとともに、安岐ダム再生事業の令和6年度事業化を目指していきます。

続いて、盛土規制法に基づく取組についてお答えします。

盛土規制法では、市街地や集落、その周辺など人家等が存在するエリアと、地形等の条件から人家等に危害を及ぼし得るエリアについて、それぞれ規制区域として指定を行います。現在、GISを活用して地形や土地の利用状況、集落の分布状況等を調査しており、独自で指定を行う中核市の大分市を除く17市町村の調査結果を年度内にまとめます。

来年度、運用マニュアル等を策定し、まずは従来の法による規制区域がある別府市とその周辺市町について、経過措置が終了する令和7年度までに、また、残る市町村を8年度に指定する予定です。

次に連携体制については、関係部局間の連絡調整会議等を通じ、町内の情報共有を図るほか、隣接する熊本、宮崎両県と指定方針の整合を図る情報交換会を2回実施し、九州各県の取組状

況の把握にも努めています。

さらに、市町村には制度説明会をこれまで2回実施するとともに、今月からは個別協議を開始し、規制区域指定に向けた意見の集約を行っていきます。

今後も盛土に伴う災害を未然に防ぐため、取組を着実に進めていきます。

元吉議長 木付親次君。

木付議員 安岐ダム新規事業化に向けてということですが、ぜひ最初から地域の方とボタンの掛け違いのないようにしっかりと対応をお願いしたいと思います。

そしてまた去年、土木建築委員会で盛岡市にある国交省直轄の四十四田ダムのダム再生の調査に行ってきました。大分県でダム再生が始まるとなると、各方面から注目されるのではないかと思います。

そしてまた、国では現在、気候変動への適応、カーボンニュートラルへの対応のため、治水能力の強化と水力発電の促進を両立させるとともに、ダムが立地する地域の振興にも官民連携で取り組むハイブリッドダムの取組を進めています。このような取組について、安岐ダムをはじめ、本県でも進めてはどうかと考えますが、土木建築部長の見解を伺います。

元吉議長 三村土木建築部長。

三村土木建築部長 ハイブリッドダムとは、ダムが受け持つ治水容量と利水容量の割合を柔軟に変動させて運用するダムをいいます。

現在、国の一部のダムで試行が始まったところで、まずは今後の国の試行状況などを注視していきたいと考えています。

元吉議長 木付親次君。

木付議員 引き続き研究をお願いします。

そして、盛土の規制法についてですが、産廃の最終処分場の盛土等々、さきほど各方面と連携するという話がありましたが、そういうところとしっかりと連携して、災害の起きないように規制、あるいは監視をお願いします。

続いて、土木技術者の育成についてお尋ねします。

土木技術とは、自然環境や社会環境を開発、

整備するために必要とされる全ての技術であり、古くより受け継がれ、我が国の発展を支えてきました。近年頻発する災害や国土強靱化に対応するために非常に重要な技術です。

しかしながら、近年、土木技術者不足が深刻となっています。足下の技術者不足のために県庁を挙げて対策に取り組んでいますが、並行して未来の技術者を育てていくことが大切です。

特に高校での土木系技術育成教育は重要であり、昨年の大分工業高校など土木学科卒業生の進路を見てみると、国家公務員、地方公務員や建設業関係への就職など、学んだ技術をいかす分野で活躍しています。地元の国東高校環境土木科では、卒業生に対して約10倍の募集があったと聞いています。

現状では、県内において土木系学科を設置している高校は、中津東、大分工業、鶴崎工業、日田林工及び国東高校で、土木系コースを設置しているのが佐伯豊南高校となっています。

社会的ニーズが高く、地域で必要とされ活躍する土木人材の育成について、もっと身近な地域で学べるよう、教育委員会として積極的に取り組んでいくべきだと考えます。

そのような中、本年度、土木建築系学科・コースがないため土木人材の確保が課題となっている豊肥地域において、環境土木科を設置している国東高校から遠隔授業を試行的に実施すると伺っています。この取組の詳細と、今後身近な地域で土木技術者を育成できるよう、どのように取り組んでいくのか、教育長に伺います。

元吉議長 岡本教育長。

岡本教育長 生徒自身の興味、関心や進路希望に応じて、身近な地域で学べる環境を充実させるため、普通科、専門学科などをバランスを考えながら各地域に配置しています。

今回、産業界のニーズや昨今の自然災害を踏まえた防災の観点から、土木科の拡充が必要と考え、全県下を視野に入れた上で、進路実績や通学などを勘案し、来年度から大分工業高校の土木科を1学級増としました。

三重総合高校では、今年度から総合選択科目の測量においてICTを活用し、国東高校から

の遠隔授業を実施しています。専門教員による基礎的な講義に加え、国東市の企業から学んだ実践的な技術についても、生徒間交流等を通じて共有しています。

加えて、豊肥地区の土木の学びをさらに充実させるため、来年度、三重総合高校に環境土木コースを設置することとしました。距離と角度を同時に測定できるトータルステーションや測量用ドローンなどを活用した最新土木技術が学べるよう、地元企業の協力も得ながら、授業を一層充実させたいと考えています。

引き続き、身近な地域で土木技術者を育成できるように取組を進めていきます。

元吉議長 木付親次君。

木付議員 最近、災害が本当に頻発化しているし、農業災害、これは市町村の技術者が本当に不足しているという話を聞きます。農業土木の分野でも本当に少ないような話を聞いているので、この辺はしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

今、コースを設置するという話を聞きましたが、次の段階はぜひ学科への格上げというか、学科になるように強く要望しておきたいと思います。

それでは続いて、ツーリズムの施策について尋ねます。

最初にインフラツーリズムについてです。

インフラツーリズムとは、道路や橋、トンネル、ダム、港湾、空港、治水施設、農業用水利施設などのインフラ施設を観光するものです。巨大な構造物のダイナミックな景観を楽しんだり、ふだんは入れないインフラの内部や今しか見られない工事風景など非日常の体験を味わうことができ、ガイドの案内を聞いたり、展示物を見て回ることで、インフラ施設の役割や造られた背景を学ぶことができるほか、地域と連携した企画に参加することでインフラ施設周辺の観光資源も楽しめるツーリズムです。

インフラツアーの一番人気は黒部ダムで、立山黒部アルペンルートには多くの観光客が訪れます。橋梁では、本市四国連絡橋、治水施設では地下神殿と呼ばれる首都圏外郭放水路、トン

ネルでは東京湾アクアラインの緊急避難通路、また、工場地帯の夜景を見るツアーなど、多種多様なインフラツアーが全国で行われています。

九州各県のインフラツアー数については、熊本県が一番多く15件となっており、大分県では管理者主催が3件、民間主催が1件の合計4件となっています。

本県では実際にインフラを活用し、大山ダム管理所が進撃の巨人の等身大の像をいかした施設見学を、ななせダムでは小学生を対象に監査廊やダム天端での撮影会を開催したほか、県農村整備計画課がふるさと水土里ウォーキングを、各土木事務所が土木未来教室を開催しています。

しかしながら、インフラを観光資源として積極的に活用した地域振興、地域経済の活性化にはまだ至っていないように感じます。

国土交通省では、インフラツーリズム魅力倍増プロジェクトを立ち上げ、インフラツーリズム有識者懇談会を設置し、インフラツーリズム拡大の手引の作成やモデル地区を選定し社会実験を行っています。

本県のインフラツアー資源を見てみると、県営ダムの見学、トンネル現場見学、世界かんがい施設遺産に選定された広瀬、平田井路等の農業用水利施設見学、大分空港でのウォーキング、大分コンビナートの夜景クルージングなどが考えられます。

こうしたことを踏まえ、デスティネーションキャンペーンや、その先の万博を見据え、観光コンテンツの充実につなげるため、県としてインフラツーリズムにどのように取り組んでいくのか、観光局長に伺います。

次に、世界農業遺産についてです。

平成25年5月に国東半島及び宇佐地域が世界農業遺産として認定されてからはや10年が経過します。今では、世界農業遺産として、世界で24か国78地域、国内でも15地域が認定されているだけでなく、申請準備をしているところもいくつかあるように聞いていますが、これは世界農業遺産ブランドに対する期待の高さの表れであると思います。

この10年の間に、県や関係市町村などから

なる推進協議会を中心に、伝統的な農林水産業システムの次世代への継承と、世界農業遺産ブランドを活用した地域の元気づくりの二つの柱を様々な取組で進められてきました。

次世代への継承では、認定地域内の小、中、高校で世界農業遺産特別授業の実施や教材本配布による普及啓発などが行われ、地元の子どもたちが認定された価値や地域の魅力を学び、地元への安着を持つことにつながっています。私も高校生の聞き書き発表会には行ってきたところです。

地域の元気づくりでは、認定地域内の農林水産物のブランド化と世界農業遺産の情報発信を目的に創出した世界農業遺産地域ブランド認証制度や地域で生産される農林水産物などに世界農業遺産のシンボルマークを付けて売り出す応援商品制度などの活用により、付加価値を付した販売を行っています。地域ブランドとしては乾しいたけ、七島藺の加工品、米、そして、茶の湯炭、菊炭といいますが、これが認定されています。

こうした取組以外にも、地元の団体がため池を巡るウォーキングイベントを開催するなど、多岐にわたる活動が幅広く進められてきました。11月21日、22日には国東市で世界農業遺産認定10周年を記念したシンポジウムの開催が予定されており、これを機に15周年、20周年に向けた機運醸成が図られていくことを期待しています。

こうしたことを踏まえ、県として世界農業遺産のこの10年間をどう総括し、また、今後どのような方針で取組を進めていくのか、農林水産部長に伺います。

元吉議長 渡辺観光局長。

渡辺観光局長 インフラツーリズムについてお答えします。

インフラ施設の見学は、その役割や背景を学ぶ教育目的にとどまらず、観光素材としての活用も期待されています。

国では、本年3月末に閣議決定した観光立国推進基本計画において、インバウンドの地方への誘客コンテンツの一つとして、インフラツー

リズムの推進を掲げています。

県においても、例えば、中津日田道路において、開通前の鹿熊ふるさとトンネルを利用した宿泊イベントが実施され、新たな取組として非常に注目を浴びたところです。

また、大山ダムの大きな壁面を進撃の巨人が登場する場面に見立て、主人公たちの銅像と一緒に写真が撮れる広場は、国内外から多くの人を訪れる人気の観光スポットとなっています。

来年のデスティネーションキャンペーンに向けて、大分市では、工場群の夜景を楽しむ工場夜景クルーズが、また、津久見市では、石灰石・セメント産業をバーチャルで観光体験できるプログラムなどが検討されています。

さきほど議員地元の安岐ダムの話もありましたが、今後ともそういったインフラ施設も観光素材の一つとして捉え、自然や食など周辺地域の魅力的な素材と組み合わせた活用の拡大を図っていきます。

元吉議長 佐藤農林水産部長。

佐藤農林水産部長 世界農業遺産についてお答えします。

国東半島宇佐地域世界農業遺産は、認定から10年にわたり2本の取組を柱に推進してきました。次世代への継承では、延べ2万9千人の児童生徒が世界農業遺産を学び、より一層地元が好きになったといった意見が多数を占めるなど、地域への愛着、誇りが醸成されつつあります。

また、地域の元気づくりでは、認定地域を象徴する産品をGIAHS（ジアス）ブランドとして活用してきた結果、JR九州が運行するななつ星のルートに、しいたけほだ場の散策が組み込まれました。さらに、昨年、湯布院にオープンした高級旅館では、七島藺の畳が使用されるなど、地域の魅力発信に新たな展開も生じています。

これは、地域が自らの力と魅力を理解し、それをいかす取組を進めてきた成果と言えます。特に、国の専門家会議からも高い評価を得ている積極的な情報発信や高校生による聞き書きなどによる教育活動は、主要な事業であり、今後

も拡充していきます。

過去から受け継いだ循環型農林水産業の仕組みを未来につなげていけるよう取り組んでいきます。

元吉議長 木付親次君。

木付議員 インフラツアーは地域経済の活性化、お金を地元にとりつかせるような旅行商品にならないように、ただ、行っただけということで終わらないよう、もう少し深く突っ込んで、どうぞよろしくをお願いします。

そして、土木建築部長に聞きますが、土木未来教室で今橋梁の床板に絵とか描いています。私の地元の港橋も、小学生がスペースポート関連の絵を描いたり、お祭りの絵を描いたり、また、国東高校の書道部が港橋と大きい字を大きな筆で描いてもらいました。橋梁は今そういうことでいろいろやっていますが、トンネルですよ。

先月、日田山国道路の5号トンネルを見学に行ったのですが、防水シートがあります。防水シートに何らかの記念に描いてもらうことはできるのでしょうか。その辺を伺いたいと思います。

元吉議長 三村土木建築部長。

三村土木建築部長 議員、話があったように、土木未来教室というのは、以前から教育委員会の御協力をいただきながら、地元の小中学生を対象に、橋に絵を描いたり、トンネルの現場に行ったり、いろんな取組をして、今後この業界に入ってもらえるのではないかと期待をしており、非常に好評です。

いずれにしても、トンネルの防水シートに絵が描けないかというのは、請負者との連携というか、安全の確保の関係があるので、そこは慎重にまた検討したいと思います。

しかしながら、さきほど観光局長の答弁等もありましたが、トンネルの中でキャンプをするなど、ここはトンネルが竣工して、実は竣工イベントの一環でやったんですが、周りの工事が、道路が完成していなくてもトンネルが完成していたと。さらに、アクセスがうまく、安全が確

保できたと。また、請負者等の協力できたところもあって、いろんな条件を整えば、トンネルのキャンプあたりでもできると。

いずれにせよ、いろんなチャンスを捉えてこういったインフラツーリズム、土木建築部もしっかりと取り組んでいきたいと思います。

元吉議長 木付親次君。

木付議員 ぜひ取組をお願いします。

それで、世界農業遺産ですが、今、おんせん県おおいとか、宇宙人が出てくる動画とか、そういうのを作成していますよね。これは世界農業遺産を紹介する動画というのは作成できないものなのでしょうか。

元吉議長 佐藤農林水産部長。

佐藤農林水産部長 世界農業遺産の中には、田染荘とか、全体的に魅力ある地域もいっぱいあるので、私どももSNSを通じた情報発信とかもこれからも大事だと思います。その中で動画も考えられればと。検討していきます。

元吉議長 木付親次君。

木付議員 ぜひお願いしたいと思います。

それでは、最後になりますが、政策を下支えする基盤についてお尋ねします。

私は県議会議員になった8年前から資金運用と資金調達については数度にわたり一般質問で提言してきましたが、今回は、日銀が長期金利の上昇を容認する動きがあること、そして、佐藤県政に変わったことを踏まえて質問します。

まずは、資金運用から質問します。

日銀の政策修正等により、新発の10年国債の利回りがおおむね0.7%前後、超長期国債の20年債はおおむね1.4%前後で推移するなど、マイナス金利政策のときに比べると、運用するにはかなり有利な局面になっています。しかしながら、市場利回りが上昇すると債券価格が下落して、債券の含み損リスクが発生する懸念もあります。

資金運用は、利子収入と債券売却収入の両面から収入を追求していかなければなりません。本県の運用は、預金や安全な国債、地方債等で行われていると思いますが、資金運用の肝は、できるだけ多くの資金を一括運用することです。

一括運用の効果としては、基金の取崩しリスクを抑制し、債券での運用を可能にします。また、基金管理事務の簡素化により人的コスト削減の効果も期待できます。

県では、平成29年から公金管理指針を策定し、公金の確実かつ効率的な運用と調達を図ることとしています。指針による取組で、既に一括運用の実施及び拡大は図っていただいていると認識していますが、金利上昇局面においては、そこからさらに一步踏み込み、基金の取崩し見込みをより精緻に行った上で、一括運用基金における債券運用割合をできるだけ増やし、運用収入を増加させていくことが重要と考えます。

県が公表している公金管理実績によると、令和3年度の基金の期中平均残高は約1,120億円に上っています。金利上昇は、資金の調達面では財政への負担を増やすことになるため、この基金の運用収入をいかに増やしていくかが金利上昇下における本県の財政安定性を左右すると考えています。

こうしたことを踏まえ、基金の一括運用による債券運用の拡大など、金利上昇下における運用収入の向上策、債券の含み損リスクへの対応も含め、確実かつ効率的な運用に今後どのように取り組んでいくのか、会計管理者に尋ねます。

次に、資金調達についてです。

金利の上昇局面においては、これまで以上に支払利子の軽減と債務の早期償還などによる公債費の削減に取り組む、将来世代の負担軽減と、財政継続性の維持を図っていくことが必要だと思えます。

支払利子削減と債務早期償還に向けては、据置期間の撤廃、元金均等償還方式の導入、財政収支見込みが許す範囲での償還期間の短期化、県債の繰上償還、償還シミュレーションの作成、金利見直しができるテールヘビー方式の導入といった手法が考えられますが、県での取組に注目しています。

また、財務省は令和6年度予算の概算要求で、国債の想定金利を0.4%引き上げており、国債の償還や利払いに充てる国債は過去最高である令和5年度を上回る見込みです。財務省の試

算では、金利が1%上昇すると、3年後の国債費は3.6兆円増加することとされており、財政運営に大きな影響が考えられ、これは本県においても例外ではありません。

金利のない世界から金利のある世界への過渡期に来ています。資金の運用面でも調達面でも、長期金利の上昇にしっかりと対応していくことが必要です。

このことを踏まえ、まず本県で金利が1%上昇したときの影響額を示していただくとともに、金利上昇下における公債費の節減に向けた効率的な資金調達にどのように取り組んでいくのか、総務部長に伺います。

元吉議長 渡辺会計管理者。

渡辺会計管理者兼会計管理局長 資金運用についてお答えします。

県の基金については、地方自治法に定められた確実かつ効率的な運用を念頭に、平成27年から、一部の基金を除いて、大口定期預金や国債等の債券による一括運用を行っており、収益の向上に努めてきました。

その際、毎年、各部局から基金の積立てや取崩しの計画を聞き取り、長期かつ安全で利回りの高い財投機関債等の債券の比率をできるだけ高めていくということで、全体の利回りの向上を図っています。

一方、金利上昇に伴う債券の含み損リスクへの対応も重要です。債券の中途売却は、元本割れのおそれがあることから、基本的には満期保有することとしています。

これを踏まえ、平成29年度から20年間にわたり毎年12億5千万円ずつ満期を迎えるラダー型ポートフォリオを構築しています。これにより、毎年一定額の満期償還金を新規の債券購入に充てることができ、金利変動に対応した安定的な収益の確保を図ることができます。また、資金不足時には、この満期償還金を取崩財源に充てるなど柔軟な対応も可能となっています。

今後とも金利動向を注視しながら、確実かつ効率的な運用に努めていきます。

元吉議長 若林総務部長。

若林総務部長 私からは資金調達についてお答えします。

まず、本県の公債費は近年800億円程度で推移しています。さきの議会で示した今後の財政の見通しに基づいて、その想定金利が仮に1%上昇したとすると、公債費は毎年度、約10億円程度増加する見込みとなります。

こうしたことも考えると、議員御指摘のとおり、調達コストの削減は財政の運営上も大変重要であろうと考えています。

このため、毎年度、資金調達計画を策定し、償還期間の長短や借換えの有無など様々な条件におけるシミュレーションを踏まえて、有利な条件での借入れを実施しています。

例を言うと、満期一括償還であった市場公募債を定時償還方式による発行に見直したほか、金利の見積合わせによる金融機関からの借入れを積極的に実施するなど、昨年度は将来の利子負担額を約4.9億円節減ができました。

さらに、金利動向が不安定になって以降、10年以下の短い年限での調達を中心とし、金利上昇の影響をできるだけ軽減しています。

また、そもそもの県債発行額の抑制も重要と考え、交付税措置のない県債については令和4年度108億円の発行を抑制しました。

今後も金利動向に十分留意しながら、効率的な資金調達と発行額の抑制の両面から公債費の負担軽減に努めます。

元吉議長 木付親次君。

木付議員 引き続きしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

資金運用では債券の売買はやっていないということですが、債券の売買と、あと、歳計現金、この運用研究をやっていただきたいと思います。今から金利が高くなるので、それにしっかりと対応した財政運営をお願いして、終わります。ありがとうございました。（拍手）

元吉議長 以上で木付親次君の質問及び答弁は終わりました。

暫時休憩します。

午前11時47分 休憩

—————→…←—————

午後1時 再開

木付副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問及び質疑を続けます。澤田友広君。

〔澤田議員登壇〕（拍手）

澤田議員 皆様こんにちは。議席番号36番、公明党の澤田友広です。本年4月に施行された統一地方選において初当選させていただきました。まずは御支援いただいた皆様、また、関係団体を含む皆様に心より感謝します。本当にありがとうございました。

また、今日は応援に来ていただいている傍聴席の皆様と、インターネットで視聴していただいている皆様にも感謝します。

私は少年期より不登校を6年間経験し、通信制の高校を卒業しました。そして、卒業後は医療機器メーカーに就職し、在宅で医療ケアが必要な方々、そして、医療従事者の皆様と接してきました。微力ですが、自身の経験をいかし、大好きな大分県の発展に全力で働いていきます。人生初の議会質問で非常に緊張していますが、どうぞよろしくお願いします。

それでは、一問一答方式で通告のとおり質問します。

初めに、本県のインバウンド戦略について質問します。

我が国の訪日外国人旅行者数は2019年に過去最高の3,188万人、訪日外国人旅行消費額は4.8兆円にまで増加し、インバウンド観光は急速な成長を遂げました。

また、本県でもラグビーワールドカップ2019日本大会の大分県開催を契機として、アジアや欧米、大洋州から富裕層を中心とした誘客を目指すなど、インバウンドの多様化を進めようとしていた時期でもありました。

そのような中で、コロナの感染拡大により、インバウンド需要は一時的に消滅し、戦略の見直しも迫られました。その中、本年3月末に閣議決定された観光立国推進基本計画にて、インバウンド回復戦略が柱の一つとして位置付けられるなど、国は消費額の拡大や地方誘客の促進を図りつつ、インバウンドを本格的に回復させるという方針を改めて示しました。

本県でも令和3年に元年比2%の約2万5千人まで激減した外国人宿泊客がようやくコロナ禍以前の水準に戻りつつあり、本年3月には国際クルーズ船の来港に続き、6月には4年ぶりとなる国際線定期便が就航するなど、インバウンドをめぐる環境にも復活の兆しが見られます。

その一方、開運茨城をテーマに、台湾、台北市内で駅やバスなどでのジャック広告や食と観光が一体となった見本市など、昨年、過去最大規模の海外プロモーションを行った茨城県のように、全国の自治体も地域の特性をいかしたインバウンド戦略を積極的に展開しており、今後、地域間競争がさらに激化することが予想されます。

私は、観光を通じた交流人口の拡大は地域の活力の維持、発展に必要であり、人口減少などにより国内観光需要の減少が見込まれる中で、特にインバウンドの推進は地域活性化の切り札になると考えます。また、九州の中でも魅力的な観光資源を誇る本県において、周遊ルートや観光地の環境の整備がさらに進めば、九州随一のインバウンド需要が見込めると思います。

そこで、知事に尋ねます。コロナ禍を経た旅行需要の変化や世界的な潮流の状況も踏まえ、本県のインバウンド戦略をどのように展開していくのか、お聞かせください。

以下、対面席より行います。

〔澤田議員、対面演壇横の待機席へ移動〕

木付副議長 ただいまの澤田友広君の質問に対する答弁を求めます。佐藤知事。

〔佐藤知事登壇〕

佐藤知事 澤田議員のインバウンド戦略についての質問にお答えします。

本県外国人観光客は、今年6月に定期国際線が復活した韓国を中心に増加傾向にあり、直近8月には初めてコロナ禍前を上回りました。また、訪日外国人一人当たりの旅行支出は、円安効果等もあり、既にコロナ禍前を大きく上回るなど、順調に回復しています。

一方で、旅行需要のトレンドに目を転じると、環境に配慮した持続可能な観光への関心や、自

然、アクティビティーなど体験型コンテンツに対する需要が世界的に高まっています。

そこで、コロナ禍からの順調な回復を本県観光の復活に向けた好機と捉え、コロナ禍前に外国人観光客の約8割を占めた東アジアのリピーター層の獲得に加え、市場のニーズ変化に対応した次の対策に取り組んでいきます。

一つは、魅力ある高付加価値コンテンツの開発、充実です。高い観光消費が期待される旅行者は、体験を通じて地域の伝統、文化、自然等に触れることを重視する傾向にあります。現在、本県ゆかりの芸術品を多数展示する県立美術館を学芸員の解説付きで特別に開放するカルチャーツーリズム、カヤックやキャニオニングといった川遊びを通じたアドベンチャーツーリズムなど、地域資源を活用した観光開発を支援しています。また、デスティネーションキャンペーンを契機に、福岡との周遊を意識して開発する観光コンテンツをインバウンド向けにも活用していきます。

二つは、消費意欲旺盛な旅行者の誘客です。現在、県では九つの国・地域に戦略パートナーを設置し、現地ニーズを踏まえた旅行会社向けのセールスや情報発信等により誘客に取り組んでいます。特に、体験型観光への関心が高い欧州や大洋州向けには、アクティビティーを盛り込んだモデルコースを活用したセールスを行っています。また、情報発信では、県内留学生を活用して制作した観光動画の活用や現地旅行雑誌の記者招聘などにより、ネイティブ目線でのプロモーションを展開しています。

三つは、広域周遊の促進です。誘客を効果的に進めていくためには、交通アクセスや海外での認知度等を考えると、九州各県や関西、瀬戸内と連携した広域での取組も必要です。今後はツール・ド・九州や大阪・関西万博などの国際イベント、関西や瀬戸内へのフェリー航路等のコンテンツも活用しながら、広域での取組に一層力を入れていきます。

県内では、インバウンド需要を想定した宿泊施設の新設や高付加価値化改修、外国人材の雇用なども進んでおり、引き続き官民一体となっ

て、各国・地域のニーズを的確に捉えた誘客対策を進めていきたいと考えています。

木付副議長 澤田友広君。

澤田議員 私もこの体験型アクティビティー等を含めて、国際イベントがある前にこうやって知事がしっかりと計画していただいているということで非常に安心しました。また、しっかりと国際イベントの前に整備していただきたいと思うので、よろしくをお願いします。

あともう一つ提案ありましたが、本県のジャパンフリーWi-Fi、これの登録施設数が1,713施設で、現在、全国31位となっています。通信整備においては、災害時における連絡手段にも運用でき外国人観光客にとっても安心が広がると思います。

また、外国人観光客とのコミュニケーションに困った際の多言語コールセンターも既に開設されていますが、やはり事件や病気などのトラブル時の対応を充実させるなど、安全・安心を大きくPRするのも一つの工夫かと思います。観光地の環境整備について今後どのように進めていくのか、観光局長に再質問します。

木付副議長 渡辺観光局長。

渡辺観光局長 県では、デスクティネーションキャンペーンやインバウンドの回復を見据えて、今年度もWi-Fiの高速化等のための機器更新を行う観光事業者を支援しています。さらに、観光案内標識の多言語表示の更新も進めています。

また、多言語コールセンターについては、宿泊施設や小売店だけでなく、医療機関や警察署でも利用可能で、対応言語も21言語にまで拡大してきています。災害時、事件や病気などトラブル時においても、安心・安全で快適な旅を提供するために必要な整備を進めるとともに、いざというときに使っていただけるよう、しっかりとPRもしていきたいと考えています。

木付副議長 澤田友広君。

澤田議員 続いて、芸術文化の振興についてお尋ねします。

人々が潤いある心豊かな生活の充実と、活力あふれる地域社会を構築するためには芸術文化

が不可欠です。絵画の鑑賞を含め、現代アートで驚くような体験をしたり、また、芸術文化に触れ五感を刺激されることで気分転換や癒やしに加え、人間としての新たな成長にもつながると思います。余談ですが、私も音楽や絵画が大好きで気分転換しています。

このように、県民生活になくってはならない芸術文化の振興について、本県ではこれまで様々な取組を行っていただいています。平成10年には出会いと五感をテーマにした芸術文化の創造拠点として、県立総合文化センターが開館。また、同年からは世界的なピアニストであるマルタ・アルゲリッチさんを総監督に迎え、別府アルゲリッチ音楽祭が開催されています。この別府アルゲリッチ音楽祭は、今では本県が日本、世界に誇る一大芸術イベントとして定着し、音楽、芸術文化の枠を超え、様々な分野で本県の活性化に貢献しています。

また、平成27年には、県立美術館OPAMが開館しました。この美術館を中心に開催した第33回国民文化祭・おおいた2018、第18回全国障がい者芸術・文化祭おおいた大会には、延べ230万人以上が参加し、本県の芸術文化をさらに一歩進める契機となっています。

さらに直近では、昨年、東アジア文化都市2022を中国、韓国と合同で開催するなど、本県の芸術文化は国内にとどまらず世界に羽ばたいている状況です。

芸術文化はこれからも県民にとって必要なものであり、引き続き芸術文化を享受できる機会の提供、また、芸術文化をいかした地域づくりに取り組むことが必要であると私は思います。

さらに産業振興において高い付加価値を生み出すためには、高度な創造性が不可欠と言われています。本県でも平成28年度からクリエイティブ産業の創出の取組が行われていますが、よりアートの側面からの自由な発想を産業分野で活用することも今後の産業振興においては必要なのではないかと思います。

佐藤知事も芸術文化による地域づくり、魅力ある大分県づくりを公約で掲げられていました。ぜひとも芸術文化の分野でも、これまでの本県

の取組を継承し発展させていただきたいと考えています。

こうしたことを踏まえ、今後の芸術文化の振興について、産業振興への活用なクリエイティブ産業との連携も含めて、知事の御見解を伺います。

木付副議長 佐藤知事。

佐藤知事 芸術文化は、人々の暮らしに心の豊かさや喜びをもたらす、創造性や感性を育むとともに、ゆとりや癒やし、感動を与えるかけがえのないものです。本県では文化の香り高いふるさと大分の創造を目指して、様々な施策を展開してきました。

そうした中、コロナ禍により、本県でも芸術文化の鑑賞機会が制限されましたが、反面、そのことが私たちに芸術文化の価値を改めて認識させてくれました。我々の生活に欠くことのできない芸術文化をさらに振興することは、次の三つの取組が重要であると考えています。

一つ目は、芸術文化による地域の元気づくりです。別府アルゲリッチ音楽祭や大分アジア彫刻展など県内各地で開催されている取組は、そこで暮らす人々に誇りや愛着をもたらすにとどまらず、地域の魅力を国内外に広く発信してくれます。

今後とも芸術文化を活用した地域磨きに力を入れるとともに、福岡・大分デスティネーションキャンペーンや大阪・関西万博を見据えたカルチャーツーリズムも推進し、より一層の地域活性化を図っていきます。

二つ目は、次代を担う人材の育成です。本県の特色ある文化を次の世代にしっかりと引き継いでいくためには、アーティストたちの活動を発表する場づくりや、子どもたちが芸術文化に触れ、参加できる機会を増やしていくことが大事です。そのため、県民芸術文化祭の充実や文化キャラバンなどのアウトリーチ活動に引き続き力を入れるとともに、障がい者の芸術文化活動も積極的に支援していきます。

三つ目は、芸術文化の創造性を生かした産業との連携です。県では平成28年度からクリエイターの育成や企業とのマッチング等を行うお

おいたクリエイティブ実践カレッジを通じて、商品開発やブランディングなど、企業が付加価値を高める取組を支援してきました。若い世代をターゲットにしたパッケージやサイズの見直しで商品の売上げが40%増となるなどの成果も出ています。SNSやEコマースで注目される工夫等が今後ますます重要となる中、企業や商品の魅力をさらに高め、効果的な発信につながるクリエイターとの協業促進等に引き続き取り組んでいきます。

芸術文化は人々に大きな感動や喜びを与えるのみならず、地域の活性化、産業の高付加価値化など様々な観点からも有効な活用が期待されます。

今後とも本県が有する豊かな文化資源や芸術文化が持つ創造性を最大限に活用して、心豊かで活力あふれる大分県づくりに取り組んでいきたいと考えています。

木付副議長 澤田友広君。

澤田議員 正に今、知事が言われた、おおいクリエイティブ実践カレッジをしていただいております、その中から様々な芸術のタイアップ等々、今後、期待できるのではないかなと思います。OPAMという、大分県にはすばらしい美術館もあるので、ぜひそういったのを周知していただきながら、また政策を進めていただきたいと思います。

あと要望になりますが、芸術文化の日のようなイベント日を県内で策定していただいて、そして、県民は無料で県内の美術館に入られるような仕組みづくりというのも面白いのかなと思います。やはり絵画とか、こういった美術に関しては、小さい頃から触れ合いをさせていくことが大事かなと思いますが、そういったのをひとつ芸術の日みたいな形でつくっていただければ、御家族で美術館に行けたりすることがあるかなと思っているので、また今後そういった御検討もいただきたいと思っておりますし、また、芸術文化の裾野をさらに広げて、産業とも連携していく斬新な取組など、企画振興部と商工観光労働部とが連携しながら検討いただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

では次に、教育行政の諸課題について、入りたいと思います。

初めに、不登校生徒に対する多様な学びの場についてお尋ねします。

不登校の生徒の学びの場については、令和5年第1回定例会において我が党の河野前代表が質問しましたが、不登校によって学習機会が失われぬよう、そして、一人一人に応じた多様な学びの場を実現するためには、さらなる取組が必要であると考えるので、その後の情勢を踏まえながら、くどいようですが、再度質問します。

我が党は、不登校児童生徒への支援策として、各都道府県に分教室を含め1校以上の不登校特例校の設置を掲げています。柔軟な教育課程を組める不登校特例校は、2017年に施行された教育機会確保法での整備が国や自治体の努力義務とされたにもかかわらず、現在10都道府県24校の設置にとどまっています。子どもの状況に合わせて授業時間や学習内容を調整でき、通常の学校と同じ卒業資格も得られることから、不登校の急激な増加を鑑みると、その拡充に向けた取組は急務であると考えます。

そのような中、先日、玖珠町が不登校対象の小中一貫校を来春に開設することを目指しているとの報道がありました。文科省から認められれば、義務制では九州初になるとのことであり、期待しています。

また、不登校の小、中、高生が学校以外で学んだり友達と過ごしたりできるフリースクールというものがあります。制度発足時は子どもの居場所を主としていましたが、平成28年の教育機会確保法の施行により、学校以外での教育充実が求められており、その重要性がさらに高まっています。

フリースクールの月額料金は平均3万3千円前後で、公費援助がない状態で通わせるには大変な御家庭もある一方、個人でスクールを運営されている方においても、物価高騰の中、料金の値上げもできないまま非常に苦しい経営をされています。誰もが安心できるサードプレイスを充実させるためにも、フリースクールが担う

役割の大きさを鑑み、教育のためのタブレット端末購入などへの支援など何らかの公的支援が必要ではないかと考えます。

こうしたことを踏まえ、不登校特例校やフリースクールなどの不登校生徒の多様な学びの場の整備を進めていくべきと考えますが、教育長の見解を伺います。

木付副議長 岡本教育長。

岡本教育長 不登校児童生徒の多様な学びの場を確保するため、県及び全ての市と町には学校以外の居場所として教育支援センターが設置されており、個別の状況に応じた学習支援や体験活動などを行っています。

加えて、学校の時間外でも学習できる場として、県内6か所において、補充学習教室を実施しているほか、自宅でいつでも学べるようICT学習教材を活用した学習支援にも取り組んでいます。

また、登校はできるが、教室に入ることができないという生徒への支援として、登校支援員の配置を行っています。今年度、対象校を拡充しています。

フリースクールへの支援については、昨年度からスクールカウンセラーとソーシャルワーカーを派遣していますが、さらにどのような関わりができるのか見極めるため、今年度は県内全てのフリースクールを訪問し、個別の状況について聞き取り調査を行っています。

今後、個別の状況を踏まえ、課題を整理したいと考えています。

木付副議長 澤田友広君。

澤田議員 今、話があったとおり、教育庁の皆様が一生懸命そういった不登校の問題であったり様々なことに御尽力いただいていることは本当に重々承知しています。いつもありがとうございます。私自身も不登校を経験して、やはり主には様々な学びの場、そういった場所をつくらせてあげることが本当に重要なのではないかと心から思います。

先日、福岡市が2025年度中に不登校特例校の開校を決定したという報道もありました。この福岡市の特例校に関しては、市の教育セン

ター内に設置しての運営とのことです。本県においても、既存の施設内に設置することで様々な可能性が広がると思います。例えば、県立高校の校舎内に複合的な学びの場をつくることも一つのアイデアかなと思います。そして、群馬県では県立夜間中学校が来年開校されることが決定したとの報道がありました。その特徴は、今、教育長が言われたICTを活用した授業です。県は全生徒にタブレット端末を配布して、教室に行かなくても双方向型のオンライン授業を受けることができます。このようなアイデアも特例校に取り入れるべきだと私は思います。誰も不登校になる可能性はあります。私も不登校時代、自身や家族を含めて本当に大変な思いをしました。いずれにしても、誰一人として置き去りにしない努力が行政には求められると思います。様々大変かと思いますが、要望ですが、ぜひ設置へ向けて前向きに検討を進めていただきますよう、よろしくお願いします。

次に、中学校の英語教育についてお尋ねします。

グローバル化が急速に進展する中で、外国語によるコミュニケーション能力は一部の業種や職種だけではなく、生涯にわたる様々な場面が必要とされることが想定されます。

令和5年6月16日に閣議決定された第4期教育振興基本計画では、外国語教育の充実に向けて、国が目指す生徒の英語力の指標が見直されました。中学校卒業段階で英検3級相当以上を達成した生徒の割合について、5年後の目標値が5割以上から6割以上に引き上げられています。

文部科学省が毎年実施する英語教育実施状況調査によると、中学校3年生で英検3級相当以上を達成した生徒の割合は、本県では令和3年度は38.7%でしたが、令和4年度は44.3%となっており、伸びていることは分かります。一方で、令和4年度の全国平均は49.2%であり、本県は全国平均を下回っているのが現状です。また、令和5年度全国学力・学習状況調査の中学校3年生の英語の結果については、本県は全国平均の正答率を5ポイント下回って

いました。これらの現状を踏まえると、本県の中学生の英語力は十分であるとは言えないのではないかと心配しています。こうしたことを踏まえ、中学校の英語教育における課題とその対応について教育長に伺います。

木付副議長 岡本教育長。

岡本教育長 令和2年度から4年度にかけて県内18の中学校を推進校に指定し、民間テストを活用した授業改善に取り組んできました。本県の中学生は、英語4技能のうち、読むことと聞くことに特に課題があることが明らかになっています。そのため、本年度から指導力に優れた指導教諭と連携して、デジタル教科書を活用したモデル授業の動画を作成、公開し、目指すべき授業像の横展開を図っています。

7月には県内全ての中学校から教員が参加して研修を実施しています。英語教育の課題であるこれまでの文法中心の指導から、コミュニケーション中心の授業に改善するよう取り組んでいます。

加えて、民間テストを中学1年生全員に拡大することとしています。生徒一人一人の実態を客観的に把握し、各学校で継続的な授業改善につなげてもらいたいと考えています。

このほか、小学校英語からの円滑な接続を踏むため、小学校推進校での公開授業に中学校教員の参加を促し、小学校英語の理解を促進していくところです。

木付副議長 澤田友広君。

澤田議員 今言われていたように、小中学校の連携であったり、そして、教える側、教師の皆様側のレベルアップ、スキルアップ等々していただいているということでした。

もう一つ、その点を踏まえた上でなんですが、2023年度の全国の学力・学習状況調査によると、英語嫌いの中学生が増えたとの調査報告もありました。その中で、英語の勉強が好きですかとの問いには肯定的な答えが52.3%で5割くらいです。一方で、将来英語を使う仕事をしたいと回答した中学生は僅か37.2%との調査結果でした。こうした点を踏まえ、中学校の授業において、将来仕事をする上で、本来

であれば英語を求められる機会というのは非常に多いかなと思います。やはり今の中学生の中では英語をする仕事と英語をしない仕事というすみ分けをしているような気もしました。そういった形では具体的に英語の授業の中でも、今後、英語を求められるようなイメージができるようなキャリア教育もやはり必要なのではないかなと思います。ぜひこのような取組も御検討いただきたいと思いますが、教育長に再質問します。

木付副議長 岡本教育長。

岡本教育長 英語を使って自分の世界を広げたり、自分にできることを英語で考えたりする機会の充実は、今後ますます重要になると考えています。

現行の英語の教科書を見ても、例えば、自身が医者となって国際NGOで難民を救う場面、あるいは別府などにおけるホテルでインバウンドの観光客を迎える場面などを想定して、英語を使ってみるといった取組が見られるところです。これらに加えて、SDGsなど、自身の生き方につながる話題を英語で学び、自分の考えを英語で表現することができる授業の充実を図っていきたくて考えています。

木付副議長 澤田友広君。

澤田議員 引き続き、その取組をよろしくお願ひします。

次に、災害時要配慮者の避難についてお尋ねします。

在宅で24時間酸素吸入している方や人工呼吸器を装着している方がいます。このような機械を装着されている方々は、停電になった場合、非常用電源で機械を稼働させることとなりますが、その使用時間にも限度があります。例えば、様々な工夫を施しても、人工呼吸器の稼働はおよそ48時間が限界です。また、酸素吸入に至っては早い方で24時間が限界となり、本人を含む家族の皆様の心労は筆舌に尽くせません。

県では昨年度から医療的ケアを必要とする方が非常用電源を購入する場合の費用に対し、市町村を通じて助成していただいておりますが、必要なものは当事者によって様々あり、災害への

不安はまだまだ大きなものがあります。

さらに、そうした方々が大規模な台風や豪雨など、あらかじめ予想される災害に対して事前避難を行う場合、福祉避難所の大部分はまだ開設されておらず、また、距離も遠いことから、自宅近くの一般避難所に避難を希望する方も出てくると思います。

しかし、体育館などに開設される一般避難所では、設備や人員の問題からそうした医療的ケアが必要な方の受入れが困難な場合もあるのではないのでしょうか。

例えば、高知県では大規模災害時に人工呼吸器の機械が故障したり避難場所に持参できなかったりする場合を想定し、そのような機械を取り扱う企業に協力を依頼することで、必要な台数を確保して、避難場所に配置するような仕組みづくりを進めています。

そこで、医療的ケアが必要な方をはじめとした災害時要配慮者がためらわず事前避難するためにはどのように取り組んでいくのか、福祉保健部長に伺います。あわせて、一般避難所に避難した後も安心して避難生活を送るための体制づくりについても伺います。

木付副議長 工藤福祉保健部長。

工藤福祉保健部長 県では高齢者や障がい者などの要配慮者が災害時に迅速、適切に避難できるよう、市町村の個別避難計画の作成を支援しています。とりわけ日常的に医療的ケアを要する方については、御家族や医療機関、それから福祉専門職を含めた連携が必要となるので、平時からの研修とか、あとは県社協に配置したコーディネーターの派遣を通じて、一日も早い作成を目指しています。

医療的ケアが必要な方の避難先としては、主に医療機関が想定されますが、そこまでの移送距離とか、ケアの程度によっては一般避難所の利用も考えられます。近年の災害を踏まえて、この一般避難所では、福祉避難スペースとして、間仕切りや簡易ベッドの設置のほか、避難者の体調悪化時にはすぐさま福祉避難所や医療機関への迅速な移送を想定し、保健師の派遣や福祉専門職で構成しますDWA Tの派遣体制も整え

ています。

また、本県では既に平成16年度からになりますが、県の医療機器協会との協定に基づいて、災害時には必要機器を提供いただくほか、非常用発電装置等を必要とする方への購入助成により、今年度中にその整備をおおむね完了する見込みとなっています。

今後とも災害時要配慮者の避難生活に支障を来すことのないよう市町村と連携して、しっかり取り組んでいきます。

木付副議長 澤田友広君。

澤田議員 各企業との協定締結をしていただいているということで安心しました。

ただ、このような企業との定期的な協議の場がないのではないのかなと認識していますが、こういった提携だけで終わらせるのではなく、やはり企業側との対話を行いながら、例えば、緊急連絡網とか、そういったのを本当に整備されているのか、交通整理ができていのかどうか、そういったところをしっかりとまた御確認いただきたいと思ひますし、また今後、定期、不定期含めて、企業間との連絡であったりとか協議会を持つとか、そういった計画というのはありますか、再質問します。

木付副議長 工藤福祉保健部長。

工藤福祉保健部長 かなり前から、さきほど言ったように協定を締結していますが、長くなればなるほど、その都度、いざ災害だというときに機能しなかったということがあっては意味がないので、そこは平時からそういった方々との、今、議員言われた連携とか情報提供、共有はしっかりと何もないうちから進めていくということはいま一度確認しながら進めていきたいと思ひます。

木付副議長 澤田友広君。

澤田議員 私が県内の在宅医療機器を取り扱う企業に在宅で24時間、酸素吸入及び人工呼吸器を使用されている人数を確認したところ、在宅酸素で約300人以上、人工呼吸器で100人以上が確認されています。これはあくまでも正確な数字ではありませんが、最低でも400人以上が24時間、そういった機械を外すこと

ができない方がいるということです。したがって、私も企業に勤めていたときに、何度かそういった心配のお声を聞いて、様々調べたことがありましたが、やはり様々な関係部署があり、なかなか一つの部署でそれを簡潔にまとめていないということで、何人いるかもよく分からないところとか結構ありましたので、できれば、今後、そういった関係部署を一元化していただいて、災害時はこういった要配慮者を速やかに移動指示できるような体制づくりを望むので、よろしくお願ひします。

次に、人権が尊重される社会づくりについてお尋ねします。

本県では令和2年4月に改訂した大分県人権尊重施策基本方針に基づき、全ての人の人権が尊重される社会づくりを目指して取り組んでいますが、残念なことに今もなお性的指向、性別、障がいなどに関する不当な差別が存在しています。こうした不当な差別を解消し、人権が尊重される社会づくりを進めることは、誰もが安心して暮らせる社会の実現に加え、広瀬県政から継承した健康寿命日本一や障がい者雇用率日本一、新たに掲げる女性活躍推進県おおいの推進などにつながるものではないかと思ひます。また、多様性に寛容である社会では、個々人が感じている幸福度が高いといった考えもあり、本県の魅力向上、さらには県外からの移住・定住の促進など、喫緊の課題である人口減少対策にも効果があるのではないのでしょうか。人権が尊重される社会を実現することは、様々な政策を推進する上でも必要ではないかと思ひますが、その社会づくりに向けてはまだ一人一人の理解が足りていないように感じます。

例えば、日本財団が2021年に実施した調査によると、日本社会には社会的マイノリティーへの偏見や差別があると答えた人の割合は85.9%で、2019年の調査と比較すると低下しているものの、まだまだ高い数値となっています。また、自分自身には社会的マイノリティーへの偏見や差別があると答えた人の割合は64.7%と半数を超えており、年代別に見ると10代が60.8%、20代が62.9%で

あるのに対し、60代が69.6%と年代が上がるほど割合が高くなる傾向となっています。

一方、本県が平成30年度に行った人権に関する県民意識調査によると、日本で人権が尊重されていると答えた人の割合は17.3%と前回調査より1.6ポイント上昇しているものの、まだ低い状況にあります。

このように一人一人の意識改革はまだ必要と考えますが、人権が尊重される社会づくりに向け、今後どのように取り組んでいくのか、生活環境部長に伺います。

木付副議長 高橋生活環境部長。

高橋生活環境部長 県では人権尊重施策を総合的に推進するため、全部局で構成する人権施策推進本部を設けて、高齢者、障がい者、女性などの重点分野ごとに二つの柱で取り組んでいます。

一つは人権意識を高める教育啓発の推進です。誰かのことではなく自分事として捉え、行動につなげることが重要です。そのため、知識伝達型から参加型の研修に重点を移しており、主体的な学びにより当事者意識を育み、一人一人の理解を深めていきます。あわせて、例年、小中学生をはじめ2万点を超える標語やポスター、こういったものの募集など、様々な世代を巻き込み、人権尊重の機運醸成も図っていきます。

二つは相談・支援体制の充実です。総合的な人権相談窓口に加えて、障がい者、女性などの専門相談も設置しています。さらに最近では、コロナ禍での社会不安の増大に対して、SNSこころの相談とか、LGBT相談、こういったものを開始するなど、新たに顕在化した人権課題にも対応できるよう、相談体制を強化してきました。

また、今年度は人権意識の変化を捉えるための県民意識調査を実施します。今後も社会情勢や県民意識の変化も踏まえながら、人権尊重社会づくりにしっかり取り組んでいきます。

木付副議長 澤田友広君。

澤田議員 多様性に寛容である社会を目指すにあたり、障がいのある方や弱者に優しい社会を目指し、体に障がいのある人や小さな子どもを

連れ、妊婦でも安心して外出できるよう、我が党などがその普及を推進しました周囲の人に理解と配慮を求めるマーク、いわゆるヘルプマークが今広がっています。一方で、ヘルプを言い出しにくい場合や介助などを申し出たくても躊躇する場合もあると思いますが、そんなときに役立つのが逆ヘルプマークです。障がい者や困っている人たちに、協力が必要なときは声をかけてという気持ちを示すための逆ヘルプマークですが、これは既に静岡県などで導入の検討が進められているようです。

多様性を受け入れていただいて、そういった支援が必要な人に寄り添う行政を推進するためにも、ぜひ本県での導入を検討してみたいかなと思います。福祉保健部長に再質問します。

木付副議長 工藤福祉保健部長。

工藤福祉保健部長 ヘルプマークですが、これは自ら助けを求めることはなかなか言い出せないなという方が身に付けると一定の効果があるのではないかとということで、たしか東京都から全国に広がったと承知しています。

本県でも希望者にはこれを差し上げようということで、ちょうど丸3年、今、経つところですが、これまで約4千個、4千人に申請いただいて、そういう方にお渡ししましたが、なかなか、私、こう町中を見ると、まだみんな付けているなという状況でもないのかなという気がします。

そういった中で、今、御提案いただいたのが逆ヘルプマークということですが、恐らく考えると、困っていることを自分から言い出せない人への手助けという意味においては、そもそも従来のヘルプマークの狙いの中に既にその目的も含まれているのではないかなという気がします。それから、仮に、逆ヘルプマークを自ら付けようというのは、ちょっと勇気がいるのかなという気もして、まだ全国的に検討はすれども、なかなか広がっていないのかなという気がします。かといって、マークを付けていないから私は助ける意思がありませんということでもないような気がします。

そういうことで、当たり前ですが、困っている方を見かければ、誰もが自然に手を差し出すとか、あるいはお互い様、支え合いの気持ちでというようなことができれば、そもそもヘルプマークもいらないような共生社会を目指していけるといいなと私としては思います。

木付副議長 澤田友広君。

澤田議員 確かに言われるとおりになんですが、やはり高校生とか若い方が、やってあげたいという気持ちはあっても、なかなかやれない、やっぱり恥ずかしいという気持ちもあるのも事実なんですね。御高齢者とか社会人はそういうことではないとは思いますが、そういったボランティアをしていきたいという意識を普及するにも、やはりこういったグッズは必要なのかなとは思っています。様々なアンケートを取っていただいたりしながら、また御検討いただければなと思います。

あと要望になりますが、現在運用されています、今言われていたヘルプカードですが、一部の方より情報欄について記入するスペースが少ないということで、あれが裏表1枚になっていて、あれは本来の目的は、やはり患者様、付けている方の情報を記入する、例えば、病名であったり緊急連絡先であったりとか、そういったことを書くためにも使われていて、そこを書く欄が少なく、できれば一元化してほしい、2枚ぐらいは付けてほしいなという御要望もあるのも事実なので、御検討いただければと思います。要望です。よろしくお願いします。

それでは最後に、土木行政の諸課題についてお尋ねします。

初めに、県道小挾間大分線の整備についてです。

県道601号小挾間大分線は、近隣住民の生活道路として使われていますが、大分市竹の上から深河内の区間には、道幅が狭く交通量が多いにもかかわらず、離合困難な箇所が少なくとも3か所ほど存在しています。特に朝と夕方は交通量が増加していて、離合するだけでも大変苦勞しています。また、歩行者が通過するにも道幅が非常に狭く、車両との接触の危険性が高

い道路でもあります。

また、国道442号、県道207号、県道601号という、大分市内から大分大学医学部附属病院に向かう三つのルートに含まれており、大規模災害時には命の鍵を握る道でもあります。にもかかわらず、竹の上から深河内区間の山側は、土砂災害特別警戒区域に指定されており、土砂災害時は緊急車両が通過困難な状態も想像でき、とても心配しています。早急に道幅の拡張を進める必要があると考えますが、県道小挾間大分線の整備について、土木建築部長の見解を伺います。

木付副議長 三村土木建築部長。

三村土木建築部長 県道小挾間大分線は、国道210号や県道大分挾間線医大バイパスとともに、由布市挾間町と大分市中心部を結ぶ路線です。このうち医大バイパスは、第3次救急医療施設である大分大学医学部附属病院へのアクセスに加え、広域的な幹線道路として、さらには災害時の緊急輸送道路として、4車線を中心に整備を行ってきました。

一方、小挾間大分線は沿線住民の生活道路であり、これまで特に幅員が狭く歩道も未整備の箇所について改良工事を進めてきました。

議員御指摘の深河内から竹の上の区間については、一部幅員が狭小で歩道も狭い箇所があることは認識しています。しかしながら、当区間は沿道に人家が密集し、初瀬井路も並行しており、道路の拡幅を行うには家屋移転や井路の付け替え等も考慮した検討が必要となるため、早期の対応は困難ではないかと考えています。

これまでも地元要望を受け、破線で車線を狭く見せ速度低下を促すドットラインや防護柵設置など、実施可能な対応を行ってきています。

今後とも地元の意見を聞きながら、対応可能な道路整備を行っていきます。

木付副議長 澤田友広君。

澤田議員 近隣住民の皆様は毎日の通行に非常に苦勞しているので、前向きに考えて検討していただければと思います。よろしくお願いします。

最後に、放置艇対策についてお尋ねします。

平成23年に発生した東日本大震災は、津波などにより東北地方に甚大な被害を及ぼしました。私は当時の映像を見ながら、津波とともに住宅地などに押し寄せる放置艇が被害拡大の一因となっていると感じました。このように放置艇対策は、船舶の航行障害や景観の悪化などを改善するためだけではなく、今後想定される南海トラフ地震への備えとして、県民の安全・安心な生活を守るためにも非常に重要です。

国土交通省及び水産庁は、プレジャーボートの放置艇対策を推進するため、平成25年5月に、プレジャーボートの適正管理及び利用環境改善のための総合的対策に関する推進計画を策定し、令和4年度までの10年間で港湾、河川、漁港の3水域において放置艇をゼロにするとともに、新たな放置艇発生の未然防止を図ることを目標としてきました。

これまで大分県では、大分県プレジャーボート等の係留保管の適正化に関する条例や大分県河川プレジャーボート等係留施設の設置及び管理に関する条例を制定し、令和2年4月から係留許可を開始するなど、放置艇の解消に向けて取り組んでいただいていると聞いています。

令和2年第2回定例会では、佐伯地区から先行して船舶を係留する係船環の設置や係留許可の開始などの取組を進め、平成30年10月時点で約4,200隻あった放置艇のうち、令和2年6月時点では1,330隻が解消されたとの答弁がなされたところです。

国の推進計画の目標期間である10年間は昨年度まででしたが、まだ放置艇が残っていると聞いており、その所有者の掌握の状況や所在者不明の放置艇に対する簡易代執行の進捗状況なども気になります。

こうしたことを踏まえ、放置艇対策について、これまでの取組状況とさきの懸念事項も含めた今後の取組方針について土木建築部長に伺います。

木付副議長 三村土木建築部長。

三村土木建築部長 放置艇対策について御質問をいただいています。

県では、これまで地区ごとに協議会を設立し、

漁協等の利用者団体や国・地元市町村と連携しながら、放置艇対策に力を注いできました。具体的には、全ての港等において、全船舶の状況を詳細に調査してきました。判明した全ての所有者に係留希望箇所を確認し、係留施設が不足する場合は、係船環の整備などを行い、係留場所の拡大を図りました。また、所有者不明の船舶については、簡易代執行や廃棄処分を実施するなど、不法な係留や投棄をさせないという意気込みで関係者一丸となって対策を徹底してきたところです。

その結果、先月末に公表された国の全国調査によると、昨年10月時点の県内放置艇数は、平成30年度の4,252隻から265隻にまで減少し、減少数は全国1位、減少率も全国2位となるなど、対策は大きく進んだと認識しています。なお、残る放置艇265隻のうち、県管理施設における放置艇数は60隻でしたが、現在は22隻までさらに減少しています。

今後は、この22隻の早期解消はもとより、新たな放置艇を発生させないことが重要です。引き続き監視を継続するとともに、所有者への指導や啓発に努めていきます。

木付副議長 澤田友広君。

澤田議員 すばらしい削減をしていただき、ありがとうございます。

放置艇というのは犯罪に利用されるケースがあるとお聞きしています。実際に宮崎県では放置艇を利用して犯罪につながった事案もお聞きしています。まだ残っているこの265隻に関して警察と連携して定期的なパトロール活動や犯罪防止対策の取組について土木建築部長に再質問します。

木付副議長 三村土木建築部長。

三村土木建築部長 他の県で放置艇が犯罪に利用された事案が発生していることは報道により確認しています。

県では、さきほど答弁したとおり、放置艇対策を強化しており、現在の放置艇数22隻残っていると伺いましたが、所有者が判明していない放置艇は僅か2隻となっていて、その2隻の放置艇についても状況を把握し、定期的に監視を

行っています。

今後とも警察や海上保安部と連携して対応を行っていききたいと思います。

木付副議長 澤田友広君。

澤田議員 とてもよく分かりました。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

木付副議長 以上で澤田友広君の質問及び答弁は終わりました。中野哲朗君。

〔中野議員登壇〕（拍手）

中野議員 皆様こんにちは。議席番号6番、日田市選出、自由民主党の中野哲朗です。本年4月の選挙において県議会に送り出していただき、本日が初めての質問です。貴重な発言の機会を与えていただいた先輩議員、同僚議員、各位に対し心から感謝します。そして、本日は地元日田市から多くの支援者の皆様がお越しく下さいました。本当にありがとうございます。大変心強い思いの中で質問に入るので、知事はじめ、執行部の皆さんよろしくお願ひします。

自然災害への対応についての質問のうち、まず、大雨災害からの復旧について質問します。

6月末から7月上旬の梅雨前線による大雨は、本県にも大きな被害をもたらしました。県が取りまとめた被害状況では、県内の被害額は260億8,100万円に上り、近年では令和2年7月豪雨、平成29年7月九州北部豪雨、同年9月の台風第18号に続く規模となっています。

道路や河川をはじめとした土木建築関係が計188億7,500万円と7割以上を占めており、日田市だけで見ても道路は土砂崩れや路肩崩壊が相次ぎ、31か所、13億4,200万円の被害が、河川は小野川や大肥川、鶴河内川を中心に護岸の崩壊など108か所、60億6,200万円の被害がありました。このほか、農林水産業は田畑の冠水や林道の寸断、商工業は日田市で小鹿田焼の窯元に土砂が流入するなどの被害が発生しています。改めて、亡くなられた方の御冥福をお祈りするとともに、被災された皆様にお見舞い申し上げます。

私の地元の日田市では、平成29年7月九州北部豪雨を受け、河川拡張などの改良復旧工事

を行った区間も複数箇所が崩れたこと、また、6年前よりも激しくなった上流部での被害に言葉を失いました。このように条件の悪い中、早期の道路啓開、応急復旧に御尽力いただいた大分県建設業協会日田支部の皆様、情報提供により迅速に行動していただいた大分県日田土木事務所の職員など、携わられた皆様にこの場を借りて御礼申し上げます。

日田市小野地区の鈴連町の住民からは、同じような豪雨災害のたびに被災し、心が折れそうになるとの声を、また、大鶴地区の鶴城町の住民からは、余り取り上げられることもなく、取り残されてしまうのではないかとといった声も聞きました。地元をよく知っている方々の意見が反映され、次の災害に備えられる復旧が大切だと考えます。

佐藤知事は、国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策などを積極的に活用しながら、県土のさらなる強靱化を推進する考えを示されています。住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、どのような方針で復旧や支援に取り組んでいくのか、知事に伺います。

以降の質問は対面席から行います。

〔中野議員、対面演壇横の待機席へ移動〕

木付副議長 ただいまの中野哲朗君の質問に対する答弁を求めます。佐藤知事。

〔佐藤知事登壇〕

佐藤知事 中野議員の大雨災害からの復旧についての質問にお答えします。

今年の梅雨前線による大雨は、全国各地に相次いで被害をもたらし、国は先月末に一連の災害を激甚災害に指定しました。本県でも河川や砂防施設を中心に甚大な被害が発生しており、これまで応急復旧や被災者支援を進めてきました。今後の本格的な復旧・復興にあたっては、市町村と連携しながら、スピード感を持って取り組むたいと考えています。

まず、県民の安全・安心な生活や社会経済活動を下支えする社会インフラの迅速な復旧に努めます。日田市においては、早期の林道復旧に向けて管理者である市への支援を強化するとともに、小野地区の山腹崩壊箇所では応急工事が

完了し、本復旧に向けた準備を着実に進めています。

また、過去の災害において改良復旧を実施した河川では、浸水被害が低減するなど大きな治水効果が出ています。例えば、大肥川では河道の拡幅などに加えて、洪水を一時的に流す捷水路を開削したことで、平成29年九州北部豪雨と比較して家屋浸水被害が大幅に減少しました。今回の復旧にあたっては原型復旧はもとより、河道拡幅や護岸のかさ上げなど、再度災害防止に向けた機能強化を図り、県土のさらなる強靱化を進めていきます。

次に、被災者の生活再建や農林漁業者、中小企業・小規模事業者等の事業継続に向けた支援です。

今回の水害では200棟を超える住宅が被害を受けており、生活の再建が急務であると言えます。このため、国の生活再建支援制度や県独自の支援制度等を活用し、住宅の再建や補修を後押しします。また、住宅が被災された世帯に加え、被災はないものの、避難指示により長期避難を余儀なくされている世帯に対しても義援金を配分します。

農林水産業については、実質無利子の特定災害対策緊急資金による金融支援を行うとともに、生産施設や機械等の復旧に要する経費を補助します。

商工業については、県制度資金による円滑な資金繰り支援や小規模事業者への復旧・復興経費の助成等を行います。

今後とも被災された方々が将来に希望を持ち、住み慣れた地域で安心して安全に暮らせるよう、地元の方々の御意見を伺いながら、復旧や支援にしっかり取り組んでいきたいと考えています。

木付副議長 中野哲朗君。

中野議員 丁寧な答弁をいただきました。知事には発災直後の7月16日に被災現場を視察していただいています。誰もが安心して住み続けたい大分県の実現のために、引き続き県民に寄り添った対応をお願いします。

続いて、三つの分野について質問していきます。

まず、被災した産業の再興について質問します。

陶土をたたく唐臼の音がまたも止まりました。大雨で一時孤立した日田市源栄町皿山の小鹿田の里は、山からの泥水や川の濁流に襲われるなど、9件の窯元全てが被害を受け、陶工さんたちは再び試練に直面しています。私も路面が削れ、道路脇に流木が残る県道宝珠山一日田線を通り、小鹿の集落に行ってみました。川沿いに並ぶ唐臼小屋では大量の土砂が膝の高さまで積もり、また、材料となる土を調達する採土場へと続く林道も土砂の流出などで通れなくなっているなど、激しい被災状況を拝見しました。日田市教育庁文化財保護課によると、小鹿焼の被害としては、唐臼の流出、破損が5丁、唐臼への土砂流入で可動が不能となったもの34丁などがあり、小鹿焼協同組合は4年ぶりに予定していた10月の民陶祭の開催を断念しました。

小鹿焼は300年の歴史を持ち、平成7年に国の重要無形文化財に指定されています。唐臼は、水の力を利用して木製のきねを動かし、きめ細かい土に仕上げる昔ながらの仕組みで、飛びかんな、はけ目など伝統的な装飾技法を用いて登り窯で焼かれる器は、自然の力をいかした素朴で魅力ある工芸品です。このような伝統のある産業が災害に屈することなく、また、再興していけるような支援が必要だと考えます。

こうしたことを踏まえ、日田の小鹿焼をはじめ、今回の大雨により被災した産業をどのように再興していくのか、商工観光労働部長に伺います。

次に、林業分野の復旧について質問します。

日田市の森林面積は市全域の83%に当たる約5万5千ヘクタールで、林業は日田市の経済基盤を支える基幹産業です。

今回の大雨被害では林地の崩壊や林道の寸断などが数多く発生し、県全体の林業関係被害額30億1,300万円のうち、日田市が16億1,900万円、中津市が13億5千万円と大きな打撃を受けました。日田市林業振興課によると、市が管理する林道150路線のうち66路線が被災し、森林組合などが管理する作業道

では路肩決壊、路面の洗掘により計4, 110メートルが被災しました。七つの事業所が加盟する日田地区原木市場協同組合がまとめた市売状況によると、本年7月の集出荷量及び販売金額は前月を大きく下回り、大雨が深刻な影響を与えたことがうかがえます。

林道が岩石や倒木で塞がれ、丸太の搬出入ができなかったため、中津市ではまとまった量が集まらず、入札会を中止したとの新聞報道もありました。平成29年7月九州北部豪雨で被災した日田市内の林道47か所のうち、発災から2年後の本復旧割合は44.7%、3年後の本復旧割合は95.7%で、林道の復旧には数年かかると推測され、影響の長期化が懸念されます。

今回の補正予算案にも林道の災害復旧事業や緊急治山事業が盛り込まれていますが、県西部、北部地域の基幹産業でもある林業を守り、経済活動に支障が出ないように、早急な措置やスピード感のある支援が必要と考えます。こうしたことを踏まえ、特に林業分野においてどのような方針で復旧に取り組んでいくのか、農林水産部長に伺います。

最後に、避難所の運営について質問します。

平成29年の九州北部豪雨による出水被害を受け、河川改修工事が施工された大肥川の流域では、6年前よりも住家被害の件数が低減したとの結果が公表されましたが、再度の被災による地域住民の精神的な負担は非常に大きなものがあります。6年前と異なるのは、たび重なる災害の経験を踏まえ、住民、支援者、NPOなど多方面につながりができていることだと感じました。

今回、日田市では災害ボランティアセンターの立ち上げなど大々的な広報はせず、日田市災害ボランティアネットワークの関係者を通じて対応が進みました。被災地域の道路事情が悪く、被災住家の点在などから多くの方の支援が必要という状況に変わりはありませんが、NPO法人と日田市社会福祉協議会とで連携しながら、小規模でのボランティア対策を進めてきました。

発災直後の連休を含む4日間では、気温が高

い中、283人のボランティアに被災住家の土砂出しなどを御支援いただきました。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

避難所となった日田市複合文化施設アオーゼでは、7月16日、炊き出しが行われ、また、大分大学の遠隔操作ロボット、アバターが動いていました。避難された方の安心感があるとの話がとても印象的でした。

避難所運営では人手が不足するため、ボランティアに御協力いただくほか、DXの活用により、その運営を効率化し、質の向上を目指すことが大切であり、必要だと考えます。

そこで、今回の大雨災害における避難所運営の状況をお尋ねするとともに、DX技術等を活用した避難所運営の質の向上にどのように取り組んでいくのか、生活環境部長に伺います。

佐藤知事 利光商工観光労働部長。

利光商工観光労働部長 被災した産業の再興についてお答えします。

先般の大雨による県内の商工業関係の被害総額は、商工団体の調査によると、61件、約1億6千万円に上るものと承知しています。

県では、災害発生直後の7月11日に県内中小企業・小規模事業者からの経営、金融相談に対応する特別相談窓口を設置するなど、被災事業者への支援を迅速に実施してきました。

また、災害救助法適用地域である日田市と中津市の小規模事業者に対しては、設備、施設の復旧を含め、販路開拓などへの支援を行うこととしており、現在も公募しています。

小鹿焼の里については、県もこれまで日田市や商工団体と共に現地調査や復旧に向けた意見交換を実施してきました。事業者の皆様意向などを踏まえ、唐臼などの本格復旧に向け、関係者と連携して取り組んでおり、今回、関連する補正予算を提案しています。

引き続き地元自治体や商工団体などと連携し、被災した事業者の事業再建に向けて支援を行っていきます。

木付副議長 佐藤農林水産部長。

佐藤農林水産部長 林業分野の復旧についてお答えします。

林道は、木材の輸送効率を高めるだけでなく、長期間にわたり森林を適切に管理する上で大変重要なインフラですが、今回の豪雨により、県下で155路線が被災しました。このうち113路線については、道路敷に流入した土砂を除去する程度の小規模な災害で、既に管理者である市が作業を進めており、順次利用が可能となっています。

また、大規模な被害を受けた42路線については、県の職員による設計書の作成支援や本日から始まる国の災害査定への立会いなど、市による早期発注に向けた取組を強力に後押ししています。

一方、木材の搬出に欠かせない作業道についても、県や市の補助事業を活用する計画で準備を進めています。

また、崩壊した山地や土砂が流出した溪流等の復旧については、二次災害の発生を防ぐための応急工事については完了しています。現在、治山ダム等の本工事にに向けた発注準備を進めています。

こうした取組を県と市が連携し計画的に進めることで、林地の保全機能と林業の経済活動の早期回復に努めていきます。

木付副議長 高橋生活環境部長。

高橋生活環境部長 避難所の運営についてお答えします。

今回の災害では、避難所を開設した13市町において、その運営はまずまず円滑に行われたものと認識しています。

特に避難生活が長期化した日田市では、平時から行政やボランティア団体等の間で顔の見える関係づくりを進めていたため、温かい食事の提供など、きめ細やかな支援ができたと考えています。県では、このような優良事例を横展開しながら、自助、共助を推進し、地域防災力の底上げを図っていきます。

また、避難所運営におけるマンパワー不足の解消にはICT技術等の活用が有効です。このため、今年度から大学や民間企業と連携し、DXの視点を取り入れた避難所運営モデル訓練を実施することとしています。

具体には、二次元コード等による受付システムを活用した混雑解消や避難者リストの作成に加え、遠隔操作ロボットを使った健康観察や相談対応を行うこととしています。

さらに、市町村との検討会議を通じ、こうした先進事例の共有や導入支援を進めることで、各市町村避難所への普及につなげます。今後も避難所運営の質の向上を目指し、支援を行っていきます。

木付副議長 中野哲朗君。

中野議員 豪雨災害が頻発化、激甚化しており、今定例会に提案された補正予算案でも災害からの復旧・復興に向けた取組に100億円を超える予算が計上されています。今、知事はじめ答弁いただきましたが、国や市との緊密な連携を図り、スピード感のある対応をお願いします。

それでは、次の質問に移ります。

旧町村部の振興について質問します。

国は人口減少、少子高齢化等の社会経済情勢の変化や地方分権の担い手となる基礎自治体にふさわしい行財政基盤の確立を目的として、平成11年以来、全国的な市町村合併、いわゆる平成の合併を積極的に推進してきました。

本県では、平成17年1月1日の大分市、臼杵市を皮切りとして、平成18年3月31日の国東市の誕生までに、従来の58市町村が18市町村に再編されました。県は合併を支援してきた立場から、新市において中心部、周辺部が一体となって振興、発展していくことが極めて重要との考えで、特に周辺部となる旧町村部対策として、全国に先駆けた小規模集落対策等に取り組んできたと認識しています。

ただ、市町村合併が進められていた当時の平成17年国勢調査において、かつての58市町村を単位とし、令和2年国勢調査と比較すると、県全体の人口減少率が7.1%、市の減少率が2.8%であるのに対し、郡部の減少率は20.2%となっています。とりわけ、旧日田郡の中津江村が48.0%、前津江村が40.4%、上津江村が36.8%と減少率が高い上位3位を占めており、地域の存続が危惧される状況です。

平成26年に始まった地方創生の歩みは地域ごとのよさを生かしていくことだったと私は認識しており、18市町村をはじめとする県民との連携を県政推進の原動力としたいとの考えを示された知事には、地域の実情を反映した取組を後押ししていただきたいと考えています。

旧町村部の中でも特に心配なのは、高齢化率が50%を超える小規模集落の存続です。さきほども言ったように、本県では先進的な小規模集落対策に取り組んできましたが、人口減少に歯止めがかからない中、小規模集落も増加傾向にあります。

前知事は、ネットワーク・コミュニティという概念を導入するなど、小規模集落対策に熱心に取り組んでこられました。施策の内容は時代に応じて変遷があるにせよ、県政の継承、発展を標榜する佐藤知事においても、小規模集落対策に御尽力いただけるものと期待しています。

そこで、小規模集落対策をはじめ、旧町村部の振興に今後どのように取り組んでいくのか、知事の見解を伺います。

木付副議長 佐藤知事。

佐藤知事 県内の旧町村部においては、特に少子高齢化・人口減少が進んでおり、厳しい状況が続いています。

平成19年度からの15年間で、本県の小規模集落は旧町村部を中心に全集落の約1割から約4割に増加し、その数は1,774集落となっています。こうした小規模集落の対策は極めて重要な課題ですが、何よりも大事なことは、そこに暮らす住民の皆様の思いではないかと思っています。

このため本県では、住み慣れた地域に住み続けられるように、平成27年度から単独集落では立ちいかなくなる機能を複数集落で補い合うネットワーク・コミュニティの取組を進めてきました。これまでに全集落の約45%に当たる1,929集落まで拡大しており、それぞれの地域で住民の皆さんが主体的に多様な活動に取り組んでいます。

例えば、豊後大野市犬飼町のながたに振興協議会では、地域の課題となっている竹を活用し

た商品開発に取り組んでいます。最近では、竹を粉砕して酵素風呂にする独自の事業も加わって、自主財源の確保とともに、新たなにぎわいの場の創出も図ってきています。

また、日田市の天瀬町杉河内地区では、食品加工場を整備して、特産のにんにく等を活用した加工品を製造販売しており、収入の増加のみならず、地域住民の生きがいつくりにもつながっています。

しかしながら、旧町村部では人口減少に歯止めがかからず、地域における新たな担い手の確保が喫緊の課題となっています。

こうした中で、県内各地で移住者が地域住民を巻き込んで地域の活性化に向けた活動を展開しており、頼もしく感じている例も多々あります。例えば、日田市の前津江では、神奈川県から地域おこし協力隊で着任した方が、任期満了後もそのまま定住しており、有機農業を地域に広げる活動を行っており、コミュニティ・ビジネスの立ち上げに貢献いただいています。

また、振興局ごとに、市町村や商工団体、観光関係者等で構成するまち・ひと・しごと創生本部地域別部会を開催し、地域活力づくり総合補助金により、地域の主体的な取組を後押ししています。

今年度、由布市では、男池や由布川峡谷など湯布院以外の観光スポットにも足を伸ばしてもらうために、由布院駅からの循環観光バスの取組を進めています。

加えて、日出町によるAIを使ったデマンドタクシーの本格運行や、県と日田市によるドローンを使った医薬品配送の実証実験など、先端技術を活用した取組も進んでおり、こうした好事例を旧町村部にも広げていきたいと考えています。

引き続き市町村と緊密に連携を図りながら、旧町村部の振興を図っていきます。

木付副議長 中野哲朗君。

中野議員 合併市町村の一体化の醸成という理念の下、旧市町村に合った補助金政策等を含む地域振興策が5年から10年をかけて廃止や統一化されたこともあったと思います。特性をい

かした地域振興が図られたとは言い難い部分もあったのではないかと考えています。今後、旧町村部の活性化を取り戻すためには、それぞれの持つ地域が産業、文化、環境面での特性をいかし、磨きをかける必要があると考えます。

かつて旧日田郡選出の県議会議員であった壁村史郎先生の言葉に、地域の振興には住民の心が十分反映する政治でありたいというものがありました。それぞれの地域に合った個々の地域振興策が重要だと考えます。知事におかれては、先日、日田市にお越しいただき、県政ふれあい対話で意見交換しましたが、県民との対話に引き続き取り組んでいただくとともに、県内津々浦々に足を運んでいただきたいと思います。

続いて、2024年問題への対応について質問します。

長時間労働について、国は多方面からの働き方改革を進めており、この一環として労働基準法が改正され、時間外労働の上限が法律に規定されました。この労働時間の上限規制について、医師やトラックドライバー等については来年3月まで適用が猶予されていますが、4月からは適用が開始されます。こうした業種の皆さんの働き方改革が進むことは大変重要なことであり、喜ばしいことでもありますが、一方で、関連する業種の事業者等においては、これまでの慣行を見直す等の対応が求められることとなります。これがいわゆる2024年問題と言われているものです。

その2024年問題の中でも、今回は特に県民に身近な業種である医療や運輸の分野について議論したいと思います。

まず、医師の働き方改革についてです。

私は西部医療圏の中核医療機関である大分県済生会日田病院に約16年勤務しました。西部医療圏内の唯一の公的病院として、へき地への巡回診療、夜間・休日の救急対応、災害時の援助活動など、採算性の確保の上では困難な部門を担っており、公立病院と同等の機能、役割を果たそうと取り組む医師及び医療従事者の働きを近くで見てきました。また、新型コロナウイルス感染症がまん延し、同病院の一部を感染症

病床として運用するにあたっては、日田市医師会の先生方の協力、強い使命感に裏打ちされた病院職員の速やかな行動が円滑な対応につながったと聞きました。

さて、これまでの我が国の医療はこうした医師の長時間労働により支えられており、今後、医療ニーズの変化や医療の高度化、少子化に伴う医療の担い手の減少が進む中で、医師個人に対する負担がさらに増加することが予想されます。

このような中、医師が健康に働き続けることのできる環境を整備することは、医師本人にとってはもとより、患者、国民に対して提供される医療の質、安全を確保すると同時に、持続可能な医療提供体制を維持していく上で重要です。地域医療提供体制の改革や各職種の専門性をいかして患者により質の高い医療を提供するタスクシフトやシェアの推進とあわせて、医療機関における医師の働き方改革に取り組む必要があります。

県では先般、就労環境等の改善や人材育成につながる医療機関の取組を評価し、認証を付与する大分県働きたい医療機関認証制度、大分ホスピレートを創設し、医師を含めた医療従事者が安心して働くことができる環境の整備を進めていると聞いています。こうした取組は、医療機関で勤めていた者としても大変心強く感じていますし、今後の県のさらなる取組に注目しています。こうしたことを踏まえ、医師の働き方改革に今後どのように取り組んでいくのか、福祉保健部長に伺います。

次に、トラック運送事業の経営及び労働環境の改善について伺います。

トラック運送事業者は、重要な社会インフラとして県民の命と暮らしを守り、産業経済活動を支えるために必要なエッセンシャル事業であることの使命感を持って、日夜貨物運送に取り組んでいます。そのような中、燃料価格は近年まれに見る高値水準となっており、事業存続の危機に直面している状況です。

これに加え、さきほどの医師と同様に、ドライバーの時間外労働時間の上限規制が開始され

る物流の2024年問題への対応も大きな課題です。ドライバーの労働環境の改善という好影響の反面、運送事業者にとっては人件費の上昇による利益の圧縮のおそれもあります。

一義的には、本来、燃料価格の上昇、下落によるコストの増減分を別建ての運賃として設定する燃料サーチャージ制度を適用し、日常取引の中で適正な価格転嫁を実現することにより、トラック運送事業の継続的発展が図られるべきです。しかし、荷主との力関係という現実的な問題を抱えているトラック運送事業者に対しては、県内経済の基盤を維持するという観点から、県としてもその経営をしっかりと支えていく必要があると考えます。

また、時間外労働時間の上限規制が開始されると、現状のドライバー不足に拍車がかかることも懸念されます。そのため、ドライバー確保に向けた事業者の労働環境改善などの取組を後押ししていくことも重要です。

今回の補正予算案においても、貨物自動車運送業環境改善緊急支援事業が盛り込まれていますが、目前に迫る2024年問題に向け、早急な支援が必要と考えます。

こうしたことを踏まえ、今回の補正予算案に示された事業の狙いも含め、トラック運送事業の経営及び労働環境の改善に向け、どのように取り組んでいくのか、企画振興部長に伺います。

木付副議長 工藤福祉保健部長。

工藤福祉保健部長 まず、私から医師の働き方改革についてお答えします。

県では、医療現場の勤務環境改善に向け、社会保険労務士などが随時相談に応じています。昨年度は444件の助言を行いました。また、子育てや介護との両立を図るため、医師の皆さんも短時間正規雇用制度の導入を支援しており、昨年度は6か所の医療機関の計8人の医師に活用いただきました。

さらに、今年度創設した働きたい医療機関として認証を行う大分ホスピレートですが、既に六つの医療機関から申込みを受けており、年内には最初の認証を行う予定です。

なお、この制度に申し込んだ医療機関に対し

ては、特定行為看護師等の養成経費の助成制度を用意しています。医師のタスクシフトにもつなげていただければと考えています。

また、医師の働き方改革のためには、医師自体の総数の確保も重要です。そのため県では、自治医科大学に加え、大分大学医学部の地域枠制度により若手医師を毎年養成しており、今年度は地域の医療機関に派遣されている医師が58人、このままいって、令和11年度には約70人まで増加する見込みとなっています。引き続き、こうした取組を通じ、2024年問題にも対応しながら医師の働き方改革を推進していきます。

木付副議長 山田企画振興部長。

山田企画振興部長 私からはトラック運送事業の経営及び労働環境の改善についてお答えします。

物流の2024年問題は、運送業界の人手不足に拍車をかけ、サプライチェーンの停滞を招くリスクが懸念されるなど、運送事業者にとどまらず、荷主や消費者を含め、社会全体に影響を及ぼす深刻な課題です。

トラックドライバーの人材確保にあたっては、賃金向上や福利厚生の実施など労働条件の改善が必要ですが、運送事業者は近年の燃料高騰により非常に厳しい経営環境にあり、有効策を打っていないのが実情です。

これまで県では、燃料サーチャージ制度の早期浸透に向け、経済団体等と価格転嫁に関する協定を締結し、セミナーや広報誌等で制度の周知を図るとともに、エコタイヤの購入を支援し、運送事業者の経営改善に努めてきました。

一方、国においても本年6月に物流革新に向けた政策パッケージを発表し、荷主や元請の監視強化のためのトラックGメンを全国に配置するなど、取組を強化しています。

今回提案した補正予算では、荷主との価格交渉やドライバーの労働条件改善の実施を支援金の支給要件とすることで、運送事業者の経営改善と人手不足の解消につながるよう後押ししていきたいと考えています。

木付副議長 中野哲朗君。

中野議員 医療については、認証制度の創設が働き方改革と良質な医療提供体制の両立に向けた取組となること、また、運輸については、今回の補正措置が持続可能な物流の実現に向けた一助となる取組となることを強く期待したいと思います。

最後に、道路整備について、まず、中津日田道路について質問します。

総延長約55キロメートルのうち、これまでに中津市側の2.8キロメートルが開通し、今年度、田口インターと青ノ洞門・羅漢寺インター間が開通すると、開通区間が50%を超え、こととなります。日田市側では、令和2年10月に工事に入り、先日、新たに1号トンネル本坑を日田市側と中津市側の2工区に分けて入札を実施することが発表されました。

生活、文化、産業、観光、医療、防災など、多様な地域間交流を促進するとともに、大きな経済波及効果が見込まれており、中津日田地域のこれからの地域づくりを支援する道路として大きな期待が寄せられています。

さらに、平成24年7月、九州北部豪雨以降のたび重なる災害時において、住民の避難や緊急物資の輸送を支え、主要道路の代替という大きな役割を果たしてきた事実は、正に命をつなぐ道であり、今回の大雨災害でも期待どおりのリダンダンシー効果を発揮しました。この事実や期待される整備効果、必要性をもっと深く認識し、一日も早い全線開通に向けた取組を強化すべきと考えます。

また、中津日田道路は、中津港を起点に東九州自動車道の中津インターと大分自動車道の日田インターをつなぐ事業であると認識しています。そのうち、唯一事業着手できていないのが日田市内の約4キロメートルの区間です。県は、平成27年7月の段階では、費用対効果が得られるのが大前提だが、いずれ日田インターにつなぐことを目指すとの方針を示しています。

一方、昨年3月には、現道である国道212号の4車線化事業、いわゆる日田拡幅の早期完成に努めながら、大分自動車道との連結の在り方を検討するとの答弁でしたが、その後の検討

状況も気になります。

こうしたことを踏まえ、まず、現在事業が進められている三光本耶馬溪道路、耶馬溪山国道路、日田山国道路の進捗状況と今後の見通しについて、土木建築部長に伺います。

また、調査区間である日田インターまでの接続についての検討状況についてもあわせて伺います。

次に、日田阿蘇道路について質問します。

平成10年の大分県広域道路整備基本計画の見直しにおいて、日田と熊本県阿蘇地域の中九州横断道路を結ぶ、通常よりも規格の高い交流促進型路線として追加指定されています。県議会一般質問では、平成11年第2回定例会などで取り上げられた経緯がありますが、令和3年6月に策定された大分県新広域道路交通計画でも構想路線としての位置付けがなされています。この一帯では、今年度も国道387号の日田市上津江町の豆生野拡幅、県道栃野西大山線のバイパス整備などが行われており、災害時の緊急輸送路の確保、物流、観光の連携強化支援、通行車両の安全確保と利便性向上の観点から、地元としては非常にありがたい事業であり、この場を借りて御礼申し上げます。

しかしながら、平成28年4月の熊本地震では日田市大山町西大山の国道212号が、令和2年7月豪雨では日田市中津江村合瀬の国道442号が長期の通行止めとなり、地域住民の生活に大きな影響を与えました。こうしたことから、日田市では国県道の改良に合わせ、長期的な展望に立った国道212号のダブルネットワーク化に向けた取組を進めていく必要があります。その早期実現のため、国、大分県をはじめ、熊本県にも働きかけを行い、効率的、効果的なルート整備が確立されるよう強く要望する方針が示されています。私もダブルネットワーク化の一環として、また、多様な地域間交流を促進する可能性が高いと思われる日田阿蘇道路には大きな意義があると考えます。

こうしたことを踏まえ、構想路線である日田阿蘇道路の整備について、今後、県としてどのような方針で取り組むのか、土木建築部長に伺

います。

最後に、西大山大野日田線について質問します。

本路線は、日田市大山町から前津江町を横断する地域住民にとって、通勤、通院、農林産物の集出荷等で利用する最も重要な生活関連道路です。

地元では市町村合併前に期成会を発足し、知事に直接道路改良の要望を行うなど、熱心な活動に取り組んだ経緯があります。また、土木建築部長が現地を足運び、特に平成17年度には地域住民と県職員とが一緒に道路改良に関するアンケート調査やワークショップを行い、その内容は、東京で開かれた地方の実情にあった公共事業を考えるシンポジウムで事例発表されたこともあります。延長約6キロメートルの区間を4工区に分けた道路改良の計画図面も作成されています。

しかしながら、その後、路線の改良が進んだとは言いがたい状況にあります。また、今回の大雨でも法面の崩壊により、迂回路はあるとは言ったものの、約10日間にわたる通行止めを余儀なくされ、急峻な山間部で生活する地域住民の災害への不安は増す一方です。

こうしたことを踏まえ、県道西大山大野日田線の改良事業の進捗状況をお尋ねするとともに、今後どのような方針で改良に取り組むのか、土木建築部長に伺います。

木付副議長 三村土木建築部長。

三村土木建築部長 道路に関する質問を三ついただいています。

まず、中津日田道路についてお答えします。

現在の状況ですが、まず、国が整備中の三光本耶馬溪道路において、今年度中の開通が公表されている田口インターチェンジから青ノ洞門・羅漢寺インターチェンジ間で全ての工事が発注され、その完成を待つばかりと聞いています。一日も早い開通を求めています。

続く青ノ洞門・羅漢寺インターチェンジから本耶馬溪インターチェンジ間についても、昨年9月に跡田トンネルが貫通するなど着実に進捗が図られています。

次に、県が整備中の耶馬溪山国道路は、橋梁など構造物設計のための地質調査を進めています。

さらに、日田山国道路では、現在、1号トンネル避難坑と5号トンネルを施工しており、1号トンネル本坑についても今月1日に工事の公告を行うなど、重点的に工事を進めています。

なお、日田市内の未着街区間約4キロメートルについては、まずは現在進めている日田拡幅の早期完成や、日田山国道路と耶馬溪山国道路の事業進捗に努めながら、大分自動車道との連結の在り方を検討していきます。今後も中津日田道路の早期完成に全力で取り組んでいきます。

次に、日田阿蘇道路についてお答えします。

令和3年に策定した大分県新広域道路交通計画は、日田阿蘇道路について、高規格道路や一般広域道路の要件に合致する可能性があるものの、現時点で事業化に向けた環境が整っていない構想路線として位置付けされています。

一方、議員御指摘のダブルネットワークの重要性は十分に認識しています。そのため、日田-阿蘇間においても、天瀬阿蘇線や栃野西大山線など、現在多くの道路事業に取り組んでおり、ネットワークの強化を進めています。

日田阿蘇道路の整備については、現在の道路ネットワークや整備中の道路事業の効果を確認した上で、その必要性はもとより、周辺環境への影響など多くの課題も踏まえ、長期的な視点で検討を重ねていきます。今後も日田-阿蘇間の道路ネットワークの強化に努めていきます。

最後に、西大山大野日田線についてお答えします。

県道西大山大野日田線は、地域にとって重要な生活道路と認識しており、平成17年に地域の皆さんとワークショップを行い、4工区20か所の1.5車線の道路整備を行う計画で合意しました。その計画に基づき測量、設計を進めてきましたが、土地名義人が多数いる共有地が点在することに加え、若干用地の交渉が難航したこともあり、事業用地の取得が進んでいない状況です。これまでに用地取得ができた4か所についてのみ道路改良工事を実施してきました。

そうした中、7月の豪雨により斜面や路肩の崩壊が発生し、通行止めとなり、地域の皆様には大変御迷惑をおかけしました。被災箇所については、災害復旧事業にて原形復旧を行う予定です。

県としては、地域の皆さんと合意した道路計画はやはり尊重すべきだと考えており、今後とも連携を密にし、用地の取得に御協力をいただきながら道路整備を進めていきます。

木付副議長 中野哲朗君。

中野議員 地方創生の競争条件と言われ、地域振興を支える道路等のインフラ整備は最も重要だと考え、今日は質問しました。

中津日田道路については、平成6年12月の計画路線の指定から30年を迎えるところであり、開通区間が50%に達しており、現在、相当な事業費を確保していただいていることは承知しています。感謝を申し上げるとともに、日田側の機運の醸成、盛り上がりを図るように、日田市と大分県が連携した取組も期待しています。私も一緒になって頑張るので、どうぞよろしく願います。

また、日田阿蘇道路については、将来的に重要な役割を担うとの認識の下、今回取り上げました。世界的な半導体メーカーである台湾のTSMCが進出する熊本県の菊陽町、ソニーグループが新たな半導体工場を建設しようとする合志市においては、人口の減少に伴い、住宅需要が高まりを見せるなど活気があります。その経済波及効果が大分県にも流れ込むように、位置的に近い津江地域を大分県の南の玄関口として捉え、地域振興を図る必要があるとも考えています。

日田阿蘇道路については、さきほどの土木建築部長の答弁にもあったように、長期的な視点からニーズを把握することになりそうですが、地元の期成会からも具体化に向けた検討着手の要望が先日県にも届けられたので、ぜひとも取組をお願いするとともに、国道387号の改良が一日も早く進むように、引き続き特段の配慮をお願いしたいと思います。

また、安心元気・未来創造の県土づくりとい

う社会基盤の整備には、建設産業の担う役割が非常に重要だと考えています。なくてはならない産業であり、喫緊の課題と言える担い手の確保についても、7月定例会の我が党の大友議員の代表質問に対する部長答弁にもあったように、力を込めて取り組んでいただきたいと思います。

最後になりますが、県議会議員は大分県全体の福祉向上に取り組むのはもちろん、選出された地域の課題を県政に届け、その解決に取り組み、県政の光がそれぞれの地域に届くよう働くのも大きな役割だと考えています。精いっぱい努力していくので、今後ともよろしく願います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

木付副議長 以上で中野哲朗君の質問及び答弁は終わりました。

お諮りします。本日の一般質問及び質疑はこの程度にとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

木付副議長 御異議なしと認めます。

よって、本日の一般質問及び質疑を終わります。

—————→…←—————

木付副議長 以上をもって本日の議事日程は終了しました。

次会は、明日定刻より開きます。日程は、決定次第通知します。

—————→…←—————

木付副議長 本日はこれをもって散会します。

午後2時44分 散会

令和5年第3回大分県議会定例会会議録（第3号）

令和5年9月26日（火曜日）

議事日程第3号

令和5年9月26日

午前10時開議

第1 一般質問及び質疑

本日の会議に付した案件

日程第1 一般質問及び質疑

出席議員 41名

議長 元吉 俊博	副議長 木付 親次
志村 学	御手洗吉生
榊田 貢	穴見 憲昭
岡野 涼子	中野 哲朗
宮成公一郎	首藤健二郎
清田 哲也	今吉 次郎
阿部 長夫	小川 克己
太田 正美	後藤慎太郎
森 誠一	大友 栄二
井上 明夫	三浦 正臣
古手川正治	嶋 幸一
麻生 栄作	阿部 英仁
御手洗朋宏	福崎 智幸
吉村 尚久	若山 雅敏
成迫 健児	木田 昇
二ノ宮健治	守永 信幸
原田 孝司	玉田 輝義
澤田 友広	戸高 賢史
猿渡 久子	堤 栄三
末宗 秀雄	佐藤 之則
三浦 由紀	

欠席議員 2名

高橋 肇	吉村 哲彦
------	-------

出席した県側関係者

知事	佐藤樹一郎
副知事	尾野 賢治

副知事	吉田 一生
教育長	岡本天津男
代表監査委員	長谷尾雅通
総務部長	若林 拓
企画振興部長	山田 雅文
企業局長	渡辺 文雄
病院局長	井上 敏郎
警察本部長	種田 英明
福祉保健部長	工藤 哲史
生活環境部長	高橋 強
商工観光労働部長	利光 秀方
農林水産部長	佐藤 章
土木建築部長	三村 一
会計管理者兼会計管理局長	渡辺 柝彦
防災局長	岡本 文雄
観光局長	渡辺 修武
人事委員会事務局長	塩月 裕士
労働委員会事務局長	幸 清二

午前10時 開議

木付副議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

—————→…←—————

木付副議長 本日の議事は、議事日程第3号により行います。

—————→…←—————

日程第1 一般質問及び質疑

木付副議長 日程第1、第70号議案から第90号議案までを一括議題とし、これより一般質問及び質疑に入ります。

発言の通告がありますので、順次これを許します。今吉次郎君。

〔今吉議員登壇〕（拍手）

今吉議員 おはようございます。10番、自由民主党、今吉次郎です。今回、質問の機会をいただき、先輩、同僚の皆さん、どうもありがとうございました。大分県も20年ぶりに佐藤知事に替わり2回目の県議会ですが、日本が抱え

るいろんな問題が、人口減少が進む世界の中でも技術力の向上や農林水産、観光の振興、あるいは災害とかを踏まえた強いまちづくりと課題がすごくあります。だから今後、国や県内18市町村と連携して全力で頑張ってください。当然、一体となってまたみんなで取り組んでいきたいと思います。よろしくをお願いします。

では、質問に入ります。

県経済についてです。

先日公表された8月の消費者物価指数は変動の大きい生鮮食品を除く総合指数が前年同日比3.1%のプラスとなり、日銀が物価安定の目標とする2%を上回るのは17か月連続、3%以上となるのは12か月連続と高水準が続いています。

一方で、賃金の伸びは高くなく、物価と賃金の好循環にはほど遠い状況にあります。OECDによると、世界的にインフレが加速した2021年1月以降に民間の時間当たり賃金が米国では14.5%、ユーロ圏でも7.4%伸びたにもかかわらず、日本は4.5%の伸びで見劣りをしています。

こうした状況は物価にも現れています。物は原材料高が値上げの主因ですが、サービス価格は人件費に大きく左右されます。日本経済新聞の記事によると、日本の6月の消費者物価を物とサービスに分けると、生鮮食品を除く物は4.9%プラス、中でも生鮮食品を除く食料は9.2%プラスで全体のプラス幅の6割を占めています。

一方で、サービスは2.3%プラスにとどまっており、価格転嫁が進む物主導の物価高の構図が続いている状況で、適度に物価と賃金が上昇するサイクルには入っていません。デフレ脱却や物価安定に向けては、賃金とそれに連動したサービス価格の上昇が続くかが鍵を握ると言えます。

確かに一部のサービス業では人手不足を背景に時給が上がっているようですが、幅広く賃上げが続くかは不透明な状況にあります。賃上げが息切れすれば家計は細り、消費は落ち込みかねません。

こうした中、大分労働局長は、大分地方最低賃金審議会の答申どおり、8月28日に県内の最低賃金を現行から45円引き上げ、899円とすることに決定しました。国が示した引上げの目安は39円でしたが、これを6円上回り、過去最大の引上げ幅となりました。これにより、中小企業・小規模事業者には、原材料高に加え、人件費の上昇というさらなる負担が発生することとなります。自律的な賃金上昇につなげるには、企業の投資を喚起し、生産性の向上など、中小企業の賃上余力を高める政策が欠かせません。

県ではこれまでも賃上げや消費者喚起策など、県経済を動かすための経済対策を実施してきましたが、これらの施策を一つ一つの矢とすることなく、有機的なダイナミズムを持って政策展開していくことが重要です。

そのためにも、中小企業等の生産性向上や賃金の引上げ、消費の活性化、新たなイノベーションの促進などの県経済における課題にどのように向き合っていくのか、方針を県民にお示しいただき、県を挙げてその実現に取り組んでいくことが必要だと考えます。

そこで、県下の県経済の状況を踏まえ、県経済の活性化にどのように取り組んでいくのか、知事の見解をお願いします。

あとは対面席でお願いします。

〔今吉議員、対面演壇横の待機席へ移動〕

木付副議長 ただいまの今吉次郎君の質問に対する答弁を求めます。佐藤知事。

〔佐藤知事登壇〕

佐藤知事 おはようございます。今吉議員の県経済についての御質問にお答えします。

県内の景気は緩やかに回復しつつあるものの、円安等に伴うエネルギーや原材料価格の高騰が家計や企業活動に与える影響を注視していく必要があります。特に、大分市の消費者物価指数は令和4年3月以降、18か月連続でプラスの水準となっており、物価の上昇は顕著です。

こうした中で、県経済を民需主導の自律的成長路線へと戻していくためには、賃金上昇や原材料価格の高騰を適正に価格転嫁し、中小企業

も賃上げに踏み出せる賃金と物価の好循環の創出が必要です。

このため県では、事業者が物価と賃金の上昇に耐えられるよう、生産性向上と経営基盤強化の取組を引き続き後押ししていきます。

具体的には、7月補正予算で、中小企業を対象とした複数の補助金に賃上枠を新たに設けたほか、中小企業のDX促進に資するデジタルツール導入支援等を行っています。

また、8月末に対象事業所が拡大された国の業務改善助成金にあわせ、県の上乗せ支援も柔軟に拡充しました。

さらに、適正な価格転嫁の円滑化に向けて、パートナーシップ構築宣言企業への補助金審査の加点措置に加え、9月は国が定める価格交渉促進月間であることから、経済団体等と協力し、周知、啓発を強化しています。

また、いわゆる2024年問題に直面する運送業界の経営環境を改善するため、適切な価格転嫁や人材確保等に取り組む事業者を支援する補正予算を提案しています。

あわせて、地域経済を下支えする消費の活性化も重要です。既に一部市町で販売が始まっているプレミアム商品券をはじめ、LPガスについても、10月検針分から1契約当たり上限3千円の値引きとなる支援を行います。

こうした足下の課題にしっかりと対応しながらも、本県の未来創造に向けて、イノベーションの促進など、新たな挑戦も積極的に後押ししていきます。そのためには、これまで以上に企業の課題や挑戦に寄り添った支援が必要であり、先月、九州経済産業局及び中小企業基盤整備機構九州本部と、県内中小企業への支援強化について連携協定を結びました。今後は、これまで本県に拠点がなかった中小機構による県内へのアドバイザー配置や、各機関の施策連携等を通じ、多様な支援策を県内中小企業がもっと身近に効果的に活用できる環境づくりを進めていきます。

このような取組を展開することで、物価高騰に対応した適正な価格転嫁を進め、賃金を上昇させるとともに、生産性向上やイノベーション

を促進し、県経済の活性化を図っていきます。

木付副議長 今吉次郎君。

今吉議員 答弁ありがとうございました。民間が潤って地域が元気にならないといけないもので、ぜひとも県の補助をよろしくお願いします。

続いて、宇宙港構想について質問します。

県では、大分空港をアジア初の水平型宇宙港として活用すべく、2020年にアメリカの企業とパートナーシップを締結し、以降、官民連携での様々な活動に取り組んできました。今年度中には人工衛星を打ち上げる予定となっていました。パートナーであるアメリカ企業の経営破綻で、その計画は頓挫してしまいました。

宇宙港については、大分空港の長い滑走路という本県の強みをいかした他の地域にない斬新な取組として、全国的にも注目を集めていたし、県民からも期待する声が大きかっただけに、今回のアメリカ企業の経営破綻は大変ショックでした。

これまでの県の取組で、衛星データの活用など、本県でも宇宙産業創出の機運が高まってきていました。大分空港が水平型宇宙港として活用されるのが当面先になったとしても、本県の産業活力を高めていくためには、宇宙産業への挑戦に引き続き取り組んでいく必要があると考えます。

こうした取組はしっかりと継続していくとしても、やはり大分空港の宇宙港への挑戦というのは、本県の宇宙産業創出に向けた旗頭でもありました。宇宙港としての大分空港の活用を目指すからこそ、県民や県内の企業が宇宙産業を身近に考えるきっかけとなり、また、県として力を入れていく理由付けにもなってきたと思います。整備が進んでいるホーバークラフトの有効活用においても宇宙港は必要な要素だと思いますし、また、大分が誇る食の数々を持ち運びやすく食べやすくした宇宙食風お土産として展開すべく、そのレシピを地元の調理師専門学校の皆さんと開発するなど、様々な機運醸成の取組も先行しています。

そのため、今後の宇宙港構想について、県としての方向性を示していく必要があると考えま

す。幸いにして大分空港では、宇宙ステーションと地球をつなぐ宇宙往還機の運航を目指す別のアメリカ企業ともパートナーシップを締結しています。この連携の進捗状況や今後の予定にも県民は大変注目しています。県が宇宙港を諦めていないことを示すためにも、県民にPRしていくべきだと考えます。

こうしたことを踏まえ、今後の宇宙港構想についてどのような取り組んでいくのか、知事に伺います。

木付副議長 佐藤知事。

佐藤知事 大分空港からの人工衛星打ち上げを目指し、本県とパートナーシップを締結していたヴァージン・オービット社は、残念ながら経営破綻しましたが、本県が宇宙港の実現を目指す方針に変わりはありません。

昨年2月にシエラ・スペース社、兼松株式会社と宇宙往還機ドリームチェイサーの着陸拠点として大分空港を活用するための検討を行うパートナーシップを締結しました。12月には日本航空株式会社も参画しています。

この計画では、来年にもシエラ・スペース社のドリームチェイサーの1回目の打ち上げが米国で行われ、宇宙空間に滞在した後、地球に帰還して米国内に着陸する予定とのこと。

他方、宇宙船等を日本に着陸させるのは国内で初の試みとなることから、関係法令の整理や整備等を関係省庁に対して要望しています。

これらの取組と並行して、宇宙関連産業の創出や集積も目指していきます。小型衛星てんこうの部品開発への参画や、衛星測位情報を活用した自動離着岸ボートの開発、商品化など、県内企業による取組が広がりつつあります。引き続き県内企業の挑戦を後押ししていきます。

こうした宇宙への挑戦を将来にわたって支えていく人材の育成も重要です。超小型人工衛星の研究開発を行う研究者による模擬人工衛星の実験教室や、元宇宙飛行士でもあるシエラ・スペース社幹部によるオンライン講演等を中高生を対象に開催しました。また、国東高校では来年度からスペースコースを新設します。

こうした取組を通じ、宇宙関連ビジネスの環

境づくりを目指していきます。

木付副議長 今吉次郎君。

今吉議員 どうもありがとうございました。

再質問ですが、大分空港が立地する地元の国東高校にも、全国公募で宇宙専門コースの新設が予定されています。地元国東の地域活性化に向けて期待感も大きく、今回のアメリカ企業の経営破綻があつて、コース設置の方向性は変えられないと聞いており、今、知事の答弁でもありましたが、ホームページなどでは宇宙に関する学びを踏まえ、総合型選抜等で国公立大学への進学を目指すコースと説明されていますが、具体的にどのような専門性を持つ教育を行うのか、これも全国公募ですから教育長に伺います。

木付副議長 岡本教育長。

岡本教育長 国東高校のスペースコースでは、宇宙を題材としつつ、地球課題にも目を向け、課題発見力や探究力を身に付けることとしています。

また、宇宙産業を視野に入れた幅広い学びを展開するため、外部人材も積極的に活用したいと考えています。

例えば、月での生活をイメージし、食をテーマにした探究活動や、人工衛星のデータを有効に活用した探究活動などを実施したいと考えています。

このほか、イギリスのコーンウォール州にあるリチャード・ランダー・スクールと、宇宙を共通題材とした国際生徒間交流も進め、世界に羽ばたく人材の育成を目指していきたく考えています。

木付副議長 今吉次郎君。

今吉議員 ありがとうございました。期待は大きいので、ぜひともよろしく申し上げます。

では、もう一つの質問ですが、茨城県の筑波大学では産学連携研究施設を立ち上げ、AIや宇宙開発等の研究をしていくそうです。県としても、県内の大学と共同で宇宙港構想に向け、産学連携研究施設等の立ち上げなどを行ってはどうかと考えますが、商工観光労働部長の見解をお願いします。

木付副議長 利光商工観光労働部長。

利光商工観光労働部長 先端分野において、大学の研究力を企業も活用し、社会実装につなげていくための産学連携は非常に有効と考えています。本県においても、宇宙港の実現に向けては産学官でしっかりと連携することが重要であると認識しています。県内の大学や企業などとコミュニケーションを取りながら、有効な取組を検討していきます。

木付副議長 今吉次郎君。

今吉議員 ぜひとも民間と連携して、前に行くようにお願いします。まして、この宇宙港構想もいろいろな県で実践をやっており、競争の波が激化しています。だから、大分県としては、アジア初の水平型宇宙港がなくなったことは当然みんな知っていますが、その次の方向性をいかに出して、県民の皆さんに周知して意識をしっかりとらせていってほしいと思うので、よろしくをお願いします。

では、福祉保健施策についてです。

介護人材不足への対応について。

高齢者が軽度要介護の状態であれば、同居する家族などが介護することも可能です。一方で、認知症で寝たきりの状態となると、特別養護老人ホームへの入居など、介護費用が膨れ上がるという問題が発生します。都市部では特養の待機人数が多い上に、さらに入居待ちの要介護者が増えてしまう問題のほか、後期高齢者が増加し、介護サービスの利用者が増えていくことと、これに伴い、介護保健の財源も逼迫していくという問題も生じています。

社会保障の財源が厳しくなる中、国や自治体に頼った事業運営は難しくなっています。働き手が足りず経営が立ち行かないなどにより、倒産に追い込まれる介護事業所が相次ぐなど、介護現場では様々な問題が起きてきています。

団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年には、いわゆる2025年問題として多くの分野での労働力不足が懸念されていますが、特に介護分野では、サービスを受ける高齢者の増加と人材の確保難が同時に進むことで、適切なサービスを維持できるのか不安視されています。

国も介護人材の待遇改善や人材確保の支援を行っていますが、目に見える改善効果は得られていません。厚生労働省によると2025年度には約32万人の介護人材が不足すると言われていますが、こうした状況が続く場合、必要な方に介護サービスを提供できなくなることが心配されています。介護人材が働きやすい職場環境を整えていくことで、人材不足を解消していくことが必要ですが、介護人材不足が常態化すると、従業員の負荷が増大し疲弊するため、より一層の離職を招いてしまうといった負のスパイラルを生み出しかねません。また、従業員が急に欠勤することや、離職することも想定しておく必要があります。

人材不足が常態化している介護サービスでは、事業者間での人材の奪い合いではなく、広く人材を探していく必要があります。待遇面、労働環境の改善を含め、どのようにすれば介護人材を確保し、定着させることができるのかを考えなければいけません。また同時に、ICTや介護ロボットなどによる業務効率化を進めながら、介護サービスの利用者への増加に対応していく必要があります。

こうしたことを踏まえ、2025年問題を目前に控え、介護人材の不足に対し、県としてどのように対応していくのか、福祉保健部長に伺います。

2点目に、県民の健康づくりです。

運動することは健康づくりの第一歩でもあり、生活習慣病の予防などに効果があることは多くの県民の間に知られていると思います。しかしながら、厚生労働省が公表している令和元年度の国民健康・栄養調査結果によると、運動習慣のある方の割合は、男性が33.4%、女性が25.1%とまだまだ多くはありません。

運動というと敷居が高く感じますが、歩くことは日常生活の中で最も取り組みやすい運動の一つであると思います。私の地元中津市出身の福沢諭吉先生も、健康のために毎朝の散歩を欠かさなかったそうです。

平成30年から本格導入された県独自の健康アプリおおいた歩得（あるとっく）は、日々の

ウォーキングに応じた歩数や健診受診等のミッションのクリアによりポイントが付与され、一定のポイントがたまると県内の協力店でサービスを受けられるという特典があります。年々登録者が増加し、今年3月末時点でのダウンロード数は8万人を超えていると聞いています。

一方、県民約110万人に対してダウンロード数8万人という数字は、例えば、令和元年に健康アプリを導入した佐賀県が、既にダウンロード数10万人を突破しているのを踏まえると、少し物足りない数字にも感じます。

さらに、民間の健康アプリも充実してきている中、歩得を他の健康アプリと差別化し、より多くの県民に利用してもらうためには、健康無関心層を引き付ける工夫や仕掛けに加え、行政が主導する意義を含めた大分県としての独自性を打ち出していくことが重要だと考えます。

こうしたことを踏まえ、導入から5年が経過したおおいた歩得の今後の活用方法も含め、県民の健康づくりにどのように取り組んでいくのか、福祉保健部長に伺います。

3点目は、障がい児者の歯科口腔保健対策です。

令和元年度の健康寿命は男性が全国1位、女性が4位と躍進し、県民の健康に対する意識が高まっています。しかしながら、令和3年度の12歳児の虫歯を持つ割合は全国ワースト2位であり、また、令和4年度の20歳以上の定期歯科健診受診率は37.4%と目標の70%を大きく下回っています。そのような中、本年4月に県庁内に県口腔保健支援センターを設置し、県民の口の健康づくりに力を入れていくと聞いています。前回の質問にもありましたが、口の機能低下を表すオーラルフレイルという言葉の認知度が低いことなど、様々な課題があります。支援センターと保健所、各市町村などが連携し、幅広い世代に口腔保健の普及啓発や相談を進め、また、人材の育成に努めていってほしいと考えています。

一方で、もう一つ連携していただきたいのが歯科医師会館内にある大分県口腔保健センターです。口腔保健センターでは、健常者と対応が

異なる障がい児者を主な対象とした歯科診療、口腔ケア等を行っています。県として、こちらにも力を入れてきていると思いますが、大分県口腔保健センターと連携し、どのように障がい児者に対する歯科診療、口腔ケアの取組を進めていくのか、福祉保健部長に伺います。

木付副議長 工藤福祉保健部長。

工藤福祉保健部長 3点についてお答えします。

まず、介護人材不足への対応についてです。

県内では2025年に約1,200人の介護人材が不足すると推計しており、県としては三つの観点から対策を講じています。

まず、新たな介護人材の確保として、昨年度は就職フェア等により54人のマッチングを行ったほか、県外からの移住希望者にスキルアップ支援を行い、3人が介護施設に就職しました。また、外国人の入職も増えてきており、現在、介護福祉士修学資金の貸付けを受けている外国人は既に25人に上っています。

二つ目は、離職防止と定着支援です。人材育成や処遇改善等を積極的に行う事業所を評価するふくふく認証制度を創設し、昨年度は8法人を認証しましたが、さらに県内66法人がこれからの認証を目指して職場の魅力向上に取り組んでいます。

そして三つ目は、介護現場のDX化です。県内の施設では、見守りセンサーを導入して夜間の定期巡回が不要となった先進例も少しずつ出てきています。県では2025年度までに特養と老健全198施設への介護ロボット等の導入を目指し、今年度は前年比5割増しの予算を確保し、介護DXアドバイザーも1人から2人体制として取り組んでいます。まずは2025年、さらにそれ以降も見据え、こうした人材確保の取組を充実させていきます。

次に、県民の健康づくりについてです。

県では、減塩対策や健康経営の推進など、生活習慣改善を目指す取組を展開しています。特に、おおいた歩得は、現役世代や健康無関心層が自然と健康になれる重要なツールとして平成30年度に西日本で初めて本県で導入しました。

コロナ禍でもダウンロード件数は年々増加し

ており、現在8万5千件を超えています。主なターゲットである20代から50代がその8割を占めています。

一方、歩得を参考に開発した議員御指摘の佐賀県では、企業とのコラボイベントや、健康ポイントと交換できる商品やサービスを充実させ、利用者が伸びていると伺っており、これからの本県の取組の参考としていきたいと考えています。

健康寿命日本一を目指す本県としては、県民総ぐるみの健康づくり運動が重要と考えており、市町村や健康経営事業所など、多様な主体と連携するツールとして、県が運営する健康アプリが欠かせません。そのため、さらなる利用者の拡大に向けて、魅力的なインセンティブの充実などを図り、県民の認知度向上にも努めていきます。

引き続き歩得を最大限に活用しながら、みんなで健康づくりを楽しみながら、男女そろっての健康寿命日本一を目指していきます。

次に3点目、障がい児者の歯科口腔保健対策です。

大分県口腔保健センターは、地域の歯科診療所では対応がなかなか困難な障がい児者等の歯科診療体制を拡充するため、平成30年3月に開設して、受診者は令和4年度が延べ2,757人と年々増加しています。もう一か所の別府発達医療センターと合わせた受診者総数も延べ6千人を超えており、口腔保健センターの設置前から見ると倍増しています。障がい児者の歯科受診機会の確保につながっているものと考えています。

県では、口腔保健センターの安定的な運営に向けて運営費を支援していますが、一方で、障がい児者もより身近な地域で歯科診療を受けられるよう、障がい特性を踏まえた治療ができる歯科医の育成が課題と認識しています。このため県では、障がい児者が不安なく受診できるよう、地域の歯科医師を対象として、歯科治療のスキルを高めるための研修会などを実施しています。

今後とも県歯科医師会や関係機関と連携し、

障がい児者が安心して歯科治療を受けられるよう支援していきます。

木付副議長 今吉次郎君。

今吉議員 ありがとうございます。人材については、トラック等の2024年問題と団塊の世代の2025年問題、いろいろ問題があるので、ぜひともいろいろ解決策を見いだしてください。それと、今後は県民にもっと口腔ケアの周知をするのが大事だと思うので、よろしくお願いします。

では続いて、子どもに対する施策についてです。

一つ目は、ヤングケアラーについてです。

子どもの成長過程において、子どもの成長を親が支え、一緒に生活する中で、子どもたちが大きくなるのを親として大変うれしく思うものですが、最近いろいろな背景もあるのか、子どもの殺害など、悲しい事件の話をよく聞きます。これからの社会の中で、子どもたちが自由に、まちの中で遊ぶ場を選択して、地域の大人たちとの信頼関係を築ける社会を目指すことを忘れてはならないと考えます。安全を気にせず、自主的に場を選択して遊べる環境が実現できたら、子どもたちにとっていろいろな可能性が広がり、豊かになっていくと考えます。

県内では、家族の病気や家庭環境などを背景に、食事、衣類、生活習慣等について課題を抱える子どもたちに対する支援として、民間助成を活用した子どもの拠点づくりが、杵築市を皮切りに中津市など県内各地で始まっているようです。

折しも、令和6年4月に施行される改正児童福祉法では、市町村による子育て家庭支援の充実が求められており、その一つとして児童育成支援拠点事業が法的に位置付けられました。このような拠点をもっと広め、多くの子どもたちが利用できるよう、実施している団体の情報の把握やネットワークづくりを市町村と連携して進めていくのも大切です。

一方で、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども、いわゆるヤングケアラーをはじめ、厳しい

環境で暮らすことを余儀なくされている子どもは少なくありません。

困難を抱える子どもの家庭環境は多種多様であり、その中でも自ら援助を求めない家庭は顕在化しにくく、困難を抱える子どもも声を発しません。そのため、支援が必要な子どもをいち早く見付ける体制づくりが急務だと言えます。

県や市町村では支援コーディネーターなどの専門家を配置するなど体制づくりが進んでいるようですが、その役割は県と市町村で違うものと考えます。市町村であれば福祉サービスの現場、学校や地域との連携が求められ、県では市町村間の連携など広域的な取組の役割を担うこととなります。今後、それぞれの役割を明確に整理しながら、コーディネーターにどんな役割を担ってもらえるのか、民間人材の活用も含めていろいろと知恵を絞ってほしいと考えます。

こうしたことを踏まえ、困難を抱える子どもたち、特にヤングケアラーに対してどのような支援を進めていこうと考えているのか、福祉保健部長に伺います。

2点目は、小中学校における教育環境についてです。

最近は異常気象となっており、日中の気温も40度近くまで上がり、熱中症になる子どもも多くなっています。そうした中、熱中症対策として小中学校体育館への空調設備の設置を要望する声も年々増えています。

一方で、温暖化の影響で災害は頻発・激甚化しており、災害の頻度も高まってきています。災害が発生したときに、各市町村で避難所が設置されますが、その際、地域の身近な小中学校の体育館も多く利用されています。避難生活が長期化した場合、感染症や身体機能の低下を予防する観点からも、空調設備の設置の必要性が高まり、国の防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策においても公立小中学校の防災機能強化対策が打ち出されており、体育館への空調設備率を令和7年度に35%とする目標が示されています。

もちろん学校の設置者である市町村が実施することではありますが、体育館における空調設

備の整備については、費用の負担も大きく、国や県の支援が望ましいところです。

こうしたことを踏まえ、体育館への空調の導入など、小中学校におけるハード面の教育環境の現状とその改善に県としてどのように取り組んでいくのか、教育長に伺います。

木付副議長 工藤福祉保健部長。

工藤福祉保健部長 まず、私からヤングケアラーについてお答えします。

令和3年度に本県が実施した実態調査によると、支援を必要とするヤングケアラーが県内には1千人程度いるものと推計されています。

県では、医療機関や学校でのソーシャルワーク経験豊富な民間人材を今年度からアドバイザーとして庁内に配置して、地域ごとの相談・支援体制の整備を後押ししています。こうした取組もあり、各市町村では支援窓口の設置が徐々に進み、子どもたちからの具体的な相談も寄せられ始めました。例えば、別府市では、市内の小、中、高校の児童生徒を対象とした学習会やアンケート調査に取りかかったほか、中津市では学校長会に対し支援の必要性を説明し、学校現場との連携の大切さを御理解いただこうとしています。

大分のとある海辺の町を舞台にした町田そのこさんのベストセラー小説で「52ヘルツのクジラたち」というのがありますが、その中で、ヤングケアラーの主人公を、周りのクジラが聞き取れない高い周波数で鳴く1頭のクジラになぞらえて、その心の叫びを描いたものです。

県では、専門的な見地から市町村、学校等を引き続き支援しながら、こうした聞き取りにくい子どもたちの声に何とか耳を澄ませて、一つでも多くの解決につなげていきます。

木付副議長 岡本教育長。

岡本教育長 小中学校における教育環境についてお答えします。

学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、多くの小中学校が避難所に指定されるなど、地域の防災拠点という観点からも、安全・安心な施設整備が重要であると認識しています。

県内の公立小中学校においては、令和2年度末までに全ての普通教室で空調が整備されています。

体育館の空調設備については、議員御指摘のとおり、地球温暖化などに伴う熱中症リスクへの対策として整備が求められています。そのため国では、有利な地方債の活用促進とあわせ、今年度から体育館の空調設備の導入に係る交付金の補助率を2分の1に引き上げ、公立小中学校体育館への空調導入を推進しています。

県内でも、別府市では今年度中に全ての小中学校体育館に空調を設置する予定であり、大分市でも昨年度に新築した小学校体育館で整備がなされています。

今後とも国や関係部局と連携して、国庫補助制度の周知や設計審査など技術的アドバイスを通じて、小中学校施設における教育環境の整備を推進していきたいと考えています。

木付副議長 今吉次郎君。

今吉議員 ありがとうございます。日本の将来を背負っていくのは子どもたちですから、たくましい子どもに育つように、ぜひともお願いします。

要望ですが、ヤングケアラー自体の認識は広まっていますが、ヤングケアラーの子どもたちは学校を休みながら、遅刻や早退が多い、学力の低下等、進学に向けても大変です。ヤングケアラーの継続的な支援でいろいろ見えてきた課題への対応として、教育委員会とも連携して、支援方法を見直すなど県として対応してください。これは要望です。

それと、2点目の要望は、体育館には非常用電源設備等の設置もぜひともよろしく申し上げます。

では、5番目が外国人との共生についてです。

文化庁の文化審議会国語分科会では、地域の外国人に対する日本語教育の在り方について、最終的な目標は中級程度以上の日本語教育と定めています。これまでは初心者向けの教育が多かったのですが、長期就労者や定住者の増加が進み、基本的な生活基盤を形成するだけでなく、子育てや就労に必要な日本語が求められるよう

になってきています。

それを踏まえた教育ができるよう、その環境づくりや自治体、企業の連携が欠かせないと考えます。福岡県直方市では、企業が受講者一人当たり月3千円を負担する形で週2回の日本語教室を開催しています。今後、外国人と地元の方々とのコミュニケーションが進み、お互いに安心して暮らせるためにも、国、県、市町村、企業が一体となった取組が求められると思います。

中津市の犬丸地区でも外国人と子どもたちとの触れ合い交流などを実施していますが、地元や企業との連携を図りながら、外国人に日本語教育を行うなど、多文化共生を一層推進していくことが大切だと思います。共生に向け、外国の方々のよい居場所ができるとともに、地域の人々とよい関係が築けることが大事です。

こうしたことを踏まえて、外国人に対する日本語教育の充実などを含め、外国人との共生についてどのように進めていくのか、企画振興部長に伺います。

木付副議長 山田企画振興部長。

山田企画振興部長 外国人との共生についてお答えします。

令和4年の外国人増加率は、本県が全国第1位となり、特に中津市は県内最高の伸びとなっています。今後も、永住や家族の帯同が認められる特定技能2号の対象業種拡大等により、在留外国人の増加が見込まれる中で、日本語教育をはじめ、多文化共生の推進は喫緊の課題と考えています。

現在、地域における日本語教室等の多文化共生の取組は、市町村や地域のボランティアが担っています。国も市町村に対して開設・運営経費を助成していますが、県内の日本語教室は8市19か所にとどまっています。

そこで県では、国と市町村等のつなぎ役となるコーディネーターを配置し、日本語教室の開設、運営を伴走型で支援するとともに、講師のスキルアップ研修を年6回実施しています。加えて、今年度から企業や監理団体が実施する日本語研修等の経費に対する補助を開始しました。

さらに、国際交流団体のネットワーク会議を昨年度立ち上げ、地域住民との交流や居場所づくり等のノウハウ共有を図っています。

今後とも、外国人材に大分県を選んでもらえるよう、市町村や企業等と連携しながら、外国人が地域を担う一員として活躍する多文化共生の取組を積極的に進めていきます。

木付副議長 今吉次郎君。

今吉議員 ありがとうございます。人材不足の中で、ますます多文化共生という社会が変わっていくので、外国の方がよい居場所ができるような、そういうことも踏まえて、よろしくお願いします。

では、道路整備についてです。

自転車通行空間の整備についてです。

今年4月から自転車に乗る際には、ヘルメットの着用が努力義務となったことは報道でも大きく取り上げられ話題になりました。ヘルメット着用に関し、警察庁が全国調査を行ったところ、全国最高の愛媛県が59.9%、次いで大分県は46.3%で全国2位でした。県民の安全意識の高さに安心しました。

自転車の事故については、全体としては減少傾向にあります。昨年も約300件発生しており、人を巻き込む事故も発生するなど、依然として自転車の交通安全対策は大きな課題です。

特に気になるのは朝夕の通勤、通学の時間帯における小学校の通学路になっている歩道での自転車の通行です。子どもたちのすぐそばを自転車が通行している様子を見て、冷やっとなることがよくあります。

自転車は車両であるため、歩道が設けられた道路においても、基本的には車道を通らなければなりません。ただし、自転車及び歩行者専用の道路標識を掲げている歩道については、自転車の通行が可能です。自転車通行可の歩道における通行方法は、原則として歩道の中央から車道寄りの部分を徐行しなければならず、歩行者の通行を妨げる場合は自転車が一時停止しなければなりません。しかしながら、現実にはこうしたルールが守られないばかりか、自転車及び歩行者専用の道路標識が掲げられていない歩道

でも、歩道上を通行する自転車を見かけることが多くあります。

さらに、今年7月から、20キロメートル以下に速度制限された電動キックボードを運転する場合は免許不要になりました。電動キックボードは原則として車道を通行し、自転車及び歩行者専用の道路標識を掲げている歩道を通行するには、さらに6キロメートル以下までの速度制限が必要になりますが、自転車の現状を考えると、このルールが守られるのか、電動キックボードと歩行者との事故が増えるのではないかという懸念もあります。

このように歩道で歩行者や自転車、電動キックボードが入り交じることになると、大変危険な状態となることが容易に想像できます。

また、車道においても自転車通行のための路面標示を見かけることが多くなりましたが、十分な路肩がないまま自転車と並走するのは、ドライバーにとっても冷やっとなることがあります。

県や市町村でも自転車通行空間の整備などを進めているとは思いますが、これを一層加速していく必要があるのではないのでしょうか。道路整備といえば、今まではどちらかといえば車中心の考え方でしたが、これからは自転車や電動キックボード、歩行者のことも考慮した考え方が必要になるのではないかと考えます。

こうしたことを踏まえ、自転車通行空間の整備についてどのように取り組んでいくのか、土木建築部長に伺います。

2点目は、中津高田線の整備です。

今言ったような身近な道路整備とあわせて重要なのは、地域の活性化のため、広域の道路網を整備し、近郊との交流促進を図っていくことだと思います。私の地元の方々から産業道路と呼ばれている中津高田線の整備、特に、この地域を流れる山国川河口部への新たな橋梁整備については、以前から質問していますが、大変重要な論点なので今回も質問します。

改めて言うと、中津高田線は、小祝という地域で約20年間整備が止まったままの状態です。この地域は、山国川が周防灘につながる手前で

二つの川に分かれて形成された三角州上にあり、両方向が川に挟まれています。海に近いだけに土地の高さも低く、災害等が発生したときには、避難することが大変難しい土地柄です。

令和2年第3回定例会での私の質問に対し、当時の土木建築部長からは、山国川河口部における新架橋については、今後も福岡県側の次期工区を含めた道路整備状況を確認しながら、連携して取り組むとの答弁をいただきました。

新架橋の整備は、産業振興の面や災害時におけるリダンダンシーとしても重要ですし、小祝の中津高田線の先にある県有地の有効活用という側面もあり、早急に進めるべきだと考えます。前回の答弁のとおり、福岡県と連携して取り組むべきと考えていますが、福岡県側との話合いの状況など、大変注目しています。

そこで、新架橋の整備についての進捗を含めた中津高田線の整備状況について、土木建築部長の見解を伺います。

木付副議長 三村土木建築部長。

三村土木建築部長 二つの質問をいただきました。

まずは、自転車通行空間の整備についてお答えします。

自転車に関係する交通事故防止のため、自転車通行空間の整備は重要であると認識しています。特に、自転車の安全で快適な通行には、歩行者、自転車、自動車適切に分離された自転車道や自転車通行帯の整備が効果的です。道路構造令では、自転車道は幅員2メートル以上、自転車通行帯は1.5メートル以上と定められており、新たに整備する場合は用地の取得が必要となることから、これらの整備がなかなか進んでいないのが実情です。

自転車通行空間の整備に際しては、自転車や歩行者等の道路利用状況を確認するとともに、地元の皆様等の意見を十分に考慮する必要があると考えています。

そうした中、県では、国道197号鶴崎拡幅や国道442号宗方拡幅等において、地権者から用地の提供をいただきながら、自転車道の整備を行っています。加えて、今年度新たに事業

着手した庄の原佐野線下郡・明野工区についても整備していく方針です。

今後も、歩行者はもとより、自転車や電動キックボード等の利用者も考慮しながら、市町村や警察、学校等と連携し、安全に通行できる空間の整備に努めていきます。

次に、中津高田線の整備についてです。

現在の整備状況ですが、中津市内では、令和3年度に今津工区の4車線化事業が完了し、現在は角木工区と鍋島工区で事業を実施中です。

また、宇佐市内では江須賀・金屋工区においてバイパス整備を進めています。

次に新架橋については、福岡県側の整備状況を勘案しながら、連携して取り組んでいくべきと考えており、前回の答弁と同じですが、定期的に福岡県側と協議を行い、その整備状況を確認しています。

現在、吉富港線のバイパス事業として、吉富駅付近の広津地区における1期工区800メートルの区間について、用地買収が全て完了し、改良工事を進めているとのことでした。

さらに、その北側の2期工区990メートルの区間についても昨年度に事業着手し、設計を進めていると伺っています。

木付副議長 今吉次郎君。

今吉議員 ありがとうございます。歩行者と自転車の専用の空間というか、今、部長が言った、いろいろな規制があるのも分かります。ただ、用地の買収とか大変ハードルが高いのですが、地元の意見を聞いて、これから時代が変わっていくので、ぜひとも前向きにいろいろと検討してください。中津高田線もたびたび県に行って交渉してくれているんですね。ぜひともよろしくをお願いします。

では再質問ですが、子どもたちのさきほどの通学の件ですが、中津では安全確保の観点で心配しているところがあります。県道万田四日市線は緑ヶ丘中学校の方から道路拡張の整備がされていますが、その先に鶴居小学校があります。その小学校付近の歩道が狭くて、一番狭いところは80センチメートルぐらいしかないんですよ。その歩道の中を中学生が通学時、自転車で

通っていくし、小学生もその中を一緒に歩いているんです。大変危険な状態です。私も何回も朝見に行ったりするのですが、現在、道路拡張している箇所からまだ1キロメートルぐらい、一応交差点まで、国道212号ですか、1キロメートルぐらいまでの道路を拡張する都市計画も決定されています。子どもたちがもっと安心して通学できるよう、一刻も早く都市計画に則した道路拡張整備を行うべきと考えます。

土木建築部長に見解を伺いますが、部長は中津土木にいたから現地を何回も見ていますよね。それを踏まえて見解をよろしくお願いします。

木付副議長 三村土木建築部長。

三村土木建築部長 現地もよく見えています。鶴居小学校の前の道路は、議員も言われたように、県道の万田四日市線とありますが、この道路の改良、歩道整備に関しては、東側の工区に大幡小学校がありますが、その付近から西に向かって国道212号まで順次整備を進めています。

なぜ東側かという、歩道が未整備な箇所が多かったことと、通学において特に危険な箇所が多かったことから、東側から優先して整備を行ってきました。

現在、鶴居小学校の学校区である長添2工区の整備を既に行っており、まずはその進捗をしっかりと図っていきます。この長添2工区と、次は鶴居小学校の前の工区だと思っているので、しっかりと今の工区を取り組んでいきたいと思えます。

木付副議長 今吉次郎君。

今吉議員 中津に詳しい部長だから、なるべく現地の意見を聞いて、歩道が80センチメートルぐらいしかなくて大変危ないんですよ。そこは自転車と歩道の許可が下りていないところをみんな自転車で通っていくんですね、車道ではなくて。そういう現実があるので、ぜひとも前向きによろしくお願いします。

では再質問の二つ目ですが、さきほど言ったように、これから時代がどんどん変わっていきます。

それで、自転車は原則として車道を通行することとされています。しかしながら、現実的に

多くの自転車が歩道を通っているように見受けられます。自転車にとっては車道を通る方が危ないという面もあると思いますが、何度も言うとおりに、子どもたちを中心に考えると、保護者にとっては自転車との接触が大変心配です。

そこで、さきほど言いましたが、これから時代が変わっていきますが、自転車と電動キックボードの歩道通行について、どのような考え方で交通指導をし、ルールを周知を県民に行っていくのか、県警本部長に伺います。

木付副議長 種田警察本部長。

種田警察本部長 県警察としては、自転車や電動キックボードなどの特定小型原動機付自転車の歩道通行について、法令に基づいた通行方法により、歩行者の安全を確保することが重要であると考えています。

自転車や特定小型原動機付自転車の交通ルールについては、高校での安全教育や街頭での安全指導など、あらゆる機会や広報媒体を利用し、周知を図っていききたいと考えています。

木付副議長 今吉次郎君。

今吉議員 多分その周知ですが、部長は電動キックボードに乗ったことはありますか。

木付副議長 種田警察本部長。

種田警察本部長 乗っています。

木付副議長 今吉次郎君。

今吉議員 多分、6キロメートルという制限の考え方が、6キロメートルだと歩道は通れるとか、それ以上は通れないとか、そういうところの周知がいると思うんですよ。

電動キックボードは16歳以上の高校生が当然通学に使うことも増えてくると思うんですね。だから、そういう部分の周知というか、さきほどの道路整備もありますが、多分どんどんそういうのが増えていくし、ぜひとも周知して、電動キックボードに乗る人も含めて、歩行者に対してもそういうことがちゃんと意識されるように教育してください。

では、質問を終わります。どうもありがとうございました。（拍手）

木付副議長 以上で今吉次郎君の質問及び答弁は終わりました。末宗秀雄君。

〔末宗議員登壇〕

末宗議員 皆さんおはようございます。志士の会の末宗秀雄です。また、傍聴席にも、お知らせはなかったと思いますが、応援ありがとうございます。しっかり頑張ろうと思います。

まず1番に、今年度4月、佐藤新知事が誕生しました。誠におめでとうございます。大分市長から大分県知事となり、階段を一步步上り詰めて、これ以上は一つの区切りとしてあるので、まず知事として頑張りたいと思います。正に大分県の最高権力者です。

私、関心があるのが、新しい佐藤大分県知事がどのような国家感を持っているのか。ただ、今、ロシアのプーチンがウクライナに侵略して戦争が起きていますが、どういう収まり方をするのか分からないが、そういうときに、知事だったらどんな考え方でやっていくのかなど。一つの思想信条を受けて成り立っているわけなので、そこ辺りは非常に興味があるわけです。

それと2番目は、政策推進能力。田中角栄さんは決断と実行という形でやり方を国民に表現しましたが、そういう能力がどのくらいあるのか。

そして、その次に興味があるのが人柄。やっぱり人間、性格が良い人がよくて、性格の悪い人間は余り好むものではないが、そういう人間が活躍する世の中なので、そこ辺りに非常に興味を持っています。

今回、質問もだいぶありますが、執行部の皆さんが回答をうまく、濃度の高い回答をいただきたいと思います。回答の濃度によって、私も質問がありますが、途中行き着くところまで行って終わるので、そこ辺り御勘弁をよろしくお願いします。

それでは、まず1番に人口減少対策。

県政における課題は、いつの時代も多岐にわたっていますが、目下、最も重要な課題とされているのは、知事の公約一丁目一番地でもありますが、人口減少への対応です。

人口減少については、殊更デメリットが強調されますが、世の中には、明治維新のときの日本の人口は3,300万人、それから僅か15

0年で4倍近くに急増しています。現在の人口がむしろ多過ぎるのだといった人口減少への楽観論もあります。

このほかにも、人口減少のメリットとして、一人当たりの豊かさが増加するという点も挙げられます。多子世帯であれば、相続により一人当たりの資産は減少してしましますが、子どもが少ない世帯であれば、親の資産をそのまま相続でき、一人当たりの資産額は減少しません。

また、資源不足の問題が緩和されるという側面もあります。我が国の外交政策の歴史を振り返ると、いつの時代も悩まされてきたのは資源の輸入の問題でした。石油や希少金属などの天然資源が国内には少ないことから、外交上の課題はその多くがどのように資源の輸入先を確保するかということと関係していました。その最たる例が、先の太平洋戦争だったのではないかと考えられます。人口が減少すると国内で必要な資源の絶対量が減少するわけですから、その点では、我が国における外交上の最重点課題の解決につながる可能性もあります。

一方で、やはり人口減少にはデメリットも多くあります。真っ先に挙げられるのは経済の問題です。言うまでもなく、人口が減少すればそれに伴い必然的に経済は縮小します。さきほど言ったような一人当たりの所得が維持、向上できればいいのではないかという論もありますが、海外では人口が増加する中で、我が国の人口が減少するという事は、国際競争力の低下、ひいては経済の衰退を招くこととなります。

特に地方においては、昭和30年代後半からの高度経済成長に伴い、若者を中心に農山漁村などの地方の人口が都市部へ流出した結果、過度の人口減少により地域社会の基礎的な生活条件の確保にも支障を来すなど、いわゆる過疎問題が生じていました。これに昨今の急速な少子高齢化が追い打ちをかけている状況です。

このように、人口減少にはメリット、デメリットの両面があり、長期的な視点では、どの程度の人口が適切なのか明確には言えませんが、地域の担い手の減少や、過疎問題の深刻化に直面している本県の現状においては、当分の間、

人口減少対策に取り組んでいく必要があると考
えます。

人口が減少していく状況を劇的に改善するこ
とは困難であり、しっかりと施策を打っていく
ことが重要です。

現在、県では、若者の出会いへの支援、多子
世帯等の経済的な負担の軽減、企業内保育を含
めた保育所等の整備、相談体制の充実などを国
の政策と連携する形で推進し、子育て環境を整
備しているところですが、まだまだ足りていな
いと私は思います。

他の地域では、大胆な施策を行っており、例
を挙げると、愛知県豊根村では譲渡型定住促進
住宅と称して30年住み続けると家がもらえる
という施策に取り組んでいます。私は、このよ
うな大胆な施策を本県でも行うべきであり、さ
らに子育て世代の負担軽減策として、本県独自
に第1子へ50万円、第2子へ100万円、第
3子に150万円を支給するといった思い切っ
た施策も検討すべきだと考えます。

現在、大分県の合計特殊出生率は1.5、出
生数は6,800人ですから、単純計算で3,
500人が1人目、3,300人が2人目を出
産すると考えると、3,500人が50万円で
17億5千万円、3,300人が100万円で
33億円、概算で50億5千万円が必要となり、
今年度の大分県予算7,438億5千万円と比
較しても、その割合は1%にも満たないほどの
額になると推測されます。そのくらいのインパ
クトのある施策を打っていかなければ、この人
口減少の状況は改善しないと強く思います。

佐藤知事は、県政の継承、発展を基本姿勢の
一つとされています。私は、これまでこうした
思い切った子育て支援に取り組むよう訴えて
きましたが、これまではなかなか実現できませ
んでした。ここはぜひ県政の発展という面を強
く打ち出していただき、どの地域よりも進んだ
子育て支援策、人口減少対策に取り組んでいた
だきたいと考えています。

そこで、県として、本県の適正人口はどの程
度だと考えているのか、また、それに向けた人
口減少対策に今後どのように取り組んでいくの

か、新知事の見解を伺います。よろしくお願
いします。

〔末宗議員、対面演壇横の待機席へ移動〕

木付副議長 ただいまの末宗秀雄君の質問に対
する答弁を求めます。佐藤知事。

〔佐藤知事登壇〕

佐藤知事 末宗議員の人口減少対策についての
御質問にお答えします。

適正とされる人口ですが、一概には言えない
と思いますが、今までの県の人口ビジョンだと、
2050年で100万人程度を目指すという数字
が掲げられていますが、その中でも大変重要
なのは、まず、本県経済や地域コミュニティを
維持、発展させていくために、それぞれの地域
で一定規模以上の人口がいることが必要だと考
えています。特に年齢構成について言うと、生
産年齢人口を確保し、人口構造のバランスを取
っていくことが大事ではないかと思います。そ
のためにも若い世代の増加に向けて、自然増、
社会増の両面から対策を講じてきています。

まず、自然増対策ですが、若者が希望どおり
結婚して、希望する誰もが子どもを持ち、また、
安心して子育てができる環境を整えていくこと
が重要です。そのために、出会いから結婚、妊
娠・出産、子育てに至るまでの切れ目ない支援、
そして、子育て世帯に対応した県営住宅の改修
やリフォームへの補助など、住まいへの対策も
強化してきています。あわせて、男女が共に子
育てできる職場環境づくり、地域における子
育て支援人材の育成など、子どもや子育てを社会
全体で応援する機運醸成にも努めています。

また、年内に策定予定の国のこども未来戦略
の動向も注視しながら、全ての子どもが健やか
に成長できる子育て満足度日本一の大分県づく
りを目指していきたいと考えています。

あわせて、社会増の取組もしっかりと進めて
いきます。伴走型サポートによる若者の移住、
そして、テレワークの普及にあわせた転職なき
移住、IT、福祉、医療の資格取得から移住ま
でをサポートするスキルアップ移住などの対策
を引き続き進めていきます。

加えて、若者の定住や県内回帰に向けた取組

ということで、県内高校生を対象とした合同企業説明会、県内大学生を対象とした理系の大学教員と県内企業との情報交換会など、次代を担う若者の県内就職定着を推進していきます。

また、福岡中心部のUIJターンの拠点施設dot.を活用し、福岡県内の5大学と連携した切れ目のない情報発信、あるいは学生に寄り添った就職支援を行い、県内回帰を促進していきたいと思います。

このほか、企業誘致などによる魅力ある仕事づくり、そして、女性活躍促進のための県独自の認証制度を創設するとともに、外国人労働者の受入れに向けた環境整備などを進め、多様な方々が活躍できる環境、そして、人材の確保に努めていきます。

現在、新しい長期総合計画策定に向け、県内の全高校生へのアンケート調査も実施しています。若い世代の意見も積極的に取り入れながら、市町村ともしっかり連携して、真に実効性のある人口増加対策を講じていきたいと考えています。

木付副議長 末宗秀雄君。

末宗議員 回答がなかなか抽象的で分かりにくい面もあるのですが、前の広瀬知事ときは、100万人を維持したいとかいって、目標はあったのですが、政策として実現できるかどうかは、自分は辞めるもんじゃきね、ちょっといい加減な目標でもあったわけですよ。今度の佐藤知事は、新しく今からやるから、今度目標を立てたら、それを実行しないとイケない立場で、目標だけで終わるわけにいかない。

それと、人口減少対策で、適正人口を僕が聞いたのは、明確に自分にそういう目標がないとやっぱりいい加減になって、これは明治以降、百五、六十年か、続いている、要するに明治になって、富国強兵、殖産興業、それで日本が列強から植民地化されないために一生懸命明治政府が兵隊をたくさんつくり、工業を興して、日本が独立を守ろうという政策の一環でこういう政策を取って、しかも、この百五、六十年、一番問題は、まず、知事は大分市長から大分県知事になったわけですが、大分県の人口を見ると、

今、大分市に集中して、地方は、僕はもう70近いんだが、まだ村の中で半分ぐらいの位置にいるんですよ。なかなか——議会では長老になりよんのに、部落に帰ったらまだ若い者と言われるような時代でね。

そういう中で人口問題、過疎化が生じているわけだが、本当はこの人口問題と過疎化の問題、明治から150年ほど一極集中政策を資本主義で取ってきたわけやから、資本主義の対策が一番欠点が過疎化問題だと私、地域の均衡あるバランスの取れた発展が全く放棄されている。その中で、選挙のときだけばらまきで、ああでもこうでも言っているが、本当の対策が取れていない。30年、50年経って、もう少し地域が本当に住みよいまちづくりができるようにやっていないと、この日本の国家はどうなっていくのかなど。個人の権利もあるだろうが、江戸時代は藩体制で、人口はある程度地域にバランスが取れていたわけ。

それで、さきほど聞いたのは、子ども対策で、要するに大分県の予算が7千億円だから、五、六十億円かけて、直接払いでも何でもいいから、そういう政策を私さきほど述べたが、そういうのを新しい知事として強力に部長たちに命じて、自分の考えを伝えてもらいたい。県庁の役人は自分さえ、自分のことしか人間というのは考えんからね、なかなか県民のことを考えている役人は余りいないのではないかと僕は思っている。そこ辺りを踏まえて、知事の実行力を発揮していただきたい。正にそういう面で、人口減少対策は今までのソフト対策からハードな対策に来ているのではないか。

それともう一つ、ちょっと言うのが、これは知事でも部長でもいいが、所得の多い人が、子どもを今1人か2人に抑えているが、その人たちが僕に何遍も言うのは、所得税とかを減らしてくれたらもう少し子どもを産んでもいいぞとかいって、そういう富裕層の対策が全く欠けているなという気持ちもあります。

そういうのを含めて、適正人口と対策について、もう少し具体的に答弁をお願いします。

木付副議長 佐藤知事。

佐藤知事 適正人口の方は、今、議員が言われたいろんな議論があると思うので、今の人口ビジョンでは2050年、今のままだと45万人ぐらいにたしかなるような、人口推計をそのまま伸ばしていくとなるのですが、何とか100万人ぐらいになるように。

今、自然減が年間1万人ぐらいになっていますから、110万人ぐらいの大分県の人口が毎年1万人減ると、100年経つとゼロになるわけです。やはり県全体としてもこういう状況はとてもこのまま看過できるものではないし、片方で、地域の皆様からこのままではコミュニティが維持できないと、お祭りもできなくなってきたという話もたくさん伺っています。そのような声もしっかり踏まえて、人口減対策、この大分県全体としても、また、大分県下の各地域ごとの人口対策という意味でも、しっかり取り組んでいきたいと思えます。

今、施策のメニューを言いましたが、子ども子育て支援の議論も昨日もまたいただきました。国においても、例えば、給食費をどうする、医療費をどうする、それから、保育費をどうする、こういうのも一つ一つ全部人口減対策につながっていく課題ですし、また、今言ったような働き方とか、それから、結婚すると今までと大体同じぐらい、2人とか3人お子さんがいらっしゃるのが結構多いのですが、結婚される方が少ないというのがどうも、やはりずっとその人口減に効いてきているということもありますので、そういう意味では、出会いの場をつくっていくことも県の施策としてもありますが、そういうものをどう評価していくかも含めて、もちろんさきほど言った様々なことについて、議員から今御提案がありました、経済的な支援をどうしていくかも大きな課題だと思うので、様々な御意見をいただきながら、これからまた長計の作業にも入っていきますし、また、国の施策が恐らく、かなり異次元と今政権の方も言っていますが、そういうものがこれから逐次打ち出されてくると思うので、そういうものも見ながら、また、市町村が独自にいろんな対策を講じていますので、市町村としっかり連携しな

がら取組をしたいと考えています。

木付副議長 末宗秀雄君。

末宗議員 さきほど、部長でも結構やきね、ちょっと答えていただきたいんだが、富裕層が子どもを産む質問をちらっとしたんだが、部長も答弁があるかなと思ったが、なかったから、ちょっとそこ辺りも含めて、なければなくてもいいんだが。

それと、岸田首相が今異次元の政策と言うが、選挙が終わった後は分からないよね。取りあえず、とにかく選挙に政権というのはやみくもにやるからね、知事、そこ辺りも冷静に見て。知事も通産省に長かったわけやしね、そこ辺りも含めてお願いしたいと思っています。

部長、答えるかどうか。答えるならここで一遍切るが。

木付副議長 工藤福祉保健部長。

工藤福祉保健部長 今御指摘があった富裕層ということで、所得税の話もありましたし、先日、こども未来戦略方針の中を見ると、今度、児童手当を拡充しようという議論がありました。ちょっと前は、富裕層のところは支給しないよという制度設計だったと思いますが、今打ち出されているのを見ると、年収制限は撤廃しようという動きもあり、所得税のうんぬんではないのですが、今、年収要件を撤廃して、何とか富裕層も含めて子どもの出生数を高めていこうというような取組に国も少しかじを切ったような感じがありますので、こちらも見えています。

そういったことで、県も、今いろいろ知事も言ったように子ども施策をやっていますが、所得制限を特に設けた施策はありませんので、その辺は余り所得の富裕層を除外せずに今までもやっていますし、これからもそういう方向だろうと考えています。

木付副議長 末宗秀雄君。

末宗議員 不満足ですが、回答ありがとうございます。

とにかく人口減少、これはなかなか難しい。適正人口を出すのにしても、だ、そういうのがないと人口減少は止まらないし、とにかく知事、がむしゃらに押し進めていただきたいと思

います。

それでは次に、高校の問題について質問します。

さきほどの質問でも言いましたが、人口減少により地域は疲弊しています。特に若者が都会へ流れ、地域の高齢化が進み、それが地域の活力を減退させるという悪循環に歯止めがかからない状況です。

私は、地方創生を進めるにあたっては、地域に暮らす子どもたちが住んでいる地域に愛着を持ち、将来の地域はもちろん、世界でも活躍する人材となっていくことが重要だと考えています。そのためには、若者が地域に暮らし、地域で学ぶことが必要だと思います。

翻って、本県の教育制度を見てみると、高校入試制度について普通科高校の全県一区の入試制度が採用されて、もう15年になります。これは全ての子どもたちに平等な教育機会を与えていくという理念の下に導入されたと理解していますが、地方では定員割れを起こす高校が増えていく中で、大分市等の都市部では多くの高校で志願者が定員オーバーするという状況が見受けられており、地方創生、地域活性化という点で見れば、負の側面があると言わざるを得ません。

特に普通科高校においては、全県一区により生徒が進学率や就職率の高い高校を選択して進学する傾向が強まっていますが、これは私がさきほど言った、地域で育ち、学ぶという地方創生に大事な理念からは逆行するものと考えます。

また、地域の商業や工業系高校でも学科廃止が続いており、ただでさえ人口減少が進んでいる地域の働き手不足や技術者不足に拍車をかけている要因の一つと考えています。

加えてスポーツの面でも、部活動などで指導力のある教員が都市部に集中する傾向にあるとも聞きます。

教育行政の運営においては、子どもたちの希望をかなえることも重要なことですが、県行政の一環である以上、地域の活性化という点も忘れてはならないのではないのでしょうか。そのため私は、地方に光が当たるよう全県一区を廃止

すべきだと考えます。

こうしたことを踏まえ、地域の高校の在り方について、総合教育会議の主宰者でもある知事の考えを伺います。

知事、高校を地方が廃止したことで、どのくらいの前途ある生徒が犠牲となっていったのかな、地方がどのくらい低下したかをしゃべって、僕は新聞でたたかれたんよ。地方の高校、僕の出身高校ね、もう人に勧められんような学校になってもうたやないか、教育委員会の責任だと言ったら新聞で大きくたたかれたが、その新聞社も、たたいた人間も何か上の方から、末宗はその学校を出たのだが、おまえは出ていないのに批判して、その学校に対する愛着度は末宗の方が上だと言って、1回ものすごい新聞でたたいたが、それからたたかんでね、もう収まってしまったが、とにかくこれは大変な問題で、できたいきさつも知っている。平松知事と、あのときは副知事が帯刀さんだったと思う。上野丘の東大等進学率が下がっている、なぜかとかいってね。そして、その頃、広瀬知事になったんだが、幸いに佐藤知事は雄城台高校ですね、上野ではないから。隣は上野だがね。とにかく、そして、その割には上野は一つも伸びていないのよ。そこ辺りを踏まえて、本当に真剣に廃止していただきたいという思いで質問します。

木付副議長 佐藤知事。

佐藤知事 少子化が進行する中で、全ての県立高校において、中学生に選ばれる魅力ある学校づくりを進めていくことが必要であると考えています。

県の教育委員会では、これまでも生徒自身の興味、関心や進路希望に応じて、身近な地域で学べる環境を充実させるため、普通科、専門学科などをバランスを考えながら配置してきました。

普通科の全県一区については、中学生の進路選択の自由を尊重し、生徒や保護者の希望を制度で縛らないという趣旨で平成20年度入試から導入されました。

学区制については、昨年、県下の中学2・3

年生と高校全学年及びその保護者に意見を伺いました。居住地以外の高校への進学を制限した方がよいという回答は、いずれも5%以下という結果でした。

また、今後の県立高校のビジョンを検討するために設けた検討委員会においては、首長や各界の代表からなる委員からは、全県一区を継続し、生徒の進路選択を尊重すべきとの意見がありました。

こうした意見や昨今の状況も踏まえつつ、全県一区制度の見直しについては、引き続き慎重に検討していきたいと考えています。

他方、地域の高校における教育の質の維持、向上を図り、学校の魅力化に向けた対策をさらに講ずることも必要であり、大変重要と考えています。

県教育委員会では、各学校が地元自治体や企業と協働して取り組む、これからの時代に必要とされる課題発見、解決能力の育成を推進しています。それに加えて、今年度からは、地域の高校において、より高いレベルの数学と英語の思考力を身に付けたいと考える生徒を対象に、参集型の特別講座を実施しています。地域の学校に通いながらも、学力向上や進路実現が果たせるように、こうした取組によって地域の学校を支援していきたいと思ひますし、こういう取組をさらに強化していきたいと考えています。

また、高校の魅力の一つである部活動については、引き続き学校教育の一環であることを踏まえて、競技力向上とのバランスを取りながら、競技を的確に指導できる教員の配置を考えています。

今後も、県内どの地域においても生徒の学びや進路実現が図られるように、学力向上の取組の充実、さらなる高校の魅力づくりを推進していきたいと思ひます。

木付副議長 末宗秀雄君。

末宗議員 今、アンケートを取ったとかいろいろ言うが、まともなアンケートではないんじゃないかという気がするんよ。大体行政が主導して結果をつくり上げるために誘導するようなアンケート。

例えば、地方で、東大の定数は知らんが、うちの近所やったら中津に中津南というのがあるが、毎年大体3人ぐらい東大を出ったんです。僕の出身校は、大体3年に一遍ぐらい東大。大体いつも通りよるのに、今は九大も通らない。もう1人通らないぐらい。地方の高校を県の教育委員会は全滅させて、程度の低い学校につくろうというような、ろくな先生もなかなか来ていないのではないかなと思う。

やっぱり指導力だけではできない。やっぱり高校に入るとき、ある程度レベルを持っていないと。これは平松知事が言い出したんや、自分が上野丘やったけんね。言い出したんだが、それによって生じる弊害がどのくらいの重みがあるかが、もう亡くなった人に言う気はないが、行政が1回そういう決断をすると、なかなか改正されない。

知事が一遍自分の心に問いかけて、地方の状況が、もうこういう制度をやれば、まともな生徒は地方にはいないということになるんよ。大分県の教育委員会はそういう学校づくりを今目指している。そういうものが本当に正しくて、そのアンケートを取ったとき、どういう経緯で取ったか知らんが、こういうばかごとを延々と大分県が続けていくのかなと。もうやっぱり今から育てていく者は、自分の地域を捨てて高校に行つて、愛郷心も何も、ふるさとの思い出もないまま進学して行って、本当に心が豊かな生徒にならないのではないか。人格形成から何かいろいろな面でいろいろな弊害ばかりが目立つ。日本国民がそういうふうになつていっているのかもしれないが。

例えば、僕が小さいときはどういう教えを教えられたかといつたら、人にうそを言うな、人に迷惑をかけるな、僕は一度、隣の家に熟柿があったので、柿を一度取ったことがある。そしたら、おふくろから見られて、おふくろから何かその柿はと言われて、うちの庭まで来ている熟柿やったから、ぼんと取れたわけよ。そしたら、おふくろが隣に連れて行って、謝れと言うわけよ。小さいながらも謝るの好かんかったんだが、そんなふうにな、やっぱりいまだに覚え

ている。やっぱりうそを言う。僕の同級生の安倍総理はうそばかり言った。あれで日本の民主主義が2、30年遅れた。役人の威厳も、尊重も、信用も随分地に落ちた。やっぱり権力というのは、そういう重みのある立場です。

そういうアンケートだなんだと訳が分からないことを言っているが、そんなのが本当に正しいんか。地方の高校を全滅させていく教育委員会がいいんか。正にこれは、知事ではなくても、教育長も席にいるから、なかなか難しいんだが、今正に新しい知事に交代して、新時代が来ているわけやから、これを機会に変化させないと、このばかごとが延々と続いていって、地方の高校はもう立ち上がれないよ。永遠に立ち上がれないような高校にしていくんかなど。そこら辺りを含めて、厳重に抗議の意味を込めて、変化させていただきたいものですから、再度質問します。

木付副議長 岡本教育長。

岡本教育長 何点かについてお答えします。

まず、最後の方で言われましたが、地方の高校をあたかも県教育委員会は潰してもいいというふうな御指摘をいただきましたが、それは真反対のことですから、誤解はしないでいただきたいと思っています。

私どもは、大分市内の高校だけではなく、宇佐高校も含め、竹田高校もそうです、どの学校も潰さずに伸びてもらいたいということで授業に取り組んでいますので、誤解のないようにしていただきたいと思います。

それから、二つ目、当時の知事があたかも大分県が勝手に全県一区を始めたという御指摘もありましたが、それも全く違っています。昭和が終わって平成の世に入った頃から、国は中央審議会等々から学校選択の自由を指導するようという方針を打ち出しました。その後、平成14年あたりから、通学区域制度が定めておられた法律の該当箇所が削除されたことを受け、国内各地で全県一区制が導入されました。

現在、47ある都道府県のうち、26の都府県、過半の都府県が全県一区制を導入している実態があります。

そういう中、地方にある高校進学が全くだめだという御指摘もありましたが、それも全く違っていると否定させていただきます。例えば、竹田高校はこの春、京都大学への現役合格者を出しました。それはやはり、受け入れた竹田高校の先生方がしっかり育てて、3年間努力した結果、現役で合格を出したという事実だと思っています。そんな取組が竹田だけではなく、お隣の豊後大野市まで評価が伝わって、5年以上ぶりに初めて定員を充足したという成果も出しています。

最後になりますが、何か信用できないアンケートという御指摘でしたが、そんなアンケートであれば、総合教育会議を主宰していただいている知事に答弁してもらつつもりは毛頭ありません。事実として、県立高校を選択してくれた全ての生徒、県立高校を選択しようと考えてくれている中学2・3年の生徒、それから、それらの保護者、いずれにおいても、100人中95人以上が現在の全県一区制度を維持してもらいたいと答えているのが実態です。

木付副議長 末宗秀雄君。

末宗議員 随分興奮して回答していただいたが、地方でいえば、今、東大というのがまた程度が落ちているんやね、これは知事に悪いが。昔は世界でも1、2番やったが、今、MITとか、オックスフォードやらケンブリッジとか、ミラノとか、あんなところの滑り止めにもなっているような感じも幾分聞くが、そういう世界の状況下で、地方の高校で今、京大の話、東大の話をすれば京大をと言う、どこか話の次元が違うんだが、地方から東大に行った数とか述べられんが、ほとんどいない、全県一区にしてね。そして、地方の高校は、親とかはどこにやる、そして、地方の企業が来たら、自分の子どもを進学できる地域にやりたいという、東京や大阪から来たりした親御さんは、わざわざ大分にやらないといけない。そういう高校づくりがまともな感覚で今行っているのか。知事に答弁させる気は毛頭ないという言葉を使ったが、知事、どういう御感想で、ちょっと知事に答弁を求めたいとあえて言いますわ。

木付副議長 佐藤知事。

佐藤知事 今の御指摘ですが、さきほど教育委員会の方もこれまで努力してきたという答弁が教育長からありましたが、さらに、やはりこれからオンラインとか、それから、この間の補正で認めていただいた施策だと思いますが、数学と英語の思考力を身に付けたいお子さんを対象とした参集型の特別講義とか、こういうことをさらに進めていくと、ますます、長い時間かけて通学しなくても、地元の高校に行って受けたい授業とか、それから、進みたい進路に進めるお子さんが増えてくるような体制ができるのではないかなと思いますし、そういう取組をすることにより、卒業した中学校の近くの高校に進学して、通学時間に無用の時間を使わないで、いろいろ有意義なことに使うというお子さん方も増えてくるのではないかなと私は期待しています。

そういう意味で、これからもオンラインの時代になり、長い時間かけて通学しなくても、繰り返しになります。地元でそういう授業が受けられる体制をまず目指していく。というのは私が今感じていますが、ただ、やはりこの教育の問題は大変重要なテーマなので、様々な御意見をいただきながら、引き続きこれから検討していく重要な課題の一つだとは思っています。

ただ、やはりトレンドとしていうと、さきほどのような状況を踏まえて、新しい技術を活用した取組を進めていく片方で、選択の自由は維持していくのが正しい方向ではなかろうかなと今のところは考えています。

木付副議長 末宗秀雄君。

末宗議員 時間も少なくなっているが、オンライン化とかいうのはちょっと、知事は通産省やきオンライン化とか言ったかもしれないが、オンラインでやれば地方でもできるわけやね。そういう意味で知事は言ったんだらうが、わざわざ大分に来る必要はないのだから。わざわざ上野とかにやる必要もない。地方に残るように指導すればいいわけやから。全県一区にする必要もないわけや、オンラインでできるならね。全県一区やなくて地方で定員割れを起こさんで、

生徒をある程度地域に残していけば高校は成り立つわけやから、オンラインが本当にできるなら。そんなものでもないような気もしているから言うが、そういうのを含んで、今後、とにかく全県一区は見直していただきたいという意見です。よろしくをお願いします。

次に、県北地域、宇佐駅の活用について聞きます。

県北地域の中でも、宇佐市は古代より波静かな内海であり、観光資源にも恵まれたわけですが、宇佐駅は今現在、乗降者数が減少し、駅員は昼間のみ1人の常駐となっています。

そういう宇佐駅ですが、宇佐神宮と高田のちょうど真ん中であって、非常に広域的に便利なところであり、観光資源にもなっています。

今度、宇佐駅のすぐ横に道の駅ができます。そういう中において、今度、当初予算で宇佐駅機能強化地域観光事業化予算をいただいたのですが、金額がちょっと少ないとは思いますが、そういう中で、どんな予算の使い方をやるのか、どういう行動を起こしていくのかなと。宇佐にとって宇佐駅というのは、宇佐にも高田にも非常に重要な駅なので、企画振興部長に見解を伺います。

木付副議長 山田企画振興部長。

山田企画振興部長 宇佐駅の活用についてお答えします。

宇佐神宮創建1300年を迎える令和7年の宇佐駅のリニューアルを目指し、本年3月、県の北部振興局が中心となって、宇佐市、豊後高田市、地域住民、商工団体、JR九州等によるプロジェクト会議を立ち上げました。

今年度は、駅舎を魅力的かつ質の高いものにリニューアルするためのコンセプトデザインや、デジタル技術を活用した駅の機能強化策の検討を行っています。

まずは現状の課題やニーズを把握するため、地域住民や中高生等を対象としたワークショップを2度にわたり開催しました。

参加者からは、電車に乗るという理由がなくても訪ねたくなるような場所にしてほしい、あるいは、ゆったりとくつろげるスペースが欲しい

い、宇佐の魅力を伝える仕掛けが欲しいといった意見が寄せられました。

宇佐駅が、今後整備が予定されている道の駅とも相乗効果を発揮し、地域に愛され、観光や地域活性化の拠点となるよう、関係市やJR九州との緊密な連携の下、取組を支援していきたいと考えています。

木付副議長 末宗秀雄君。

末宗議員 ちょっと具体策を、例えば、宇佐駅を造り替えるとか、そういう話ではなくて、何かスペースを造るとか、そういう話やったが、県議会でそういうのをどんなふうに打ち合わせている、将来持っていくのかなとかいうのはちょっと疑問があった。

それともう一つは、宇佐と高田で協議会とか設けてやっていると言うが、宇佐駅というのは、宇佐市の中で北馬城地区というところ、僕もそこに住んでいるが、宇佐駅というのが北馬城地区の中心なんよ。岩崎地区というんだが。そしたら、この前、岩崎の区長が来て、まちづくり、宇佐駅をやり変えるから協議会か何かできて、どんなふうになっているかなと僕は聞いたら、そういうふうな協議会には入っていないと言うんや。まさか地元の岩崎の区長とかを外して進めているということは考えにくいんだがなと僕は思って、今日、どうせ宇佐駅のことを聞くから、そういうのを抜きにしてやれば、協議会の中身が本当に薄くなる。地元で対立を起こさせるような協議会かなと僕は思ってね。

それと、宇佐駅、僕も最近利用していないが、子どもも卒業したら電車に乗っていないんよ。例えば、この中で電車で通勤している人とか、恐らく少ないのではないかという気が。例えば、協議会があったら、電車を利用している人はどのくらいいたとか、そういうのは分かるかね。ちょっと時間もなくなったきね、もうここでやめるが、ちょっと答弁をお願いします。

木付副議長 山田企画振興部長。

山田企画振興部長 今回のプロジェクトは、宇佐駅を建て替えるのではなくて、あくまでも改修ということで、現行の宇佐駅のレイアウトを変えて、地域住民が憩えるような、あるいは情

報発信の拠点となるような場を宇佐駅の中につくっていかうという方向で、今そのコンセプトデザインを地域住民の皆様の御意見を伺いながら検討していると伺っています。

さきほど地元の区長さんが入っていないというのですが、一応このプロジェクトの構成員として、北馬城地区、(「岩崎の区長」と呼ぶ者あり)地域のまちづくり協議会、それから、宇佐小学校校区区長会、こういった方々が構成メンバーに入っており、その区長さんがたまたま(「知らんのやねえ」と呼ぶ者あり)声がかかっていないのかも分からないのですが、別に構成メンバーを制限するつもりはありませんので、ぜひ今後またその会議の席に区長さんにも御参加いただければと思います。

当然、宇佐駅の利用が増えることが目的の一つとなっているので、より電車の利用が増えるような計画を立てていきたいと考えています。

木付副議長 末宗秀雄君。

末宗議員 時間も少なくなったから宇佐駅で終わるが、まちづくり協議会が入っているんやろう。そしたら、残りこういうところで言いたくないが、うまく調和が取れていないような気がしているんよ。だが、北馬城というのは岩崎が中心なんよ。僕が小さいときから、岩崎の人数は多かったんよ。僕たちの3倍ぐらいあったからね。その区長さんたちも、県が言って入れちよってよ。そういうふうにしないと、進むのも進まなくなる。それではこれで質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。(拍手)

木付副議長 以上で末宗秀雄君の質問及び答弁は終わりました。

暫時休憩します。

午前11時47分 休憩

→……←

午後1時 再開

元吉議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問及び質疑を続けます。小川克己君。

[小川議員登壇] (拍手)

小川議員 12番、自由民主党の小川克己です。今回、質問の機会を与えていただいた先輩議員、

そしてまた、同僚議員の皆さん方に感謝します。

私も毎回、災害対策について質問していますが、本当にこれまで、令和2年7月豪雨災害以来、献身的に努力していただきました。残念ながら、去年、復旧、復興を果たした護岸等がまた今年の7月豪雨で崩壊するというようなことで大変申し訳ない気持ちでいっぱいですが、由布、玖珠、日田、そしてまた、旧下毛については、どうしても急傾斜地に位置するだけに災害に見舞われやすいということも御理解を賜りたいと思っています。

それでは、一般質問に入ります。

再度災害防止に向けた取組について。

7月の梅雨前線による大雨災害の際に、私は令和2年7月豪雨のことを思い出しました。激しい雨は濁流となって鉄道を断ち切り、家屋を押し流したほか、山間部は大規模な土砂崩れにも見舞われました。中でもJR久大本線の豊後中村駅―野矢駅間では、野上川の増水で第二野上川橋梁が流失しました。大きくうねる川面の上に橋桁の断面が見え、僅かに残るレールが宙に浮いていたことが思い出されます。

野上川周辺では65戸の家屋浸水、JR橋梁の流失等の被害が発生しました。そのため、令和3年度から再度の浸水被害を防ぐため、狭小な河川の掘削、拡幅、橋梁など流れのネックとなる構築物の改築を進めており、今回、第一野上川橋梁の架け替え等の工事委託議案が提案されていることは誠に感慨深いものがあります。関係者の皆さんにこの場を借りてお礼を申し上げますとともに、早期の河川改修の完成をお願いするものです。

野上川だけでなく、天ヶ瀬地域など、同じような箇所が再び被災することも多いことから、さらなる県土の強靱化に向けて、原形復旧だけでなく、再度災害防止に向けた改良的復旧も非常に大切です。こうしたことを踏まえ、野上川の河川改修の現状について伺うとともに、今回の大雨災害を踏まえ、河川における再度災害防止に向けた取組をどのように進めていくのか、知事に伺います。

以下、対面席にて質問します。よろしくお願

いします。

〔小川議員、対面演壇横の待機席へ移動〕

元吉議長 ただいまの小川克己君の質問に対する答弁を求めます。佐藤知事。

〔佐藤知事登壇〕

佐藤知事 小川議員の再度災害防止に向けた取組についての御質問にお答えします。

今年も梅雨前線豪雨は県内に大きな爪痕を残していきました。私も被災直後に甚大な被害が発生した日田市、中津市、由布市に足を運びましたが、その悲惨な状況を目の当たりにし、県土強靱化の必要性を改めて感じたところです。

議員の地元でもある野上川では、令和2年7月の豪雨災害を受け、翌年から再度災害防止に向け、川幅の拡大や流水の阻害となっている橋梁などの改築を行う河川改修に着手しました。これまで用地買収が完了した下流部分から川幅を拡大する工事に着手しており、今年度よりJR久大本線の第一野上川橋梁をはじめ、流水の阻害となっている橋梁5橋を順次改築していきます。現在の進捗率は事業費ベースで約16%となっており、今後も地元の協力をいただきながら事業の進捗に努めていきます。

次に、河川における再度災害防止に向けた取組です。

川幅を拡げる等の改良復旧が極めて有効なのは言うまでもなく、浸水対策を受けた箇所で事業採択の条件を整えば積極的に事業化を行っています。

例えば、日田市や中津市では、平成24年、29年の九州北部豪雨を契機に改良復旧事業を実施しました。その効果は、前回と同規模の降雨量であった今回の梅雨前線豪雨において如実に現れています。具体的には、日田市の大肥川や鶴河内川、小野川では浸水家屋が平成29年度から約70%減少し、中津市の山国川では平成24年度から約66%減少しました。今回発生した浸水被害に対しては、小野川上流部で改良復旧の準備を進めているほか、山国川上流部で既に事業化している河川改修事業を着実に進めていきます。

このように、改良復旧事業など再度災害防止

のため、多くの箇所対策を進めていますが、事業の実施には用地取得を必要とするほか、橋梁などの改築を行うため、完成までに多くの時間を要します。そのため、近年、災害が頻発・激甚化する中、これらのハード対策に加えて、ソフト対策にもしっかり取り組んでいかなければなりません。

ソフト対策の例としては、これまで水位計、監視カメラを県管理河川に151か所設置したほか、市町村が行う中小河川のハザードマップ作成を支援するなど、住民の早期避難を促す取組にも力を注いでいます。今後も国の国土強靱化予算等を最大限に活用し、ハード、ソフト両面から災害に屈しない県土づくりに努めていきます。

元吉議長 小川克己君。

小川議員 ハード、ソフト両面にわたっての対策を講じていただけるということで、さきほどから言いますが、大変御迷惑をおかけしますが、よろしく願います。

また、今回、第一野上川橋梁の架け替えに関する議案が出されていますが、橋の架け替えとなると、久大線がまた長期にわたって運休が想定されるのではないかとというふうに思っています。御存じのとおり、久大本線は観光路線でもあるゆえに運休はなるべく避けていただきたいところですが、その見通し等について土木建築部長に再質問します。

元吉議長 三村土木建築部長。

三村土木建築部長 橋梁工事のJR運行への影響とのお尋ねですが、JR運行の影響が最小となるように現在計画しており、運休は橋桁の架け替え時の数日程度で済むと聞いています。今後もJRとしっかりと調整してやっていきます。

元吉議長 小川克己君。

小川議員 本当にたび重なる災害復旧で頭を痛められているところですが、今お聞きすると、橋桁の最低限の架け替えということで、できるだけ運休を避けていただけるという答弁もいただきました。今後にもわたっても、これが終わりではありません。大変申し訳ありませんが、激甚化する災害に対して今後ともよろしく願います。

します。

次に行きます。

農業の成長産業化についてです。3点伺います。

まず1点目は、園芸産地拡大に向けた農地整備についてです。

農業分野の成長産業化、産出額の増加に向けては、大分県農業総合戦略会議における農業システム再生に向けた行動宣言でも触れられているとおり、園芸産地を拡大していくことが必要です。園芸品目は米に比べて生産性が高く、米と比較した面積当たりの販売額は露地品目の白ねぎで8倍、こねぎやピーマンなどの施設品目では約30倍となっていますが、本県は作付延べ面積に対する水稲の作付面積割合が約40%と九州で一番水稲に偏った農業構造になっており、このことが本県の農業産出額が九州内で下位に沈んでいることの要因と考えられます。農地面積が限られている以上、水田等から園芸品目に転換できるかが、本県の産出額を増やしていけるかの鍵を握ります。こうした中で、本県では、広瀬前知事時代から水田畑地化に力を入れています。

水田畑地化に向けては、現在の水稲農家へ園芸品目の導入を推進することも必要ですが、やはり技術面等を考えると拡大意欲のある園芸農家に農地を集約していくことが中心になると考えます。この際に重要になるのは、しっかりと排水対策等を行い、安心して園芸品目が作付できる効率的な農地に整備した上で担い手に集約を行っていくことです。

こうした中、気になるのは、農地を整備する際の発注者側である地方公共団体、特に市町村のマンパワー不足です。国において食料安全保障に向けた対策の強化が行われていますが、一方では国土強靱化施策等の強力な推進や、近年多発する災害への対応、さらには建設事業者の担い手不足とあわせて、発注者側の負担も増加しているのではないかと思います。市町村が事業主体となる農地整備の要望が多く出されていますが、順番待ちになっているケースもあると聞きます。本県において水田畑地化をしっかりと

進めていく上では、円滑な農地整備を行うための取組の強化が必要と考えます。

さきの議会では、果樹の需要の拡大を受けて、新たに300ヘクタールを超える新植要望が寄せられているとの答弁もありました。こうしたことを踏まえ、園芸産地の拡大に向けた農地整備にどう取り組んでいくのか、知事の御見解を伺います。

元吉議長 佐藤知事。

佐藤知事 園芸産地拡大に向けた農地整備についてですが、本県農業の再生に向け、農業総合戦略会議での議論を踏まえ、農業団体、市町村、県が一体となり、園芸産地の拡大を軸とした取組を進めています。中でも、需要に応じた白ねぎや高糖度かんしょ等を短期集中県域支援品目とし、大分の顔となるようハード対策、ソフト対策の両面から重点的に支援しています。こうした取組を推進する上で大切なことは、導入品目に応じた生産基盤の整った優良農地が確保できることであり、次の三つの視点で農地整備を進めていきます。

一つが、水田畑地化による水田農業の構造改革です。地域特性を踏まえた品目選定や、土壌、地下水位調査に基づく排水対策や土地改良等の整備を実施します。竹田市高源寺地区では、区画拡大に合わせたゾーニングにより約50%を園芸エリアに設定するとともに、地下水位制御システム「フォアス」による排水対策を実施し、現在、新規就農者によるピーマン等の栽培が開始されています。

二つ目が、既存畑地の高機能化による生産性の向上です。国営、県営事業にて大規模な畑地整備を実施しており、大野川上流地域では、畑地かんがい施設や大区画化等を契機にキャベツやスイートコーン等の一大産地化が進んでいます。また、国内需要が高まっている果樹については、参入企業や若手生産者等より多くの新植要望があることから、耕作放棄地の活用等による速やかな農地整備を実施し、大規模な果樹団地づくりに取り組めます。

三つ目は、園芸産地づくりに向けた市町村への支援体制の強化です。市町村においても畑地

化等を重点施策として積極的に取り組んでいたと思いますが、一方、予期せぬ災害への対応等で農業土木技術職員の負担が増していることは認識しています。このため、より効率的な業務の遂行が図られるよう、災害復旧に関して設計書作成等の人的支援を行うとともに、農地整備についても県普及指導員による土作り等の技術的支援を行っています。また、これまで受益面積5ヘクタール未満の整備は市町村が実施主体でしたが、樹園地においては2ヘクタール以上を県営事業で実施し、よりスピード感のある産地づくりに取り組んでいます。

今後とも農業の成長産業化に向けて、大規模な園芸産地づくりを着実に進めていきます。

元吉議長 小川克己君。

小川議員 ありがとうございます。お聞きすると、排水対策をはじめとして土づくり等々をやっていたらと。さらにはまた、市町村に対する様々な支援も検討されているということで、何となくこの第1次産業を充実、発展させていかなければならない観点からも、ぜひ園芸産地拡大に向けては農地整備が重要だろうと思っているので、引き続き支援をよろしく願います。

次に、2番目の花きの生産振興についてです。

農業の産出額向上に向けて、現在本県では園芸品目、特に市場からのニーズ獲得と短期間での生産拡大が見込めるねぎ類、ピーマン、高糖度かんしょ、ベリーの4品目を集中支援しています。これらは園芸品目の中でも野菜に分類されるものです。先般の肉付け予算では、今後を見越した取組として果樹の生産対策も盛り込まれました。

一方で、園芸品目の中で忘れてはならないのは、花、花きです。本県は、冬期温暖な沿岸部や高冷地に準ずる冷涼な内陸性気候の気象条件をいかした花き栽培を行っており、キク、スイートピー、ホオズキ等は全国有数の産地となっています。また、本県オリジナルのヤマジノギクという品目も開発するなど、本県は以前から花きの生産振興に力を入れてきました。しかしながら、景気低迷による単価の下落、生産者の高

齢化等により、本県花きの産出額は平成11年をピークに減少傾向にあります。

さらに、近年のコロナ禍です。食生活で利用される野菜や果物といった他の園芸品目と異なり、花きは冠婚葬祭、贈答用、装飾等で利用されます。そのため、社会経済活動が制限されると他の品目以上に大きな影響を受けます。実際、今回のコロナ禍においても冠婚葬祭の規模が縮小されるなどした結果、本県の主力であるキクやバラなどの出荷額が大きく減少してしまいました。加えて、エネルギーや肥料、資材の高騰も花き生産者の苦境に拍車をかけています。キク生産では出荷調整のために電照を利用しますが、電気代の高騰で収益が苦しんでいるようです。私の地元九重町でも、飯田高原の冷涼な気候をいかし、特産のカスミソウを生産していますが、原材料高で御苦労されているという話を伺っています。このような中でも、生産者は必死で努力されており、今シーズンのカスミソウもよくできたと言っていました。こうした生産者の努力を県としても引き続き後押ししていただきたいと願っています。

こうしたことを踏まえ、花きの生産振興にどのように取り組んでいくのか、農林水産部長に伺います。

元吉議長 佐藤農林水産部長。

佐藤農林水産部長 本県では、全国的な知名度を誇るホオズキをはじめ、西日本一の夏秋産地であるカスミソウや、のれん分け方式で産地拡大を図るキクなど、各地で花きの生産が行われており、重要な地域産業となっています。このため、県では産地競争力強化に向けたハウスなどの施設整備に加えて、多重被覆やLED電球への転換などの省エネ対策についても支援を行っています。

こうした取組もあり、令和3年の花き産出額は前年比プラス3億円の47億円と上向きに転じています。今後はこの流れをさらに強化すべく、需要、生産両面での対策を進めます。

需要対策としては、県内の花の小売店と連携した定期的に各家庭に花を届けるおおいたテーブルブーケプロジェクトを4月から開始しまし

た。さらに、その取組が大手量販店による全国に届けていく仕組みへと拡大しています。また、生産対策としては、マーケット需要の高いミモザ等の花木類について、関西市場と連携した産地化を進めます。

今後こうした需要に応じて、地域が一体となって取り組む産地拡大を後押しし、花き振興を図っていきます。

元吉議長 小川克己君。

小川議員 ありがとうございます。

なかなか花きの生産者も、コロナ禍という経験したことのない状況の中で本当に御苦労されたと思っています。県として、さきほども言いましたが、第1次産業のもうかる農業、後継者が残る農業を、さきほどお聞きしたら、ハウス対策、あるいはまた、LED化を図ってやっていくというようなこともお聞きしたし、小売店との提携、あるいはまた、関西市場等々と連携しての取組を一層強化していただけたらという話を伺いました。ぜひよろしく願いして、花きの振興を図っていただきたいと思っています。

また、カスミソウの生産者からは、知事にぜひカスミソウを贈呈したいと伺っていました。今年度は余りいい品種が残っていないということで、来年度はそのような贈答をさせていただきたいと思っていますので、重ねてよろしくお願ひします。

次に、3点目の肉用牛の生産振興についてです。

私も毎回、畜産振興については質問で言っているわけですが、本県の農業産出額を高めていくための園芸の拡大と並ぶもう一つの柱が畜産振興です。既に何度も指摘されているところですが、同じ九州の鹿児島県、宮崎県、熊本県が農業産出額において全国でも高い順位となっている理由は畜産が強いということです。畜産が生み出す産出額は大きく、本県の農業成長産業化は畜産振興にかかっていると言っても過言ではありません。畜産の中でも特に期待が集まるのは肉用牛です。肉用牛生産者は、母牛を飼養し、子牛を産ませて9か月頃まで育てる繁殖農家と、子牛を購入して29か月頃まで育て、肉

牛と出荷する肥育農家に大別されます。本県は歴史的に繁殖農家が多く、また、本県独自の有能な種雄牛を有していることから、本県産の子牛は県内外から高い評価を受けています。

しかし、肉用牛農家もまた苦境にあります。近年の飼料価格の高騰による影響はもちろん大きいのですが、構造的な課題として労働力不足があります。本県の主力である繁殖農家において経営安定を図っていくためには、いかに飼養頭数の規模を拡大し、安定して子牛を出荷することができるかが重要になります。しかしながら、人口減少による人手不足や生産者の高齢化、また、若い生産者であっても夫婦二人での労働では休む間もなく、思ったように飼養頭数が拡大できないという話をよく聞きます。

こういう課題を解決するための仕組みの一つが、JAなどが主体となって離乳後の子牛を繁殖農家から預かり、共同育成する施設であるキャトルステーションです。県内では、平成14年度から竹田市においてキャトルステーションが運営されており、繁殖農家の規模拡大等に貢献しています。私の地元である玖珠郡においても、県の支援をいただき、キャトルステーションの整備が進んでおり、来年度には運用が開始されると伺っています。

キャトルステーションの整備も含めた肉用牛の生産振興については、今年の第3回定例会でも質問し、広瀬前知事から増頭対策からブランド力の向上まで幅広く心強い答弁をいただいたところです。

今回は、キャトルステーションの運用開始も近づく中で、具体的な運用の方針に加え、キャトルステーションをどう有効活用し、特に生産者の育成や負担軽減などを図り、肉用牛の生産振興につなげていくのか、農林水産部長に伺います。

元吉議長 佐藤農林水産部長。

佐藤農林水産部長 本県の肉用牛飼養頭数は2月現在5万2,800頭で、昨年に比べて1,300頭増加するなど、着実に生産基盤の拡大は進んでいます。こうした中、本年度整備されるキャトルステーションは、最大収容頭数21

6頭、生後4か月の子牛を出荷まで約6か月飼育管理する施設であり、年間432頭の受入れが可能となっています。これにより、生産者の労力軽減や空き牛舎のスペースを活用した増頭が期待されます。

運営を担う県農協では、来年4月の受入開始に向け、従業者などの技術向上にも取り組んでいます。既に預託希望している農家に対し、竹田キャトルステーションでの視察研修を行っており、生産者の期待も高まっています。

また、本施設では、新規就農者を対象とした基礎研修の実施や隣接する玖珠美山高校の生徒への実地研修も計画しており、担い手育成の機能を兼ね備えた施設として積極的な活用が期待されています。県としても、キャトルステーションを肉用牛の生産拡大の拠点施設と位置付けており、安心して預けられる施設となるよう技術指導等を積極的に取り組んでいきます。

元吉議長 小川克己君。

小川議員 早速ですが、5万2,800頭ということで、1,300頭の増頭に現在つなげたというようなこともお聞きしました。

このキャトルステーションを導入することによって畜産農家が意欲的に増頭対策に取り組んでいくようお願いしたいわけですが、毎回、私も家畜市場の動向調査をしています。9月の家畜市場でも大きく平均価格が下落しました。要因は、枝肉が思うようにならないこともあるだろうとは思っていますが、どうしても畜産農家も利益を出さなければ、赤字で畜産はできません。そういう中で、ぜひいろんな意味での支援策を講じていただきたいと思います。

私も自慢ではありませんが、若い担い手を育成しました。したがって、私の農地のわらは、その若い畜産家に全てを無償で渡していますが、ぜひ玖珠郡も含めて大分県全体で畜産熱が高まっていくことを願っています。

ただ、さきほど来から言いますように、飼料価格が高騰して子牛価格が下落傾向にあることも、本当に農家としても将来不安があるようです。しかし、私は常にそういった畜産農家に対して心配せんでもいいと、また必ず上がるとい

うことで、自信を持って取り組んでいきましょうと。そういった意味では、県も最大限支援していただけると確信しているというような話をしているので、ぜひ重ね重ね様々な分野からの支援をお願いします。

次に、3番目の自然との共生について2点伺います。

まず1点は、阿蘇くじゅう国立公園についてです。

コロナ禍において自然やアウトドアへの関心が高まる中、国はボランティアなどと連携しながら、持続可能な地域資源の活用を模索していくことが大切です。

こうしたことを踏まえ、牧ノ戸登山口の整備をはじめ、阿蘇くじゅう国立公園における地域資源の保全と活用に向け、どのように取り組んでいくのか、生活環境部長に伺います。

元吉議長 高橋生活環境部長。

高橋生活環境部長 九州の中央部に位置する阿蘇くじゅう国立公園は、くじゅう連山や飯田高原、ミヤマキリシマなど自然の魅力にあふれています。この優れた自然を守るため、九重町湯沢など貴重な生態系が見られる地域をおおいたの重要な自然共生地域に選定し、地域主体の保全活動を支援しています。

また、野焼きや外来種の駆除に取り組む団体への活動支援のほか、ボランティアによる希少野生動植物の調査も行っています。今後は、企業を巻き込んだ環境保全の取組も検討しながら、多様な担い手を育成していきます。

一方、その活用に向けては、国と進める国立公園満喫プロジェクトにおいて、関係機関としっかり連携し、例えば、周遊バスの運行、あるいは路上駐車対策等に取り組んでいます。

牧ノ戸登山口の看板は、登山者に必要な情報を届けられるように、今、乱立していますが、新たに建設する東屋内に集約して、多言語化も行うこととしています。あわせて、トイレの設備改修、利用者の利便性向上のための整備も進めていきます。

こうしたくじゅう地域の豊かな自然を次の世代に継承できるよう、保全と活用の両立を図り、

取組を進めていきます。

元吉議長 小川克己君。

小川議員 ありがとうございます。本当に大分県が誇るくじゅう連山の雄大な自然を求めて多くの登山者も来るわけなので、重ねて、周遊バス等の計画も今お聞きしました。九重の自然を守る会の皆さん方が何よりも好きなのが九重の自然だということで、家庭を顧みず、様々なボランティア活動をしているので、これについても引き続き支援をお願いします。

次に、2点目の気候変動による生態系分野への影響についてです。

ミヤマキリシマは九州各地の高原に自生するツツジの一種で、大船山のミヤマキリシマ群落は国の天然記念物に指定されています。見頃の時期には山一面がピンク色に染まり、そのすばらしい光景を一目見ようと県内外から多くの登山客が訪れます。中でも、くじゅう連山は本県のミヤマキリシマの代表的な群生地、雄大な山を背景に華やかなピンクと緑のコントラストが斜面一面に広がります。特に平治岳からの展望はすばらしく、眼下には坊ガツルの草原が広がります。

ところが、年によっては虫害——虫の害です。その開花が阻害されることもあり、胸を痛めています。原因は、ガの幼虫がミヤマキリシマのつぼみを食べてしまうことのようなのですが、だからといって自然公園内で多くの薬剤散布を行うわけにもいきませんから、環境省など関係機関と対策を協議いただきたい。

また、国は自然公園法を改正し、保護のみならず、その活用を強化しました。

本県は、阿蘇くじゅう国立公園を有し、また、我が町にはくじゅう連山に登る登山口もあります。そういった意味合いの中で、ミヤマキリシマを含むドウダンツツジとかを求めて多くの人に来ていただくので、これについても重ねて皆さん方の御理解、御協力をお願いします。

さきほど来から看板の集約、多言語化などを図ってはと考えていましたが、こういった看板の整理等々もしていただけるとお聞きしました。また、山登りにはトイレの問題も非常に重要な

情報です。そういった必要な情報が届きにくい状況となっているので、天候にかかわらず、落ち着いて必要な情報を確認したり、登山届の記入や装備荷物を整えることができるように整備するほか、看板等の集約を図ってはと思っています。

本当に多くの登山客が訪れています。喜ばしい反面、登山道の維持管理や植生の保全対策、ハイシーズンの路上駐車問題、さきほど部長も言われましたが、課題となっています。このうちミヤマキリシマの問題については、さきほど触れましたが、ぜひ九重の自然を守る会のメンバーあたりと手を取って、この自然を守っていただきたいと思います。

それから、田野のタデ原湿原で植生調査をした九重の自然を守る会のメンバーから、夏の到来が早まったように感じると伺いました。標高1千メートルの高地に位置する約38ヘクタールのタデ原は、2005年、貴重な湿地を守るラムサール条約に登録されました。九州では珍しく寒冷地を好む草花が多いことで知られています。代表的な山野草であるピンクのサクラソウや黄色い花を付けるリュウキンカなどは分布域の南限とされています。メンバーによると、キスゲやノハナショウブが例年よりも早く開花しているのを確認し、湿原にも地球温暖化の影響が現れているのかもしれないと伺いました。

気象庁の集計では、県内に15か所ある気温の観測地点のうち、1887年から記録が残る大分市の過去100年間の平均気温の推移を見ると、1.8度上昇しており、温暖化の進行が深刻となっています。既に風水害の激甚化などの影響が出ていますが、豊かな自然を守っていくためにも気候変動による生態系分野への影響を把握し、できるだけその保全を図っていくことが大切だと考えます。

こうしたことを踏まえ、気候変動による生態系分野への影響をどのように認識し、保全に取り組んでいくのかを生活環境部長に伺います。

元吉議長 高橋生活環境部長。

高橋生活環境部長 さきほどの看板、それから、トイレの整備もしっかりやっています。

気候変動の関係です。国の調査では、気温上昇による植生の衰退、それから、分布の変化といった生態系への影響が報告されています。そのため、国では、今年3月に策定した生物多様性国家戦略の中で、気候変動の緩和、適応にも貢献する生物多様性の回復に向けた施策を盛り込んだところです。

県内でも、この50年で桜の開花が約7日早くなったと、あるいはイチョウの紅葉が約16日遅くなったなど生態系への影響が生じています。こうしたことから、気候変動は生物多様性の損失につながっていると認識しています。

そこで、現在、改定作業中の生物多様性おおい県戦略においては、自然を活用した地域づくり、多様な産業の取組等を通じて、生態系の健全性回復を図るネイチャーポジティブを目指していきます。具体的には、野焼きといった地域主体の保全活動や環境に配慮した農林水産業を推進するとともに、くじゅう地域など重要地域の保全に加え、本県が選定した自然共生地域の拡大に取り組んでいきます。

また、御心配いただいたミヤマキリシマの虫害については、環境省など関係機関としっかり情報を共有しながら、引き続き今後の状況について注視していきます。

元吉議長 小川克己君。

小川議員 本県が誇る貴重な自然でもあるので、ぜひ大分県を挙げて自然保護の取組に努力をお願いします。本当に地元の自然を守る会のメンバーも、我が家庭を顧みず、くじゅう連山一帯の自然を守る活動、野焼きも含めてですが、植生の保護、それからまた、登山道の整備に一人一石運動というようなことで、常に登山しながら石を一個一個持って登って、登山道の整備等していただいているので、重ねて今後ともそういった地域のボランティアと連携しながら、雄大なくじゅうの自然を守っていただきたいと思っています。

次に4点目として、水素の地産地消に向けた取組ということで、毎回この水素についても私は取り上げていますが、昨年年第3回定例会でも質問しましたが、カーボンニュートラルの達

成に向けた次世代エネルギーとして水素が注目されている中、私の地元である九重町では、豊富な地熱などを活用したグリーン水素製造の実証事業が進んでいます。この水素は、県内の水素ステーションやオートポリスの自動車レースで活用されるなど、地産地消の取組も進んでいます。

本県は、地熱や太陽光発電等の再生可能エネルギーを豊富に有していることから、製造過程でCO₂を排出しないグリーン水素の製造に優位性があります。一方で、コンビナートなどの立地により県民一人当たりのCO₂排出量が日本一となっており、脱炭素、水素社会の実現のためには、水素の供給拠点の誘致と需要の創出をバランスよく立ち上げ、水素の地産地消を進めていくことが必要です。

そのような中、平成29年の九州北部豪雨において不通となったJR日田彦山線がBRT化し、ひこぼしラインとして運行が開始されました。この路線には、電気バスやディーゼルバスに加え、水素バスが一定期間走行する予定となっています。ここに我が九重町の水素が供給される予定と伺っています。

政府が目指す2050年カーボンニュートラルの達成に向けては、水素の製造から利活用まで、このような水素の地産地消に向けた取組をもっと加速させていく必要があると考えます。

こうしたことを踏まえ、BRT水素バスへの水素供給の詳細をお尋ねするとともに、さらなる水素の地産地消に向けて、今後どのように取り組んでいくのか、商工観光労働部長に伺います。

元吉議長 利光商工観光労働部長。

利光商工観光労働部長 水素の地産地消に向けた取組についてお答えします。

カーボンニュートラルの実現に向けて、水素は重要なエネルギーに位置付けられています。その水素の地産地消を実現するには、需要と供給をバランスよく立ち上げていくことが必要であり、県ではこれまでも水素の製造や利用に向けた県内の多様な取組を支援してきました。

今年度は、先月開業したBRTひこぼしライ

ンにおいて、燃料電池バスの実証運転にグリーン水素を供給する事業を計画しています。この秋から2025年春まで、日田一添田駅間において乗客を乗せて走行する予定の車両に対し、年内にも九重町産のグリーン水素の供給を行うべく、現在調整中です。

あわせて、燃料電池トラックによる配送実証や、燃料電池車両購入と水素ステーション設置に対する助成を新たに実施する予定としています。こうした取組を通じて、引き続き需要と供給両面の多様な取組を拡大し、それらを結び付けることなどにより、水素サプライチェーンの構築による地産地消の実現を目指していきます。

元吉議長 小川克己君。

小川議員 ぜひ力強く水素の活用を継続的にやっていただきたいと思っているので、よろしくお願いします。

次に、5点目の国道387号引治バイパスについて伺います。

国道387号は、宇佐市から玖珠町、九重町を通り、熊本市へ至る南北に縦断する道路で、大分自動車道や国道210号に接続することから、地元住民の生活道路としても、物流を支える道路としても重要です。また、沿線には九重町の宝泉寺温泉郷や小国町のわいた温泉郷などの観光地も数多くあり、観光振興にも寄与する道路です。このため、本路線はトラックや観光バスなどの大型車が頻繁に行き交っていますが、私の地元である九重町の引治地区は道路の幅が狭く、離合が難しい状況で、車同士の衝突事故が発生するだけでなく、ガードレールに接触した痕も多く見かけます。また、国道210号と接続する変則交差点でも事故がたびたび発生しています。

さらに、玖珠川に沿って走る引治地区では、令和2年7月豪雨で道路と兼用する護岸が流され、約1か月にわたり通行止めとなり、地元住民や物流事業者は迂回を強いられました。また、本年6月30日からの梅雨前線による大雨でも通行止めが発生しています。地元住民は、雨が降るたびにまた道路が被災するのではないかと心配しながらの生活を強いられています。その

上、本路線は大規模地震発生時の緊急輸送道路に指定されており、地震発生時に大雨で通行できないようなことがあってはなりません。

これらの課題を解決するためには、引治地区の整備が急務となっています。このような中、地元の長年の思いが通じ、今年度から引治バイパスの事業に着手していただいたところですが、頻発化、激甚化する昨今の気象状況も踏まえると早期完成が望まれるところです。

こうしたことを踏まえ、国道387号引治バイパスの今後の事業展開について、土木建築部長に伺います。

元吉議長 三村土木建築部長。

三村土木建築部長 国道387号引治バイパスについてお答えします。

国道387号は、地域住民の生活道路として、また、物流、観光、防災を支える道路として重要な役割を果たしています。

議員の地元である引治地区は、幅員が狭小で、国道210号との交差点形状が変則的であることから事故が多く、近年では豪雨により冠水し、通行止めが発生しています。このため、県では幅員を広げ、国道210号との交差点を標準的な形状に改良するとともに、盛土などにより冠水しないバイパス計画を策定し、今年度、事業着手したところです。

事業説明の準備が終わったため、先月から3回に分けて地元説明会を行い、道路計画に対する合意と測量の立入り同意をいただいたところです。今後は、道路構造や橋梁などの詳細設計、地質調査、用地取得のための測量、用地買収、そして、工事の着手と進めていきます。

事業を進捗させるには地元の皆様の御協力が不可欠であり、今後は対話を重ねながら、一日も早い工事の着手を目指していきます。

元吉議長 小川克己君。

小川議員 ありがとうございます。距離にして500メートルぐらいのものだと思っています。土木建築部長から言われたように、用地交渉を含めて地元の対応が今後重要になってくると思っていますので、私も道路の改良だけを要望してもだめだということで、皆さん方の用地提供

には全面的に理解いただきたいという話をしているので、引き続きよろしく願いしておきます。

以上をもって私の一般質問を終わります。

元吉議長 以上で小川克己君の質問及び答弁は終わりました。御手洗朋宏君。

〔御手洗（朋）議員登壇〕（拍手）

御手洗（朋）議員 皆さんこんにちは。25番、県民クラブ、未来を共に、御手洗朋宏です。

4月の統一地方選において温かい御支援をいただき、こうして生まれて初めて県議会で質問することとなりました。ありがとうございます。また、機会を与えていただいた会派の皆さんに感謝します。

傍聴にお見えの皆さん方をはじめ、インターネット中継を御覧の皆さん、いつも御支援ありがとうございます。県民の皆さんからいただいた声を基に質問を考えました。皆さんの生活の向上につながれば幸いです。佐藤知事をはじめ、執行部の皆さん、よろしくお願いします。

デジタルトランスフォーメーションについて質問します。

敬老の日を中心に、地域の敬老会に呼んでいただきました。高齢者からよく言われるのは、子どもも大事だが高齢者も大事にしてほしいといったことです。政府において検討されている異次元の少子化対策に代表されるように、子ども・子育て支援策がクローズアップされ過ぎる傾向にあり、不安を抱いていると思われま

実際に、過疎地域等にお住まいの高齢者などを中心に生活と密接に関係する公共交通の減便や廃止、それに伴う買物難民問題等、不便な生活を強いられている現状があります。人口減少社会においては、過去と同じ水準に戻すことは現実的ではなく、非常に厳しい課題に直面していますが、仕方がない、どこも同じと片付けることはできません。

時代と住民ニーズに合った交通手段の在り方について、道筋をしっかりと示していくことが必要だと考えています。地域住民の知恵と工夫で頑張っているところもあり、それに対する行政の積極的な支援が欠かせません。知事が目指

されている誰もが安心して住み続けたい大分県を実現するためにも、地域における交通手段の確保は必要不可欠な要素です。公共交通機関の在り方については、我が会派の守永議員が昨日の一般質問で知事の考えを伺ったところですが、不便な生活を強いられている地域の皆様のご事情も考慮に入れて取り組んでいただきたいと思います。

こうした状況を改善するための一つの手段として、デジタルトランスフォーメーション、DXを大いに活用すべきです。私は、DXという言葉が県議会議員となってよく聞くようになりました。大分県DX推進戦略の中にも、「過疎地域においても、移動を通じて社会活動・経済活動に参画することができる」との記載があり、さきほど話した交通に関わる課題の解決が期待されています。

移動手段として、自動走行などの次世代モビリティを活用するだけでなく、インターネットを活用すれば、アイデア次第で買物難民などをはじめとする諸課題の解決につながる新しいサービスなどを生み出せる可能性もあると思われ

ます。過疎地域の高齢者の皆さんが悩まれている課題というのは、デジタルの力を活用することで、新たなビジネスや地域活性化の種になるのかもしれない。デジタル化、DXというのは、そうした力を秘めているものだと私は考えています。

一方で、この考え方を進めていく上での大きな課題は、高齢者などデジタルになじみがない方々にどのようにDXを浸透させていくかだと思います。高齢者でもスマートフォンを巧みに使いこなしている方もいますが、若い方に比べるとデジタルツールの活用には慣れていない方が多いのが実態ではないでしょうか。

こうしたインターネット等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間にもたらされている格差のことをデジタルデバイド、情報格差といいます。今後、デジタル化が進んでいくと、このデジタルデバイドがもたらす問題はますます大きくなっていくとも予想さ

れています。さきの大分県DX推進戦略の中でも、デジタルデバイド対策として「デジタル活用支援員や多世代交流等、地域でデジタルを教えあう体制づくりによって、県内の誰もがあらゆるデジタルサービスの恩恵を享受できる」取組を進めていくこととしています。

このように、過疎地域における課題や高齢者の皆さんの悩み事などを解決するためには、DXを活用していくことが重要です。一方で、DXの推進にあたっては、デジタルデバイドへの対策を両輪で進め、より多くの方にその恩恵が行き渡るように配慮していくことが不可欠です。

こうしたことを踏まえ、県民の誰もが恩恵を受けられるDXの推進にどのように取り組んでいくのか、知事の御見解を伺います。

以降、対面席に移ります。

〔御手洗(朋)議員、対面演壇横の待機席へ移動〕

元吉議長 ただいまの御手洗朋宏君の質問に対する答弁を求めます。佐藤知事。

〔佐藤知事登壇〕

佐藤知事 御手洗議員のDXの推進についての質問にお答えします。

変化の激しい時代にあつて、人口減少、少子高齢化が進む中、暮らしをより豊かで便利にし、社会や地域の課題を解決していくには、技術の進展が著しいデジタルの力を取り入れていくことが肝要です。

県では、令和4年3月に大分県DX推進戦略を策定し、データとデジタル技術を活用して、県民目線に立った施策を立案し、実行するよう全庁を挙げて取り組んできました。オンラインを活用した診療や農林水産業におけるセンサーやロボットを活用した作業の省力化など、様々な分野で利便性を向上させる取組が始まっています。

一方、DXの恩恵を受けるためには、デジタル機器やサービスの活用が前提になりますが、特に高齢者にはスマートフォンなどの機器を使うことに不安を感じる方が多くいます。全国の年齢別のインターネット利用状況を見ると、全世代平均が84.9%であるのに対し、70代

で65.5%、80代以上が33.2%となっており、年齢が上がるにつれて利用率が低下する傾向にあります。そのため、県では、地域で教え合う環境整備を進めるべく、地域の高齢者にスマートフォンの使い方などを教えるデジタル活用支援員の育成に取り組んできました。現在までに85人が育成されるとともに、データベース化されており、スマホ教室を希望する地域団体とのマッチング等も支援しています。引き続き市町村等と連携しながら、地域の取組を後押ししていきます。

また、地域でより多くの方がデジタルを活用できるようになることは、過疎地域の課題解決に向けても大変重要な一歩となります。例えば、高齢者がスマートフォンの使い方を学び、所属するボランティア組織の連絡にアプリを活用するなど、地域の維持、発展に向けた実際の活動例もあり、県も小規模集落等支援事業費補助金で後押ししています。

引き続き、社会や地域の様々な課題解決に向けてDXの推進に取り組みながら、市町村と共に連携し、誰一人取り残さないデジタル社会の実現を目指していきます。

元吉議長 御手洗朋宏君。

御手洗（朋）議員 ありがとうございます。

引き続き取組を進めていただくということですが、公共交通、交通機関の関係が特に強く不安を持たれている方が多いので、その点を中心にやっていただきたいのと、やはり抵抗感を持つ方がいらっしゃるので、知事自ら、例えば、県政だより新時代おおいとの写真とか、あるいは県政ふれあい対話のときに知事がスマホとかタブレットを使っているとか、実際に県民の方に説明するとか、そういう姿を見せていただくと抵抗感が薄まるのではないかと思うので、よろしくをお願いします。

では、次に移ります。

教員を取り巻く現状についてです。

まず一つ目は、教員不足への対応についてです。

学校現場は慢性的な人員不足となっています。年度当初からの欠員に加え、産育休者や病休者

の代替確保も十分でなく、教頭までもが学級担任とならざるを得ない学校も珍しくありません。現場の教職員は目の前の子どもたちのためにと懸命な努力を重ねてきていますが、必要な人員を配置しないまま働かせ続けていることこそが、学校現場はブラックだと言われる大きな要因です。保護者のみならず、子どもたちからも先生は忙しいからと気を遣われるようになっている現状に対し、24年間学校現場で働いてきた者として大きな危機感を抱いています。全ての教職員が生き生きと働ける職場環境にしていくことが子どもたち一人一人の豊かな学びを保障することであり、保護者や地域の皆さんから信頼される学校づくりになると考えています。

義務教育費国庫負担制度は、教職員の給与費について、国がその3分の1を負担するものです。地方自治体の財政状況に左右されずに教職員を安定的に確保するためのもので、全国的な教育条件や水準維持につながるものとされていますが、本県の実態として、その教職員定数が満たされていません。憲法で定められた教育の機会均等に反する大変憂慮すべき事態です。

令和4年度文部科学省教員勤務実態調査では、前回と比べると在校等時間はやや減少傾向にあるものの、依然として長時間労働の実態は改善されていません。このことは、業務内容の削減が進んでいないことの表れでもあります。例えば、子どもの登校時間を勤務開始時間より30分遅くする、教員一人当たりの持ちコマ数に上限を決めるなど抜本的かつ大胆な改革を行わなければ、働き方改革は実現しないと考えます。

2019年3月の文部科学事務次官通知では、放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導されたときの対応は学校以外が担うべき業務となっています。コロナの5類移行に伴い、この夏、お祭りや花火大会などが再開されました。管理職からの声かけで多くの教職員が校外指導していますが、事故やけががあった場合、公務災害に認定されるのでしょうか。自発的であるという理由で勤務時間内と認められない可能性も考えられます。ある学校の玄関には学校長名で、第1・3水曜日は定時退庁日のため1

7時以降対応できませんと貼り紙をしています。このこと自体は否定しませんが、他の日は17時以降何時まででも対応しますということであり、学校現場の長時間勤務の実態を端的に表しているものです。管理職のマネジメント能力の向上は、学校現場の働き方改革に必要な要素ですが、早く帰れとしか言われぬという教職員からの不満の声はずっと渦巻いています。今までの常識にとらわれない学校経営に対する抜本的な意識改革が求められます。

県は、教育県大分の創造を掲げています。このような学校現場の実態を認識しておられるのでしょうか。また、人員不足の具体的な解決策、学校現場の働き方改革についてどう考えなのでしょうか。こうしたことを踏まえ、教員不足への対応について教育長に伺います。

元吉議長 岡本教育長。

岡本教育長 教員不足は全国的な課題であり、本県においても厳しい状況です。また、依然として長時間勤務者が存在することも課題と考えています。こうした中、本県では、教員採用試験の見直しなどによる受験者の確保や、再任用の促進、教員免許状所有者で教職に就いていない方を対象とした説明会を新たに開催することで、臨時講師等の掘り起こしを行っています。

また、働き方改革においても、平成20年度に学校現場の負担軽減プロジェクトチームを設置し、教育委員会の全課室を挙げて、組織的に業務改善に取り組んできています。これまでも調査文書の見直しや研修、会議の縮減のほか、ICTを活用し、オンライン研修の充実や採点補助システム、あるいは校務支援システムの導入など様々な取組を行ってきています。その結果、県立高校の時間外在校等時間及び長時間勤務者の割合などは減少傾向にあります。

国は先般、働き方改革に関する緊急提言を取りまとめ、来春、教員の勤務制度や処遇改善などに一定の方向性を示す予定です。今後も国の動向を注視し、教員不足の解消や働き方改革に向けて職場環境の充実を図っていきます。

元吉議長 御手洗朋宏君。

御手洗（朋）議員 ありがとうございます。

先日もある若い先生と話す機会があったんですが、このままだとずっと働き続けられるか自信がないと、持続可能な働き方ができる職場にしてほしいという切実な訴えを聞いたので、教育委員会の皆さんもそのことを踏まえて取組を進めていただきたいと思いますし、さきほど私が触れた2019年の文部科学事務次官通知の後、大分県教育委員会として何か学校現場に文書なり、こういう取組をするというのを出したのかという問合せに対しては特に何もしていないという話も聞いているので、今回の緊急提言については、大分県教育委員会としてしっかりとそれを踏まえた方向性を示して、現場の皆さんに届くものをしっかり出していただきたいと思っています。よろしく願います。

続いて、定年年齢の引上げと職場環境について質問します。

今年度末から教職員の定年年齢が段階的に65歳まで引き上げられます。学校現場の人員不足解決の一助になると期待していましたが、継続任用の希望者は約60%にとどまっています。定数内なのだから、これまでと同じように働いてもらうとする一方で、給料は7割ではモチベーションが上がらなくて当然です。高齢者部分休業の導入に見られるように、県教委として取組を進めていることは承知しています。短時間であれば働けるという声もよく聞きます。どのような形であれ、学校現場には人がいることが重要です。働き方の選択肢をさらに増やし、一人でも多くの方が学校で働き続けられる環境を整えていくべきです。今からでも遅くはありませんので、再任用も含めて、希望率100%を目標に取り組んでいただきたいと思います。加えて、現行の再任用、臨時的任用で給与などの処遇に差異が生じるようですが、より高い水準に統一すべきと考えます。

定年年齢引上げ後も、定年まで、そして、定年後も一人でも多くの方が元気に働き続けられる学校現場であるためにどのように職場環境を改善していくのか、教育長に伺います。

元吉議長 岡本教育長。

岡本教育長 県では、60歳以降の勤務形態と

して、フルタイム勤務のほか、週2日半勤務や毎日半日勤務などの短時間勤務及び非常勤職員といった複数の選択肢から自分に合った働き方を選択できるような制度を見直してきました。このような取組により、今年度60歳を迎える教職員への意向調査では、短時間勤務を含め継続勤務を希望する方々は75%を超えており、その割合は年々上昇しています。

加えて、59歳を迎える教職員を対象に説明会を開催し、制度の周知を図るとともに、継続勤務を呼びかけています。さらに、役職定年制の特例である特例任用校長などの新たな職をつくることで、これまで培ってきた知識や経験を最大限発揮してもらえるよう取り組んでいきます。

なお、給与については、地方公務員法に定める均衡の原則により、国や他県の動向などを考慮する必要があります。また、再任用や臨時的任用についても同様であり、給特法の改正など国の状況等を注視したいと考えています。今後も教員が安心して働き続けられる職場環境の整備に努めていきます。

元吉議長 御手洗朋宏君。

御手洗（朋）議員 ありがとうございます。

この定年延長の導入というのは、本当に大きな転換点ではないかと考えています。随分前から対象の人たちを中心にいろいろ説明していただいているとは思いますが、やはりなかなか制度が複雑、そして今、教育長も言われたように、様々な働き方の選択肢を増やせば増やすほど余計分かりにくいという声も聞いているので、引き続き丁寧な説明と、一人でも多くの方が長く働き続けられる環境づくりに努めていただきたいと思っています。よろしくをお願いします。

それでは、インクルーシブ教育について質問します。

まず一つ目は、特別支援学級におけるキャリア教育について質問します。

特別支援学級在籍の児童生徒数が増えています。複数のクラスが上限の8人在籍という学校も珍しくありません。学校によっては教室が足りず、苦肉の策として、一つの教室をパーティ

ションで分けて対応しています。特別支援学級在籍の子どもたちは、一日中特別支援学級の教室で過ごすというわけではなく、交流学級ということで通常学級にも行くんですが、人数のカウントの関係で交流学級の教室では子どもの数が40人以上となるケースも出ています。とりわけ中学校は体格もよくなるので、一つの教室に40人以上の生徒がいるというのは非常に大変な状況です。特別支援学級についても、その教育の充実に向け、施設・設備面の改善や必要な予算措置、市町村教育委員会との連携を強力に進めていただくようお願いします。

私は小学校勤務でしたので、特別支援学級在籍の児童や、通常の学級から特別支援学級への転籍を考えている児童の保護者と中学校進学に関わる意見交換をする機会はあったものの、中学校卒業後の進路について詳しい情報を知り得ておらず、そのこと話題としてきませんでした。本人や保護者にとってみれば、早い段階からの情報提供が必要だったのではないかと反省しています。

かつてないほど特別支援学級在籍の児童生徒が増えている今、義務教育の9年間だけでなく、高等学校等への進学や、就労までの見通しを持ったキャリア教育の充実が求められます。もちろん、一義的には小中学校を運営する各市町村が取り組むべきことですが、県としても支援していくべきと考えます。

こうしたことを踏まえ、義務教育段階で特別支援学級に在籍する児童生徒へのキャリア教育の現状とこれからの取組について教育長の見解を伺います。

元吉議長 岡本教育長。

岡本教育長 特別支援学級に在籍する児童生徒については、これまでも一人一人のニーズを把握して個別の教育支援計画を作成し、学校卒業後を含む長期的な視点に立った支援を行うようにしています。

キャリア教育は、生き方を含む社会的、職業的自立の基盤となる能力や態度を育て、キャリア発達を促すものです。障がいのある児童生徒にとって、自立と社会参加を実現するために必

須のものであると認識しています。小中学校では、特別支援学級についても通常の学級の児童生徒と同様に未来をえがくキャリア・ノートを活用し、特別活動や自立活動を通して多面的に自己理解が深められるよう学習を進めています。

キャリア教育推進のポイントは、特別支援学級及び通級指導教室経営の手引き実践編で示しており、今後も教育センターでの担当者研修などで活用していきます。

また、一般就労への理解を促進する取組としては、県内六つの地域で保護者や教員を対象とした進路講演会を実施し、障がい者を雇用している企業の方の講演とか、福祉制度、あるいはその福祉制度を利用する際の手続などについての説明を行っています。

元吉議長 御手洗朋宏君。

御手洗（朋）議員 ありがとうございます。

さきほど基本的には小中学校の話だったんですが、当然中学校卒業後については、県立学校に進学される生徒もたくさんいるので、合理的配慮も含めて、小、中、高の連携の下、しっかり進めていただければなと思っています。

また、自分がそこに行きたいと思って進路を選んでも、なかなか思ったのと違うということで進路変更とかもあるので、さきほどもありましたが、しっかりと一人一人のニーズを踏まえて、子どもたち一人一人のために取り組んでいただければと思うので、よろしくお願いします。

そしてまた、何よりも、私自身の経験も話しましたが、なかなか情報が少ないというのも実際ではないかなと思うし、また、このために研修するとなると現場は負担感が大きいので、それこそICTの活用等を含めて、いろんな形で情報が手に入るような工夫をしていただければと思うので、お願いします。

では続いて、放課後等デイサービスについて質問します。

核家族化、共働き家庭の増加等で、小学校入学後の放課後の過ごし方は小1の壁とも言われています。放課後児童クラブを拡充するなど、子どもも保護者も安心して過ごせる環境づくりが進められています。学校に就学している障が

い児に、授業の終了後、又は休業日に生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などの発達支援を供与するサービスである放課後等デイサービス事業所を利用する特別支援学級在籍児童も多く、これまで空き店舗等だった建物が事業所になっているのをよく見かけるようになりました。

大分市を例にとると、放課後児童クラブは子どもすこやか部の、放課後等デイサービス等は福祉保健部の管轄となっています。県では同じ福祉保健部の所管ですが、さきの大分市の例のように、実施主体である市町村においては、子どもたちが放課後を過ごすという点では同じであるにもかかわらず、両者は交わることがない、つまり分断されている部分もあるのではないかと懸念しています。もちろん両者の設立の趣旨が異なることは承知していますが、障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例前文にある「障がいのある人が選択の機会を確保されつつ必要な支援を受けて地域社会の中で安心して心豊かに暮らせる日」の実現のためには、組織横断的な取組でインクルーシブを実現する施設や制度が必要だと思います。具体的には、国の放課後等デイサービスガイドラインにあるように、サービスの提供にあたっては、子どもの地域社会への参加、包容、いわゆるインクルージョンを進めるため、他の子どもも含めた集団の中での育ちをできるだけ保障する視点が求められるものであることから、必要に応じて放課後児童クラブ等との連携が図れることが望ましいと考えます。

こうしたことを踏まえ、放課後等デイサービスをどのように充実させていくのか、福祉保健部長に伺います。

元吉議長 工藤福祉保健部長。

工藤福祉保健部長 県内の放課後等デイサービス事業所は、ここ5年間で倍増し、現在、県内で254事業所、定員で2,965人、約3千人の利用定員となっています。中には、子どもの障がい特性に応じて定期的に放課後児童クラブとの併用を勧めている事業所も既にあるほか、約3割の放課後等デイの事業所では、夏休みや

地域でのイベント等の折に放課後児童クラブや児童館との交流を行っています。こうした連携により、障がいのある児童のコミュニケーション能力や日常生活動作の改善につながったという事例も伺っています。

一方で、放課後児童クラブ等との交流の機会がなかなか確保できていない事業所もまだ多くあることは課題と認識しており、今年度は放課後デイの事業所の管理者を対象にしたセミナーなどで児童クラブとの交流を広げている好事例を紹介し、障がいの有無にかかわらず、子どもたちが集団の中で育つことの大切さについて理解を広げていこうとしています。

今後も放課後児童クラブ等とも連携し、放課後等デイサービスの充実に努め、子どもたちの健やかな成長を支えていきます。

元吉議長 御手洗朋宏君。

御手洗（朋）議員 ありがとうございます。

今、福祉保健部長の答弁にもあったんですが、非常に増えているなどと思います。私も学校現場にいたときに、放課後になったら事業所の方が何人も迎えに来ている。つまり、いろんな事業所に子どもたちが分散して行っていると。学校によっては、車の乗り入れなので、下校時間の子どもたちと重なるので、交通整理しないといけないぐらいの状況も見ました。それだけニーズがあるということですが、その一方で、子どもたちだけでなく、保護者もいろいろな悩み等を抱えているのではないかなと思っています。子どもたちに適切な環境を与えると同時に、保護者の悩みにも寄り添っていくような施策も必要ではないかなと思うので、これからまた増えることはあっても減ることはないと思うので、様々な取組を引き続きやっていただければと思います。確かに理想を言えば、児童クラブとの連携ですが、放課後児童クラブもやはり必要としている子ども、保護者が多くて、限られた指導にあたる方の中でやっているの、簡単に一緒になったらということはいにくい部分もあると思うんですが、そこについても必要な予算措置を含めて前向きな検討をお願いします。

では続いて、大分市東部地域の道路整備につ

いて質問します。

一つ目は、大分外郭環状道路についてです。

私は、大分市の種具で生まれ育ち、今現在も住んでいます。大野川沿いの川添地区ということで、東九州自動車道の宮河内インターチェンジがあります。その宮河内インターチェンジですが、中九州横断道路の犬飼インターチェンジと接続され、さらに豊予海峡ルートが実現し、愛媛県の保内インターチェンジとも接続されると、正に交通の要所となります。地元に住む者としては感慨深いところもありますが、不安もあります。周辺の道路整備が進んでいないからです。

その代表が大分外郭環状道路です。大分市久土地区から先はいつになれば完成するのでしょうか。今でも宮河内インターチェンジ周辺には慢性的な交通渋滞が発生しています。県が考えている広域交通ネットワークが実現した際には、さらなる渋滞となってしまうことは明らかだと思います。そのためには、転ばぬ先のつえとして十分な環境整備を進めた上で、それぞれのインターチェンジとの接続に備えておくべきと考えます。

国や市とも関係する部分ではあるが、県として率先して取り組むべき課題と思っています。大分外郭環状道路の整備に向けた今後の見通しについて、土木建築部長に伺います。

元吉議長 三村土木建築部長。

三村土木建築部長 大分外郭環状道路の一部である国道197号バイパスは、大分市の東西軸を形成する幹線道路です。現在、197号バイパスでは、議員御指摘の宮河内インターチェンジ周辺や、その西側に当たる毛井交差点などで速度低下が発生していると認識しています。さらに中九州横断道路が宮河内インターチェンジに接続した際は、東部地区を含む市内の交通状況に与える影響は大きく、その対応が極めて重要な課題となります。

そのため、国、県、市で中九州横断道路の接続などを考慮した市内の渋滞対策について、中長期的にいつ誰がどの路線を整備するかの議論を重ねています。当面、国道197号鶴崎拡幅

や庄の原佐野線の整備などによる渋滞対策を行っていることから、まずはこれらの早期完成を目指します。

議員御指摘のバイパス延伸については、国、県、市での議論や事業の進捗状況、周辺の交通状況の変化を勘案しながら、引き続き検討していきます。

元吉議長 御手洗朋宏君。

御手洗（朋）議員 当然いろんなところでいろんな要望があると思うので、このことだけというわけにはいかないと思うんですが、私自身、庄の原佐野線と混同していた部分があり、議員になり、もう一回地元のことをしっかり勉強し直してこういうことが分かったんですが、それだけ余りにも長い間放置されている——放置という言い方は失礼かもしれませんが、止まっているので、地元の方も含めて、特に丹生地区はどんどん新しい家が建って、よそから入ってきているので、そういう計画があること自体を知らない方も増えているのではないかなど思っているので、計画は計画としてしっかりあるということを、いろんな情報を地域住民にも示していただければと思います。

私も時々、朝、ちょうど久土の直角に曲がっているところで挨拶に立つこともあるんですが、やはり車の動きとして、曲がってまた交差点で、信号で曲がるというのはすごく不自然な動きになっていると思うので、ぜひよろしくお願います。

では引き続き、同じく大分市東部地区の渋滞対策について質問します。

さきほど言ったように、大分市東部地区は人口増加などにより各所で交通渋滞が発生しています。交通渋滞というのは、環境にも悪影響を与えていると思います。カーボンニュートラルや脱炭素化も大切ですが、交通渋滞の解消はSDGsの観点からも喫緊の課題であると言えます。乙津川と大野川という二つの川に架かる鶴崎橋をはじめ、乙津橋、高田橋、川添橋周辺の交通渋滞は、地域住民の悩みの種となっています。

県道614号川添志村線は、さきほど言った宮河内インターチェンジや国道10号等から国

道197号、大在方面へとつながる道で、大型車両の通行も多い道路です。鶴崎橋東の朝夕の渋滞は長年続いており、近くで運送業を営む方から、30年訴え続けているが何もしてもらえないと行政への不満の声をぶつけられました。私自身、自宅からバスを利用して県庁まで向かうこともあるのですが、雨の日に乗車したところ、運転手から申し訳ありません、渋滞ですごく時間がかかりますと謝られました。運転手の責任ではなく、こちらが申し訳なく思った次第です。

現在、国道197号の鶴崎拡幅が進んではいますが、それだけでは交通渋滞の解消には不十分です。さきほど挙げた四つの橋周辺の抜本的な渋滞解消への取組を進めるべきだと考えますが、土木建築部長の見解をお聞かせください。

元吉議長 三村土木建築部長。

三村土木建築部長 大分市東部地域の渋滞対策についてお尋ねいただいています。

県では、大分市東部地域の渋滞対策を重点課題として進めてきたところです。具体的には、大野川大橋の無料化、県道坂ノ市中戸次線川添バイパス及び都市計画道路岡臨海線などに、県、市で連携してしっかりと取り組んできました。しかしながら、東部地域の人口の増加もあり、交通渋滞の解消までには至っていません。

平成27年度からは、東部地域の渋滞緩和に最も効果が期待される国道197号鶴崎拡幅を実施しています。この事業は西側の乙津工区から進めており、現在、乙津橋の下部工が完成し、急ぎ上部工の施工を進めています。今後、鶴崎工区の用地買収にも着手し、鶴崎橋の新橋設置などを順次進める予定です。この事業により交通容量が拡大することで、議員御指摘の四つの橋梁の周辺などへの効果も期待されます。このため、まずは国道197号鶴崎拡幅の早期完成に努め、その効果を確認していきます。

今後も事業の進捗状況や周辺の交通状況の変化を勘案しながら、渋滞対策にしっかりと取り組んでいきます。

元吉議長 御手洗朋宏君。

御手洗（朋）議員 ありがとうございます。私

もそこで生活しているものですから切実な問題で、今日も朝、車に乗ってこちらに向かったんですが、やはり鶴崎橋に出るまで今日原稿を全部読む練習ができるのではないかとというぐらい時間がかかる状況です。今回の鶴崎拡幅については、地元の方も含めて非常に大きな期待をしているので、確実に進めていただきたいなと思います。

地元の方と話していると、冗談交じりもあるかもしれないんですが、もう一本、鶴崎橋と川添橋の間に橋を架けたらいいのではないかと、私が子どものときからずっと言われているような話です。橋を架けるといのはそう簡単にできることでもありませんし、周辺の道路の状況もあるので簡単にはできないんですが、それだけ住んでいる者にとっては渋滞の解消というのが切実な願いであるということを確認して、次に移ります。

では、福島第一原発ALPS処理水の海洋放出について質問します。

2011年3月に発生した東日本大震災から今年で12年が経過しましたが、その影響は我が国の各所でいまだに見受けられます。被災地の復旧、復興も随分進んできたとは聞いていますが、まだまだ道半ばの部分も多いと思います。そうした中で、最近、世間をにぎわせているのが福島第一原発ALPS処理水の海洋放出の問題です。

この問題は、東日本大震災に伴って、東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所において全ての電源が喪失し、原子炉の安定的な冷却機能が失われたことに端を発します。その結果、高温になった燃料によって炉心が損傷し、放射性物質が大気中に放出されました。しかし、事故直後から原子炉の冷却などの対策が行われたことにより、2011年12月には冷温停止状態を達成、それ以降は現在に至るまで放射性物質の放出は極めて低いレベルに抑えられていると言われていました。

そうした中、福島第一原発の1号機、2号機、3号機の原子炉建屋内には現在も溶け落ちた燃料と構造物とが混じり合い固まった燃料デブリ

が残されており、冷温状態を保つために水で継続的に冷却されています。冷却に用いた水は放射性物質を含む汚染水となるが、福島第一原発では汚染水の放射線リスクを低減するため、ALPSと呼ばれる浄化設備などによって放射性物質を取り除く処理を行っています。

この処理を行った処理水を貯蔵している巨大なタンクは現在も増え続けており、タンクの数には既に千を超えているとのこと。これからより本格化する廃炉作業を安全に進めるためには、新しい設備を建設する場所が必要となり、ALPS処理水を処分し、タンクを減らす必要があります。そのため、今回の政府によるALPS処理水の海洋放出に至ったということだと認識しています。

政府は、汚染水のALPS処理により、トリチウム以外の放射性物質を安全基準を満たすまで浄化できており、トリチウムにおいても、安全基準を十分に満たすよう海洋放出する前に海水で大幅に薄めるため、環境や人体への影響は考えられないと説明しています。

一方で、原発周辺の住民をはじめ、中国、韓国など諸外国からも海洋汚染への懸念の声が上がり、実際に中国は8月24日以降、日本の水産物の輸入を全面停止する措置を講じました。これによる水産業への影響は大分県にも及んでおり、大いに懸念すべきことです。それ以前に、そもそも日本国内、そして、この大分県において、本当に人体や環境への影響はないのかが最も気になる場所であり、県民の皆さんの中には不安を持たれている方もいらっしゃると思います。

もちろん、原発やエネルギー政策、そして処理水の問題は、国が責任を持って取り組むべき分野であることは承知しています。国においても様々な手だてを講じていますが、県民の安心・安全という観点からすると、県においても処理水の影響に関する考えをお示しいただきたいと思います。

こうしたことを踏まえ、政府による福島第一原発ALPS処理水の海洋放出にあたり、本県における環境等への影響についての県としての

見解を、エネルギー産業を所管する商工観光労働部長に伺います。

元吉議長 利光商工観光労働部長。

利光商工観光労働部長 ALPS処理水の海洋放出についてお答えします。

ALPS処理水の海洋放出については、国や電力会社の責任において対処すべきものと考えています。そのため、処理水の海洋放出による環境などへの影響に関し、国、電力会社以上に県としての見解を示すことは困難ですが、8月24日から今月11日までの間に実施された1回目の海洋放出にあたっては、東京電力が毎日、周辺海域におけるモニタリング調査を実施し、問題なく放出されたことが確認されているものと承知しています。

国、電力会社には、今後とも安全性の確保に万全を期すとともに、科学的根拠に基づく透明性の高い丁寧な説明など、地域や国際社会の理解が得られ、不安を払拭するための取組が求められるものと考えています。また、輸出などで影響を受ける水産事業者などが適切な支援を受けられるよう、引き続き万全の対策を講じていただくことが求められるものと考えています。

元吉議長 御手洗朋宏君。

御手洗（朋）議員 ありがとうございます。

昨日の中でも敷戸の弾薬庫の話が出ましたが、やはり県民の皆さんの安心・安全ということが、私たちも含めてしっかり取り組んでいかなければならない一番の課題だと思っています。さきほど答弁いただきましたが、なかなか国ということで難しい部分があるというのは承知していますが、県としてできることを最大限に努力していただきたいと思っています。

これで本日の私の質問を終わります。ありがとうございました。

元吉議長 以上で御手洗朋宏君の質問及び答弁は終わりました。

お諮りします。本日の一般質問及び質疑は、この程度にとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

元吉議長 御異議なしと認めます。

よって、本日の一般質問及び質疑を終わります。

—————→…←—————

元吉議長 以上をもって本日の議事日程は終了しました。

次会は、明日定刻より開きます。日程は、決定次第通知します。

—————→…←—————

元吉議長 本日はこれをもって散会します。

午後2時40分 散会

令和5年第3回大分県議会定例会会議録（第4号）

令和5年9月27日（水曜日）

議事日程第4号

令和5年9月27日

午前10時開議

第1 一般質問及び質疑、委員会付託

本日の会議に付した案件

日程第1 一般質問及び質疑、委員会付託

出席議員 42名

議長 元吉 俊博	副議長 木付 親次
志村 学	御手洗吉生
榊田 貢	穴見 憲昭
岡野 涼子	中野 哲朗
宮成公一郎	首藤健二郎
清田 哲也	今吉 次郎
阿部 長夫	小川 克己
太田 正美	後藤慎太郎
森 誠一	大友 栄二
井上 明夫	三浦 正臣
古手川正治	嶋 幸一
麻生 栄作	阿部 英仁
御手洗朋宏	福崎 智幸
吉村 尚久	若山 雅敏
成迫 健児	木田 昇
二ノ宮健治	守永 信幸
原田 孝司	玉田 輝義
澤田 友広	吉村 哲彦
戸高 賢史	猿渡 久子
堤 栄三	末宗 秀雄
佐藤 之則	三浦 由紀

欠席議員 1名

高橋 肇

出席した県側関係者

知事	佐藤樹一郎
副知事	尾野 賢治

副知事	吉田 一生
教育長	岡本天津男
代表監査委員	長谷尾雅通
総務部長	若林 拓
企画振興部長	山田 雅文
企業局長	渡辺 文雄
病院局長	井上 敏郎
警察本部長	種田 英明
福祉保健部長	工藤 哲史
生活環境部長	高橋 強
商工観光労働部長	利光 秀方
農林水産部長	佐藤 章
土木建築部長	三村 一
会計管理者兼会計管理局長	渡辺 栃彦
防災局長	岡本 文雄
観光局長	渡辺 修武
人事委員会事務局長	塩月 裕士
労働委員会事務局長	幸 清二

午前10時 開議

元吉議長 皆さんおはようございます。

これより本日の会議を開きます。

諸般の報告

元吉議長 日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。

教育委員会から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、報告書の提出がありました。

なお、報告書はお手元に配布しています。

以上、報告を終わります。

元吉議長 本日の議事は、議事日程第4号により行います。

日程第1 一般質問及び質疑、委員会付託

元吉議長 日程第1、第70号議案から第90

号議案まで一括議題とし、これより一般質問及び質疑に入ります。

発言の通告がありますので、順次これを許します。太田正美君。

〔太田議員登壇〕（拍手）

太田議員 皆さんおはようございます。13番、自由民主党、太田正美です。今回質問の機会をいただいたことに感謝します。

今年の夏は、猛暑から酷暑の夏と言われています。観測史上まれに見る暑い夏でした。まだまだ残暑も厳しい今日この頃です。この影響で農産物にも多少影響が出て、特に今、八百屋の店先に行くと、トマトとかねぎが非常に高騰しています。また、私は稲も作っているのですが、水稻にも高温障害等が心配されています。品質低下が叫ばれて二等米がたくさん出るのではないかと農協でも言われています。

それでは、早速質問に入ります。

地域の活力づくりについて。

コロナ禍が明け、世の中に活気が戻ってきました。特に観光産業では、国内客もインバウンド客もコロナ禍前に迫るほどに観光客数は回復し、県内各地の観光地で以前のにぎわいが戻ってきてつつあります。また、観光産業だけではなく、身近なところでも外出や飲食の制限から解放され、街中の飲食店でも目に見えて来店者が増えているように感じます。人々の意識や行動が変わり、世の中が明るくなったように感じます。

今後のことも考えて、本県と韓国をつなぐ国際航空路線も再び就航し、来年には久しぶりのデスティネーションキャンペーンの開催、さらにその先には大阪・関西万博も控え、正にコロナ禍からの反転攻勢、本県の経済も活気を取り戻していくステージに入ってきたと思います。

そうした中で気になるのは、これからの反転攻勢の基盤となる県内各地域での活力づくりについてです。地域振興とも言われますが、県内各地域がそれぞれの特色をいかした魅力を作っていくこと、そして、それを磨き、より高めていくこと、それが集まって本県全体の魅力になっていくことは言うまでもないことですが、地

域の活力づくりについて、まず主体となるのは、地域にお住まいの皆様、さらには基礎自治体である各市町村です。しかしながら、広域自治体である県においても、各地域の取組を応援、後押しする必要があります。

本県における地域の活力づくりの取組を振り返ってみると、平松県政時代には、地域振興事業調整費として、各振興局の権限で執行できる予算がありました。広瀬県政になり、市町村合併が進む時代に入ると、旧町村部に対する特別な支援として、高補助率、複数年での補助による、産業や交流の拠点づくりが進められてきました。近年に入ると、地域活力づくり総合補助金として、地域の多様な主体が取り組む事業活動をきめ細かく柔軟に支援する制度が運用されています。また、各振興局等が地域の課題を主体的に解決する仕組みも設けられています。

こうした県の取組は評価しますが、今後のことを考えると心配もあります。一番は、各地域において人、特に若い人が減少している中で、そもそも活力づくりの取組主体がいなくなってしまうのではないかということです。これは、活力づくりを進めなければ若者もいなくなるという、鶏が先か卵が先かという議論になりますが、早急に手を打たなければならないと思っています。また、各市町村においても、社会保障費等の義務的経費が増加する中で、地域の活力づくりに充てるべき予算、また、人的リソースにも限りがあるのが現状です。さらに、地域の活力づくり策といっても、地域の住民だけで考えるにはアイデアにも限界があります。

このように、人材面、財源面等の各側面から、今後の地域の活力づくりには心配な点があります。さきほども言ったように、まずは各地域、各市町村が主体となるべきですが、県政執行の基本方針として連携を掲げられ、基礎自治体の長も務められた佐藤知事におかれては、やはり地域の活力づくりについても新たな視点で課題解決に当たっていただけるものと期待しています。

こうしたことを踏まえ、今後の地域の活力づくりにどのように取り組まれるのか、知事に伺

います。

あとは対面席で行います。

〔太田議員、対面演壇横の待機席へ移動〕

元吉議長 ただいまの太田正美君の質問に対する答弁を求めます。佐藤知事。

〔佐藤知事登壇〕

佐藤知事 おはようございます。太田正美議員の地域の活力づくりについての御質問にお答えします。

誰もが安心して住み続けたい大分県、誰もが訪れたい大分県をつくるために、活気あふれる地域づくりを進めていくことは大変重要であると認識しています。

このため県では、振興局の職員が現場をくまなく歩き、地域の活性化につながる案件の掘り起こしを行い、地域活力づくり総合補助金により、様々な取組を支援しています。

議員御懸念の人材面については、確かに地域における若者の減少は深刻です。一方で、移住者が地域住民を巻き込んだ活動が県内各地で広がるなど明るい兆しも見受けられます。

例えば、由布市挾間町では、神奈川県からの移住者が、看護師のキャリアをいかして、地域住民の医療や介護、子育て等の相談を気軽にできる交流施設を運営しており、地域の健康づくりにも貢献していただいています。

他方、財源の面では、地域活力づくり総合補助金のチャレンジ支援枠や新たな空き家ビジネス活用支援枠の補助率をかさ上げすることで、自己負担の軽減を図っていただいています。

チャレンジ支援枠では、由布市において観光と公共交通を組み合わせた周遊促進のためのデジタルチケットの実証実験などを支援しています。

また、昨年度創設した空き家ビジネス活用支援枠では、東京都から佐伯市への移住者が高校生や旅行者向けのシェアハウスを運営しています。遠距離通学ができない高校生が既に8人入居しており、旅行者と交流することで、視野を広げ、地域のよさを再認識する機会にもつながっています。

こうしたアイデアは現場から生まれてくるこ

とから、やはり大事なことは地域住民との対話だと思っています。知事就任後、これまで県政ふれあい対話を5回行い、各地を訪問して現場の声を伺ってきました。

また、市町村との連携も大変重要であり、先月、新しいおおいた共創会議を立ち上げ、現場で指揮を執る市町村長と様々な政策課題について議論を深めてきています。

今後も地域の皆さんとの対話や市町村との連携を大事にし、地域が生き生きと輝き、知恵と努力が報われる大分県づくりを進めていきたいと考えています。

元吉議長 太田正美君。

太田議員 しっかり佐藤知事のカラーを出した取組をぜひよろしくお願いします。

次に、コロナ禍が明け、明るいニュースが増えてきた一方で、コロナ禍による傷痕は本県の経済、県民生活に今でも影を落としています。コロナ禍で分断された地域コミュニティをどう立て直していくか、感染症時の医療体制をどうしていくかなど多分野で課題は山積していますが、今回は県経済を支える中小企業の経営についての問題を議論したいと思います。

私は、コロナ対応の無利子・無担保融資、いわゆるゼロゼロ融資を借り受けた企業の返済が本格化していくことへの懸念について、昨年第3回定例会において質問しました。その際には、借換えて緩やかな返済が可能になる資金や、物価高騰対策の資金等を御用意いただいていたとの答弁をいただきました。しかしながら、令和2年3月から始まったゼロゼロ融資について、多くの企業で最大3年間の無利子期間が終わり、元本の返済も本格化しつつある今、やはり心配していた事態が起ころうとしているようです。

全国の話ですが、民間の調査によると、ゼロゼロ融資を利用した企業の倒産が今年8月には57件で前年同月比の1.4倍に増加しているとのこと。また、今年上半期で見ても倒産件数は322件、前年同期比1.9倍と急増しています。特に、売上げが戻らずに過剰債務に陥る企業が多く、返済開始とともに倒産に追い込まれる企業が増えているということで、正に

私が昨年から心配していたことが現実になってしまったようです。

もともとゼロゼロ融資については危機対応の融資であるため、無利子や元金返済の据置期間中に収益性を改善して、元利金の返済開始に備えるべきというのが本来の姿です。しかし、コロナ禍がここまで長期化するとは誰も予想できませんでした。それに加えて、エネルギーや原材料価格の未曾有の高騰です。特に、もともとから経営体力の弱い中小企業が自己努力だけで対応していくには余りにも大き過ぎる試練ではないでしょうか。

経済産業省の御出身で中小企業支援にも多くの知見と強い思いをお持ちである佐藤知事におかれては、ぜひともこの中小企業の窮状を踏まえた御支援の方策をお示しいただきたいと期待しています。

そこで、本県におけるゼロゼロ融資を受けた企業の状況を含めて、特に金融や経済面におけるコロナ禍後の中小企業支援についてどのように取り組んでいくのか、知事に伺います。

元吉議長 佐藤知事。

佐藤知事 コロナ禍後の中小企業支援についてですが、県内の倒産件数は民間調査によると、本年1月から8月までに27件と、28件であった昨年同期と比較して同程度で推移しています。このうち、県制度資金の無利子無担保融資を利用した企業の倒産は10件であり、こちらも昨年同期の11件と比べ、同程度となっています。他方、議員が御指摘いただいたとおり、いつ倒産が増加に転じるか予断を許さない状況であると認識しています。

倒産は地域経済や雇用に大きな影響を与えることから、厳しい経営環境の中でも中小企業が事業を継続できるよう、様々な支援策を講じていくことが大変重要です。

県では、コロナ禍以降、無利子無担保融資をはじめ、県制度資金による資金繰り支援を行ってきました。例えば、長引く物価高騰で影響を受ける中小企業向けの資金を昨年創設するなど、中小企業の資金ニーズに応じて迅速かつ柔軟に対策を講じてきました。

さらに、本年1月には、コロナ禍で債務が増大した中小企業の返済負担を軽減するための借換えや、事業の立て直しのための低利資金を創設しました。これらの融資実績は、先月までの8か月間で784件、132億円に上っています。

その影響もあり、令和2年に創設したコロナ関連資金の貸付残高は、3年度末時点で1,785億円であったものが、本年8月末時点では1,397億円とピーク時の78%まで減少しており、返済は順調に進んでいると見ています。

コロナ禍後の県経済の再活性化のためには、中小企業が事業を継続、発展させ、地域の経済や雇用を引き続き支えてもらうことが必要です。そのため、先月、県は様々な中小企業支援策を有する九州経済産業局及び中小企業基盤整備機構九州本部と共に、県内中小企業の支援強化に向けた連携協定を締結しました。県内企業が両機関をもっと身近に感じて、その支援策をもっと手軽に活用できるよう、しっかりと連携して取り組んでいきたいと考えています。

今後とも県内の経済状況を注視し、中小企業の資金ニーズに応え得る資金繰り支援や、ビジネス環境の変化に対応した新商品開発や販路拡大、多角化等の経営革新への支援等に、関係機関と一緒に取り組んでいきたいと考えています。

元吉議長 太田正美君。

太田議員 今後とも中小企業者に寄り添った優しい施策をよろしくお願いします。

次に、6月末から7月上旬の梅雨前線による大雨は中津、日田、両市を中心に、農林水産業にも爪痕を残したまま、田植をしたばかりの水田には大量の土砂が流れ込み、出荷最盛期を迎えたスイカ畑も冠水するなど、毎年のように繰り返される水害に、生産者は途方に暮れています。

山国川沿いの4.5ヘクタールで主食用米を作っている農業生産法人でも、大雨による激流が石堤を突き破り、田んぼの一部に大量の岩や木が押し寄せたほか、川から水を引き込むポンプや水路といったインフラも壊れ、水を届けら

れない状況にありました。土砂に埋まった水稲を前に、豪雨のたびに打撃を受ける中山間地の農地は維持できなくなるのではないかと危機感を募らせています。

また、日田市内では特産のスイカの被害も目立ちました。県農協が糖度12度以上を指定するブランド日田天領西瓜の生産現場でも水につかった一部が出荷できなくなっています。

さらに、大きな地滑りが発生した由布市畑倉では人的被害も発生しました。改めて亡くなられた方の御冥福をお祈りします。また同時にアユの養殖場が壊滅的な被害を受けて今生産ができない、まだ二、三年は難しいのかなという状況もあります。また、中津の小祝漁港では航路が埋塞、中津、日田を中心に多くの林道で法面が崩壊するなど、農林水産の各分野で被害が発生しています。

本県における災害で、農林水産業への被害が特に大きかったのは3年前の令和2年7月豪雨です。様々な分野で最大規模の被害をもたらした災害でしたが、農林水産業では傷痕は大きく、特に被害が大きかった由布市や九重町では、今なお農地や農業用施設等の復旧は続いています。こうした中で、さらに今回の大雨です。繰り返される災害に苦しむ生産者のため、前回の被害も含めて早期の復旧が急がれます。

また、応急措置はもとより、何よりも農業者の方がもう一度意欲を持って生産しようと前を向けるような対策を進めていくことが大切です。

林業分野については、一般質問初日に我が党の中野議員が質問しましたが、農業などの分野においても早急な措置や支援が必要と考えます。

こうしたことを踏まえ、農林水産分野においてどのような方針で復旧に取り組むのか、農林水産部長に伺います。

元吉議長 佐藤農林水産部長。

佐藤農林水産部長 近年、大規模災害が頻発する中、早期の復旧・復興による経営再開は生産者の経営安定にとって大変重要な課題です。

このため、さきの梅雨前線豪雨では、被災直後から、一時冠水した農作物の生育回復に向けた技術指導や、仮畦畔の設置などの応急的な取

組への支援を行いました。

また、土砂の堆積で一時出漁不能となった小祝漁港では、応急工事を急いで進め、現在は全ての漁船が出航可能となっています。

今後は農林水産業の各分野で本復旧を進めていきますが、こうした中で、復旧工事に係る技術者の確保や、同様の被災を防ぐ取組も重要となってきます。

そこで、特に被害の大きかった県北西部地域では、災害復旧関連工事における現場代理人の兼務を認めるなどの緩和措置を既に実施し、技術者の確保に努めています。

さらに、地滑りにより被災した由布市のアユ養殖施設については、生産者の意向を受け、被災箇所から離れた安全性の高い場所での復旧を支援することとしています。

こうした取組を迅速かつ丁寧に進め、災害からの復旧・復興が早期になされるように目指していきます。

元吉議長 太田正美君。

太田議員 たび重なる災害によって、離農を考えるようなことがないよう、よろしく願います。

次に、観光振興について。

観光産業におけるコロナ禍からの反転攻勢に向けては、県内の観光関連事業者や市町村、観光協会、そして、県が一丸となって取り組まなければなりません。デスティネーションキャンペーンでの誘客、おもてなしは確実に成功させなければなりませんし、それ以上に、アフターDCにおいて、いかにリピートしてもらうか、そのための仕組みづくりを真剣に考えなければなりません。また、大阪・関西万博については、より広域の観光連携が必要となるため、関西の自治体や事業者とも綿密な調整を行う必要があります。

こうした取組の中核を担うのは、言うまでもありませんが、ツーリズムおおいたです。ツーリズムおおいたは県の観光協会であり、本県の観光地域づくりの司令塔、いわゆるDMOでもあります。反転攻勢に向けた各種取組については、関係者がばらばらでは立ち行きません。ツ

ーリズムおおいには、しっかりと関係者間の意向を調整し束ね、県としての観光戦略を構築、実行してもらわなければなりません。

その前提として、当然ながら、ツーリズムおおいが観光関係者から信用され、頼られる組織である必要があります。しかし、既に何度も議会やマスコミでも取り上げられていることですが、不明金の事件がその信頼に影を落としているのが現状です。観光関係者に話を聞いても、県の公益法人であるような事件が起こったことは信じられない、内部管理体制は大丈夫なのか、今のツーリズムおおいを信頼しているのかという声があります。

ツーリズムおおいでも信頼回復に向けた組織体制の強化等に取り組んでいるようですが、県においてもこれまで以上にしっかりと指導、監督していくことが必要だと思います。また、それだけでなく、DCや万博が目前に迫る中、県全体の観光振興の司令塔としての役割をこれまで以上に果たせるよう、機能強化にも取り組んでいく必要があると思います。

そこで、ツーリズムおおいの信頼回復や機能強化に向けてどのように取り組んでいくのか、観光局長に伺います。

元吉議長 渡辺観光局長。

渡辺観光局長 本県観光振興の中心を担うツーリズムおおいへの信頼回復は、何よりも大切なことだと認識しています。

ツーリズムおおいでは、問題発覚後、外部調査委員会の提言を踏まえ、再発防止策を直ちに実施しました。支払手続を厳格化したほか、顧問税理士と公認会計士が重層的かつ定期的に経理事務の状況を確認する体制を構築しています。また、職員研修を通じてコンプライアンスを徹底するとともに、県としても毎月、取組状況を確認しています。

一方、県観光を牽引する本来の役割を果たすための機能強化も並行して取り組む必要があります。

ツーリズムおおいでは、市町村をはじめ、全ての会員から様々な御意見を丁寧に聞き取り、その内容を踏まえたツーリズムおおいの発展の

ための取組を今年6月に策定しました。職員のスキルアップなど人材育成と専門性向上、会員や県民向けの情報発信などに取り組んでいます。

また、DESTINATIONキャンペーンや大阪・関西万博、さらにその先を見据えて、特にマーケティング機能の強化に努めており、県版DMOとしての役割を果たしていかなければなりません。

ツーリズムおおいが県と車の両輪となり本県観光を盛り上げていけるよう、県としてもしっかりと指導、監督を徹底していきます。

元吉議長 太田正美君。

太田議員 そのような中、今朝の大分合同新聞の中に非常にショッキングな記事が一面で載っています。新しいおおいの旅割の不正利用ということで、非常に我々がっかりする事件が起こっているようです。詳細については質問しませんが、この点もしっかり対応していただきたいと思います。

最近、私は湯布院の観光客の、特にインバウンドで来られているお客さんの、特に男性、高齢者も含めてですが、腕時計を見ると、ほとんどの人がスマートウォッチをしているんです。それだけお客さんの嗜好が随分変わって、外国の方が日本人以上に前を進んでいるのかなという気もするので、しっかりとしたマーケティングも含めて市場調査をやっていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

次に、観光産業での反転攻勢に向けて、観光関係者が一丸となって取り組むのは当然のことですが、本県観光のさらなる発展につなげるためには、新たな着眼点での取組が必要です。

インバウンドについては、コロナ禍以前は本県にも韓国や台湾の方々を中心に多くの方が訪れて活況を呈していたが、コロナ禍により、往来そのものが滞ってしまいました。政府の新型コロナの水際対策が終了したこともあり、本県においてもインバウンドは回復基調にあります。コロナ禍前と同レベルにV字回復を目指すことはもとより、コロナ禍前をはるかに上回るレベルの活況を目指して取り組んでいくべきと考えます。一方で、インバウンドは国内だけでなく、

国際的に熾烈な競争が展開されています。本県がこの競争に打ち勝っていくためには、新たな戦略が必要だと考えます。

そもそも観光とは、他地域や国を訪れ、自然の風景や食べ物、文化や史跡に触れることです。本県は、日本、世界に誇れる温泉のみならず、海、山、川といった豊かな自然環境、そこから取れる素材をいかしたおいしい食事の魅力、神社・仏閣などの史跡、神楽などの伝統芸能と、多彩な観光資源に恵まれており、世界のどこにも負けない魅力にあふれています。しかし、観光誘客という観点からすると、観光資源を魅力として伝え、本県に来たいと思ってもらうこと、そして、実際に来県してもらうことが大事です。そのためにも、積極的に海外へ向けて情報発信や誘致活動を行っていくことが必要です。

これまでも県民や事業者など、様々な関係者と連携して観光施策を実施してきましたが、コロナ禍で一旦休止状態になったつながりを仕切り直し、ゼロベースでさらに多様な主体と強固に連携していくことが重要と考えます。

今年4月、APUにサステナビリティ観光学部が新設されました。ここでは地域の自然、歴史、文化の価値を発見し、保護しながら観光資源として磨き、グローバルゼーションの中の地域の持続可能な開発に貢献することができる人材の育成を目指していると聞いています。

そもそもAPUは国内で有数の留学生が在籍しており、本県の財産とも言うべき大学です。県ではこれまでもAPUの学生、特に留学生と連携した取組を多方面で進めてきましたが、観光を専門的に学ぶ学部が創設された今こそ、観光分野での連携を深め、本県独自の観光誘客における強みとしていくべきではないかと思えます。

そこで、観光誘客における大学との連携についてどのように取り組んでいくのか、観光局長に伺います。

元吉議長 渡辺観光局長。

渡辺観光局長 県では、大学が持つ研究開発機能やシンクタンク機能、さらには学生の活力をいかしながら、多様な行政課題に対応しており、

観光分野でも様々な取組を行っています。

例えば、情報発信においては、昨年度から立命館アジア太平洋大学と連携して海外向け動画の制作、発信に取り組んでいます。留学生自らの発想で制作された動画は、ネイティブの視点や感覚がいかされ、海外での視聴が伸びたほか、取組自体も高く評価されており、今年3月、内閣府のクールジャパン・プラットフォームアワードで優秀賞を受賞しました。

また、海外で開催される観光セミナーや旅行博等では、帰国された卒業生とも連携を図っており、現地旅行会社や消費者に対して、卒業生自らの体験を基に大分県の魅力PRに御活躍いただいています。

今年度は我々も期待している新学部と連携して、ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟が認められた臼杵市の食文化について、海外での認知度向上に資する学術的調査の取組を始めました。

今後は、拡大するインバウンド需要の取り込みに向けた観光人材の育成等にも県内大学と連携して取り組み、本県観光産業の発展につなげていきたいと考えています。

元吉議長 太田正美君。

太田議員 インバウンドのニーズの調査、マーケティングをしっかりとやっていただきたいと考えています。その中での人材育成をしっかりとやっていただきたいと思えます。

次に、農業振興について。

トラック運転手の残業規制強化に伴い、輸送能力の不足が懸念される物流の2024年問題で、特に心配なのは農水産物です。農業、漁業とも全国の産出額の2割を占める九州にとって、大消費地の首都圏等に運べなくなれば、九州の生産者はもとより、首都圏の消費者も大きな影響を受けます。

青果物は天候などで出来具合にばらつきがあり、なかなか出荷量をコントロールできない上に、各産地で地元の運送会社に個別に発注するため少量輸送が多くなり、効率が悪くなる側面があります。

本県では、農産物の出荷先として大阪や京都

などの関西を主軸に置いた取組を進めてきました。実際に、ベリーツが京都市場で高い評価を受けるなど、本県の農業成長産業化にとって関西方面への輸送は欠かせない要素となっています。大きな需要を持つ市場にしっかりと輸送できる体制を整えることが大切である中、物流、とりわけ農産物流の2024年問題が、この関西などへの輸送に影響を与えるのではないかと大変心配されます。

こうした中、本県では全農おおいたが大分青果センターの拡充に着手し、九州のストックポイントとしての機能の充実を目指すなど、積極的な取組を進めており、この機能の最大限の活用が大いに期待されます。

しかしながら、本県では農協出荷の割合が低いと言われており、この取組だけでは多くの生産者が出荷先の変更や、経費増加による収入源を強いられるのではないかと強く危惧しています。

流通コスト削減には、輸送効率の向上に向けたストックポイントの整備やトラックの混載等の手法が考えられますが、事業者同士の連携を待つだけではこの問題の解決は困難であり、県がリーダーシップを取って県内農産物の物流効率化を目指すべきと思います。大変難しい課題ではありますが、ピンチはチャンスという言葉があるとおおり、こういった困難なタイミングだからこそ議論の余地が出てくると思います。

こうしたことを踏まえ、物流の2024年問題による本県農産物の輸送体制への影響をどのように分析し、また、その対策にどう取り組んでいくのか、農林水産部長に伺います。

元吉議長 佐藤農林水産部長。

佐藤農林水産部長 2024年からドライバーの労働時間の制限が適用された場合、陸送可能な地域は中国地方にとどまる試算です。ピーマンやねぎなど農作物の多くが関西を中心に出荷されている本県では、その対応が急務です。

このため、農業総合戦略会議において、一昨年より、拠点市場である関西へのモーダルシフトを含めた輸送ルートの変更と輸送コスト削減の検討を進めてきました。

フェリーを活用した輸送試験では、ドライバーの拘束制限時間内に到着したことから、今後はこれに伴う輸送コストの上昇抑制に向けた検証を行っていきます。

コスト削減については、本年度拡張する大分青果センターへの集約を強化して、車両の積載率の向上を図るとともに、積み下ろし作業時間短縮に向けて、国が推奨している標準パレットの導入に向けた取組を進めていきます。

また、大分青果センターでは、農協出荷以外の生産者の輸送も受入可能としており、既に農業法人等の受入れが進んでいます。

引き続きこうした取組を進め、県農産物のスムーズな消費地への輸送に努めていきます。

元吉議長 太田正美君。

太田議員 冒頭言ったように、今年の夏は高温障害で葉物野菜等は相当な被害がこれから出てくるのではないかと心配していますが、その辺も注意深く見ていただきたいと思います。

次に、農産物の輸出産地の育成について。

コロナ禍による経済混乱も収束に向かい、経済活動が活性化する中で、農産物輸出の動きも活性化してきており、2022年の我が国の農林水産物・食品の輸出額は前年比14.2%増の1兆4,140億円と過去最高を記録しました。本県の輸出額も拡大しており、令和4年度の輸出額は43億円となるなど、近年は連続して過去最高額を記録しています。

国ではさらに輸出拡大を目指しており、令和2年11月に取りまとめた農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略では、マーケットインの発想に基づく輸出産地の育成、展開を図るため、主として輸出向けの生産を行う輸出産地をリスト化し、輸出産地の形成に必要な施設整備等を重点的に支援することとしています。本県からは牛肉、ブドウ、かんきつ、かんしょなどの品目がこの輸出産地リストに掲載されており、今後ますますの輸出拡大が期待されています。

農林水産物の輸出は、各国の規制や確実な決済など乗り越えなければならない多くのハードルもありますが、国内の人口減に伴う需要減を補う新たなフロンティアであることのみならず、

おいしい農産物は本県のブランドイメージを向上させ、将来的なインバウンドの確保にもつながり得る大変重要な取組です。

ただし、現状の本県の輸出金額の構成割合を見ると丸太、製材などの部分が半分を占め、農産物で最も輸出金額の多い牛肉でも全体の1割の4億円、かんしょは1%にも満たない3,200万円と非常に少ない金額です。

こうしたことを踏まえ、今後、本県の農産物輸出産地をどうやって育成、拡大し、農産物輸出の拡大を図っていくのか、それぞれの品目の輸出額目標の設定も含めて農林水産部長に伺います。

元吉議長 佐藤農林水産部長。

佐藤農林水産部長 令和6年度の農林水産物の輸出目標57億円達成に向け、新たな販路開拓とそれを支える産地づくりの二つの取組が大変重要です。

農産物の目標については、梨が8千万円、かんしょは4,500万円、牛肉は3億7千万円で、本県に強みがある品目について設定しています。

まず、梨はハウスや貯蔵施設の活用による出荷期間の長期化や、台湾やベトナムの農薬規制等に対応した栽培技術の確立など、輸出体制を強化します。

次に、かんしょは輸送中の腐敗が問題となったため、貯蔵前の鮮度保持処理や包装資材の試験を行い、品質保持に努めています。

目標達成している牛肉は、畜産公社での細かいカットニーズに対応した加工処理機の整備等により、全国的には輸出が減少している中、本県では輸出拡大につながっています。

このほか、新たな品目としてシャインマスカットは、2月の春節の贈答需要に対応するため、長期貯蔵技術を開発し、輸出を本格化します。

今後も海外の多様なニーズや課題に対応しながら、さらなる輸出拡大に向けた産地の育成に取り組んでいきます。

元吉議長 太田正美君。

太田議員 かんしょについては、基腐病（もとぐされびょう）等は他の生産地でも拡大してい

るようなので、本県に入らないよう最善の注意を図って取り組んでいただきたいと思います。

再質問ですが、8月末の東京電力福島第一原発の処理水海洋放出を受け、日本からの水産物の輸入を全面的に停止する強硬措置が中国から発表されました。香港も期制を強化しており、本県への影響も避けて通れないと思いますが、その対策について、農林水産部長に再質問します。

元吉議長 佐藤農林水産部長。

佐藤農林水産部長 中国ですが、去年の実績で約2億円ほど輸出実績がありました。その分が今7月以降輸出できない状況になっています。また、香港も一部の取引業者が日本製を入れないということで香港についても影響が出てきています。

そういった中、今後、国内外の動向に注視して各事業者と連携しながら、国が今支援策を全体で1,007億円、300億円が風評被害、500億円が新たな機械・機器の省力化といった経営の継続に向けた取組、それとあと、今度207億円ということで海外に新たな販路を設けるための対策費を設けているので、こういった国の支援策等についても、できる限り活用する形で販路拡大を進めていきます。

あわせて、国内でも需要喚起できるように水産物の魅力をPRして消費拡大を図っていきます。

いずれにしても、国には中国政府に対して輸入規制の早期撤廃に向けた粘り強い交渉を続けていただいて、また、影響を受けている全ての事業者、大分県の事業者も含めて全ての事業者には支援が届くように、しっかりと要望していきたいと思います。

元吉議長 太田正美君。

太田議員 特に養殖ブリ等は出荷されない、餌はやらないわけにいかない、どんどん大きくなってしまって、規格外で出荷サイズから漏れてしまうみたいなども非常に養殖業者にとっては悩みの種だと思うので、寄り添った対策をよろしくお願いします。

次に、学校における熱中症事故防止について。

7月末に、山形県米沢市で部活動を終えた女子中学生が熱中症と見られる症状で搬送され、その後、死亡するという痛ましい事故がありました。報道によれば、当日、学校側は市のガイドラインに定められた部活動の実施などの目安となる暑さ指数の測定をしていなかったということで、その対応に不安が残ります。

近年、学校の管理下における熱中症は、小学校、中学校、高等学校を合わせると毎年5千件程度発生しており、昨今の異常気象を勘案すると、熱中症に関する正しい知識、対策で重症化を減らしていく必要があります。特に体育やスポーツ活動によって発生する熱中症は、それほど高くない気温でも湿度が高い場合には発生するなどの特徴があり、注意を要します。

こうしたことを踏まえ、本県での学校における熱中症事故防止のための基準をお尋ねするとともに、熱中症による事故防止にどのように取り組んでいくのか、教育長に伺います。

元吉議長 岡本教育長。

岡本教育長 県教育委員会では、日本スポーツ協会などが示した指針を、運動と日常生活のそれぞれの事故対策防止基準としています。

運動に関しては、気温で35度、これは暑さ指数では31度となりますが、それを超えると原則中止、気温で31度から35度の間の場合には激しい運動を中止などと段階別に定めており、各学校では練習前、練習中などに暑さ指数を測定し、適正に判断するよう求めています。

日常生活についても、温度に応じて外出の際の注意点や定期的な休息の必要性などを定めています。

毎年、年度初めと暑さが増してくる7月、それから、休業明けの8月のそれぞれに全ての学校に対して熱中症対策を強化するよう通知しています。

学校現場では、暑さ指数を計測し、その結果に基づいて適正な対応を取っていますが、中には計測のやり方が正しくなかったり、計測そのものを失念するケースも見られ、その都度指導を行っています。

各学校の危機管理マニュアルを組織的に活用

しながら、熱中症事故防止の取組を引き続き推進していきます。

元吉議長 太田正美君。

太田議員 しっかりガイドラインはあるということですが、そのガイドラインを現場の先生たちが毎日の現場でしっかり実行されているのかをどう検証して、また、その記録をどう残して次の年にかかしていくのか、そのような検証についてはどのようにお考えでしょうか。

元吉議長 岡本教育長。

岡本教育長 毎年人事異動があつて、校長以下、職員体制が変わります。そういう状況なので、年度初めから複数回、校長、教頭、主任、あるいは現場の責任者の先生方を集めて、私どもは研修、あるいは説明会を開催してきています。その際、必ず危機管理マニュアルをそれぞれ学校ごとに定めていただいていますから、対策を徹底するようにとお願いもしていますし、取組をしていただく中で少し怪しいようなケースが見られれば、担当課が直接聞き取りに行ったりして対応を徹底するよにということで対策を取っています。

元吉議長 太田正美君。

太田議員 この時期、ちょうど今運動会が小中学校で行われています。これまで夏休み明けの時期から運動会の準備を暑い中でも子どもたちが頑張っています、今のこういう気象状況の中で、運動会の時期を10月とか11月に近いような涼しい時期に再検討して見直しをすることが、これだけ暑い中で学校の先生も命を預かっているわけですが、心配しながら、結局、運動会の日にならぬ高温ということで、ガイドラインに則ったとしても、実際やめづらいとか、中止するのがなかなか難しいのではないかと。保護者も来ているし、急にその朝測ったら、それだけ気温が高くて湿度も高い中でも、中止を言うのは非常に難しいと思うので、やはり再検討して、運動会をする時期を1か月でもずらすようなことをこの時期から考えていかないと、来年4月から検討というのは多分授業が入って、もう無理だと思うので、その辺の検討をどうお考えでしょうか。

元吉議長 岡本教育長。

岡本教育長 ただいま御指摘いただいた運動会の実施時期をずらすというのは、今の温暖化の状況を考えると、非常に効果的なやり方だと認識しています。

県立学校ではそういうことを勘案して実施時期をずらしている学校がかなり見られるところであり、市町村立学校においてもそういう取組をしていただいているところもあれば、まだまだというところも見られるところであり、ずらすことで得られるメリットがどのようなものなのかはしっかり検証できると思いますから、それをしっかり共有していただいて、開催時期を工夫することも考えていただく必要があると思います。

元吉議長 太田正美君。

太田議員 ありがとうございます。以上で終わります。(拍手)

元吉議長 以上で太田正美君の質問及び答弁は終わりました。若山雅敏君。

〔若山議員登壇〕(拍手)

若山議員 皆さんこんにちは。議席番号28番、県民クラブの若山雅敏です。

本日は先輩議員、同僚議員の御配慮により、一般質問をする機会を与えていただいたこと、また、多くの方々から宇佐市より傍聴に来ていただいたこと、そしてあわせて、インターネットで視聴されている方々へ心より感謝します。

傍聴に来ている方の中には、私より佐藤知事とか元吉議長の姿を見たいと思って来ている方もいるようですが、全てが私の応援者だと勘違いしながら進めます。

県議として最初の一般質問であり、緊張の中ですが、始めます。

まず最初に、災害対策の流域治水についてです。

令和5年6月30日からの大雨災害では、河川や水田などの物的被害に加え、大変残念なことに人的被害も発生しました。改めて亡くなられた方へ心からお悔やみ申し上げるとともに、被害に遭われた多くの方々へ謹んでお見舞い申し上げます、一日も早い復興を祈念します。

県はこれまでも防災・減災に取り組んできましたが、今回の災害においても、やはり河川の決壊が多くの箇所が発生してしまいました。改めて治水対策に取り組む必要性を再認識しました。

県の河川管理について、住民の皆さんからは、現在行っている各河川の計画的な浚渫などの取組を評価する声も聞いている一方で、何点か御要望もいただいています。

一つは、堤防の中にコンクリート等の水路を通し、逆流防止用のゲートが付いた施設である樋門についてです。現在、維持管理の多くを地元地域に委託している状態ですが、老朽化している樋門も多く、また、その維持管理も手動で行うため、誰もが簡単に行える作業でもありません。大雨の際にも現地へ赴き、水量を目視確認の上、開閉作業を行っており、管理者や作業者の安全確保も問題となっていると思われま。こうしたことから、老朽化した樋門の改修と自動ゲート化を望む声を伺います。

もう一つは、ウナギの稚魚を取るために設置された簡易な栈橋についてです。私の地元の川では、許可期間を過ぎても撤去されず、放置されたままの状態になっているものも多く、一つの漁場に10基ほど残っている箇所もあり、大雨等で栈橋が壊れ、災害が発生するのではと心配する声も伺います。

このように治水対策にあたっては、県、市町村など行政だけでなく、住民や地域における事業者など幅広い関係者との調整、連携が必要です。こうしたことから、近年では流域のあらゆる関係者により流域全体で水害を軽減させる流域治水という考え方が広がってきています。たび重なる水害に悩まされる本県においても、流域治水は災害を未然に防ぐためにも重要な取組であると考えます。

こうしたことを踏まえ、樋門の自動ゲート化や許可期間を過ぎた栈橋への対応の協議、検討状況を含め、流域治水対策にどのように取り組んでいくのか、知事に伺います。

以降は対面席からの質問とします。

〔若山議員、対面演壇横の待機席へ移動〕

元吉議長 ただいまの若山雅敏君の質問に対する答弁を求めます。佐藤知事。

〔佐藤知事登壇〕

佐藤知事 若山雅敏議員の流域治水についての御質問にお答えします。

県では、近年の頻発・激甚化する災害に対し、流域全体のあらゆる関係者が協働し、被害軽減に向けた治水対策を行う流域治水に取り組んでいます。

令和3年に主要な河川を流域ごとに八つのエリアに分けて、関係機関からなる流域治水協議会を設置し、治水対策の全体像を流域治水プロジェクトとして定め、毎年、取組の進捗管理や情報共有を行っています。

プロジェクトでは、次の三つの視点から総合的かつ多層的に対策を講じています。

1点目は、氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策です。従来の河川の整備などに加え、利水ダムなどの事前放流、田んぼダム等の取組も進め、洪水調節機能を活用した流出抑制を図ります。

2点目は、被害対象を減少させる対策です。浸水リスクの低い地域へ立地を誘導する立地適正化計画の策定を市町と共に進め、水害リスクが高い家屋等の減少を目指します。

3点目は、被害の軽減と早期の復旧、復興への対策です。中小河川の水害リスク情報の空白域をなくすためのハザードマップの作成や、迅速な災害復旧事業に取り組んでいます。

流域治水の効果は、河川施設が適切に機能することが前提であり、樋門については、職員による毎年の点検に加え、5年ごとの詳細点検を行い、補修や更新を実施しています。

樋門の自動ゲート化は、令和4年度末時点で、県管理998施設のうち701施設、約70%が終了しており、運用面での負担軽減を図っています。

また、河川内の許可工作物についても適切に管理していかなければなりません。ウナギの稚魚漁に使用する栈橋などは、河川内への設置がやむを得ず、治水上の影響のないものについて、最低限の使用期間を定め許可しています。

なお、これら許可工作物に対しては、適時河

川巡視を行い、許可期限が過ぎたものは使用者に速やかな撤去を指導するなど、河川の適正管理に努めています。

今後とも各関係者が一体となり、流域治水に取り組んでいきたいと考えています。

元吉議長 若山雅敏君。

若山議員 ありがとうございます。栈橋等々、許可期間を過ぎたものを撤去指導するというのですが、実際まだまだ残っているものも多くて、指導の強化、あるいは放置されたままの栈橋は県で撤去できないのかどうかも含めて検討もお願いしたいと思いますし、今後も計画的な河川工事や浚渫をはじめ、樋門の改修、ゲート化を含めた部分について、知事も言われたように、流域治水の視点からも、ぜひ住民や地域における関係者と連携した防災・減災へのさらなる取組をよろしくお願いします。

それでは、次に移ります。

国道387号の冠水・迂回対策についてです。

私の地元宇佐市においても7月10日の早朝からの大雨で、死傷者は出ませんでしたが、多くの被害を受けました。主要な道路では、中心市街地の国道10号での冠水が報道されましたが、県管理の道路では、山側から大量の流水により東九州自動車道の院内インター付近の国道387号香下で道路が冠水し通行止めとなりました。

国道387号は宇佐市の国道10号から玖珠、九重を通り、熊本市の国道3号までの主要な道路です。大雨により通行止めとなった区間は、旧宇佐市と院内町、安心院町を結ぶ縦軸として最も重要な路線で、大雨は昼前には収まったものの、道路の冠水が改善されないまま夕方まで、通勤などの一般の車両やバスなどの公共交通、物流など多くの利用者に影響を与えました。

院内町香下の通行止め区間は、急斜面の山と駅館川の間にあります。交通事故などが発生していることもあり、歩道の拡幅や山側の法面对策、排水工事など、計画的に行われてきたと思いますが、近年の異常気象により予想を超える災害が増加しています。そのため、再度現地調査を行い、近年の異常気象を反映させた排水路

の見直しや道路の拡幅などによる安全対策を講じる必要があると思われます。

さらに、本路線は、物流など大型車両も多く、また、通勤等に多くの住民が利用する生活上欠かせない道路として非常に重要な路線であり、通行止めを行うことのないよう、以前より地元県民から強く要望されていますが、やむを得ず通行止めとなった際には迂回する必要があると

しかし、最も近い迂回路は市道で幅員が狭く、駅館川を幅3メートルほどのいわゆる沈み橋と呼ばれる橋を渡る必要があるため、大雨のときには当然通行止めとなり迂回路とはなりません。そもそも大型車両は通行ができません。

そのため、大型車両や住民の方々は、最短でも約10キロメートル離れた安心院町と旧宇佐市をつなぐ県道佐田駅川線まで戻るルートか、東九州自動車道を活用するルートに迂回するしかありません。しかし、院内インターはフルインター化されておらず、宇佐・中津方面への乗り口や宇佐インター方面からの降り口がないため、隣の安心院インターを経由し、結局、県道佐田駅川線を通るルートとなり、時間にして約30分以上が余計に必要となります。

しかし、火災や緊急時など一刻一秒を争う緊急車両が早急に現場に行き適切な処理を行うためにも、また新たな迂回路整備が必要という住民からの切実な要望に対して、災害から県民の命や生活を守るためにも、災害に強い道路の整備が必要と考えます。

こうしたことを踏まえ、国道387号の冠水及び迂回路対策について、どのように対応していくのか、土木建築部長に伺います。

元吉議長 三村土木建築部長。

三村土木建築部長 近年の頻発・激甚化する豪雨災害に伴い、県管理道路の全面通行止めの件数は、平成29年度231件、令和2年度198件、令和4年度158件など、平成28年度までの10年間の平均84件と比較して大きく増加しています。

さきの7月10日の大雨でも、宇佐市内で多くの通行止めが発生しました。幹線道路である

国道387号の香下地区では、冠水が発生した直後から排水ポンプや重機による復旧作業を行い、時間は要しましたが、同日18時40分に通行止めを解除しました。

今回の冠水は、斜面の崩壊により、集水ますが埋塞し、排水が困難となったことが原因であり、速やかに再発防止のため、斜面に張りコンクリート設置しました。当該区間においては、これまでも地元の御要望に対し、側溝整備や路肩拡幅等を実施しています。

今後、冠水被害が生じないように、今年度中に排水能力の調査、工法検討を行い、来年度には抜本的な排水対策工事を行う予定です。

御指摘の迂回対策については、地形上、新たな迂回路整備は困難な状況であるため、今後も国道387号の適切な維持管理に努めていきます。

元吉議長 若山雅敏君。

若山議員 ありがとうございます。冠水対策については、ぜひとも早期な取組をお願いしたいと思いますし、そういった形ができるということで大変ありがたく思っています。

また、迂回路対策についても、何か所か離合場所を設置するとか、そういった形なるべく通行止めになることのないようにいろんな対策を取っていただければと思います。現在、東九州自動車道は4車線化しています。豊前市の上毛パーキングエリアから別府湾サービスエリアまで43キロメートルほどあり、時間で37分ほどかかりますが、その間には何もそういったエリアがありません。今の時点ではなかなか困難だと思いますが、将来的に、県北エリアでの休憩場所として、また、トイレや情報室、EV施設などの施設整備にあわせて、スマートインターの整備もできないか。そういった形でできれば、現在の院内インターの省力化も図られると思うし、今後の取組の際にはぜひとも一考をお願いしたいと要望します。

それでは続いて、小中学校の給食費の保護者負担について伺います。

国においてはこども家庭庁を設立し、こども未来戦略方針を打ち出し、その中において様々

な少子化対策を検討しています。

また、子育てにおいて、特に経済的負担が大きいとされる大学進学に伴う費用について、大阪公立大学と兵庫県立大学では、それぞれ府民、県民を対象に、所得制限のない授業料などの完全無償化を検討するなど、独自に子育て支援を拡充しようとしています。

本県においても、この数年に及んだコロナ禍や最近の物価高騰への対策として、全ての市町村で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を財源とし、小中学校の給食費の無償化や負担軽減に取り組んできました。

つまりは、各自自治体において、給食費の無償化や負担軽減は保護者が必要としている支援の上位に位置付けられているとの考えにより実施したものであると考えます。実際に、子どもが2人、3人と増えると、給食費の負担が非常に重く感じるとの保護者の声をよく聞きます。

しかし、多くの市町村では、安定的な財源の確保が課題であり、期限を設けずに無償化を実施しているのは、豊後高田市、宇佐市、姫島村に限られている実態があります。保護者ニーズの高い施策において、県内の自治体で差が生じることはいかなるものかとも考えます。

こうした中、大分市では来年1月から中学生の給食費無償化が決定しました。大分市の財政に詳しい佐藤知事であれば、財源捻出の御苦労がお分かりになると思われまます。さらに日田市においても、来年度からの無償化に向けた検討が進められています。

一方で、県のスタンスですが、今年3月の定例会における猿渡議員からの質疑に対し、教育長は、中学3年までの児童生徒の学校給食費無償化に要する費用の2分の1を県が負担するとした場合、その試算額は1年当たり約21億6千万円となると答弁されました。そして、学校給食費の無償化を含む軽減策等については、県においても限られた予算の中で施策を展開せざるを得ないため、一律ではなく、保護者等の経済状況に応じて支援せざるを得ないことも示されました。

しかし、全国で大学の教育費や学校給食費の

無償化が進み、自治体が少子化対策を競い合う中で、本県が子育て満足度日本一を目指すためには、遜色ない施策を示す必要があります。特に、給食費無償化については保護者ニーズの高い施策ですから、教育委員会だけではなく県庁全体で、少子化対策の柱の一つとしてどのように位置付けるか、議論していただきたいと思えます。

そこで、お尋ねします。本県の子育てにおける優位性を示していくためにも、小中学校の給食費の保護者負担の軽減を実施すべきと考えますが、教育長の見解を伺います。

また、市町村において、独自に給食費の無償化を実施する場合、事前に相談等があり、財源や実施期間、所得制限の有無など、その詳細を把握しているのかもあわせて伺います。

元吉議長 岡本教育長。

岡本教育長 無償化を含む小中学校給食費の保護者負担の軽減は、学校設置者である市町村の判断により行われるものと認識しています。

現在、県内全ての市町村において、議員も御指摘されたように、ふるさと納税や臨時交付金等を財源として、地域の実情に応じた負担の軽減策が講じられています。

県では、保護者負担の軽減を図りつつ、安全・安心な学校給食を安定して提供するため、国の責任において財源を含め具体的な施策を示すよう、全国都道府県教育長協議会などを通じて国へ要望しています。

一方、子育て満足度日本一を目指す取組として、市町村の協力もいただきながら、子ども医療費の助成や第2子以降の3歳未満児の保育料全額免除など、全庁で議論しながら支援策を充実しています。

なお、学校給食の無償化の実施にあたって、これまで市町村から事前の相談等はありませんが、その内容については、随時聞き取りなどを行い、把握に努めています。

元吉議長 若山雅敏君。

若山議員 ありがとうございます。私が懸念していたのは、教育部署だけでなく全庁的な議論ができてきているのか、その中で子育て対策が議論

されているのか、そういった部分を危惧していましたが、様々な事柄を全庁挙げて議論しているということなので、ぜひともまた今後ともそういった議論の中で進めていきたいと思ひますし、学校給食費の無償化についてはインパクトがあり、分かりやすい支援だと思ひるので、今後ともぜひ議論の部分を進めていただきたいと思ひますし、知事、どうしても部署部署に限られた施策とならないように、当然、知事がイニシアチブを取って様々な部分、ハッパをかけながら、学校給食費だけではなく様々な子育て施策を充実させていただきたく要望しておきます。よろしくお願ひします。

次に、駅館川地区国営かんがい排水事業について伺ひます。

宇佐市駅館川地区では、昭和39年度から55年度の国営土地改良事業による日出生ダム、日指ダムの建設や安心院のブドウ団地整備を皮切りに、県営事業により宇佐平野全域にわたる圃場整備や水路整備、さらには圃場の排水対策など大規模な基盤整備が実施されてきました。

このことにより、現在、麦、大豆に関しては県内の作付面積の約5割、米に関しては約2割を占めるなど、県内最大の穀倉地帯となっています。加えて、担い手への農地集積や大型機械の導入等も進んだことから、1戸当たりの経営面積の県平均の約2倍となっています。

しかしながら、昨今、米においては、年々消費が減少し、今後米価の低下が懸念されることから、米への依存が高い宇佐市においては、水田農業の構造改革を早急に進めていく必要があると思ひます。

また、宇佐市の農業を支える農業水利施設の多くは、築造後約50年が経過し、老朽化による機能低下や突発事故が発生していることに加え、事前放流等の流域治水への的確な対応が求められていることから、早期の更新整備が喫緊の課題となっています。さらに、農業用水においては、水稲作期の集中、用水配分の不均衡等により、一部地域で時間通水や反復利用といった用水不足が発生しています。

このような状況の下、宇佐市駅館川地区では、

令和元年度から国営かんがい排水の地区調査に着手したことを契機に、地元関係団体連携の下、推進協議会を設立し、意見交換を重ねながら、令和4年1月には今後の地域農業の道しるべとなる駅館川地域営農振興計画を策定し、計画の実現に向けて取組を進めていると伺っています。

現在行われている地区調査は、令和5年度をめどに区切りが付くとお聞きしており、事業着手に向け、地区調査から全体実施計画への着実な移行を行うにあたり、県としても予算の確保や地元負担の軽減などに取り組む必要があると思ひます。

そこで、駅館川地区国営かんがい排水事業の今後の見通しについて、農林水産部長に伺ひます。

元吉議長 佐藤農林水産部長。

佐藤農林水産部長 駅館川地域が本県農業の成長産業化をさらに牽引するには、大型食品企業と連携した産地の創出など、地域が目指すべき次世代型農業の姿を盛り込んだ営農振興計画の着実な推進が重要となります。

現在、国が実施中の地区調査では、この営農振興計画を基に、水利用計画や水利施設の整備計画の作成及び概算事業費、事業効果の算定を行っており、本年度中に取りまとめられる予定です。国は、地区調査後、事業実施に向けた次の段階として、幹線水路のパイプライン化等の基本設計を行うなど、より精度を高めた全体実施設計を行うこととしています。

県としては、地区調査から全体実施設計へと着実に移行され、必要な予算が確保されるよう、引き続き国へ強く働きかけていきます。

また、地元負担については、できるだけ軽減されるよう、国の制度活用など関係機関と検討を進めていきます。

元吉議長 若山雅敏君。

若山議員 ありがとうございます。今後も営農計画に沿って事業が進み、農業者のため、また、宇佐市農業、大分県農業の発展に寄与するものとなるように、よろしくお願ひします。具体的に、県事業として今後様々な部分が出てこよう

かとも思いますが、その辺についてもよろしく御検討をお願いします。

それでは続いて、教育現場を巡る諸課題について伺います。

まず、不登校児童生徒の教室への復帰についてです。

不登校児童生徒への支援については、関係者において様々な努力がなされていますが、近年、全国の不登校児童生徒数は増加傾向にあり、令和3年度の調査では、小中学校で約24万5千人、高等学校を合わせると約30万人となり、過去最高になるなど、喫緊の課題となっているとの報告がなされました。県内でも同じような状況だと伺っています。

最近では、不登校の要因が学校生活に係るものよりも、家庭や生活リズムの乱れ等、学校以外の要因が増えてきているため、学校だけの対応では限界があり、外部機関や関係者の関わりがより必要となっています。

また、不登校傾向にある児童生徒や、不登校から少しずつ登校できるようになったときなどの対応として、校内教育支援ルーム、いわゆる別室登校で、心のケアや学力保障を行っている場合もありますが、児童生徒が複数いる場合、登校時間や対応等が違い、児童生徒それぞれに対応する職員が必要との声も聞いています。

大分県教委としても登校支援員活用事業に取り組み、市町村教委への補助、支援を行っています。この事業で配置された登校支援員は不登校児童生徒の対応に専念できるため、学校としても非常に助かっており、登校支援員と生徒との関わりにより、登校につながったり別室から教室に行けるようになったりした例もあり、高く評価される事業と認識しています。

しかし、配置状況は各市町教委当たり1人程度で、中学校しか配置されておらず、1日6時間の週4日勤務というまだまだ不十分な状況です。登校支援員活用事業は不登校対策として非常に有効な事業であるとの声が多く、登校支援員の増員、勤務条件の整備などが必要です。

こうしたことを踏まえ、登校支援員の活用等を含め、不登校児童生徒が教室に復帰できるよ

う、今後どのように取り組んでいくのか、教育長の考えを伺います。

元吉議長 岡本教育長。

岡本教育長 教育機会確保法の趣旨を踏まえ、不登校児童生徒の支援については、学校復帰はもとより、社会的自立に向けた多様な学習機会の保障が重要だと考えています。

別室登校の生徒に対する支援として、令和3年度から中学校に配置している登校支援員の効果が現れており、本年度は対象校を拡充しました。来年度以降も市町村教育委員会の希望に応じていきたいと考えています。

また、県と全ての市と町には、学校以外の居場所として教育支援センターが設置されており、学習支援や体験活動などを行っています。

さらに、学校の時間外でも学習できる場として、県内6か所での補充学習教室や自宅でも学べるICT学習教材を活用した学習支援にも取り組んでいます。

今後も児童生徒一人一人に応じた教育機会の確保を推進していきたいと考えています。

元吉議長 若山雅敏君。

若山議員 ありがとうございます。ぜひ誰一人取り残されない学びの保障に向けて、不登校児童生徒への支援強化を、登校支援等々、様々な形で取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、部活動の地域移行についてです。

昨年12月にスポーツ庁と文化庁が策定した学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインを受け、県教委は本年3月に大分県の学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針を示しました。そして、各市町村において地域格差が生じないように、令和7年度末までに部活動改革を進めていくと聞いています。

また、今年度から中学校体育連盟主催の体育大会において、一定の条件を満たせば地域移行クラブチームの参加を可能とするなどの条件整備が行われてきており、各市町村においても地域移行について検討委員会の設立等が進んでいます。

しかし、検討が進めば進むほど多くの課題も現れてきています。中学校の部活動は数も多く、また多岐にわたっており、依然として地域移行が進みにくい現状があります。

原因の一つとして、現状では受皿としての地域のスポーツ・文化関係団体や指導者の確保が困難であることです。その解消のためには、指導者派遣依頼に加えて、今後のスポーツ・文化芸術環境の在り方を見据えての指導者の育成が急務であると考えます。地域移行を円滑に進めるためにも、スポーツ、文化の分野における専門的な知識を要し、学校と地域のスポーツ・文化団体とをつなぐコーディネーター等が必要ですが、それらの調整役が現在は皆無に等しい状況です。

さらに地域クラブの活動においては、指導者への報酬や活動費、休日の施設利用の費用、スポーツ保険等も必要となり、現状の方針ではそれらは保護者負担とされ、これまで以上に保護者の負担増になると考えられます。このままでは、部活動の地域移行により生涯スポーツの環境を根付かせるという方針とは真逆に、これまで地域のスポーツを支えてきた中学校の部活動の衰退で地域の生涯スポーツも衰退していくと思われま

す。部活動指導等は教職員の働き方改革でも早急に取り組まなければならない課題です。しかし、無理に達成年度を設定し、丁寧な議論なしに解消を進められるものでもありません。これまで以上に県が主体となり、改革に向けた財政的・人的支援体制の整備や調整、人材育成等、新たなスポーツ・文化芸術環境の構築に向け取り組む必要があると考えます。

こうしたことを踏まえ、学校部活動の地域移行に係る体制整備について、どのように取り組んでいくのか、教育長に伺います。

元吉議長 岡本教育長。

岡本教育長 部活動の地域移行は、学校ごとの生徒数や学校間の距離、受皿団体や指導者の有無など、地域によって実情が異なるので、同一の方法による移行は困難であり、地域の実情に沿った形で進めていくことが重要だと考えてい

ます。

現在、市町村では、県の方針に基づき、地域ごとの方針の策定などに取り組んでいます。既に方針を策定し、具体的な協議を進める地域がある一方で、検討委員会等が設置されておらず、協議が進んでいない地域も見られます。

そのため、市町村を個別に訪問し、進捗や課題を把握した上で、受皿団体や人材の確保などに向けた先進事例の情報提供を行っています。また、合同部活動の導入や施設の管理方法など個別の課題に対する助言も行っています。

国の動向も注視しつつ、今後は各市町村の方針策定や具体的な取組状況などを踏まえ、中体連、中文連や競技団体、スポーツ少年団などの関係団体と連携して、必要な支援について検討を進めたいと考えています。

なお、県では、令和7年度末の各市町村における移行の状況を踏まえて、方針の見直しを行うこととしています。

元吉議長 若山雅敏君。

若山議員 県教委が主体的に市町村と連携し取組を進めていただきたいと思ひますし、今答弁いただいたように、期限ありきではなく、また、形ばかりが作られるものでもなく、子どもたちや教職員にとって部活動の意義とは何なのかを立ち止まって問い直す必要もあるのではないかと思ひています。どうかスムーズな地域移行となるように御尽力をお願いします。

それでは続いて、教職員の広域人事の見直しについて伺ひます。

小中学校では子どもの教育効果を上げるために、教職員が保護者や地域を知り、つながり、連携しながら日頃の学習や学校行事を進めていくことの重要性が増しています。また、昨今の大規模な災害を経験し、児童生徒の避難誘導はもとより、学校の避難場所としての役割も期待される中で、地域を知る教職員の重要性も増してきています。

しかし、本県では、新採用からおおむね10年以内に三つ以上の人事地域で勤務といった独自の人事異動ルールがあるため、そのことが希薄になっていると感じています。また、その独

自ルールにより、長距離通勤の負担や、結婚、出産に影響があることから、教職員志望者が大分県の受験を敬遠する一因となっていると考えられ、いくつかの市議会等からもルールの見直しを求める意見書が出されています。

こうしたことから、今年3月の大分県総合教育会議において、従来の3地域だったものを2地域へ変更するなどの見直し案が示された状況と認識しています。

今年7月の定例会において、県民クラブの吉村議員からの広域人事異動制度の見直しについての質問に対し、10月に公表予定の令和6年度定期人事異動方針に反映させたいとの旨と、現行のルールの中で採用されている教職員にもその新ルールが適用されるとの答弁がされましたが、その10月が近づく中、検討状況に多くの関係者が注目しており、見直しがどのように具体的に実施されるのか、期待と不安が入り交じっています。

まだ異動方針の公表前であり、明らかにできる部分は余りないとは思いますが、10月の公表がそれらの声や各地教委や校長会及び学校教育に係る関係団体などの意見を十分に踏まえたものになることを期待しています。

こうしたことを踏まえ、教職員等の広域人事等の見直しについて、現在の進捗状況を教育長に伺います。

元吉議長 岡本教育長。

岡本教育長 広域人事異動制度の見直しにあたっては、総合教育会議での議論を基に、広域異動の目的である全県的な教育水準の維持向上などの観点も踏まえ、具体的な取扱いについて検討を進めています。

これまでに、全ての市町村教育委員会に対し、今後の広域異動の具体的な取扱い、それから、中堅教員の人事異動の在り方などについて説明し、意見交換を通じ、その意向についても確認ができました。

具体的な内容について、現時点で示すことはできませんが、職員の異動希望などを把握する必要があることから、職員調書の項目の追加、あるいは入力時期の前倒しなどが必要と考えて

います。

市町村教育委員会からの意見も踏まえ、来月公表する定期人事異動方針の策定に向けてしっかり取り組んでいきます。

元吉議長 若山雅敏君。

若山議員 ぜひ多くの切実な声を反映した見直しを期待して、次に移ります。

最後に、県立高校のタブレット端末について伺います。

コロナ禍で感染拡大防止に学校現場も様々な対応を迫られ、文科省は以前から志向していたICT教育の要となるGIGAスクール構想を高校段階でも前倒しして実施することを打ち出し、令和3年12月に、生徒一人1台の学習者用コンピューター端末の整備促進について、自治体等に通知しました。

これを受け、各自治体では県立高校のタブレット端末の整備に向け動き出しましたが、学校現場の準備も、生徒、保護者の理解も不十分であり、文科省がBYOD（ブリング・ユア・OWN・デバイス）、いわゆる個人所有の端末活用も可という姿勢を示したため、財源も含め、各都道府県で導入方法に違いが生じていると思います。

本県においては公費負担で整備されており、保護者負担とはされませんでした。今回の更新以降は公費負担とならないのではとの不安の声も聞きます。

個人所有の端末を利用するBYODでは、ネットワーク認証や他のOSでの動作検証も必要なため、スムーズに利用できるか課題もあると思いますし、保護者等には高校入学時に制服や他の負担もあることから、タブレット端末については将来にわたり公費負担での整備が大前提であると考えます。

こうしたことを踏まえ、県立高校のタブレット端末の更新整備について、どのような考え方で取り組んでいくのか、教育長に伺います。

元吉議長 岡本教育長。

岡本教育長 公立学校の一人1台端末の整備については、九州地方教育長協議会などを通じて国の支援を要望していますが、高等学校段階の

国庫補助はなかなか難しい状況だと思っています。

今年度の全国状況を見ると、25の府県が公費負担であり、残る22都道府県が保護者負担となっています。公費負担としている多くの自治体が次の更新時期に向けて対応を検討しています。

本県では、BYODについて、昨年度から大分西高校をモデル校として検証を始め、今年度は7校を追加しています。具体的には、議員も御指摘されましたが、個人端末の校内ネットワークへの接続状況であったり、アプリの動作確認など、授業での活用に支障がないか確認を行っています。

また、BYODを導入している自治体に対して、使用されている端末の機種や個人端末のネットワークへの接続方法などを調査しています。

国の動向も注視しながら、これらの検証等も踏まえ、一人1台端末の更新時期に向けて検討を進めていきたいと考えています。

元吉議長 若山雅敏君。

若山議員 ぜひ公費負担が継続できるような検討を、子育て支援という視点からも、そういったことをぜひお願いしたいと思えますし、かなり高額なものです。さきほど言ったように、ほかにも負担があるわけです。制服等々、20万円ぐらいの負担があるということで、またそれがさらに加算されるということなので、ぜひこれは公費負担で取り組んでいただくよう要望します。

今回は教育長に対する質問が多くて申し訳ないなと思いつつも、次回はいろんなところに振っていきたいと思うので、どうかよろしくお願いします。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

元吉議長 以上で若山雅敏君の質問及び答弁は終わりました。

暫時休憩します。

午前11時42分 休憩

—————→…←—————

午後1時 再開

木付副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問及び質疑を続けます。穴見憲昭君。

〔穴見議員登壇〕（拍手）

穴見議員 皆様こんにちは。4番、自由民主党の穴見憲昭です。4月に当選して初めての一般質問となります。この機会をいただいた先輩、同僚議員の皆様、感謝します。また、そもそもここに立つことができているのも、4月にたくさんの方から御支援いただいた結果です。この場を借りて改めて感謝します。ありがとうございます。

佐藤知事と同じタイミングで、すぐ隣の大分市議会からやってきました。知事、改めてまた4年間どうぞよろしくお願いします。なるべく訳の分からないことは言わないように気を付けます。また、執行部の皆様もどうぞよろしくお願いします。

それでは、通告に従い、質問に入ります。

まず、半導体産業の活性化についてお尋ねします。

1967年の三菱電機の熊本進出以降、半導体関連産業の集積が進み、シリコンアイランドと呼ばれてきた九州において、近年、その再活性化の動きが見られています。きっかけは半導体受託生産の世界最大手である台湾のTSMCの熊本県への進出發表です。以来、九州では大手企業等による半導体関連投資が続いており、2023年8月に日本政策投資銀行が発表した九州地域設備投資計画調査では、2023年度の製造業の設備投資計画が前年度比約2.1倍の5,146億円に増加しています。半導体関連の投資が九州経済を牽引している状況にあります。

本県でもパワー半導体関連などの投資が見られますが、改めて県内の半導体産業を振り返ってみると、1970年に東芝が大分市に進出して以降、半導体製造装置や検査装置の製作、半導体の後工程などを担う地場企業の集積が着実に進んできました。その推進力の一つが、2005年に九州各県に先立って設立した産学官連携組織、大分県LSIクラスター形成推進会議です。県内大手進出企業、地場企業の集積と得

意技術の強みをいかし、品質、コスト、納期において国際的な競争力を有する半導体拠点となるよう、産学官一体となった取組がこれまで長きにわたり継続的かつ着実に進められてきたものと理解しています。

その結果、今では半導体関連産業は県経済を牽引する産業の一つとなっていますが、台湾企業の進出を契機として、かつてないスピードで進む九州内の半導体産業の再活性化の動きに乗り遅れることがないように、引き続き、関係者が一丸となって取組を進めていかなければなりません。グローバルなサプライチェーンの環境下において、半導体をめぐる国際情勢には不透明感が漂っており、県としても難しいかじ取りを求められているものとは思いますが、県内半導体産業の活性化に向けてどのように取り組んでいくのか、知事に伺います。

以降、対面席にて質問します。

〔穴見議員、対面演壇横の待機席へ移動〕

木付副議長 ただいまの穴見憲昭君の質問に対する答弁を求めます。佐藤知事。

〔佐藤知事登壇〕

佐藤知事 穴見憲昭議員の半導体産業の活性化についての御質問にお答えします。

半導体は、日常生活だけではなく、先端技術も支える重要な産業の基盤となっています。本県では、大分市や中津市等に半導体の基幹工場が立地し、関連企業の集積が進み、本県ものづくりの中核の一つを担う重要産業です。2005年に創設したLSIクラスター形成推進会議の会員は、当初の44から118へと拡大するなど、地場企業の参画も広がっています。

このような中、近年、半導体の経済安全保障上の重要性が再認識され、国際的にサプライチェーンの再構築が進んでいます。台湾の半導体大手TSMCの熊本進出を好機と捉え、本県の半導体産業をさらに大きく発展させていきたいと考えています。

まず、取引拡大に向けて国内外の企業との環境を深めていくことが重要です。LSIクラスター形成推進会議は、2011年に台湾電子設備協会とMOUを締結して以来、台湾企業との

相互交流を継続しており、来春には本県で商談会が開催される予定です。これまで培ってきたきずなを大切にしながら、企業の取引拡大を後押ししていきます。

また、人手不足が心配される中、人材育成も重要です。従前より推進会議での取組が進んでおり、即効性の高い学び直しでは、新任技術者や中堅者などレベルに応じた研修機会を提供しています。また、研究開発を通じた技術力向上を図るべく、大学との共同研究等に対して助成金を交付しています。産業科学技術センターもパワー半導体の評価解析等の研修を本年から新たに実施しており、内容の充実を図っていきます。

中長期的には、大学や高専等での若い人材の育成が大切です。現在、県内各社の現役技術者に大学等の関連講座で教鞭を執っていただいています。学生満足度は高く、企業研究の意味でも有意義との声も聞かれています。

シリコンアイランド九州という視点で見れば、熊本とつながる中九州横断道路は関連投資を呼び込むための重要なインフラであり、国に早期完成を要望しています。熊本の知事と一緒に要望しています。当然企業誘致には適地や用水の確保が大事であり、市町村と連携して取組をしていきたいと考えています。

九州の産学官約90者で構成する九州半導体人材育成等コンソーシアムの枠組みも活用しながら、九州全体での人材育成やサプライチェーン強靱化に向けた取組も進めながら、引き続き、本県の半導体産業の活性化を推進していきます。

木付副議長 穴見憲昭君。

穴見議員 ありがとうございます。TSMCの進出ということで、さきほど御答弁にもあったとおり、熊本だけでなく、また大分だけでなく、九州全ての県がその影響をプラス、チャンスと捉えて様々な仕掛けを今検討されていることと思います。

さきほど人材育成とか交通インフラとか、そういった部分にも触れていただきましたが、しっかり大分として、今の自分の強みを生かしながら、県内の半導体産業の活性化につながるよ

うに取組を進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

次に、次世代空モビリティによる産業振興についてお尋ねします。

佐藤知事の県政執行における方針の柱の一つが未来創造です。中でも、特に佐藤知事が大分市長時代も含め、力を入れようとされていると伺っているのが、いわゆる空飛ぶクルマなどの次世代空モビリティの取組です。

現在、空飛ぶクルマについては、国内外様々なプレーヤーがプロジェクトを立ち上げ、研究開発や実証を行っており、2025年の大阪・関西万博での商用飛行を目指す取組も急ピッチで進んでいます。当然今後その市場規模も拡大していくと考えられ、その市場は交通利用面だけでなく、機体開発や整備など、いわゆる製造業まで広範囲に及ぶと思われま

す。こうした中、先日、法政大学等と本県で、県央飛行場を実証フィールドにした次世代空モビリティの機体開発等に向けた連携に関する覚書が締結されました。この覚書は、本県にとって大変意義のあるものと私は思っています。

将来、空飛ぶクルマの社会実装が実現すれば、県内でも観光や防災、過疎地での活用も考えられますが、やはり本県においては、この急速に拡大する市場の活力をいかに県内製造業等へ取り込んでいくかという観点が大

事だと考えます。こうしたことを踏まえ、次世代空モビリティの機体開発などを通じた産業振興に今後どのように取り組もうとしているのか、知事の考えを伺います。

木付副議長 佐藤知事。

佐藤知事 次世代空モビリティによる産業振興についての御質問にお答えします。

先端技術は、私たちの想像をはるかに超えるスピードで進化を続けており、様々な分野で大きな変革をもたらしています。空モビリティの分野でも、ドローンや空飛ぶクルマによって百年に一度と言われる移動革命の時期を迎えています。

議員御指摘のとおり、空飛ぶクルマは今後の成長が期待される分野であり、地域課題を解決

するために活用するだけでなく、本県の産業振興にも結び付けていくという発想が大変重要であると考えています。

その際、本県の強みとして、他県に先駆けて推進してきたドローンへの取組が挙げられます。ドローンビジネスを担う地元企業等による企業会をいち早く設立したほか、県内各地での飛行実証、さらには産業科学技術センターと地元企業によるドローンアナライザーの共同開発など、産業の拠点化を進めてきました。この結果、県内には空飛ぶクルマにも応用し得るとされる優れた技術等を有する企業や機関が存在しています。

加えて、本県には自動車関連をはじめ、多様で厚みのあるものづくり産業の集積があります。それを技術で支える地元企業にも大きな可能性が広がっているものと考えます。

こうした中で、今年11日に、本県はH I E N A e r o T e c h n o l o g i e s と空飛ぶクルマの機体開発等に向けた覚書を締結しました。法政大学もこれに参画しています。同社は、2025年には2人乗り、さらに2030年には6人乗りの機体を完成させる計画とのこと

です。本県をフィールドとした機体開発等をきっかけとして、本分野への県内企業の参画も含め、県内で様々な可能性も広がるものと期待されます。社会が大きく変化する中で、将来を見据えると、空飛ぶクルマ等の先端分野への挑戦は不可欠です。一方、そうしたことには当然リスクが

つきものであることから、果敢に挑む企業のリスクを軽減して産業の振興等につなげていくという視点も重要となります。

引き続き、新しい挑戦を積極的に後押しして、未来創造の県づくりを進めていきます。

木付副議長 穴見憲昭君。
穴見議員 ありがとうございます。空飛ぶクルマですが、知事が大分市長時代からいち早く目を付け、調査を始められたということは、ある意味、一番近くで見えてきました。

ドローンというと、大抵の多くの人に理解と

と思いますが、空飛ぶクルマとなると、ワード自体も近未来的なワードであり、その業種、業界に関係ない方々からすると、実現可能性が低いというか、はるか先のものではないかとか、いわゆる一部富裕層の方々にしか関係ないことではないかという捉え方もあるようでした。

しかし、さきほど御答弁にあったとおり、観光や防災における有効性、そして何よりも県内の産業の振興につながっていくということで、要は経済波及効果が大きいんだということをしつかりアピールしていただきながら機運の醸成に努めていただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

続いて、グリーン・コンビナートおおいについてお尋ねします。

国は、2050年、カーボンニュートラルの実現、また、2030年には温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらには50%の高みに向け挑戦し続けるために、各般の施策を幅広く展開しています。

こうした中、本県においては、CO₂排出量は年々減少しているものの、産業部門のCO₂排出量が県内搬出量の79%を占めており、全国平均の38%と比較しても、その占める割合が大きく、そのような要因もあるためか、人口一人当たりのCO₂排出量は全国1位となっています。

改めて言うまでもなく、本県には多様な製造業等が大変多く立地しており、これまで日本経済を支えてきたわけですが、将来にわたって日本経済に貢献し続けるためには、これまでの生産基盤を維持、発展させつつ、グリーントランスフォーメーションを実現させていくことが必要不可欠であると考えます。とりわけ、県全体の製造品出荷額の約半分である約2兆円を占めるとともに、1万人以上の方々が働かれている大分コンビナートの脱炭素化と持続的成長の両立は、県政発展を大きく左右する最重要課題の一つであるとも考えます。

そうしたことから、県では昨年度、有識者と産業界の代表によるものづくり未来会議おおいを設置し、カーボンニュートラルを含む持続

可能な社会に向けた挑戦を議論のテーマの一つに掲げ、今後の取組の方向性をものづくり未来宣言として取りまとめました。

その上で、本年8月には大分コンビナートが2030年、2050年を見据えて向かうべき方向性を議論する産学官の連携組織、グリーン・コンビナートおおい推進会議を立ち上げ、キックオフの会議が開催されました。

これからの議論展開に注目したいところですが、グリーン・コンビナートおおいの実現に向けた県の取組方針などについて、商工観光労働部長に伺います。

木付副議長 利光商工観光労働部長。

利光商工観光労働部長 大分コンビナートの脱炭素化と持続的成長の両立は本県の最重要課題の一つと考えています。産学官でカーボンニュートラルに向けた構想を検討、共有すべく、グリーン・コンビナートおおい推進会議を立ち上げました。

カーボンニュートラルに向けては、水素の供給や利活用、カーボンリサイクルやCCSなどのCO₂マネジメントを軸に検討を進めていくことが必要と考えています。

大分コンビナートでは、水素とCO₂のいずれについても、企業間連携も含めた企業の取組が始まっていますが、それを今後必要な官民投資などにつなげていくには、さらなる企業間連携や周辺地域も含めたグランドデザインが不可欠と考えています。

そのため、推進会議においてコンビナートの水素需要の推計作業などを進めるとともに、県として、燃料電池車両の普及や水素ステーションの設置拡大などを通じ、周辺地域も含めた水素の需要創出に取り組んでいきます。また、CO₂についても、推進会議で回収ポテンシャルの推計作業や適用可能なカーボンリサイクル技術の検討などを進めています。

引き続き、コンビナート企業や関係機関などと密接に連携し、まずは年度内に将来構想を取りまとめる予定としています。その上で、その実現に向け、カーボンニュートラルポートなどの関連施策と一体的に計画的な取組を進めてい

きます。

木付副議長 穴見憲昭君。

穴見議員 ありがとうございます。さきほど言ったとおり、これまでの生産基盤を維持、発展させると。一方でグリーントランスフォーメーションもしっかり実現していく。非常に難しいことではあると思いますが、やはり今後必要なことです。大事なことでもあります。ぜひともしっかり進めていただくようお願いします。

続いて、海外展開についてお尋ねします。

7月に総務省が発表した令和5年1月1日現在の住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数によれば、県内の外国人住民は1万5,286人と過去最多であり、令和4年中の外国人住民の増加率は、大分県が30.6%と全国平均の10.7%を大きく上回り、全国第1位となっています。

令和2年から続いたコロナ禍に伴う人的往來の制限により外国人の出入国に支障が生じていましたが、昨年春以降、徐々に緩和され、現在では海外との往來も徐々にコロナ禍前の水準に戻りつつあることが実感されるようになっていきます。また、その動きは今後ますます加速することが予想されますが、一方で、本県から海外へと展開する流れも大切です。

現行の大分県海外戦略では、1番目の柱として海外の活力を取り込むことが掲げられており、企業の海外展開の支援や県産品の輸出強化などの項目が並んでいます。

今後、少子高齢化・人口減少社会のさらなる進展により、人手不足が深刻化し、国内市場が縮小していくことは明らかであり、本県の地域や産業の活力を維持していくためには、海外からより多くの働き手に来てもらうと同時に、輸出や海外展開を促進し、取引先を世界に広げていくことが欠かせません。それぞれの分野では各担当部局が取組を進めていることと思いますが、県庁内の各部局が一丸となって海外に打って出るような積極的な取組も求められるのではないかと考えます。

そこで、水際対策撤廃後の海外展開の現状と、今後どのように進めていくのか、企画振興部長

に伺います。

木付副議長 山田企画振興部長。

山田企画振興部長 海外展開についてお答えします。

本県では、海外施策の取り組むべき方向性を示す海外戦略を3年ごとに策定し、海外の活力を取り込む努力を続けています。

コロナ禍においてもオンライン商談やeコマース促進等の取組を進めた結果、例えば、農林水産物の輸出額は、令和元年度の25億6千万円から4年度には43億3千万円まで増加しました。

外国人宿泊客数も、6月の韓国路線復活等が追い風となり、直近の8月は初めてコロナ禍前の水準を上回りました。

また、外国人労働者の確保に向け水際対策が緩和された昨年度以降、インドネシアやベトナムの政府機関、大学等を直接訪問し、人手不足が深刻な介護や宿泊業等の人材確保につなげています。

さらに、今月には県内の半導体関連企業13社が4年ぶりに台湾を訪問し、現地企業との対面での商談会が実現しました。

これから海外市場をめぐる地域間競争は一層の激化が見込まれます。今後の反転攻勢に向けて、県産品輸出やインバウンド、航空路線誘致、外国人材受入れ等に係る部局横断的なプロモーションの再開についても検討していきます。

木付副議長 穴見憲昭君。

穴見議員 ありがとうございます。人口減少が進む中で、やはり国内市場が縮小していく。そうした中で、しっかり販路拡大ということで海外展開を進めていくことが重要になってきようかと思います。

さきほど御答弁にもあったとおり、地域間の競争もやはり他の自治体と比べて劣っているとか、負けているということにならないように、本当に部局横断的に、全ての部局で連携しながら進めていただければと思います。よろしくお願いします。

では次に、子育て支援に関連して2点お尋ねします。

まずは不妊治療への支援についてです。

先日の報道等でもありましたが、厚生労働省の発表によると、今年上半期の出生数は約37万人と2年連続で40万人を割り、少子化に歯止めがかからない状況となっています。少子化の原因は様々であり、原因の数だけ対策の検討が必要ですが、今回は不妊治療にフォーカスしてお尋ねします。

令和4年4月から体外受精などの不妊治療に公的医療保険が適用されるようになったことや、本県でも不妊治療における助成を行っていること等を鑑み、不妊治療を受けるための金銭的負担は軽減されつつあると感じています。

一方で、不妊治療はそうした金銭面の負担だけでなく、所要する時間や職場などの周囲の理解という負担も少なくはなく、共働き家庭の増加や晩婚化が進んでいる昨今では、働きながら不妊治療に臨むのは困難という声も多くあります。そこで、金銭的な負担を軽減しつつ、同時に不妊治療を受けやすい周囲の環境づくり、仕事と治療との両立を推進していくことが重要です。

そもそも妊娠、出産には適切な時期があり、若いうちから正しい知識を得て、自分のライフプランに適した健康管理を意識し、より質の高い生活を送ることで、望む人には将来の健やかな妊娠、出産につながり、次世代の子どもの健康の可能性を広げます。

こうしたことから、最近、妊娠前からのケアを意味するプレコンセプションケアが注目を集めています。妊娠の計画の有無にかかわらず、特に若い世代の女性と夫、パートナーのためのヘルスケアであり、現在の体の状態を把握し、将来の妊娠や体の変化に備えて自分たちの健康に向き合うことです。

この考え方の普及にとどまらず、一步踏み込んだ支援を行う事例も出てきました。福岡市では、クーポンを利用して医療機関で血液検査を受け、その検査結果とともに、医師から健康づくりに関わるアドバイスを受けることができる支援を自己負担額500円で実施しており、国東市でも県内初の助成事業を開始しています。

本県でも不妊検査費助成事業において、将来子どもを望む夫婦が早期に検査を受け、必要に応じ早期に治療へ誘導するための支援を行っているものの、不妊検査の一環では心理的なハードルが高く、なかなか気軽な受診に結び付かないのではないかと懸念もしています。

こうしたことも踏まえ、不妊治療を受けやすい環境づくりや気軽に妊娠のことを考えるきっかけづくりも含め、不妊治療への支援にどのように取り組んでいくのか、福祉保健部長に伺います。

木付副議長 工藤福祉保健部長。

工藤福祉保健部長 直近の統計では、今4.4組に1組の夫婦が不妊治療や検査の経験があるとされており、特定不妊治療などを経て生まれてくる子どもも11.6人に1人と年々増加しています。

このため、県が大分市と共同運営している不妊・不育相談センターhopefulでは、医師や助産師などの専門職が様々な不安や悩みに丁寧に答えており、今、年間1千件近くの相談が寄せられています。

また、議員も御指摘のように、不妊検査の心理的ハードルがあることも考慮し、令和2年度から始めた助成制度をあえて妊活応援検診という形でスタートしましたが、昨年度は334件もの利用をいただいています。

一方、不妊治療に対する職場の理解も重要であり、県独自で事業所向けのパンフレットを作成しており、不妊治療と仕事の両立に向けた優良事例や支援制度の周知に努めています。

また、高校生など若い世代向けには、県の助産師会によるプレコンセプションケアの出前講座を開催しており、昨年度は合計1,734人の生徒に受講いただき、それぞれなかなか好評を得ていると伺っています。

今後とも不妊治療や検査を希望する方々が特段特別視されることなく安心して受診できるよう、社会全体の理解を広げていきたいと考えています。

木付副議長 穴見憲昭君。

穴見議員 ありがとうございます。体感的なこ

とを話して申し訳ないですが、自分の周りでも不妊治療に臨むにあたって、なかなか周りの環境の面で行きにくいという声も多くありました。今取組を詳しく説明していただきましたが、実際、そういった理解を進めて不妊治療に臨みやすい空気感を行政主導でしっかり作っていただければなと思います。引き続きどうぞよろしくをお願いします。

次に、児童相談体制についてお尋ねします。

私の選出である大分市にフォーカスしての話になります。

昨今、大変残念なことですが、児童虐待やネグレクトなど子どもを取り巻く環境下で悲惨な事件を見聞きする機会も少なくありません。また、発達障がいを含む心身の障がいや育成の過程で悩まれている児童本人や保護者も多くいます。

そうした子育てに関する悩みを解決するための支援や子どもの福祉の推進を図るために、各都道府県には児童相談所の設置が義務付けられています。

また、平成18年4月からは中核市程度の人口規模を有する市も設置することができるとされており、大分市においても令和2年5月に大分市児童虐待防止対策を強化するための基本計画策定委員会を設置し、その後、令和4年3月に大分市児童虐待防止対策基本計画が策定されました。その中では、大分市が児童相談所を設置することや、子ども家庭支援センターの在り方を検証することなどが盛り込まれており、児童虐待防止の取組強化の方向性が示されています。

しかし、児童虐待の防止を含むその他の課題対応にあたり、児童相談所という箱を作ればよいというわけではなく、最も重要な部分是对応に当たる人材育成、人材確保、そしてきめ細かく対応するための仕組みづくりではないかと考えます。

そのような背景の下、県中央児童相談所城崎分室には、大分市エリアの児童相談業務を行うだけでなく、大分市子ども家庭支援センターとの密な連携、協力、そしてノウハウの共有が求

められると考えます。

こうしたことを踏まえ、今後の城崎分室を含む県中央児童相談所の在り方や大分市との連携、協力に関する方針なども含め、児童相談体制の充実にどのように取り組んでいくのか、福祉保健部長に伺います。

木付副議長 工藤福祉保健部長。

工藤福祉保健部長 本県の児童相談所における児童虐待相談対応件数は年々増加しており、昨年度は1,786件、これは過去最多となっています。

今年度は児童福祉司を10人増の69人、それから、児童心理司は3人増の28人とするなど、計画的な体制強化を図っています。

こうした中では、人材育成がとりわけ重要なので、例えば、新任職員が家庭訪問や面接を行う際には経験豊富な職員が必ず同席するほか、弁護士等からも折々助言指導をいただくなど、職員に必要な知識や専門スキルの習得に努めています。

また、御紹介いただきましたが、中央児童相談所の虐待事案の約6割を占める大分市案件への対応強化のため、当時市長であった佐藤知事にも御配慮いただき、昨年4月に城崎分室を市の子ども家庭支援センターと同じ建物に設置しました。これにより、市の担当者とも日々密な情報共有が可能となり、諸般の対応が格段に迅速化されました。

また、大分市職員を中央児童相談所に迎えての実務者研修も今年で10年目となります。市職員の対応スキルと経験の蓄積も着実に進んでいます。

今後とも大分市との連携も強化しながら、県全体としてさらなる増加が懸念される児童虐待にしっかりと対応していきます。

木付副議長 穴見憲昭君。

穴見議員 ありがとうございます。大分市子ども家庭支援センターにもいろいろと話を聞きましたが、正に福祉保健部長の答弁にあったとおり、今、城崎分室と一緒の建物になって本当に連携が取りやすくなっていると聞いていました。

ただ、これもまた御答弁ありましたが、人材確保、人材育成が非常に重要であると同時に、そこが一番難しいとも言われていました。引き続き、しっかり子ども家庭支援センターと連携、協力していただき、人材育成もそうですが、子どもたちの健全な成長、安全・安心に過ごせる環境づくりに努めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

続いて、教育に関する部分で3点お尋ねします。

まずはICTを活用した教育についてです。

遡ってみると、文部科学省は令和元年12月にGIGAスクール実現推進本部を設置し、教育におけるICT活用を進める方針を打ち出しました。当初は令和5年度までに児童生徒一人に1台の端末とネットワーク環境の整備を掲げられていましたが、その後コロナ禍の影響等もあり、その期限の前倒しを求められ、本県においても令和2年度末までに一人1台の端末整備が完了したと聞いています。また、同時期に私が住む大分市の公立小中学校でも同様の措置が完了しました。

このGIGAスクール構想の推進は、当時から私が所属する自民党青年局の重点項目の一つでもあり、全国でも多くの同志が推進に取り組まれたと聞いていますし、私自身も大分市において早急な環境整備を提案し続けてきました。

しかし、端末や環境などのモノの整備をすることだけがGIGAスクール構想ではなく、それをどのように活用していくかが重要であり、それにはやはり教える側、先生方の指導力が重要であると考えます。

ただ一方で、先生方にもICT機器の活用においては得手不得手があるため、そこを補うために行政、とりわけ教育委員会の役割が重要になってくると考えます。

また、最近ではICT支援員と言われる専門知識を持つ外部人材のニーズが高まっており、先生方の負担軽減も含め、このICT支援員の有効活用も重要になってこようかと考えます。

今後、児童生徒の学びを深めていくにあたり、先生方の指導力向上やICT支援員の活用等も

含め、ICTを活用した教育にどのように取り組んでいくのか、教育長に伺います。

木付副議長 岡本教育長。

岡本教育長 昨年度の文部科学省調査によると、本県の公立学校の教員のうち、授業でICTを活用して指導ができると回答した割合は82.5%となっており、全国で8番目に高い状況となっています。

本県では、県教育センターにおいてICTを活用した指導方法の研修を実施しています。昨年7月に開設したポータルサイトには、優良授業400件余りを掲載しており、開設以来4万8千件を超えるアクセスがあり、授業づくりに役立てられています。

約40人いるICT支援員は、全ての県立学校を毎週1回以上訪問し、教員からの疑問への対応や機器操作の支援などを行っています。支援員の確保に苦慮している2市町15校、それから、私立3校でも活用していただいています。

今後も支援員の確保、育成を図りながら、ICTを活用した教育の推進に取り組んでいきます。

木付副議長 穴見憲昭君。

穴見議員 ありがとうございます。正直、この教育におけるICT活用が進んでいく中で、本当に先生方の負担が増えていると感じています。

そんな中で、さきほどICT支援員が40人いるということですが、本当にそういった方々の力を借りながら、また、その40人という数が適正なのかどうかも常に検証しながら、現場へのケアをお願いして、そしてまた、それがしっかり子どもたちの学習力、学習の向上につながるようによろしくお願ひしたいと思います。

では続いて、大分地区特別支援学校の開校についてお尋ねします。

本県の特別支援教育については、平成30年に策定され、昨年12月に改訂された第三次大分県特別支援教育推進計画を基に、インクルーシブ教育システムの構築を目指す基本方針に沿って様々な取組が行われています。小中学校においては、通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する個別の指導計

画作成の助言等を行う教員を配置し、指導計画の作成や活用が進められています。また、高等学校においても特別支援教育支援員の配置等に取り組まれているとも聞いています。

特別支援学校については、障がい種ごとの教育の充実、安全で適切な環境の確保、一般就労を目指す職業教育の充実等の観点から再編整備が進められ、豊学校移転やさくらの杜高等支援学校の開校など、特別支援学校に通学する児童生徒のニーズに応じた教育環境が整いつつあると感じています。

一方で、近年、特別支援教育の対象となる児童生徒数が増加し、特に大分市内の知的障がいがある児童生徒を対象とした新生支援学校と大分支援学校における児童生徒数の増加が著しく、教室の不足などの事態が生じていると聞いています。

この2校の児童生徒数の増加、教室不足の解消に対応するため、来年4月に大分市内で新たな特別支援学校が開校予定と聞いており、今議会にも大分県立学校の設置に関する条例の改正案が提案されています。この新設校の特徴と開校に向けた進捗状況について、教育長に伺います。

木付副議長 岡本教育長。

岡本教育長 新設する特別支援学校については、先月10日の教育委員会会議において、大分県立中央支援学校を校名候補とし、来年4月の開校に向けて、議員御指摘のとおり、今議会に学校設置条例改正の議案を提案しています。

新設校は、大分市東大道の旧豊学校校舎を改修し、小中学部、それから、高等部合わせて120人程度を想定しています。

新生支援、大分支援両校に現在在籍している児童生徒のうち、新設校区に住む児童生徒を受け入れることで、両校の課題となっている児童生徒数の増加や教室不足の解消を図りたいと考えています。

4月以降、複数回にわたって校区の児童生徒の保護者を対象とした学校説明会や個別相談を実施してきました。市内中心部にあるという立地条件をいかし、図書館や美術館など公共施設

も活用しながら、生涯学習の推進を目指したいと考えています。

今後、校章や校歌の制定など、開校に向けた準備を進めていきます。

木付副議長 穴見憲昭君。

穴見議員 ありがとうございます。特別な支援を必要とする児童生徒が増えている中で、この新設校の設置は非常に喜ばしいことです。

また、開校した直後はいろいろ不慣れな部分というか、大変な部分も多かろうと思うので、さきほどの話とかぶりますが、ぜひまた現場へしっかりサポートをお願いして、子どもたちの生涯学習がしっかりやれる環境づくりに努めていただくようお願いします。

では次に、北部九州総体に向けた競技力向上対策についてお尋ねします。

本年7月から8月にかけて北海道でインターハイが開催されました。本県からは30競技に523人の選手が参加し、連日熱い戦いが繰り広げられ、本県高校生が全国の舞台で活躍しました。特にウエイトリフティングでの個人優勝をはじめ、剣道女子、卓球男子の団体・個人、飛び込み男子での準優勝などの好成績は、私たちに多くの感動と元気を与えてくれました。

いよいよ来年は北部九州インターハイの開催年となり、本県では6市においてバレーボールや剣道など9競技10種目が開催されます。全国の頂点を目指す高校生トップアスリートの熱い戦いを間近に見ることができると思うと、個人的にもとても楽しみです。

インターハイは、高校生最大のスポーツの祭典であることはもちろんですが、教育活動の一環として開催され、技能の向上とスポーツ精神の高揚を図るとともに、生徒相互の親睦を深め、心身ともに健全な青少年を育成することを目的とされています。この大会が本県で開催されることは、県民のスポーツに対する関心や意欲を一層高め、第2期大分県スポーツ推進計画の基本目標として掲げられている「スポーツによる地域の元気づくり」に大いに寄与するものであると考えます。

私は、今回のインターハイを「する」「みる」

「ささえる」といった、それぞれの立場で関わる多くの方々の一生の思い出となるすばらしい大会にするためには、安全・安心で円滑な大会運営はもちろんですが、やはり本県の参加選手の各競技での活躍が何より欠かすことのできないものであると考えます。

令和6年度全国高校総体、いわゆる北部九州総体まであと1年を切りましたが、主役である選手の競技力向上対策をどのように進めていくのか、教育長に伺います。

木付副議長 岡本教育長。

岡本教育長 本県高校生の全国の舞台での活躍は、これまで選手や関係者のみならず、県民に多くの感動と元気をもたらしてきました。

また、高校生の競技力は成年の競技力に直結し、結果として本県の競技力に大きく影響を与えることから、高校生の競技力向上を図ることは大変重要なものだと認識しています。

そのため、県スポーツ協会と連携して、国体に向け、毎年拠点となる高校を競技ごとに指定し、遠征や合宿の補助、優秀指導者の招聘、スポーツ医科学の知見の活用など様々な対策を行っています。

こうした中、11年ぶりに開催される北部九州総体での本県高校生の活躍は、県民のスポーツへの関心の拡大とスポーツに親しむ機運の醸成につながるものと考えています。

来年度に向けては、鹿児島国体終了後も強化対策が継続できるよう、今年度の県新人戦での成績を参考に、対象となる選手や学校を選定し、県外遠征などの経費を補助することとしています。北部九州総体において、本県高校生がこれまで以上に全国で活躍できるよう支援していきます。

木付副議長 穴見憲昭君。

穴見議員 ありがとうございます。正直、今そもそも子どもが減っていることもあり、競技人口の減少とか、また、夏の異常な暑さとかで、なかなか部活もやりにくい状況なのかなと思います。

また一方、先生方の働き方改革とか、部活動の地域移行等も含めて、指導体制の確立という

のはなかなか頭を悩ませるところではないかと思えます。

ですが、やはり高校生にとってインターハイは夢の舞台であり、それにかかる時期は、やはり一生の中で見たときにその一瞬しかないわけです。なので、まずは来年のインターハイを目標、きっかけに、子どもたちの部活に励みやすい環境づくりと、そしてまた、競技力の向上にしっかり努めていただきたいと思います。さきほどの質問でもありましたが、指導員の確保とか、それに係る課題はたくさんあると思いますが、ぜひ子どもたちが競技に打ち込める環境づくりに努めていただければと思います。よろしくお願いします。

最後の項目になります。要人警護についてお尋ねします。

昨年7月8日、奈良市の大和西大寺駅付近で安倍晋三元首相が銃撃されてから、はや1年が経ちました。参議院議員通常選挙期間中に突然起こった事件であり、その衝撃と元首相が亡くなられたということで、我が国の前途に暗たんたる気持ちになったことが思い出されます。改めて安倍元首相への哀悼の意を表したいと思います。

犯人の行動動機やその背景については、今後裁判で明らかになっていくことと思いますが、それが何であれ、言論という民主主義の根幹をなすものに対する暴挙であり、全く看過することはできず、政治に携わる者の一人として怒りを禁じ得ません。

そしてまた、今年4月15日には、衆議院議員補欠選挙と統一地方選挙の後半の選挙遊説中に岸田首相に対して爆発物が投てきされるという、またも同じような暴挙が繰り返されました。1年も経たないうちに2度も選挙期間中に銃撃等の重大事案が起こったことに憤りを感じるとともに、日本の民主主義への危機感と教育を含めたこうした過激な暴力行為等を許さない社会づくりが急務であると改めて感じた次第です。

岸田首相は、事件の翌日と参議院議員補欠選挙の前日に本県に入られました。警察本部の皆さんにおかれては、二の轍を踏まないよう厳重

な警備体制で対応していただきました。迅速かつ堅実な対応に改めて感謝します。

そして、改めて安全管理、人命を守るということは大事です。しかし、相矛盾することではあるんですが、厳重に警備をし過ぎると、かえって政治家と有権者の間に距離ができ、現場の声を政治の場に反映する機会を逸することにもつながろうかと思えます。また、皇族の方々におかれても、県民と接する機会が設けられているのにもかかわらず、過度な警備があるとやはり距離は縮まらず、せっかくの行幸啓も効果が半減してしまうのではないかと危惧しています。

こうした矛盾をはらむ難しい要人警護ですが、本県でも国際車いすマラソンや今後予定されている第43回全国豊かな海づくり大会など、皇族の方々が参加される可能性のある行事もあります。4月の事件を受け、県警本部としてどのような対応方針で要人警護に臨むのか、警察本部長の見解を伺います。

木付副議長 種田警察本部長。

種田警察本部長 要人警護についてお答えします。

要人や県民を狙った暴力行為は決して許されるものではありません。昨年、安倍元内閣総理大臣に対する銃撃事件が発生し、警察庁では警護に関する検証と見直しを行い、警護における警察庁の関与を強化するなど、新警護要則を制定しました。

また、岸田内閣総理大臣に対する爆発物投てき事件では、主催者との連携の在り方や聴衆の安全確保というさらなる課題が浮き彫りとなりました。

これを受け、警察では、警護対象者と県民との交流に配慮しつつ、主催者等と綿密な協議を行い、警護への理解と協力を得ながら、手荷物検査等の安全対策を徹底し、警護対象者と県民の安全確保を図る所存です。

また、今後行われる各種行事に皇室の方々が御来県された場合には、皇室と国民の親和に配慮しつつ、御身邊の安全確保と歓送迎者の雑踏等による事故防止に万全を期す所存です。

今後とも不断の見直しを行いながら、要人警護

の強化に向けた取組を着実に推進していきます。

木付副議長 穴見憲昭君。

穴見議員 ありがとうございます。安全を確保する、生命を守る、一方で接する機会はできるだけ作れるようにする、非常に難しいことであろうかと思いますが、どうぞよろしく願います。

以上で終わります。ありがとうございました。
(拍手)

木付副議長 以上で穴見憲昭君の質問及び答弁は終わりました。宮成公一郎君。

[宮成議員登壇] (拍手)

宮成議員 こんにちは。この4月の選挙で竹田市選挙区から4年間議席を預かることになった、議席番号7番、自由民主党の宮成公一郎です。まずもって、貴重な一般質問の時間を与えていただいた会派先輩、同僚議員の皆様方にお礼申し上げます。

さて、私はこれまでの人生で、この大分県庁、県職員の皆様を三つの立場で見してきました。質問の前に、冒頭そのことに少し触れます。

最初は18歳のとき、バイク事故で脊髄を損傷し、県庁に隣接している病院に20歳までの1年半の間、入院生活を送っていたときの若者としての立場です。当時、車椅子や松葉杖でのリハビリの際に見掛ける県職員の皆さんは、スーツ姿で颯爽と通勤しており、大学生だった私の目にはまぶしく映ったものでした。

その後、両足に麻痺、障がいが残ったまま大学生活に戻り、卒業と同時に竹田市職員として採用され、以後36年間、数多くの県職員の方々と共に、農政、建設、保健、医療、福祉、観光、地域振興などなど様々な分野で、様々な仕事をさせていただきました。これが二つ目、市職員としての立場となります。

最後に三つ目、4月から県議会議員として、この立場で県政に関わることになりました。体の不自由は今も変わらず残っているものの、こうしてこの場に立つことができます。

今後は、これまで積み重ねてきた人生経験や行政経験を生かし、県政浮揚、地域課題の解決に向けて皆様方と共に精いっぱい取り組んでい

くので、どうぞよろしくをお願いします。

前置きが少し長くなりましたが、質問に移ります。

20年ぶりに誕生した新たな大分県知事、佐藤知事の誕生は、大分県にとって時代の大きな転換点になると考えています。今後、本格的な人口減少社会を迎えるにあたり、難しい環境の中で、知事の掲げる継承、発展をいかに実現させていくのか、県民の多くが注目している中で、今回の質問は大きく5点、特に人口減少に起因する労働力不足に着目して、関連する諸課題について質問を行います。

まず最初に、地域の担い手不足対策について伺います。

我が国の人口は、戦後、高度成長期を通じて増え続けたものの、今から15年前の平成20年の1億2,808万人をピークとして減少に転じました。この前後から、社会保障制度の維持を中心とした問題点や対策について多く耳にするようになっていきましたが、新型コロナウイルスが5類に移行したこの5月以降は、労働力不足に関する報道が連日紙面をにぎわせるようになっていきます。

私の地元竹田市でも高齢化が進み、人口が減少する中で、様々な分野での労働力不足、深刻な担い手不足を日々肌で感じるようになっていきます。以前から農業後継者や看護師、薬剤師、歯科衛生士、ケアマネジャー、ヘルパーなど医療・介護の専門職、さらには建設技術者等の人材不足が指摘されてきました。今では、タクシーや代行運転、トラックや路線バスの運転手などの運輸の業界、保育士や調理師などの有資格者、一般に職人と呼ばれる様々な技能士などなど、あらゆる業界で働き手が不足している状況に陥っており、年々その厳しさを増しています。今後、これら暮らしに密着した分野での人手不足がさらに深刻になり、生活に必要なサービスが提供されなくなれば、地域からますます人が出ていくという悪循環が生じるのではないかと懸念しています。

一方、国の人口は昨年1年間で80万人も減少しており、民間の試算によれば2040年に

は全国で1,100万人の労働力不足に陥るといふ報道もある中、今後、本県としてしっかりと対策を練っていかねば、本県が有する労働力を、人材を都市部に奪われてしまうのではないかと危惧しています。

本県の人口減少対策は、これまで市町村と連携を図りながら様々な形で実施してきていますが、国全体で人口が減り、労働力が不足していく中であって、この先も住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、県として総合的かつ戦略的に人口減少対策や労働力確保に向けた対策を講じる時期が来ているのではないかと考えています。

例えば、これまで本県では、福祉分野での資格取得支援、建設分野でのUIJターン促進など、それぞれの分野で人材の確保策を講じてきました。しかし、将来的な人材確保を考えたとき、若者が県外に出ていくのではなく県内に定住し続けられるよう取り組むことは最も重要であると思っています。文部科学省の学校基本調査によれば、2022年度の地元大学進学率は全国レベルでは過去最高となっていると聞きまですし、本県の魅力や住み慣れた地域で生活することのメリットを若者や保護者に知ってもらうこと、情報を県民と共有していくこと、ふるさとを愛する心、愛郷心を育てていくことなど、まだまだ進めるべき取組はあるのではないかと考えています。

また、労働基準法の改正による時間外労働時間の上限規制が全ての職種で適用される、いわゆる2024年問題の影響が表面化してくる中であって、今後、労働力不足は加速度を増していくのではないかと懸念されています。このような状況下であって、本議会においても、これまで多くの一般質問が行われる中、様々な分野での労働力確保に向けた議論が行われています。しかしながら、教育部門、商工労働を軸にして、福祉保健、土木建築、農林水産など分野横断型で総合的に取り組んでいかねば、全体としての解決に結び付かないのではないかと考えています。

県ではこれまで、まち・ひと・しごと創生大

分県総合戦略に基づき対策を実施してきたものと思いますが、佐藤知事の就任、長期総合計画の見直しというこの機会に、戦略的に労働力確保に向けた対策、例えば、本県の特徴をいかした取組、若者の定住に向けた取組、分野横断型での取組などを盛り込むことにより総合戦略の充実を図っていただきたいと考えます。

こうしたことを踏まえ、まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略の見直しも含め、人口減少対策、さらには地域の担い手不足対策にどのように取り組んでいくのか、知事に伺います。

以下、対面式により一問一答方式にて質問します。

〔宮成議員、対面演壇横の待機席へ移動〕

木付副議長 ただいまの宮成公一郎君の質問に対する答弁を求めます。佐藤知事。

〔佐藤知事登壇〕

佐藤知事 宮成公一郎議員の地域の担い手不足対策についての御質問にお答えします。

少子高齢化、人口減少は本県のみならず、全国的に想定を上回るスピードで進んでおり、議員御指摘のとおり、さらなる人口減少社会を見据えた地域産業の担い手不足対策は重要な課題です。また、旧町村部を中心として小規模集落が増加しており、コミュニティ組織の担い手不足も大きな課題となっています。

女性や元気な高齢者、外国人など、いろいろな方々の力により地域を盛り立てていく必要がありますが、やはり地域経済の持続的な発展のためには、若者の定住が重要であり、次の三つの取組を進めていきたいと思えます。

まず一つ目は、新卒学生等の県内就職です。小学生の段階から世界に誇る県内企業を紹介する「おおいたものづくり発見ブック」の活用など、科学技術やものづくりへの興味と愛郷心を育む取組を進めています。高校新卒者対策では、合同企業説明会を7月に開催しました。過去最多となる県内企業168社が参加して、県内38校の約1,900人に県内企業の魅力を伝えることで、県内就職の促進を図っています。

また、大学生等に向けては、理系大学教員と県内企業との情報交換会や、オンライン企業説

明会、Webマガジン「オオイタカテテ！」等により、県内企業の魅力等を発信しています。

二つ目は、県外学生の県内回帰です。福岡の大学進学者に対して、福岡県内の5大学と連携し、UIJターンの拠点施設d o t.において、切れ目のない情報発信や学生に寄り添った就職支援を進めています。

三つ目は、若者の移住促進です。キャリアコンサルタントによる伴走型支援や転職なき移住に取り組むとともに、IT、福祉・医療の資格取得から移住までをサポートするスキルアップ移住などの対策も引き続き推進します。

このほか、外部人材の活用という観点では、地域おこし協力隊も大変役立っていると思えます。積極的に活用している竹田市の例でいうと、千葉県出身の御夫婦が任期満了後もそのまま定住して、古民家を活用したゲストハウスを営んでいます。そして、そこに世界各地から旅行者が訪れていると伺っています。

そして、まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略ですが、県の長期総合計画と軌を一にすることから、新たな長期総合計画の議論と並行して、見直しを進めていきたいと考えています。

今後、長期総合計画の県民会議や新しいおおい共創会議の場などで、各界各層の多様な御意見をいただきながら、誰もが安心して住み続けたい大分県づくりに全庁を挙げて取り組んでいきたいと考えています。

木付副議長 宮成公一郎君。

宮成議員 御答弁ありがとうございます。知事からは地域コミュニティの維持にも言及され、想定以上に踏み込んだ御答弁をいただきましたが、今の時代、インターネットで、都市部はるか、世界中の情報が取得できますし、航空便の増便、鉄道・高速道路網の整備により、以前に比べて都市部との距離感は格段に縮まっています。高校生などの若者が都会に出ていきたい気持ちは分かりますが、若者に県内定住してもらうためには、キャリア教育の一環として、ふるさとを愛する心を養っていくこと、住み慣れた地域で生活することのメリット、可処分所得等も含めて、そういったこと、それから、資格

取得などを県民が若者に対して応援すること、こういったことなども必要ではないかと思いません。

また同時に、これらを支える高校教育における実業系、技術系の学級編制、それから、カリキュラムの充実等、教育の分野が果たすべき役割は小さくないと感じています。こうした点について、今後どのように取り組んでいくのか、教育長に再質問します。

木付副議長 岡本教育長。

岡本教育長 県教育委員会では、地域の県立高校の魅力が向上するため、高校魅力化事業を行っています。その中では、地域の課題解決を図る学びなどを通して、生徒の地域に対する理解や愛着が深まる取組を行っています。

例えば、議員の地元である竹田高校ですが、竹田市のふるさと納税返礼品に係る掲載サイトについて、生徒自ら商品名を考えたり、掲載している画像を改善するよう提案したところ、その提言が是とされて改善に至った実態があります。

また、竹田高校以外の地域においても、それぞれの学校で地元の企業と連携した商品開発や、地域人材からの講話を受けたりなど、生徒の愛郷心を育成する学びが行われています。

来年度の話ですが、産業界の人材育成、人材確保を図る目的で、大分工業高校土木科と情報科学高校商業科のそれぞれを定員増とします。

産業教育については、地元企業と連携したインターンシップや、地元の技術者による講話などを引き続き実施して、地元の産業、社会を支える人材育成を図っていきたいと考えています。

木付副議長 宮成公一郎君。

宮成議員 様々な教育に係る取組の御紹介ありがとうございました。

今年は令和5年、戦後78年目の年に当たります。そして、今から78年先は2101年、22世紀になります。労働力不足、人材不足、働き手不足、これらの問題は今だけでなく今世紀ずっと続く問題、さらに深刻さを増していく問題となっていくことでしょう。そして、これは一部の業種、一部の地域だけの問題にとどま

らず、結果、大都市と地方で労働力の奪い合い、地域間競争が今よりもさらに激しく熾烈になっていく、そう思われます。安心元気な県政の実現のためにも、全庁的に、かつ産学官、しっかり連携して、この問題に取り組んでいく必要があるのではないかと申し上げ、この質問を終わります。

続いて2点目、農業の振興についてですが、まず、大野川上流地域の営農振興について伺います。

県内有数の畑作地帯である大野川上流地域では、県の農業農村整備事業などによって、大規模で収益性の高い営農が展開されており、今や大分県の畑作を牽引する代表的な地域となっています。

現在も、農地の再編整備により大規模な産地づくりが進められていますが、水の安定供給があつてこそその農業農村整備事業であり、地域の利水環境の整備は、基盤整備の根幹であると思っています。

そのような中、国が整備し令和2年度から供用開始した大蘇ダムは現在も浸透が続いており、国が調査中ですが、今でも地元農家の方々は不安を抱えています。

県においても、これまで大蘇ダムの活用を念頭にパイプラインや畑地の整備など様々な事業を実施している中で、早期の問題解決が期待されています。

今後、国が浸透原因の究明と利水機能の発揮に向けてしっかり取り組んでいただけるものと思っていますが、県としても、引き続きこの問題に対して国との調整や、市との連携を密に図る中で、地元農家の不安払拭に努めていただきたいと思えます。

一方で、戦前から今日に至るまで、この地域の営農振興に大きな役割を果たしてきたのが、土木学会の「日本の近代土木遺産—現存する重要な土木構造物2000選」にも選定されている県営大谷ダムです。

しかしながら、このダムは経年劣化、老朽化が進んでおり、堆積した土砂によってダムの容量が減り、十分に利水機能が発揮できなくなっ

ています。

この大谷ダムについても、大野川上流地域の営農振興にとって大蘇ダムと同様に必要不可欠なものであり、ぜひ早期の対策をお願いしたいと考えます。

こうしたことを踏まえ、これらのダムの現状と対策、さらには、今後どのようにして当該地域の営農振興を図っていくのか、知事の考えを伺います。

木付副議長 佐藤知事。

佐藤知事 大野川上流地域の営農振興についてお答えします。

県内有数の畑作地帯である大野川上流地域では、慢性的な水不足の解消に向けて、国営事業により大蘇ダムの建設が進められてきました。

ダムの受益地では、末端圃場までをつなぐパイプラインの整備が進み、水が安定供給されることで、計画的な営農が可能となる農地が広がってきています。

こうした農地を活用した施設栽培では、トマト学校を卒業した9組の経営体が地区平均を上回る単収を上げ、主力となる生産者として活躍するなど、県下を代表するトマト産地となっています。

露地栽培では、冷涼な気候をいかした夏場の白ねぎ栽培が可能なることから、標高差によるリレー出荷を望む農家と農地のマッチングを積極的に行い、産地拡大が進んでいます。

また、ニーズを捉えた加工業務用キャベツを計画的に出荷するための大型冷蔵施設や、冬期に収入が得られるニンジンの選果機などを備えた集出荷場が令和3年4月に稼働し、作付けが拡大しています。

このような中、令和2年4月に供用開始された大蘇ダムでは、現在も相当量の浸透水があり、地元農家は必要な農業用水が確保されるか不安に思っています。

国においては、4年度から3年をかけて、ダム貯水池の全面について、潜水土等による目視調査や、音波探査によるダム底内部の状況調査などを行うこととしています。

県としても、引き続き、浸透原因の早期究明

と計画的な営農に必要となる安定した農業用水の確保を国へ強く求めていきます。

一方、大谷ダムは、この地域の水田用水を確保するため、県が昭和15年に建設したのですが、老朽化とともに経年の堆砂により、必要な水量が確保できていない状況です。このため、十分な機能が発揮できるよう、早期の事業化に向け取組を進めていきます。

今後も大野川上流地域の安定的な用水確保に努め、施設栽培のトマトやピーマン、露地栽培のスイートコーンやキャベツ、ニンジンなど、県を代表する畑地帯として、さらなる産地の拡大を図っていきたいと考えています。

木付副議長 宮成公一郎君。

宮成議員 御答弁ありがとうございます。知事からしっかりと答弁していただきました。ありがとうございます。傍聴に来ている方をはじめ、地元の農家も安心しているのではないかと思います。

人口は減っても、国土、土地の面積は減らない。当たり前のことですが、その中で、農地を有効活用していくのか、それとも荒らすのか。農家の数が減る中で、農地を有効活用し、この分野で未来を創造していくためには、その前提として生産基盤の安定と強化が必要不可欠となります。特に、県営ダムである大谷ダムの老朽化対策に関しては、地元にとって無理のない範囲での費用負担となるよう知恵を絞っていただきたいとお願いするとともに、今回の質問にはありませんが、小さな名も知られていない地域の井路、水利組合、施設の維持に大変苦しんでいる、そういった現実があることを伝えながら、次の農林水産業の担い手確保について質問します。

本県の基幹産業である農林水産業について、県では創出額を高めるための様々な取組を展開していますが、一番大事な基盤は人、生産者です。1次産業の後継者問題は古くて新しい問題ですが、本県ではこれまで新規就業者を確保するために、積極的かつ継続的な施策を講じてこられました。その結果、令和4年度の新規就業者数は462人と6年連続で400人を超える

など、一定の成果も出ています。

一方で、若い就農者からは、妊娠・出産・子育て時の営農体制をどうするかが悩みの種だと聞く機会も多く、また、それ以前に出会いの場がなく、生涯の伴侶を見付けられないなどの悩みを打ち明けられることも少なくありません。

これは1次産業に限らず、全国的に大きな課題となっている少子化対策に関連する重要な課題であると思われませんが、農林水産業の担い手確保に向け、このような視点でのきめ細やかな対策を検討していく必要があるのではないかと考えています。

こうしたことを踏まえ、農林水産業の担い手確保について、今後どのように取り組んでいくのか、農林水産部長に伺います。

木付副議長 佐藤農林水産部長。

佐藤農林水産部長 新規就業者、とりわけ若者や子育て世代の確保は、農林水産業の振興や地域の活性化にとって非常に重要な課題です。

このため県では、就業研修から経営安定までの技術面の支援とあわせて、定住・子育て等の生活面も産地と共に支援しています。

まず、生活基盤となる住居の確保については、生産部会などが空き家などをあっせんし、改修等に関しては農林水産業に従事する若者を対象に、無利子の資金を用意しています。

また、先輩農業者によるメンター制度や新規就農者組織による定着支援も行っています。

出産・子育ての支援にも力を入れています。女性の自営就農者が妊娠・出産時に不安なく仕事を休めるように、代替労働力確保の費用を助成してきました。

本年度からは、さらに支援内容を拡充し、対象期間を妊娠中及び産後3か月までとし、最大110日分を助成することとしました。

引き続き、関係機関が連携し、新規就業者に寄り添ったきめ細かな支援を行うことで、農林水産業の担い手確保に取り組んでいきます。

木付副議長 宮成公一郎君。

宮成議員 これまでの取組の御紹介、また、今年度からの取組の拡大について御答弁いただきました。ありがとうございます。

先祖代々の土地は自分が守らなければならない、こういう農家の方々の言葉をよく耳にします。しかし、実はその方には後継者がいないという現実。本当に皮肉な話だと思います。今、生産コストの上昇や市場価格の低迷で畜産や酪農家が苦しんでいます。しかし、そもそも農業は国策によるところが大きく、第1次産業全体かもしれないかもしれませんが、個人の経営努力だけではどうにもならない面があります。農地が持つ多面的機能、食料安全保障等の言葉を出すまでもなく、1次産業をないがしろにすれば、必ず手痛いしっぺ返しを食らいます。どうか今後も担い手の確保に向け、あらゆる角度から御検討をお願いし、次の質問、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークについてに移ります。

3年半にわたるコロナ禍で外出を控えることが求められる中、屋外で密を避けながら自然に親しむキャンプや山登りなどのアウトドアブームが広まりました。

そして、自然の魅力に気付き、自然や非日常を楽しみたいという人は、現在も増え続けており、気軽にキャンプ気分を体験できるグランピング施設は別府市、中津市、豊後高田市、由布市等、県内各地に存在していますが、この夏、竹田市内でも複数の施設がオープンし、中には、くじゅうはアウトドアの聖地だと公言する方もいるほどです。

このようなブームの到来に前後して、平成29年6月に登録された祖母・傾・大崩ユネスコエコパークは今年で7年目を迎えています。登録して10年経過後には登録基準である、①保存機能、②学術的研究支援、③経済と社会の発展、以上三つの機能について、その活動内容等を報告するようになっています。

これまで登録を契機として設置された大分、宮崎の2県6市町からなる推進協議会では、生態系の保全と持続可能な利活用の在り方などについて議論を重ね、豊かな自然を守り継承する取組や、地域の子どもたちに対する自然観察会の開催等、様々な取組を進めています。

アウトドアブームの中で、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークは、今後、登録後10年目と

いう節目に向かっていくこととなりますが、エコパークにおける保護と観光資源の利活用とを一体的に進めていくことが重要ではないかと思っています。

こうしたことを踏まえ、エコパークの保全と持続可能な利活用について、これまでの成果と、今後どのような取組を行っていくのか、生活環境部長に伺います。

木付副議長 高橋生活環境部長。

高橋生活環境部長 県は、2県6市町と関係機関からなるエコパーク推進協議会を通じ、地域団体の自主的な保全・利活用の取組を支援しています。

保全面では、地域団体による登山道の整備や自然観察会の実施などにより、地元の環境保全活動に対する機運醸成に努めています。

また、利活用面においては、藤河内溪谷のキャニオニング、あるいは観音滝の氷瀑トレッキングといった地域資源を活用した観光誘客を実施しています。

登録から6年が経過しましたが、本年5月には後期4年間の行動計画を策定しました。今後は保全と利活用を一体的に実施することで生まれる新たな魅力を国内外に発信したいと考えています。

具体的には、例えば、これまでの登山道整備に地元出身の世界的な登山家によるガイド登山を組み合わせたサステナブルツアーを試行します。民間ベースでも実施可能な新たな観光資源として磨き上げ、さらなる誘客を図っていきます。

また、大分県オフィシャルアーティストのDRUM TAOと三重総合高校が連携し、オリジナル神楽を披露するなどにより、伝統文化の継承と情報発信の強化にもつなげていきたいと考えています。

今後とも地域の皆さんと知恵を絞りながら、自然と人間社会の共生に努めていきたいと考えています。

木付副議長 宮成公一郎君。

宮成議員 生活環境部長から新たな観光資源というキーワードもいただきながら、今後の取組

についても御答弁いただきました。コロナ禍を経て、人々の価値観は変化して、そのニーズが多様化しています。この先、人口が減少しても、山、海、川、高原、溪谷、さらには、本県が有する別府、湯布院、長湯温泉等々、典型とも言うべき本県の自然環境は、年代や性別を問わず、多くの人々にとって大きな魅力となって輝きを放ちます。今後は、アウトドア志向にマッチした取組をさらに進めていただきたいと申し添えて、次の質問に移ります。

さて、ふるさと納税についてですが、総務省が先月公表したふるさと納税に関する現況調査結果によると、令和4年度の全国の受入額は9,654億円、受入件数5,184万件となり、いずれも対前年比約1.2倍と、平成20年度の制度創設以来、過去最大、今や1兆円に迫る規模となっています。

大分県と18市町村分を合わせた本県の受入額も約107億円と初めて100億円を突破し、4年連続で過去最多を更新しました。この受入額の全国順位は28位と全国の中で中位となっていますが、市町村の受入額を除く大分県としての受入額は2,600万円余り、九州7県の中では6位と苦戦しているようにも見えます。

一方、国がこの10月から経費を含めて5割以下のルールを厳格化する中で、今後、ふるさと納税をめぐる地域間競争はますます激しさを増すのではないかと考えています。そして、受入額の量を増やすためには、効果的な情報発信とともに、返礼品の質を高めていくことも必要ではないかと考えます。

こうしたことを踏まえ、厳しい県財政の中、ふるさと納税の受入額の増加に向けて今後どのように取り組み、そして活用していくのか、企画振興部長に伺います。

木付副議長 山田企画振興部長。

山田企画振興部長 ふるさと納税の全国の寄附額は、平成20年度に81億円でスタートし、昨年度は9,654億円と120倍の規模にまで拡大しています。

一方、県と市町村を合わせた本県全体の昨年度の寄附額は約107億円と全国では28位で

あるものの、九州では最下位に甘んじていることは議員御指摘のとおりです。

その一因には、これまで県では、県内市町村との競合を避けるため、ふるさと納税への本格的な参入を見送ってきたことがあります。しかしながら、全国上位に位置する佐賀県や長崎県などは、県の寄附額の増加に伴って市町村の寄附額も伸びている状況です。

このため、本県としても今年度から返礼品の充実を進め、大分県の誇る特産品の認知度を全国的に高めることで、市町村との相乗効果を図ることとしました。

また、県への寄附額については、市町村支援の財源に充てることで、市町村に還元したいと考えています。

加えて、企業版ふるさと納税についても、本県と関連がある県外の企業や、県人会等への積極的なPRを行い、寄附額の増加を目指します。

地方を応援するふるさと納税制度を積極的に活用し、自主財源の確保に努めていきます。

木付副議長 宮成公一郎君。

宮成議員 ありがとうございます。様々な御配慮をしていただく中で、これまで取組を県としては行っていたと。そして、今後は市町村と相乗効果を期待して新たな取組を進めていくと理解しました。

一方で、都道府県、これまでの配慮のとおり、規模が大きくて返礼品の範囲が大きくなる都道府県と、市町村は同じ土俵で戦うべきではないと思います。市町村と連携を図りながら、相乗効果を期してという答弁だったので心配していませんが、競合するのではなく、本当にお互いに効果が上げられるように、常にウォッチングしながら特段の配慮をお願いします。よろしくをお願いします。

それで、最後の質問、行政運営の基盤について2点伺います。

まずは、県職員の人材確保について伺います。

冒頭、地域の担い手不足対策について知事の考えを伺いました。担い手不足は民間にとどまらず、公務員の世界においても次第に深刻さを増しています。

教職員採用試験の倍率が著しく低下しているとの報道を目にする機会も多い中、県内各自治体においても土木系の技術職の確保に苦慮しており、将来的には消防職員や警察官、あるいは自衛官といった地方、国を問わず公安職の確保にも懸念が広がりつつあります。

また、私が従前勤務していた市役所では、昨年度、春、夏、秋、冬とほぼ通年、季節ごとに採用試験を行う中で、やっと職員を確保できた状態だと聞いています。

改めて、国立社会保障・人口問題研究所が令和5年4月に公表した日本の将来推計人口を見てみると、大学新卒者の年齢層を含む20歳から29歳、20代の人口は、2020年では約1,270万人だったものが、25年後の2045年には300万人減って950万人余り、そして、50年後の2070年には500万人以上減少し、約750万人、率にして約4割が減少するとされています。

これは前回の国勢調査が基本なので、その後のことを考えると、これがさらに下がっているのではないかと危惧していますが、このように日本全体で人材の母数が減少していく中、企業や国、地方自治体による人材獲得競争は、今後ますます激化していくものと思われます。

このような中、県職員の採用においても、今後、志望者数の減少、採用人数の確保に苦労していくのではないかと考えています。

志願者の減少が職員の質の低下に結び付かないよう、そして、本県の将来を担う優秀な人材を確保していくためには、大分県庁が選ばれる組織とななければならない。そのための県の取組について、総務部長に伺います。

木付副議長 若林総務部長。

若林総務部長 県職員の人材確保についてお答えします。

昨今の就職市場においては売手優位の状況が続いており、御指摘のとおり、官民間問わず人手不足が顕著となっており、優秀な人材の確保に向けた取組が急務となっていると認識しています。

まず、試験については、その日程を従来より

も早めた先行実施枠の創設、また、全国のテストセンター会場で受験できる方式の導入など、民間の志望者や県外在住者の取り込みを図っています。

インターンシップについても、夏休み期間に加え、秋と冬にも実施するとともに、特に総合土木職では長期の雇用型インターンシップも導入しました。また、若手職員が出身大学を訪問し、学生と顔の見える関係を作るきめ細かなリクルート活動にも取り組んでいるほか、高校生向けのキャリア教育にも力を入れています。

そしてあわせて、テレワークや時差通勤、子育て支援制度の充実など、職員のライフスタイルに応じて柔軟な働き続けることのできる環境をしっかりと整備し続けていき、その魅力を広く発信していくことも重要だと考えています。

こうした様々な取組を通じ、元気で夢のある大分県の将来を支えるための優秀な人材を確保、育成し、県のさらなる発展、県民サービスの向上につなげていきたいと考えています。

木付副議長 宮成公一郎君。

宮成議員 御答弁ありがとうございます。様々な取組を進めていると。中でも、民間企業と同じように、出身大学に行ってリクルートというような取組も聞いたし、高校生相手とも伺っています。

答弁のとおり、職員の人材確保は自治体間での人材獲得競争の一面もありますが、答弁のとおり、一部上場企業をはじめ、民間企業との競合も一層激しくなっていくんだらうなと思っています。特に、定年が延長されて一度故郷を離れると、再びふるさと大分に戻ってくる機会が今後少なくなっていくのではないかと考えられます。

そうした中で、地方で暮らす魅力、公共のために働く魅力、県職員として働く魅力、年を取ってもそばに親がいる、そういったいろんなことをアピールしながら、若者から憧れられる県職員で、そういった存在としての県職員確保に向けて、引き続き頑張ってくださいようお願いいたします。

次に、市町村における行政DXの推進につい

て伺います。

我が国の行政運営にあたり、デジタル技術の活用は非常に重要な役割を果たすものであり、マイナンバー制度の普及はその礎となるものと期待されています。

しかしながら、御案内のとおり、今年の春以降、マイナンバーに関する不適切な事案、事例が連日のように報道される中で、自治体のDX推進のスピードが鈍ってしまうのではないかと心配しています。

国はマイナンバー制度に対する国民の信頼回復に向けて、総点検や再発防止対策を強力に推進することとしており、報道にも昨日ありましたが、県や市町村においては、県民の不安解消のためにもあわせてしっかりと対処していただきたいと思っています。

さて、経済産業省は2030年にIT人材が最大79万人不足すると発表しています。一方で、デジタル化やDXの推進により、あらゆる職種で一定規模の担い手不足を解消することも期待されています。だからこそ、デジタル技術の活用に向けた着実な推進が国や自治体に求められているものと私は受け止めています。

国は、令和2年に自治体DX推進計画を公表し、自治体に対して情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及促進、行政手続のオンライン化などの重点取組事項を示して、デジタル社会の構築を目指すとしています。

県内市町村が規模の大小にかかわらず、ひとしくデジタル化に取り組み、県民が多くのサービスをオンラインで活用するなど、デジタルの恩恵を同じように享受できるようにするためにも、広域行政機関である県が基礎自治体、市町村の取組を後押ししていくことが必要だと考えています。

こうしたことを踏まえ、市町村における行政DXの推進について、県としてどのように取り組んでいくのか伺います。

木付副議長 若林総務部長。

若林総務部長 市町村における行政DXの推進についてお答えします。

市町村においては、マイナンバーカードの取

得環境の整備、基幹業務システムの標準化、行政手続のオンライン化など、DXの取組を進めています。

御指摘のとおり、地域の住民がデジタル化の恩恵をしっかりと享受できるためには、こうした市町村の取組が不可欠なことと考えており、県として新たに副市町村長が参加する会議を設け、積極的に支援しています。

まず、行政手続のオンライン化については、各市町村の取組状況を見える化するとともに、今年度中にオンライン化の実施時期等の共同目標の設定を目指して取り組んでいます。さらに県からは、電子申請の標準フォームや手引の提供を行い、こうした市町村の取組を後押ししていきます。

また、特に小規模団体においては、デジタル人材の不足が課題となっています。この点について、県では技術的な相談への対応力を強化するとともに、市町村が外部人材を活用するための支援も行っています。

引き続き、全国に先駆けて行政手続の電子化などに取り組んだ本県のノウハウもいかしていきながら、市町村行政のDXを促進していきたいと考えています。

木付副議長 宮成公一郎君。

宮成議員 答弁ありがとうございます。共同での運用とか、もっと言えば、人材不足、本当にこれに尽きます。デジタル人材を市町村単位で確保して抱えていくことは非常に難しいです。そういった点にもきめ細やかな配慮をいただきながら、しっかりと取り組んでいくということなので、本当に多くの自治体職員、市町村職員も安心しているのではないかと思います。どうかしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

ところで、かつて私が若い頃ですが、行政の無謬性（むびゅうせい）とちょっと聞き慣れない言葉ですが、よく耳にしていました。これは、行政が行うことに間違いはない、信頼できるといったことを意味する言葉だと思いますが、最近めっきり耳にする機会がなくなりました。人口減少がこの先進行して続いて、しかも長く続いていく中で、いずれ公務員の数も減っていく

のではないかと。その中でも市民、県民から信頼を寄せられる自治体職員であり続けるためには、担うべき業務量を減らしてしまうよりも、しっかりと何かで代替して、もちろん先端技術、IT、DX、そういったことになろうかと思いますが、さらに事務の正確性を保たなければならない。そういったことを思いながら、県としても市町村を支えて、共にしっかりとDXに取り組んでいただくよう重ねてお願いします。

本日、様々な観点から質疑を行いました。私が暮らす竹田市は高齢化が50%に迫り、22年後の2045年には、8人に1人が90歳以上という社会になります。市役所にいた私はリアリティーを持ってそういった数字を受け止めてきました。竹田市の今は、大分県の未来、この国の未来、今を生きる私たちがしっかりと未来に向けて発展させていかなければならないと申し上げて私の一般質問を終わります。（拍手）

木付副議長 以上で宮成公一郎君の質問及び答弁は終わりました。

次に、上程案に対する質疑に入ります。発言の通告がありますので、これを許します。猿渡久子君。

〔猿渡議員登壇〕

猿渡議員 皆さん大変お疲れ様です。日本共産党の猿渡久子です。

決算の関連について質疑させていただきます。

その一つ目、日米共同訓練についてです。

日出生台・十文字原演習場において、日米共同訓練が、MV-22など日米のオスプレイも参加して10月14日から実施予定です。米海兵隊と自衛隊との国内最大の訓練になります。海兵隊のMV-22オスプレイは、8月27日にオーストラリアでの訓練中に墜落し、3人が死亡、5人が重軽傷を負ったばかりの欠陥機種です。同型機は昨年6月にも墜落事故を起こしたばかり。海兵隊はこの事故をクラッチの不具合によるものと認めています。

さらに、防衛省は、陸上自衛隊湯布院駐屯地に地对艦ミサイル連隊を新たに配備する方針を明らかにしました。

共同訓練やミサイル連隊配備は、湯布院や別府の観光にもマイナスであり、ゆったり過ごしていただきたい温泉地に似つかわしくないものです。

岸田政権が昨年12月に閣議決定した安全保障3文書は敵基地攻撃能力の保有により専守防衛を投げ捨てるもので、他国の本土を攻撃できる長射程ミサイルなどの能力向上を図り、アメリカからも爆買しようとしています。軍拡競争を招き、日本を守るどころか、日本を戦渦に巻き込みかねない恐ろしい動きだと考えています。このような中でこうした訓練を繰り返し、軍備増強を進めることは、国際関係を緊張させ、ミサイルの保管が想定される大分分屯地など、自衛隊施設や演習場の近隣住民にも、戦争が始まれば地域が攻撃されるのではないかとの不安を与えます。

県民の安心・安全を守るために、国に対し日米共同訓練と湯布院駐屯地へのミサイル連隊配備の中止及び丁寧で速やかな情報提供を求めるべきだと考えますが、知事の見解を求めます。

木付副議長 ただいまの猿渡久子君の質疑に対する答弁を求めます。佐藤知事。

〔佐藤知事登壇〕

佐藤知事 猿渡久子議員の日米共同訓練についての質疑にお答えします。

日米共同訓練は日米安全保障条約等に基づき、国の責任においてその内容等を決定し、実施するものと承知しています。

来月中旬から日米共同訓練が実施されることを受け、県と関係市町は地域住民の不安解消と安全確保を図るため、先般、九州防衛局長に対して、早期かつ適切な情報開示と安全管理の徹底について要請しました。

具体的には、日出生台演習場における射撃訓練時間の自粛措置の徹底をはじめ、オスプレイも含めた航空機の飛行の安全確保や騒音の軽減、米軍の規律保持等について、特段の配慮を求めました。

また、湯布院駐屯地へのミサイル連隊配備については、陸上自衛隊における部隊の改編であり、防衛政策を専管する国が責任を持って判断

すべきものであると考えています。

我々としては、引き続き県民の安全・安心を第一に考え、国際情勢や国の動きを注視していきます。

木付副議長 猿渡久子君。

猿渡議員 14日以降だけでも大分空港などにオスプレイが計6回緊急着陸しています。この異常事態に不安の声が上がっています。少なくともトラブル続きのオスプレイの訓練は中止を求めるべきだと考えますが、その考えはありませんか。知事に再答弁を求めたいと思います。

木付副議長 佐藤知事。

佐藤知事 訓練におけるオスプレイの使用については、防衛を専管する国と運用主体となる自衛隊などが判断すべきことであると考えています。しかしながら、県民の安全確保のため、オスプレイを含む航空機については飛行の安全確保や騒音の軽減など、地元住民の日常生活に配慮した運用を行うよう、九州防衛局長に対して要請を行っています。

また、16日の大分空港への米軍オスプレイ緊急着陸を受けて、改めて米軍に対して万全の措置を講ずるよう九州防衛局長に申し入れました。

木付副議長 猿渡久子君。

猿渡議員 これまでもそのような申入れを繰り返してきたのですが、事故が起きています。トラブルも起きています。私は国に対して、県民の安全・安心を守るという地方自治体の役割、大分県の役割を果たすためには、軍拡の動きにノーの声をしっかり上げるべきだと考えています。

次の質問に移ります。

国民健康保険制度についてです。

国民健康保険は、自営事業者や年金生活者、非正規労働者など、低所得者が多く加入しており、物価高騰でますます保険税の負担が増えています。今こそ国保税の負担を軽くすることが求められています。日本共産党大分県議団が昨年行ったアンケートでは、国保・医療・介護の負担を軽く求める声が一番多く、7割を超えています。

国民健康保険は、収入がない子どもにも均等割が課され大変理不尽です。別府市の例でいえば、夫45歳で所得250万円、妻43歳で所得43万円、小学生以上の子ども3人の世帯では46万8,100円の国保税です。10期払いで1回4万6,810円。月24万5千円に満たない所得から国保税だけで4万7千円近く払います。これは本当に負担が重過ぎると思います。

国保税は、子どもが多いほど高くなる仕組みです。生活費や教育費の負担が大きい子育て世帯の経済的負担軽減を目指す少子化対策に逆行しています。安心して暮らすための社会保障の負担が逆に暮らしを脅かしている、そういう事態を解決するのが自治体の仕事だと思います。国保の財政安定化基金を活用して、子どもの均等割は廃止すべきだと考えます。

そこでまず、国民健康保険の基金の状況と15歳までの均等割及び18歳までの均等割を廃止した場合のそれぞれの試算について、福祉保健部長に伺います。

また、基金を活用して子どもの均等割を廃止できないか、また、市町村への支援を強化して納付額を引き下げ、国保全体を引き下げることに繋げるべきだと考えますが、その考えはないか、あわせて答弁を求めます。

三つ目の高齢者の補聴器への補助についてです。

高齢者の難聴に対応する補聴器の購入へ補助する自治体は、2022年度末の123市区町村へと、1年半で2.5倍に急増しています。

補聴器は片耳で平均15万円と大変高額です。しかし、聴力の低下に伴い、会話が減り、引き籠もりがちになり、認知症や鬱病につながるおそれがあります。

高齢者の生活の質の低下を防ぐためにも、県としても市町村と共に補聴器の購入を助成すべきだと考えますが、福祉保健部長の見解を伺います。

木付副議長 工藤福祉保健部長。

工藤福祉保健部長 2点についてお答えします。

まず、国民健康保険制度についてお答えしま

す。

県の国保財政安定化基金の令和4年度末残高は、総額で約81億円です。子どもの均等割を全額免除する場合の追加の必要額は、15歳まではプラス約2.4億円、それから、18歳まではプラス約3.2億円と試算しました。

国民健康保険法に基づくこの基金の目的ですが、二つあります。一つ、まず、県や市町村の特別会計における財源不足の補填、それから二つ目として、決算剰余金から積み立てた額の範囲内で行う市町村から県への納付金の一時的な上昇抑制のため、この二つに限定されているので、その他の目的での取崩しはできないと考えています。

昨年度は、この国保事業費に対する国や支払基金からの交付金の減額により、市町村からいただく納付金の大幅な上昇が見込まれたため、9億円を取り崩して、被保険者の保険税負担の軽減を図りました。

御承知のとおり、国民健康保険は全国一律の制度であり、国の責任において子育て世帯も含め被保険者の負担が過度にならないようにすべきものです。

そのため県では、子どもの均等割の軽減について、全国知事会や我々県単独の提言活動の中で重ねて国に要望していましたが、その結果として、未就学児分の均等割については、昨年4月から5割軽減、半額が実現しました。

今後も引き続き、あらゆる機会を通じて、さらなる軽減対象の拡大や公費負担割合の拡充などについて、国へ要望を続けていきます。

次に、高齢者の補聴器の購入についてお答えします。

難聴者への補聴器の購入については、身体障害者手帳の聴覚障がい6級以上の方の場合であれば、補装具費支給制度において費用の一部が支給されています。

一方、身障手帳を所持されていない方については、今、議員御紹介のように、何らかの助成を行っている自治体が全国的に123市区町村あることは私自身も承知しています。ただ、これはやはり、議員も今言われましたが、本来市

区町村で対応するものと私も考えていますが、今、県内の市町村ではその動きが見られていません。

現在、国においては、難聴と認知症の関連性があるということ、あるいは難聴の改善によって認知症の予防につながるかなどの補聴器の効能の研究が続けられています。県としては、こうした国の動き、研究の結果も注視しています。

木付副議長 猿渡久子君。

猿渡議員 補聴器の問題では、東京都には、市区町村が補聴器購入への補助制度を作れば、都が2分の1負担する制度があります。これを活用して制度が大いに広がっています。

安い補聴器を買ったが、両耳で22万円かかったと。年金生活で、食べるものも惜しんでやっと買ったんだという声も伺っています。ぜひ県として前向きに検討していただきたいと思います。県が作れば市町村も作りやすいと思います。

国保税の件ですが、さきほど挙げたケースで、子どもの均等割がなければ年間7万7,300円負担軽減になります。小学生以上は、さきほど福祉保健部長が言われた均等割2分の1軽減はありませんので、少子化対策として、少なくとも子どもの均等割は軽減すべきではないかと考えますが、どうでしょうか。

そして、さきほど言われた、9億円を昨年取り崩したことは評価していますが、さらに市町村の負担金を抑えるために、さらなる納付金、今年度も納付金を抑えるために努力いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

木付副議長 工藤福祉保健部長。

工藤福祉保健部長 まず、高齢者の補聴器の件については、御要望かなと思っています。東京都のケースも御紹介いただきましたが、全国で唯一ということで我々も大変関心を持って中身を調べていますが、若干包括的な補助金で、都内の市区町村がいろんなことをやっているものを総括的に支えるような性格なのかなと思っています。補聴器補助を直接助成するものとはなっていないようなところも見て取れます。そこは少し研究しながら進めていきたいと思っています。

ます。

それから、国保については、基金の活用そのものについては、当然、さきほど言った二つの目的の中では精いっぱい考えていきますが、その他の目的は少し難しいことは再度繰り返し答弁します。

それと、国に対してはいろいろ改善の要望をしていますが、何回も繰り返し改善を要望することにより、先般も御紹介した国保のペナルティー自体もかなり改善が見えています。

なので、子どもの均等割を今後どうするかについては、自治体それぞれがやるよりも、国全体の制度がしっかりとそれに向けて動いていただければということで、重ねて要望していきたいということです。

木付副議長 猿渡久子君。

猿渡議員 よろしくお願いします。

次の問題に移ります。

教員の多忙化、教員不足問題への対応についてです。

私たち日本共産党は少人数学級を一貫して求めてきました。先生が大変そうで聞きたいことも遠慮してしまうという保護者の声も聞きます。教員の多忙化や人材不足の解消は、子どもたちや保護者、地域、みんなの願いです。一人一人に寄り添う教育のために早急な解決が必要です。まず、教員未配置の状況について御説明ください。

また、小中学校の特別支援学級在籍の児童生徒数は通常の学級編制の人数に含まれないために、特別支援学級の児童生徒数を含めると、41人以上など学級編制の基準を上回る場合があります。先日もこういう話がありました。このような状況が県内に何学年あるのか、答弁願います。

県が独自に学級編制の基準人数を特別支援学級在籍の子どもを含めた人数にするべきだと考えますが、答弁願います。

この点を改善することは、インクルーシブ教育の効果を高めるためにも必要ですが、やはり正規の教員定数を抜本的に拡充することが根本的な解決策です。教職員定数の削減ではなく、

県が独自に定数を増やすことこそ必要だと考えますが、答弁願います。

以上4点について教育長の答弁を伺います。

続けて、再任用・非正規教員の待遇についてです。

教員不足を解消するためにも、再任用や非正規教員の待遇改善、賃金大幅アップが必要だと考えます。短時間勤務の教員は何とか見付かるが、正規教員並みに賃金をアップしないとクラス担任の確保ができないというのが学校現場の声です。

クラス担任を担うフルタイムの再任用や非正規教員の賃金などの待遇の現状について説明を求めます。また、再任用や非正規教員の賃金を大幅に引き上げる考えはないか、あわせて答弁を求めます。

木付副議長 岡本教育長。

岡本教育長 まず、教員不足問題への対応についてお答えします。

御質問の1点目の教員未配置状況についてですが、9月1日時点における欠員は、小中学校で45人です。

2点目について、義務標準法上の学級編制の基準は、小学校1年生から4年生までが35人、小学校5年生から中学校3年生までは40人となっています。

そうした中、本県の1学級当たりの児童生徒数、つまり実際の在籍数と捉えていただければと思いますが、1学級当たり35人を上回っている学級は、中学校を見ると全体の24.4%、小学校では4.9%にとどまっている状況なので、交流学級で一時的に41人以上となるケースはさほど多くないものと推測しています。

3点目の学級編制の基準人数についてですが、通常学級の人数に、特別支援学級在籍の児童生徒数を含めることは、現行の義務標準法上できません。

それから、4点目の教職員定数の県独自の改善についてですが、特別支援学級の担任を配置した上で、さらに交流学級に伴う教員を増員することは困難です。

それから、続いては再任用・非正規教員の待

遇についてです。

フルタイムの再任用教員や非正規教員の賃金など処遇の現状について、再任用は給料表の再任用教員に適用される給料月額を支給しています。

期末・勤勉手当は、再任用教員独自の割合が適用され、そのほか、各種手当については、扶養手当、住居手当など一部を除き、正規教員に準じて支給しています。

フルタイムの非正規教員である臨時講師は、正規教員が教育職給料表の2級を適用しているのに対し、1級を適用しており、期末・勤勉手当などの諸手当については正規教員に準じて支給しています。

再任用や非正規教員の給与については、正規教員と同様に、地方公務員法に定める均衡の原則により、国及び他の地方公共団体の状況等を考慮して定めることとなっています。

現在、国において、給特法の見直しを含め、教員の処遇改善の在り方について議論されているので、その動向を注視していきたいと考えています。

木付副議長 猿渡久子君。

猿渡議員 さほど多くないというなら、改善できるのではないかと私は思います。早くに通告を出していますから、何学年あるのか調べているべきだと思いますが、それに答弁いただきたいと思います。

それと、義務教育標準法によってできないとさきほど言われましたが、義務教育標準法では、標準法で定める数を下回る数を定めることができると思いますが、これでできないと読めるのでしょうか。

木付副議長 質疑を終わりましたので、これで終わります。（「答弁くらいいいだろ。答弁くらい」「他の人にも答弁させてるじゃない」と呼ぶ者あり）簡潔に。岡本教育長。

岡本教育長 最初の学級数の話ですが、私どもがその数は調査していません。

それから、法律の解釈はさきほど言ったとおりです。

木付副議長 以上で猿渡久子君の質疑及び答弁

は終わりました。(拍手)
 これをもって一般質問及び質疑を終わります。
 ただいま議題となっている各案のうち、第7
 0号議案から第78号議案まで及び今回受理し

た請願2件は、お手元に配布の付託表及び請願
 文書表のとおり所管の常任委員会に付託します。

—————→…←—————

付 託 表		
件 名		付 託 委 員 会
第70号議案	令和5年度大分県一般会計補正予算(第2号)	総務企画 商工観光労働企業 農林水産 土木建築 文教警察
第71号議案	令和5年度大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算(第1号)	土木建築
第72号議案	大分県長者原園地の設置及び管理に関する条例の廃止について	福祉保健生活環境
第73号議案	旅館業法施行条例の一部改正について	福祉保健生活環
第74号議案	工事委託契約の締結について	土木建築
第75号議案	工事請負契約の締結について	土木建築
第76号議案	工事請負契約の変更について	土木建築
第77号議案	特定事業契約の締結について	土木建築
第78号議案	大分県立学校の設置に関する条例の一部改正について	文教警察

—————→…←—————
木付副議長 お諮りします。第79号議案から
 第90号議案までの各決算議案は、決算特別委
 員会に付託の上、期間中、継続審査に付するこ
 とにしたいと思っておりますが、これに御異議ありま
 せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

木付副議長 御異議なしと認めます。

よって、各決算議案は、決算特別委員会に付
 託の上、期間中、継続審査に付することに決定
 しました。

(参考)

決算特別委員会に付託した議案

第67号議案 令和4年度大分県病院事業会計
 利益及び資本剰余金の処分並び
 に決算の認定について

第68号議案 令和4年度大分県電気事業会計

利益の処分及び決算の認定につ
 いて

第69号議案 令和4年度大分県工業用水道事
 業会計利益の処分及び決算の認
 定について

第79号議案 令和4年度大分県一般会計歳入
 歳出決算の認定について

第80号議案 令和4年度大分県公債管理特別
 会計歳入歳出決算の認定につ
 いて

第81号議案 令和4年度大分県国民健康保険
 事業特別会計歳入歳出決算の認
 定について

第82号議案 令和4年度大分県母子父子寡婦
 福祉資金特別会計歳入歳出決算
 の認定について

第83号議案 令和4年度大分県中小企業設備
 導入資金特別会計歳入歳出決算

の認定について

第84号議案 令和4年度大分県流通業務団地
造成事業特別会計歳入歳出決算

の認定について

第85号議案 令和4年度大分県林業・木材産
業改善資金特別会計歳入歳出決
算の認定について

第86号議案 令和4年度大分県沿岸漁業改善
資金特別会計歳入歳出決算の認
定について

第87号議案 令和4年度大分県県営林事業特
別会計歳入歳出決算の認定につ
いて

第88号議案 令和4年度大分県臨海工業地帯
建設事業特別会計歳入歳出決算
の認定について

第89号議案 令和4年度大分県港湾施設整備
事業特別会計歳入歳出決算の認
定について

第90号議案 令和4年度大分県用品調達特別
会計歳入歳出決算の認定につい
て

—————→…←—————

木付副議長 以上をもって本日の議事日程は終
了しました。

お諮りします。明28日、29日及び10月
2日は常任委員会のため、10月3日は議事整
理のため、それぞれ休会としたいと思います
が、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

木付副議長 御異議なしと認めます。

よって、明28日、29日及び10月2日、
3日は休会と決定しました。

なお、9月30日及び10月1日は県の休日
のため休会とします。

次会は、10月4日定刻より開きます。日程
は、決定次第通知します。

—————→…←—————

木付副議長 本日はこれをもって散会します。
お疲れでした。

午後3時9分 散会

令和5年第3回大分県議会定例会会議録（第5号）

令和5年10月4日（水曜日）

議事日程第5号

令和5年10月4日

午前10時開議

- 第1 第70号議案から第78号議案まで及び
請願3、請願4、継続請願2
(議題、常任委員長の報告、質疑、討論、
採決)
- 第2 議員提出第12号議案から議員提出第1
7号議案まで
(議題、提出者の説明、質疑、討論、採
決)
- 第3 委員会提出第2号議案
(議題、提出者の説明、質疑、討論、採
決)
- 第4 特別委員会設置の件
- 第5 議員派遣の件
- 第6 閉会中の継続調査の件

本日の会議に付した案件

- 日程第1 第70号議案から第78号議案まで
及び請願3、請願4、継続請願2
(議題、常任委員長の報告、質疑、
討論、採決)
- 日程第2 議員提出第12号議案から議員提出
第17号議案まで
(議題、提出者の説明、質疑、討論、
採決)
- 日程第3 委員会提出第2号議案
(議題、提出者の説明、質疑、討論、
採決)
- 日程第4 特別委員会設置の件
- 日程第5 議員派遣の件
- 日程第6 閉会中の継続調査の件

出席議員 42名

議長 元吉 俊博 副議長 木付 親次

志村 学	御手洗吉生
梶田 貢	穴見 憲昭
岡野 涼子	中野 哲朗
宮成公一郎	首藤健二郎
清田 哲也	今吉 次郎
阿部 長夫	小川 克己
太田 正美	後藤慎太郎
森 誠一	大友 栄二
井上 明夫	三浦 正臣
古手川正治	嶋 幸一
麻生 栄作	阿部 英仁
御手洗朋宏	福崎 智幸
吉村 尚久	若山 雅敏
成迫 健児	木田 昇
二ノ宮健治	守永 信幸
原田 孝司	玉田 輝義
澤田 友広	吉村 哲彦
戸高 賢史	猿渡 久子
堤 栄三	末宗 秀雄
佐藤 之則	三浦 由紀

欠席議員 1名

高橋 肇

出席した県側関係者

知事	佐藤樹一郎
副知事	尾野 賢治
副知事	吉田 一生
教育長	岡本天津男
公安委員長	板井 良助
人事委員長	石井 久子
代表監査委員	長谷尾雅通
総務部長	若林 拓
企画振興部長	山田 雅文
企業局長	渡辺 文雄
病院局長	井上 敏郎
警察本部長	種田 英明
福祉保健部長	工藤 哲史
生活環境部長	高橋 強

商工観光労働部長	利光 秀方
農林水産部長	佐藤 章
土木建築部長	三村 一
会計管理者兼会計管理局长	渡辺 枋彦
防災局长	岡本 文雄
観光局长	渡辺 修武
労働委員会事務局长	幸 清二

午前10時 開議

元吉議長 皆さんおはようございます。
これより本日の会議を開きます。

元吉議長 本日の議事は、議事日程第5号により行います。

日程第1 第70号議案から第78号議案まで及び請願3、請願4、継続請願2

(議題、常任委員長の報告、質疑、討論、採決)

元吉議長 日程第1、日程第1の各案件を一括議題とし、これより各常任委員長の報告を求めます。福祉保健生活環境委員長今吉次郎君。

[今吉議員登壇]

今吉福祉保健生活環境委員長 おはようございます。福祉保健生活環境委員会の審査の経過と結果について御報告します。

本委員会で審査した案件は、今回付託を受けた議案2件、請願1件及び継続請願1件です。

委員会は去る9月29日に開催し、部長ほか関係者の出席説明を求め、慎重に審査した結果、第72号議案大分県長者原園地の設置及び管理に関する条例の廃止について及び第73号議案旅館業法施行条例の一部改正については原案のとおり可決すべきものと、いずれも全会一致をもって決定しました。

また、請願4健康保険証の廃止の撤回を求める意見書の提出について及び継続請願2陸上自衛隊大分分屯地における大型弾薬庫新設の中止・撤回等について県議会の決議を求める請願については、いずれも賛成少数をもって不採択とすべきと決定しました。

以上をもって福祉保健生活環境委員会の報告とします。

元吉議長 商工観光労働企業委員長清田哲也君。

[清田議員登壇]

清田商工観光労働企業委員長 商工観光労働企業委員会の審査の経過と結果について御報告します。

本委員会で審査した案件は、今回付託を受けた議案1件及び請願1件です。

委員会は去る9月28日に開催し、部長ほか関係者の出席説明を求め、慎重に審査した結果、第70号議案令和5年度大分県一般会計補正予算(第2号)のうち本委員会関係部分については原案のとおり可決すべきものと全会一致をもって決定しました。

次に、請願3軽油引取税の課税免除措置に関する意見書の提出については採択すべきものと全会一致をもって決定しました。

以上をもって商工観光労働企業委員会の報告とします。

元吉議長 農林水産委員長阿部長夫君。

[阿部(長)議員登壇]

阿部(長)農林水産委員長 おはようございます。農林水産委員会の審査の経過と結果について御報告します。

本委員会で審査した案件は、今回付託を受けた議案1件です。

委員会は去る9月29日に開催し、部長ほか関係者の出席説明を求め、慎重に審査した結果、第70号議案令和5年度大分県一般会計補正予算(第2号)のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと全会一致をもって決定しました。

以上をもって農林水産委員会の報告とします。

元吉議長 土木建築委員長太田正美君。

[太田議員登壇]

太田土木建築委員長 おはようございます。土木建築委員会の審査の経過と結果について御報告します。

本委員会で審査した案件は、今回付託を受けた議案6件です。

委員会は去る9月28日に開催し、部長ほか

関係者の出席説明を求め、慎重に審査した結果、第70号議案令和5年度大分県一般会計補正予算（第2号）のうち本委員会関係部分について、第71号議案令和5年度大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算（第1号）、第74号議案工事委託契約の締結について、第75号議案工事請負契約の締結について、第76号議案工事請負契約の変更について及び第77号議案特定事業契約の締結については原案のとおり可決すべきものと、いずれも全会一致をもって決定しました。

以上をもって土木建築委員会の報告とします。

元吉議長 文教警察委員長森誠一君。

〔森議員登壇〕

森文教警察委員長 おはようございます。文教警察委員会の審査の経過と結果について御報告します。

本委員会で審査した案件は、今回付託を受けた議案2件です。

委員会は去る9月28日に開催し、教育長及び警察本部長ほか関係者の出席説明を求め、慎重に審査した結果、第70号議案令和5年度大分県一般会計補正予算（第2号）のうち本委員会関係部分及び第78号議案大分県立学校の設置に関する条例の一部改正については原案のとおり可決すべきものと、いずれも全会一致をもって決定しました。

以上をもって文教警察委員会の報告とします。

元吉議長 総務企画委員長小川克己君。

〔小川議員登壇〕

小川総務企画委員長 おはようございます。総務企画委員会の審査の経過と結果について御報告します。

本委員会で審査した案件は、今回付託を受けた議案1件です。

委員会は去る9月29日に開催し、部局長ほか関係者の出席説明を求め、慎重に審査した結果、第70号議案令和5年度大分県一般会計補正予算（第2号）のうち本委員会関係部分については原案のとおり可決すべきものと全会一致をもって決定しました。

以上をもって総務企画委員会の報告とします。

元吉議長 以上で委員長の報告は終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑に入ります。

別に質疑もないようですので、質疑を終結し、これより討論に入ります。

発言の通告がありますので、順次これを許します。堤栄三君。

〔堤議員登壇〕

堤議員 おはようございます。日本共産党の堤です。今議会に上程された各議案に対する討論を行いたいと思います。

まず、第70号議案2023年度大分県一般会計補正予算（第2号）についてです。

今回の約192億2,450万円の補正予算は、梅雨前線による大雨災害からの復旧・復興に係るものです。復旧工事は当然早急な事業執行が求められます。しかし最近、人員不足や資材費の高騰等によって入札不成立が生じるという事態もあります。被災者は早急な復旧を待っており、その対策を取りながら早期に復旧ができるよう予算執行に臨んでほしいと思います。

また、今回の補正では、貨物自動車運送業環境改善緊急支援事業として、2024年問題に直面する貨物自動車運送事業者へ最大1台5万円の補助があります。働き方改革として労働者の待遇改善等を実施することは当然のことです。運送事業者への支給であり、俗に言う白色のダンプは、事業主のため、運送事業者以外であるということで、支給対象となっていない。運送事業者でも自社の事業用貨物の運送でも困難さは一緒であり、ぜひ今後白色ダンプ業者へ支援策を拡充するよう求め、賛成討論とします。

第71号議案2023年度大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算（第1号）について。

今回の補正予算は、大分港大在コンテナターミナル管理運営委託料の2023年度以降5年間の限度額の補正ですが、やはり大企業優遇の予算であり反対します。

次に、第77号議案特定事業契約の締結について。

民間活力による県営明野住宅建替事業の契約議案ですが、事業方式としてPFI事業BT方

式で実施するものです。約7年間で建て替え整備及び入居者の移転支援として、株式会社あけのライアンスと税込み67億3,200万円で契約するものです。建設が主たる契約であり、管理運営はこれまでのように住宅供給公社が実施します。7年間にわたり棟ごとに建設を行いますが、国基準の標準建設価格では、約75億3千万円かかるとも言われています。一見安くなったように感じますが、物価変動によりスライド条項が発動する場合もあると聞いていますし、仕様についても県として監視はすると言っていますが、どうなるか大変心配されます。さらに、安く受注し、その分のしわ寄せが下請に行けば、中小事業者への疲弊につながってしまいます。

また、公営住宅マスタープランでは、2040年度の公営住宅管理戸数は、2万5,823個から2万3,85戸と5,438戸も削減する計画となっています。今回の明野住宅でも565戸から300戸へと減少します。公営住宅法第1条目的には、「健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。」となっています。現状の県民の暮らしは実質賃金の低減や物価高騰下で大変厳しくなっており、低廉な家賃の公営住宅に入りたいという要望が大きくなっています。昨年度の大分市の県営住宅募集に対する応募倍率は3.28倍となっています。今回の建て替えで利便性は向上するものの、このような時期に戸数を減らすことに対しては反対します。

以上、各議案に対する討論を終わります。

(拍手)

元吉議長 猿渡久子君。

〔猿渡議員登壇〕

猿渡議員 お疲れ様です。日本共産党の猿渡久子です。

継続請願2陸上自衛隊大分分屯地における大型弾薬庫新設の中止・撤回等について県議会の決議を求める請願について、賛成の立場から討

論します。

防衛省は、陸上自衛隊大分分屯地に敵基地攻撃用の長射程ミサイルの保管を想定した大型弾薬庫2棟を3か年計画で新設することを公表し、今年度予算で45億円を投じ、1棟目を11月頃着工するとしています。この場所は、団地や保育所、小学校、大学などがすぐそばにある住宅地の真ん中です。

今年2月、浜田防衛大臣は閣議後の会見で、国家防衛戦略及び防衛力整備計画においては、自衛隊の十分な継戦能力の確保・維持を図る必要があることから、必要十分な弾薬を早急に保有すると述べています。この防衛力整備計画には、自衛隊の能力の持続性、強靱性として、12式地对艦誘導弾能力向上型等のスタンド・オフ・ミサイル、長距離艦隊空ミサイルなどの各種弾薬の整備が明記されています。

国会で日本共産党の小池晃参議院議員の質問に対して、浜田防衛大臣は、敵基地攻撃兵器スタンド・オフ・ミサイルの一つである12式地对艦誘導弾能力向上型の保管を想定していることを認めました。

継戦能力、つまり、有事の際、組織的な戦いを継続できる能力を維持することを想定し、憲法違反の攻撃型のミサイルを爆買いし大量に保管するというもので、これまでの延長線上ではなく、質的に変化しています。しかも、24年度概算要求では8種類もの敵基地攻撃兵器であるスタンド・オフ・ミサイルの取得だけでなく、量産・開発・研究費を計上しました。抑止力になると言いますが、軍拡競争を招き、日本を守るどころか、戦争のリスクを高め、日本を戦渦に巻き込みかねない恐ろしい動きだと考えています。

日本共産党の穀田恵二衆議院議員に対して、浜田防衛大臣が国会で、日本が敵基地攻撃を行えば反撃され、日本に大規模な被害が生ずる可能性があるかと答弁で認めています。

住民の皆さんから、ここが一番に狙われるのではないかと、ミサイルを枕に寝ろというのかという声が上がっています。

住宅地の真ん中にある大分分屯地での大型弾

薬庫新設を受け入れるべきではありません。ウクライナでは弾薬庫が爆発し大規模火災が起きています。攻撃の対象になり得るもので、大分県議会として大型弾薬庫新設の中止・撤回、住民への丁寧な説明を国に求めるべきであり、本請願の採択を求めます。

次に、請願4健康保険証の廃止の撤回を求める意見書の提出について賛成の立場から討論します。

請願内容にあるように、政府は2024年秋に健康保険証を廃止する予定です。マイナンバーカード保険証は5年ごとに本人が更新手続きをしなくてはならず、手続きを忘れた場合は保険料を支払っていても無保険者と同じ扱いをされ、窓口での医療費が全額自己負担となります。全国保険医団体連合会の調査によると、特別養護老人ホームや介護老人保健施設のうち9割が代理申請不可能と回答しており、自身で更新手続きのできない高齢者の多くが医療を受けられない事態となってしまう。さらに、健康保険証と一体化したマイナンバーカードを医療機関の窓口で提示しても、機械でカードを読み込めなかったり、医療費の負担割合が間違っ表示されたりするトラブルが相次いでいます。マイナ保険証のシステムを導入した医療機関が、紙の保険証も持参してくださいと呼び掛けることが当たり前になっています。他人の情報にひも付けされるなど、医療事故につながりかねない事態が起きています。行政の現場では、証明書の誤発行や、公金を受け取る銀行口座の誤ったひも付けが続発しました。このまま健康保険証が廃止されると、国民皆保険制度の崩壊につながりかねません。

マイナカードの誤ったひも付けについて、政府は11月末を期限として総点検を進めていますが、全国保険医団体連合会は、点検する被保険者情報は1億6千万件になり、期限までに終えることは不可能だとしています。

来年の保険証廃止に向けて無理な期限を設けても実効ある点検にはならず、国民の不安は解消されません。各社が行った世論調査では、健康保険証廃止の方針について延期、撤回がどこ

も7割近くを占めています。また、マイナンバーカードの取得はあくまでも任意であり、現行の健康保険証廃止は事実上マイナンバーカード取得の強制になります。

医療現場の皆さんから、1年後に現行の保険証を廃止するのは無理だ、医療現場は対応できない、往診にカードリーダーを持っていけないなど、環境整備ができていない、大混乱になるとの声が上がっています。マイナカードに対応できない医療機関は閉院せざるを得ない場合があることも考えられ、地域医療の衰退につながるのではないのでしょうか。

大分県議会として、健康保険証の廃止の撤回を求める意見書を提出すべきだと訴え、本請願への賛成討論とします。(拍手)

元吉議長 以上で通告による討論は終わりました。

これをもって討論を終結し、これより採決に入ります。

まず、第70号議案、第72号議案から第76号議案まで、第78号議案及び請願3について採決します。

各案件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

元吉議長 異議なしと認めます。

よって、各案件は委員長の報告のとおり決定しました。

次に、第71号議案及び第77号議案について、起立により採決します。

各案に対する委員長の報告は可決です。

各案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

元吉議長 起立多数です。

よって、各案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、請願4について、起立により採決します。

本請願に対する委員長の報告は不採択ですが、採択について採決します。

本請願を採択することに賛成の諸君の起立を

求めます。

〔賛成者起立〕

元吉議長 起立少数です。

よって、本請願は不採択とすることに決定しました。

次に、継続請願2について、起立により採決します。

本請願に対する委員長の報告は不採択ですが、採択について採決します。

本請願を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

元吉議長 起立少数です。

よって、本請願は不採択とすることに決定しました。

日程第2 議員提出第12号議案から議員提出第17号議案まで

(議題、提出者の説明、質疑、討論、採決)

元吉議長 日程第2、議員提出第12号議案から第17号議案までを一括議題とします。

議員提出第12号議案 私立学助成制度の堅持及び拡充強化を求める意見書

議員提出第13号議案 陸上自衛隊大分分屯地に新設する火薬庫への長距離射程ミサイルの保管に反対する意見書

議員提出第14号議案 健康保険証の存続を求める意見書

議員提出第15号議案 硬膜外自家血注入療法に対する適正な診療上の評価等を求める意見書

議員提出第16号議案 サーキュラーエコノミーの実現を目指した施策の推進を求める意見書

議員提出第17号議案 下水サーベイランス事業の実施を求める意見書

書

元吉議長 順次、提出者の説明を求めます。井上明夫君。

〔井上議員登壇〕

井上議員 ただいま議題となった議員提出第12号議案私立学助成制度の堅持及び拡充強化を求める意見書の提案理由を説明します。

私立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校は、独自の建学の精神に立脚して、新しい時代に対応した特色ある教育を展開し、公教育の発展に大きな役割を果たしています。

少子高齢化の急速な進行など様々な課題がある中、我が国が今後も国力を維持し発展していくためには、将来を担う子どもたちの育成が何よりも重要です。

そのような中、私立学校は学校運営の効率化、教員の資質向上・負担軽減、諸物価高騰への対応、ICT環境の整備、省エネ・脱炭素化対策等、様々な課題解決を迫られ、また、現行の就学支援金制度等では負担が十分に軽減されない私立学校生徒の保護者を対象に、さらなる負担軽減策も必要です。

公教育の一翼を担う私立学校が、国の進める教育改革に的確に対応し、特色ある質の高い教育を提供していくためには、まずは学校経営を安定的に継続していくことが前提であり、そのために経常費助成のさらなる拡充とともに、教育環境の整備への国公立を問わない支援などが喫緊の課題です。

よって、国会及び政府に対して、現行の私立学助成に係る国庫補助制度の堅持、一層の充実や私立学校におけるICT環境の整備充実、生徒、保護者の経済的負担軽減のための就学支援金制度の拡充強化について、強く要望するものです。

案文はお手元に配布しているので、朗読は省略します。

以上で説明を終わります。御賛同くださるようよろしくお願いいたします。

元吉議長 福崎智幸君。

〔福崎議員登壇〕

福崎議員 おはようございます。ただいま議題

となった議員提出第13号、第14号議案について、一括して提案理由を説明します。

まず、第13号議案陸上自衛隊大分分屯地に新設する火薬庫への長距離射程ミサイルの保管に反対する意見書についてです。

国は昨年12月に策定した国家防衛戦略で、5年間かけて火薬庫を増設する方針を打ち出しており、今年度予算に約58億円を計上し、反撃能力を行使するための長距離射程ミサイルを保管できる大型火薬庫を大分市と青森県むつ市の自衛隊施設にそれぞれ2棟新設することを発表しています。

大分分屯地は住宅密集地域で、学校や福祉施設等が多数存在する生活地域に隣接しており、有事の際に攻撃の目標になるとの懸念から、近隣住民から不安の声が上げられています。

以上のことから、地域住民に対して丁寧な説明を行い、住民の不安解消を図るとともに、不安解消に至らない場合には、大分分屯地の大型火薬庫利用計画を見直すよう政府に求めるものです。

次に、第14号議案健康保険証の存続を求める意見書についてです。

国は、マイナンバーカードと保険証の一体化を進めるマイナンバー法等の一部改正を行い、これにより来年秋から保険証が廃止されることとなります。

しかし、マイナンバーカード保険証については、窓口で無保険者扱いされる事例や、他人の情報がひも付けられるなど、様々な問題点が浮き彫りとなっており、岸田総理も総点検を指示していますが、国民の不安を解消するものにはなっていません。

よって、国民の不安を払拭するとともに、国民皆保険の下、誰もが必要なときに医療を受けられる権利を保障するため、政府に対しシステムの総点検と当面の間の保険証の存続を強く求めるものです。

案文はお手元に配布しているので、朗読は省略します。

以上で説明を終わります。慎重審議の上、御賛同いただくようお願いいたします。

元吉議長 吉村哲彦君。

〔吉村（哲）議員登壇〕

吉村（哲）議員 皆さんおはようございます。ただいま議題となった議員提出第15号議案、第16号議案、17号議案を一括して提案理由を説明します。

初めに、議員提出第15号議案硬膜外自家血注入療法に対する適正な診療上の評価等を求める意見書についてです。

脳脊髄液漏出症に対する治療法である硬膜外自家血注入療法、いわゆるブラッドパッチ療法については、平成28年4月から健康保険が適用されています。

しかし、健康保険の要件に掲げられている起立性頭痛を有する患者に係るものという条件を満たさない患者も中にはいるため、医療の現場では混乱が生じています。

また、脳脊髄液の漏出部位は1か所とは限らず、頸椎や胸椎などの部位でも頻繁に起こることが報告されており、これらの部位に硬膜外自家血注入療法を安全、確実に行うためには、X線透視下で漏出部位を確認しながらの治療が必要ですが、診療上の評価にX線透視下で治療を行うことが要件になっていない現状があります。

よって、硬膜外自家血注入療法の診療報酬算定要件の注釈として、本疾患では起立性頭痛を認めない場合があると加えること、さらに、硬膜外自家血注入療法の診療報酬において、X線透視下で脳脊髄液の漏出部位を確認しながら治療を行うことを要件とするよう、診療上の評価を改定すること、以上2点を強く求めるものです。

次に、議員提出第16号議案サーキュラーエコノミーの実現を目指した施策の推進を求める意見書についてです。

現在、気候変動防止に向けた社会の脱炭素化、また、生物多様性の保全と活用への自然再興は、人類社会を持続可能なものにする上で、最も重要な課題の一つとなっています。

今こそ、廃棄される製品や原材料などを資源と捉え、循環させる新しい経済システムであるサーキュラーエコノミーへの転換が必要です。

具体的には、家電製品や製紙、衣類など、国民生活に密着した製品の資源循環を推進するために、製品を生み出す動脈産業と、廃棄物の回収や再利用などを担う静脈産業の連携など、産業構造の構築が重要となります。

よって、家電や情報通信機器、また、今後、大量廃棄が予想される太陽光パネルや蓄電池の部材等に対して、資源循環を促進するための制度創設や適切な運用、精錬技術の開発や施設の整備を促進すること、また、製品の設計や製造の段階から廃棄や再生までのライフサイクル全般での環境負荷低減等の実現を目指して、動静脈産業の連携による資源循環ビジネスモデルの普及を促進することなど、9項目について強く求めるものです。

最後に、議員提出第17号議案下水サーベイランス事業の実施を求める意見書についてです。

新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、正確な感染状況が見えづらくなっている現在、今後起こり得る感染症のピークや傾向を把握するためにも、また、新たな感染症に対応するためにも、下水サーベイランスを全国の地方公共団体の下水処理場で実施すべきです。

下水サーベイランスを活用することで、その地域の見えない感染を見える化でき、感染の初期段階から、医療機関の検査報告よりも早く感染の兆候が分かる可能性があり、その後の感染の規模や増減の傾向を補完するデータとしての活用も期待できます。

よって、厚生労働省をはじめとする関係省庁が地方公共団体とも連携し、下水サーベイランス事業を全国的に実施するよう強く要望するものです。

案文はお手元に配布しているので、朗読は省略します。

何とぞ御賛同いただくようよろしくお願い申し上げます。

元吉議長 以上で提出者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

別に質疑もないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。各案は、委員会付託を省略し

たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

元吉議長 御異議なしと認めます。

よって、各案は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。発言の通告がありますので、これを許します。堤栄三君。

〔堤議員登壇〕

堤議員 お疲れ様です。引き続き討論を行います。

まず、議員提出第13号議案陸上自衛隊大分分屯地に新設する火薬庫への長距離射程ミサイルの保管に反対する意見書についての討論です。

本意見書は、敷戸地域に新設される火薬庫に対し、不安解消に至らない場合には、陸上自衛隊大分分屯地に新設される大型火薬庫の利用計画の見直しを求めるという内容になっています。11月から新設の工事が着工されようとしている今、不安解消に至っていないというのが現実です。それは、大分敷戸ミサイル弾薬庫問題を考える市民の会が結成され、新設中止の署名活動などに取り組んでいることから明らかなことです。

この弾薬庫に隣接する地域には、さきほど猿渡久子議員からも話がありましたが、多くの住民が暮らし、小学校などの文教施設もあり、紛争が生じれば、スタンド・オフ・ミサイルなどの長射程ミサイル等の保管の可能性もある弾薬庫が相手国からの標的となり、住民の命が危険にさらされる。地方自治体の役割は、住民の平穏な暮らしを守ることです。国の専管事項だからという第三者的な傍観者であってはなりません。県民の安心・安全を守るために県としてしっかりとその役割を果たすことが求められます。

そして、今回の意見書に賛同する議員の諸氏に訴えます。

今議会には、継続請願として同趣旨の陸上自衛隊大分分屯地における大型弾薬庫新設の中止・撤回等について県議会の決議を求める請願が審議され、さきほど採決の結果、日本共産党のみの賛成で不採択となりました。本意見書と請願はいずれも長射程のスタンド・オフ・ミサイ

ルの危険性を指摘し、弾薬庫新設について、中止、又は利用計画の見直しを求めているものです。このような中、請願のみ反対することは、その立場の整合性がないと言わざるを得ません。

また、本意見書にも反対する議員に訴えます。この保管の危険性のあるスタンド・オフ・ミサイルが、日本の専守防衛を逸脱し憲法9条違反であるという認識にぜひ立っていただきたいと思います。

今回の意見書は、裏を返せば、住民の不安解消に至ればスタンド・オフ・ミサイル保管庫新設を容認するという事とも推定されるので、日本共産党は、当該意見書の内容に問題がないとは考えていません。しかし現状では、住民の不安解消に至っていないことは明白であり、長射程ミサイルの危険性を指摘し、保管に反対している本意見書に対し、賛成の立場を取ることを表明し、賛成討論とします。

以上。(拍手)

元吉議長 以上で通告による討論は終わりました。

これをもって討論を終結し、これより採決に入ります。

まず、議員提出第12号議案、第15号議案から第17号議案までについて採決します。

各案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

元吉議長 異議なしと認めます。

よって、各案は原案のとおり可決されました。

次に、議員提出第13号議案について、起立により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

元吉議長 起立少数です。

よって、本案は否決されました。

次に、議員提出第14号議案について、起立により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

元吉議長 起立少数です。

よって、本案は否決されました。

—————→…←—————

日程第3 委員会提出第2号議案

(議題、提出者の説明、質疑、討論、採決)

元吉議長 日程第3、委員会提出第2号議案を議題とします。

—————→…←—————

委員会提出第2号議案 軽油引取税の課税免除措置の継続等を求める意見書

—————→…←—————

元吉議長 提出者の説明を求めます。商工観光労働企業委員長清田哲也君。

〔清田議員登壇〕

清田商工観光労働企業委員長 ただいま議題となった委員会提出第2号議案軽油引取税の課税免除措置に関する意見書について、提案理由の説明をさせていただきます。

砕石業界は、これまで国土建設の礎として社会資本整備に多大な貢献をしてきており、我が国の建設業にとって欠かせないものです。

一方、人材不足や材料価格の高騰によるコスト増により、中小企業が大半を占める業界においては厳しい状況が続いています。

そうした中、軽油引取税の課税免除措置が終了した場合、自助努力によるコスト削減にも限界があり、業界の経営や雇用に甚大な影響を与え、社会インフラ等の整備に必要な骨材などの安定供給に支障が出てくる可能性があります。

以上のことから、令和6年3月31日に期限が到来する軽油引取税の課税免除措置の期間延長、又は恒久化することを国に対して強く求めるものです。

案文はお手元に配布しているので、朗読は省略させていただきます。

以上で説明を終わります。何とぞ御賛同いただくようよろしくお願いいたします。

元吉議長 以上で提出者の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

別に質疑もないようですので、質疑を終結します。

なお、本案は会議規則第39条第2項の規定により、委員会に付託しません。

これより討論に入りますが、ただいまのところ通告がありませんので、討論なしと認めます。

これをもって討論を終結し、これより採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

元吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

—————→…←—————

日程第4 特別委員会設置の件

元吉議長 日程第4、特別委員会設置の件を議題とします。

—————→…←—————

特別委員会設置要求書

次のとおり特別委員会を設置されるよう会議規則第66条の規定により要求します。

記

1、名称

経済活性化対策特別委員会

～食と観光、農林水産業のさらなる振興と人材の確保・育成～

2、目的

県内延べ宿泊客数がコロナ禍前の水準に戻るなど、県経済は緩やかな回復基調にあるが、この流れを止めることなく、持続的な発展に繋ぐことが県政の最重要課題といえる。県内では臼杵市がユネスコ食文化創造都市に認定される等、本県の強みである食や観光に国内外から注目が集まっており、農林水産業等との連携を密にし、競争力を高め、県産品の輸出や観光消費を一層拡大させる取組は、アフターコロナを見据える中で喫緊の課題であり、かつ時機を得たものといえる。人材の確保・育成策と併せこれら取組を加速化することで、経済活動の活性化や産業の基盤強化を目指す。

3、期間

令和5年10月4日から令和7年3月31日

まで

4、付託する事件

- 1、県産品の輸出や観光消費の拡大等、競争力強化、市場開拓について
- 2、市場ニーズにマッチした商品開発と高付加価値化について
- 3、これらの活動を支える人材の確保・育成について

5、委員の数

15人

令和5年10月4日

発議者	大分県議会議員	御手洗吉生
〃	〃	志村 学
〃	〃	首藤健二郎
〃	〃	太田 正美
〃	〃	大友 栄二
〃	〃	三浦 正臣
〃	〃	古手川正治
〃	〃	嶋 幸一
〃	〃	高橋 肇
〃	〃	木田 昇
〃	〃	二ノ宮健治
〃	〃	玉田 輝義
〃	〃	戸高 賢史

大分県議会議長 元吉 俊博 殿

—————→…←—————

元吉議長 御手洗吉生君ほか12人の諸君から、お手元に配布のとおり特別委員会設置要求書が提出されました。

お諮りします。要求書のとおり経済活性化対策特別委員会を設置し、本事件について付託の上、期間中、継続調査に付することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

元吉議長 御異議なしと認めます。

よって、要求書のとおり経済活性化対策特別委員会を設置し、本事件について付託の上、期間中、継続調査に付することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置された経済活性化対策特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、お手元に配布の委員氏名表のとおり指名したいと思いま

すが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

元吉議長 御異議なし認めます。

よって、ただいま指名した15人の諸君を経済活性化対策特別委員に選任することに決定しました。

—————→…←—————
経済活性化対策特別委員会委員氏名表

- 梶田 貢
- 穴見 憲昭
- 岡野 涼子
- 中野 哲朗
- 宮成公一郎
- 首藤健二郎
- 小川 克己
- 井上 明夫
- 御手洗朋宏
- 福崎 智幸
- 成迫 健児
- 二ノ宮健治
- 吉村 哲彦
- 猿渡 久子
- 三浦 由紀

—————→…←—————
元吉議長 なお、特別委員会は委員長及び副委員長互選のため、閉会后、お手元に配布の特別委員会招集通知書のとおり、委員会の開催をお願いします。

—————→…←—————
日程第5 議員派遣の件

元吉議長 日程第5、議員派遣の件を議題とします。

—————→…←—————
議員派遣

その1

1 目的

大分県議会ユースモニター制度第1回交流会出席のため

2 場所

大分市

3 期間

令和5年10月11日

4 派遣議員

大友栄二、木付親次、成迫健児、澤田友広、猿渡久子、三浦由紀

その2

1 目的

アドベンチャーツーリズムに係る事務調査のため

2 場所

北海道釧路市

3 期間

令和5年10月19日から21日まで

4 派遣議員

木付親次、原田孝司、宮成公一郎、阿部長夫、森誠一、高橋肇、吉村哲彦、猿渡久子、佐藤之則、三浦由紀

—————→…←—————
元吉議長 お諮りします。会議規則第125条第1項の規定により、お手元に配布のとおり各議員を派遣したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

元吉議長 異議なしと認めます。

よって、お手元に配布のとおり各議員を派遣することに決定しました。

次に、お諮りします。ただいま可決された議員派遣の内容について、今後変更を要するときは、その取扱いを議長に一任お願いしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

元吉議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

—————→…←—————
日程第6 閉会中の継続調査の件

元吉議長 日程第6、閉会中の継続調査の件を議題とします。

—————→…←—————
 閉会中における常任委員会、議会運営委員会の継続調査事件

総務企画委員会

- 1、職員の進退及び身分に関する事項について
- 2、県の歳入歳出予算、税その他の財務に関

する事項について

- 3、市町村その他公共団体の行政一般に関する事項について
 - 4、条例の立案に関する事項について
 - 5、県行政の総合企画及び総合調整に関する事項について
 - 6、国際交流及び文化振興に関する事項について
 - 7、広報及び統計に関する事項について
 - 8、地域振興及び交通対策に関する事項について
 - 9、出納及び財産の取得管理に関する事項について
 - 10、他の委員会に属さない事項について
- 福祉保健生活環境委員会
- 1、社会福祉に関する事項について
 - 2、保健衛生に関する事項について
 - 3、社会保障に関する事項について
 - 4、県民生活に関する事項について
 - 5、環境衛生、環境保全及び公害に関する事項について
 - 6、男女共同参画、青少年及び学事に関する事項について
 - 7、災害対策、消防防災及び交通安全に関する事項について
 - 8、県の病院事業に関する事項について
- 商工観光労働企業委員会
- 1、商業に関する事項について
 - 2、工・鉱業に関する事項について
 - 3、観光に関する事項について
 - 4、労働に関する事項について
 - 5、情報化の推進に関する事項について
 - 6、電気事業及び工業用水道事業に関する事項について
- 農林水産委員会
- 1、農業に関する事項について
 - 2、林業に関する事項について
 - 3、水産業に関する事項について
- 土木建築委員会
- 1、道路及び河川に関する事項について
 - 2、都市計画に関する事項について
 - 3、住宅及び建築に関する事項について

4、港湾その他土木に関する事項について
文教警察委員会

- 1、市町村教育委員会への助言に関する事項について
- 2、県立学校の施設及び設備の充実に関する事項について
- 3、教職員の定数及び勤務条件に関する事項について
- 4、義務教育及び高校教育に関する事項について
- 5、へき地教育及び特別支援教育の振興に関する事項について
- 6、社会教育及び体育の振興に関する事項について
- 7、文化財の保護に関する事項について
- 8、治安及び交通安全対策に関する事項について

議会運営委員会

- 1、議会の運営に関する事項について
- 2、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項について
- 3、議長の諮問に関する事項について

—————→…←—————
元吉議長 各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第73条の規定によりお手元に配布のとおり閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

元吉議長 異議なしと認めます。

よって、各委員長から申出のとおり閉会中の継続調査に付することに決定しました。

—————→…←—————
元吉議長 以上をもって今期定例会に付議された諸案件は全て議了しました。

—————→…←—————
元吉議長 これをもって令和5年第3回定例会を閉会します。大変御苦勞様でした。

午前10時48分 閉会

請 願			
受理番号	受理年月日	提出者の住所及び氏名	
3	令和5年9月19日	大分県大分市宮崎スカワ416番地 一般社団法人日本砕石協会 大分県支部長兼大分県砕石協同組合理事長 管 博 久	
件 名 及 び 要 旨			
<p>軽油引取税の課税免除措置に関する意見書の提出について</p> <p>砕石業界では、公共工事の低迷等による需要の激減や燃料、材料価格の高騰、電気料金の上昇による生産、輸送コスト増など、経営を取り巻く環境が厳しさを増している。こうした中、軽油引取税の課税免除措置が令和6年3月31日をもって廃止される見込みであるが、廃止された場合、コストアップ分を製品価格に転嫁することが極めて困難であるため、中小企業である砕石業者の経営に与える影響は甚大である。砕石業界は、社会資本の整備に必要不可欠な骨材等の安定供給という役割を担っており、これまで国土建設の礎として多大な貢献をしてきた。</p> <p>ついては、今後もこの重要な社会的使命を果たしていけるよう、次の事項について国に意見書を提出していただきたい。</p> <p>1 令和6年3月31日に期限が到来する軽油引取税の課税免除措置の期間延長、あるいは恒久化を図ること。</p>			
紹介議員氏名	付託委員会	結 果	備 考
嶋 幸 一	商工観光労働企業	採択	

請 願			
受理番号	受理年月日	提出者の住所及び氏名	
4	令和5年9月21日	大分県大分市古ヶ鶴1-4-1 大分県医療生活協同組合内 大分県社会保障推進協議会 会長 川 野 圭 吾	
件 名 及 び 要 旨			
<p>健康保険証の廃止の撤回を求める意見書の提出について</p> <p>政府は、2024年秋に健康保険証を廃止し、マイナンバーカードと一体化させたマイナ保険証に切り替えると発表した。</p> <p>マイナ保険証は5年ごとに本人が更新手続きをしなくてはならず、手続きを忘れた場合は保険料を支払っていても無保険者と同じ扱いをされ、窓口での医療費が全額自己負担となる。全国保険医団体連合会の調査によると、特別養護老人ホームや介護老人保健施設のうち9割が代理申請不可能と回答しており、自身で更新手続きのできない高齢者の多くが医療を受けられない事態となる。また、医療機関では資格無効や該当なし扱いとされたり、他人の情報とひも付けされるなど、医療事故につながりかねない事態も起きている。</p> <p>このまま健康保険証が廃止されると、国民皆保険制度の崩壊につながりかねない。なお、メディアの世論調査では、「延期・撤回」及び「反対」が5～7割を占めており、個人情報への漏えいの不安から反対の民意があることも事実である。また、マイナンバーカードの取得はあくまでも任意であるため、健康保険証廃止は事実上マイナンバーカード取得の強制につながる。</p> <p>ついては、次の事項について国に意見書を提出していただきたい。</p> <p>1 現行の健康保険証の廃止を撤回すること。</p>			
紹介議員氏名	付託委員会	結 果	備 考
猿 渡 久 子 堤 栄 三	福祉保健生活環境	不採択	

請 願			
受理番号	受理年月日	提出者の住所及び氏名	
2	令和5年7月12日	大分県大分市田尻北3番6号 日出生台での米軍演習に反対する大分県各界 連絡会 代表 川 路 潔	
件 名 及 び 要 旨			
<p>陸上自衛隊大分分屯地における大型弾薬庫新設の中止・撤回等について県議会の決議を求める請願</p> <p>防衛省は、陸上自衛隊大分分屯地に敵基地攻撃用の長射程ミサイルの保管を想定した大型弾薬庫2棟を3か年計画で新設することを公表し、今年度予算で45億円を投じ建設に取りかかることを決めた。大分分屯地周辺には敷戸団地や大分大学があり、長射程ミサイルの保管用の大型弾薬庫が建設されることに、周辺住民は驚き不安を訴えている。</p> <p>長射程ミサイルの弾薬庫は有事の際に軍事重要施設として第一の攻撃目標となり、攻撃されれば周辺住民に多大な被害がでることは明白である。県民の安全、安心、生活を守るためにも有事での第一攻撃目標になる長射程ミサイル用の大型弾薬庫建設は許してはならない。</p> <p>ついては、大分県議会において以下の決議をしていただきたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 大分分屯地大型弾薬庫新設の中止・撤回を求めること。 2 大型弾薬庫新設の前に住民への説明会を丁寧に行うこと。 			
紹介議員氏名	付託委員会	結 果	備 考
猿 渡 久 子 堤 栄 三	福祉保健生活環境	不採択	